

別冊 山梨県強靱化アクションプラン2020 施策表

山梨県

目次

1	知事政策局	1
2	県民生活部	6
3	リニア交通局	15
4	総務部	18
5	防災局	29
6	福祉保健部	82
7	子育て支援局	114
8	森林環境部	117
9	産業労働部	141
10	観光文化部	148
11	農政部	153
12	県土整備部	173
13	出納局	221
14	企業局	222
15	議会事務局	225
16	教育委員会	226
17	警察本部	241

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	知政1	
所属名	政策企画グループ		担当名	-			
項目	首都機能の一部補完施設の誘致の促進						
概要	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に資すると考えられる政府関係機関の県内移転について積極的に取り組む。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成28年3月、国は、「政府関係機関移転基本方針」を決定し、本県では森林総合研修所の現地研修が実施され、4年間で延べ191人が参加するなど一定の成果があった。
推進方針	○ 今後、長期的な視点で、首都機能の一部補完施設の誘致に取り組む中で、政府関係機関の誘致に努めていく。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
誘致機関の移転数	1箇所						

【取組内容】

H29	予算額	内容	H27.9月のまち・ひと・しごと創生本部事務局とのヒアリング及び11月の関係省庁(農林水産省・経済産業省)との意見交換を経て、同年12月に「政府関係機関の地方移転に係る対応方針」が示された。 本県では、国立研究開発法人「新エネルギー・産業技術総合開発機構」(NEDO)及び林野庁「森林総合研修所」の2機関について誘致提案を行ったところ、森林総合研修所の現地研修を本県で実施することとなり、H28年度中に2回、延べ37人が研修に参加した。 H29年度は、前年度に引き続き、森林総合研修所の現地研修が県内で実施され、2回、計44人が研修に参加した。
	-千円		
H30	予算額	内容	前年度に引き続き、森林総合研修所の現地研修が県内で実施され、2回、計44人が研修に参加した。
	-千円		
R1	予算額	内容	前年度に引き続き、森林総合研修所の現地研修が県内で実施され、3回、計66人が研修に参加した。
	-千円		
R2	予算額	内容	必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	知政2	
所属名	秘書グループ		担当名				
項目	災害時における知事への連絡体制の強化						
概要	知事専用の画像情報や資料等の受伝達が可能な大画面のタブレット端末を導入して、テレビ会議機能等を使用することにより、災害発生時に、正確かつ速やかに災害状況を報告する。また、それらタブレット端末等の通信インフラが寸断して使用不可になるなど、最悪の事態に備え、既に導入されている防災無線電話の情報伝達訓練を実施して、知事との連絡がとれる体制を整えておく必要がある。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時に、正確かつ速やかに知事へ災害状況を報告するため、これまでは、随行秘書のみがタブレット端末を携帯していたが、令和元年度からタブレット端末を「知事」「随行秘書」「秘書グループ担当者」用に3台用意して、普段から「テレビ会議」や資料等の送受信に利用するなど、端末の操作に慣れるよう取り組んでいる。 引き続き、情報伝達訓練等により災害時において、知事が迅速に災害状況を把握し、判断や指示が行えるような体制を整えておく必要がある。(秘書グループ)
推進方針	○ 大画面のタブレット端末や防災無線電話の活用、情報伝達訓練の実施により、引き続き災害時において、知事が迅速に災害状況を把握し、判断や指示が行えるような体制の整備を図る。(秘書グループ)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・随行秘書が、必要に応じ大画面の携帯情報端末を持ち歩き、遠隔地から資料等の送受信に利用することにより、端末の操作に慣れるよう取り組んでいる。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い、防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組んでいる。
H30	予算額 -千円	内容	同上
R1	予算額 -千円	内容	・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組んでいる。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組んでいる。
R2	予算額 -千円	内容	・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	知政3	重点化施策
所属名	広聴広報グループ		担当名	企画・広聴、メディア広報(電波)(印刷)、ホームページ・報道			
項目	被災者に対する情報提供						
概要	被害発生時等において、ホームページ、SNS等の多様な手段を活用し、県民に正確な情報提供を行う。						
予算事業名	テレビ広報費、ラジオ広報費、県政情報発信事業費、やまなしパートナーズ・レター事業費、ホームページ推進費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
																○
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
※◎																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時は、各報道機関との放送(報道)協定に基づく放送(報道)の要請を行い、テレビ・ラジオ・新聞紙面を活用した適時適切な情報提供を行う必要がある。また、ホームページ、SNS等を活用した多様な手段による情報提供を行う必要がある。(広聴広報グループ)</p> <p>○ 災害に関するホームページなどからの問い合わせについては、即時性を求める内容の投稿もあるため、迅速な対応に努める必要がある。(広聴広報グループ)</p>
推進方針	<p>○ 県民が正確な情報を確実に入手できるよう、各報道機関との放送(報道)協定に基づくテレビ・ラジオ・新聞紙面による放送(報道)の要請を行う。また、ホームページ、SNS等を活用した多様な手段による情報提供を行う。なお、提供する情報の内容については、災害対策本部において検討する体制を確保する。(広聴広報グループ)</p> <p>○ 災害に関するホームページなどからの問い合わせについては、迅速な対応に努める。特に災害時においては、即時性を求める投稿も多いため、迅速な対応が必要な投稿については、災害対策本部において対応を行う体制を確保する。(広聴広報グループ)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 188,950千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン向けホームページ開設(H24.11.5) ・県ホームページの運営 ・テレビ・ラジオスポット放送の活用 ・新聞紙面を活用した情報発信(必要時) ・ホームページ、メール、FAX等による問い合わせへの対応 ・災害対策基本法第57条及び大規模地震対策特別措置法第20条の規定に基づく放送の要請(必要時) ・県ホームページと防災ツイッターの連携強化(H26.7.1)
H30	予算額 189,003千円	内容	・同上
R1	予算額 200,970千円	内容	・同上
R2	予算額 177,244千円	内容	・同上

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における放送要請に関する協定(S58.7.1日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨 H2.2.28(株)エフエム富士) ・東海地震の警戒宣言等の知事の県民への呼びかけの放送に関する協定(S58.7.1日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨 H2.2.28(株)エフエム富士) ・災害時等における報道要請に関する協定(H9.6.25日経甲府支局、読売甲府支局、朝日甲府総局、毎日甲府支局、産経甲府支局、共同通信甲府支局、時事通信甲府支局、山日、テレビ朝日甲府支局、フジテレビジョン)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	知政4	
所属名	広聴広報グループ		担当名	ホームページ・報道			
項目	災害時広報活動マニュアルの運用						
概要	迅速かつ的確な情報提供ができるための広報体制の確立のため、災害時広報活動マニュアルを運用し、必要に応じてマニュアルの見直しを行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
◎																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民への災害情報の迅速かつ確実な提供体制の確保のため、令和元年度に災害時広報活動マニュアルを改訂したところであるが、引き続きマニュアルを随時点検し、必要に応じて見直しが必要がある。(広聴広報グループ)
推進方針	○ 県民への情報の迅速かつ確実な提供のため、災害時広報活動マニュアルを随時点検し、必要に応じて見直しを行う。(広聴広報グループ)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
H30	予算額 -千円	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
R1	予算額 -千円	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
R2	予算額 -千円	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	知政5	重点化施策
所属名	国際戦略グループ・観光振興課		担当名		国際交流担当、国際観光振興担当		
項目	外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備						
概要	外国人住民の防災意識を高めるため、H23緊急雇用事業により作成した7カ国語の災害ガイドブックをホームページで公開している。						
予算事業名	多文化共生推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
※◎																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人住民の防災意識を高めるため、外国人向けの災害ガイドブック(7カ国語)を平成23年度に作成し、各市町村、関係機関等に配布した。併せて災害ガイドブックをホームページで公開している。 ○ 県国際交流協会と連携し「災害時ボランティアセミナー」「地域住民防災力向上事業」を実施した。 ○ 令和元年8月に「外国人相談センター」を設置し、在留外国人に対する生活・就労等に関する情報提供や相談を実施している。 <p>上記の施策を進めてきたが、外国人住民は社会的な出入りがあることから、防災意識を高めるとともに、災害ガイドブックの配布や県ホームページでの公開を毎年度継続して実施する必要がある。(国際戦略グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度に「山梨県災害多言語支援センター」に係る協定を山梨県国際交流協会と締結した。(観光振興課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来日間もない外国人は、既存の行政情報の入手や在住するための基礎的な情報にアクセスすることが困難であり、こうした外国人に対しては、必要な基礎情報や防災関連情報などを災害ガイドブック(7カ国語)として県ホームページで公開するなど今後も継続して実施していく。(国際戦略グループ) ○ 令和元年8月に開設した「やまなし外国人相談センター」の災害時の活用を検討していく。(国際戦略グループ) <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度に山梨県国際交流協会と締結した協定に基づき、「山梨県災害多言語支援センター」を適切に設置・運営する。(観光振興課)【再掲】 ○ 「やまなし防災ポータル」の多言語化を推進する。(観光振興課)【再掲】

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害ガイドブック(7カ国語)の公開	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
H30	予算額	内容	
R1	14,715千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ガイドブックを活用し、地域住民のための「避難所体験」(防災訓練)を実施しており、この中で災害時通訳ボランティアの実践研修を実施(甲府市) ・「やまなし外国人相談センター」を設置し、在留外国人に対する生活・就労等に関する情報提供や相談を実施 (※予算額のうち、10,000千円については、H30年度2月補正による繰越予算)
R2	6,855千円【再掲7,334千円】	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ガイドブックを活用し、地域住民のための「避難所体験」(防災訓練)を実施しており、この中で災害時通訳ボランティアの実践研修を実施(甲府市) ・「やまなし外国人相談センター」において、在留外国人に対する生活・就労等に関する情報提供や相談を実施 ・防災ポータルの多言語情報発信改修・運用【再掲】

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民1	
所属名	県民安全協働課		担当名		消費安全担当		
項目	大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定						
概要	平成24年度に山梨県と山梨県弁護士会及び東京地方税理士会山梨県会が、平成25年度に山梨県と山梨県行政書士会が締結した協定に基づき、県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合に、県民を対象とした相談業務を行うための体制確保を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
			○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合、県民が専門家に法律や税務等の相談を行えるよう関係団体との協定を継続し、相談できる体制を確保する必要がある。(県民安全協働課)
推進方針	○ 県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合に備え、引き続き県民が専門家に法律や税務等の相談を行えるよう関係団体との協定を継続し、相談体制を確保する。(県民安全協働課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・平成30年2月7日に県弁護士会と県において、防災協定に基づく協議会を開催
H30	予算額 -千円	内容	・平成31年2月20日に県弁護士会と県において、防災協定に基づく協議会を開催
R1	予算額 -千円	内容	・令和2年2月10日に県弁護士会と県において、防災協定に基づく協議会を開催
R2	予算額 -千円	内容	・協定締結団体との意見交換等を実施する予定

【備考】

(協定) ・大規模災害時における法律相談業務に関する協定(H24.10.31山梨県弁護士会) ・大規模災害時における税務相談業務に関する協定(H24.10.31東京地方税理士会山梨県会) ・大規模災害時における行政書士業務相談に関する協定(H25.12.20山梨県行政書士会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民2	
所属名	県民生活総務課		担当名		企画担当		
項目	被災者の総合相談体制の充実及び総合相談窓口のマニュアルの見直し						
概要	被災者の様々な生活相談や情報提供を実施するため、総合相談体制を充実する。総合相談窓口設置に伴うマニュアルの定期的な見直しを行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 相談の多い公共交通機関、道路、ライフライン等の情報を定期的に収集し相談対応を行い、緊急時における適切な情報提供を図るなど、一定の成果を得ている。引き続き、総合相談体制の充実を図るとともに、毎年度検証を行った上で、マニュアルの内容を見直す必要がある。(県民生活総務課)
推進方針	○ 被災者の生活相談や情報提供を実施するための総合相談体制の充実を図るとともに、毎年度検証を行った上で、マニュアルの内容を見直す。(県民生活総務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
マニュアルの検証・見直し	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・平成29年9月1日に図上訓練を実施し、役割及びQ&Aの確認
	-千円		
H30	予算額	内容	・平成30年9月3日に図上訓練を実施し、役割及びQ&Aの確認
	-千円		
R1	予算額	内容	・令和元年度の図上訓練準備の際、役割及びQ&Aの確認
	-千円		
R2	予算額	内容	・令和2年6月8日に図上訓練を実施し、役割及びQ&Aの確認
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民3	
所属名	県民生活総務課		担当名	男女共同参画担当			
項目	防災対策に関する意識啓発及び人材の育成						
概要	男女共同参画推進センター事業における講座等を通じ防災意識、女性の参画の重要性を啓発する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
		○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○男女共同参画推進センターにおいて、防災対策の意識啓発や人材育成を目的とした地域防災リーダー養成講座や親子防災講座を開催し、女性の参加を促している。令和元年度に開催した各講座においては、半数以上が女性による参加であった。引き続き、防災対策に関する意識啓発及び人材育成を推進する。(県民生活総務課)
推進方針	防災対策への女性の参画を更に促進するため、引き続き、男女共同参画推進センターにおける講座等を通じ、防災意識や女性の参画の重要性を啓発する。(県民生活総務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	○びゅあ総合「男女共同参画ネットワークセミナー実践講座(男女共同参画の視点から防災対策・災害対応を考える)」 ・11月14日 計28人(男6人 女22人) ○びゅあ峡南「防災講座(普通救命講習会)」 ・8月19日 計18人(男6人 女12人) ○びゅあ総合・峡南・富士共催「おやこ防災キャンプin宝の山」 ・12月3日 計19人(男10人 女9人)
	-千円		
H30	予算額	内容	○びゅあ総合「男女共同参画ネットワークセミナー実践講座(男女共同参画の視点から考える防災対策ワークショップ)」 ・11月17日 計34人(男11人 女23人) ○びゅあ峡南「防災講座(新生児から小児対象 普通救命講習会)」 ・8月19日 計16人(男5人 女11人) ○びゅあ峡南(市町村との共催事業)「命をつなぐ地域防災講座」 ・8月23日 計14人(男1人 女13人) ○びゅあ峡南「男女共同参画ネットワークセミナー実践講座(防災実践講座2018 ～女子・子ども・高齢者に優しい避難所をつくる!～)」 ・11月15日 計17人(男8人 女9人) ○びゅあ富士「男女共同参画ネットワークセミナー実践講座(男女がともに支え助け合う地域防災ワーク)」 ・11月29日 計6人(男1人 女5人) ○びゅあ総合・峡南・富士共催「防災サバイバルキャンプ」 ・10月27日、28日 計45人(男26人 女19人)
	-千円		
R1	予算額	内容	○びゅあ総合「親子で学ぶ男女共同参画講座(いざという時に子どもを守る”ミマモリ”を学ぼう!)」 ①1月11日開催 計35人(男9人 女26人) ②1月18日開催 計30人(男8人 女22人) ○びゅあ峡南「親子防災講座(普通救命講習会)」 ・8月18日開催 計11人(男6人 女5人) ○びゅあ富士「親子で学ぶ防災講座(防災ピクニック)」 ・9月22日開催 計20人(男6人 女14人)
	-千円		
R2	予算額	内容	○男女共同参画推進センター3館において、地域防災リーダー養成講座や親子防災講座などを開催予定
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民4	重点化施策
所属名	県民安全協働課		担当名		消費安全担当		
項目	県、市町村及び消費生活協力員による災害時の消費生活相談窓口の強化						
概要	市町村と連携した災害時における消費生活相談体制の確保及び、市町村や消費生活協力員への情報提供等を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村や消費生活協力員に対して、災害時の消費生活相談に係る情報提供等を行い、消費生活相談への相談体制の確保を図ってきた。災害に備え、引き続き災害時の消費生活相談に適切に対応できる体制を確保する必要がある。(県民安全協働課)
推進方針	○ 市町村の消費生活相談窓口が被災等により開設できない場合の相談体制の構築及び、市町村や消費生活協力員に対し相談体制や消費者被害情報等を提供することにより、消費者被害の防止を図る。(県民安全協働課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村に85名の消費生活協力員を配置し、消費生活相談や啓発活動を実施。その一環として、左記業務が含まれる。 毎年度、防災や災害時の物資調達関係の説明等を行っている。
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村に85名の消費生活協力員を配置し、消費生活相談や啓発活動を実施。その一環として、左記業務が含まれる。 毎年度、防災や災害時の物資調達関係の説明等を行っている。
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村に85名の消費生活協力員を配置し、消費生活相談や啓発活動を実施。その一環として、左記業務が含まれる。 市町村及び消費生活協力員に対し、コロナウイルス感染症に関連し、消費者被害等の情報提供を行った。
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村に85名の消費生活協力員を配置し、消費生活相談や啓発活動を実施。その一環として、左記業務が含まれる。 市町村と、災害時の消費生活相談窓口の被災等の場合に備え、必要に応じ、対応の見直しを行う。 市町村及び消費生活協力員に対し、災害時にみられる消費者被害等の情報提供を行う。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民5	重点化施策
所属名	県民安全協働課		担当名	消費安全担当			
項目	緊急物資の調達(調達の協定)						
概要	当課が所管する県内の消費生活協同組合(地域)と災害時における生活物資の調達について協定を締結する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
					◎	※◎	※○		○	○		○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の物資調達については、東日本大震災以降、日本生活協同組合連合会において、災害時の各県生協との物資調達の連携体制が整っており、その仕組みに則った体制により、物資調達を図ることが円滑な物資の確保を可能とするとの判断から、山梨県消費生活協同組合連合会及び会員生協と協議の上、協定の見直しを行った。(県民安全協働課)
推進方針	○ 協定の規定に基づき、消費生活協同組合連合会と連携を密にし、災害時の連絡責任者の報告、優先調達物資の一覧の確認等、連携体制について定期的に確認を行い、協定の実効性を確保する。(県民安全協働課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
生協との協定の随時更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	平成29年4月に物資調達に係る基本協定を締結。 ・協定内容の見直しを実施。 ・相互の連絡担当者を確認。
H30	予算額 -千円	内容	・平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新。 ・相互の連絡担当者を確認。
R1	予算額 -千円	内容	・平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新。 ・相互の連絡担当者を確認。
R2	予算額 -千円	内容	・平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新。 ・相互の連絡担当者を確認。

【備考】

(協定) ・災害時における県民生活の安定に関する基本協定(H10.2.18山梨県生活協同組合連合会) →以下の協定の内容を統合し、「災害時における生活必需物資の調達等に関する協定」に改正(H29.4.1 山梨県生活協同組合連合会) ・災害時における生活必需物資の調達に関する協定(H10.2.18山梨中央市民生活協同組合、生活協同組合コープやまなし、生活クラブ生活協同組合) →(終了)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民6	
所属名	県民生活総務課 (各地域県民センター)		担当名	総務経理担当			
項目	非常用発電機用燃料タンクの満量化						
概要	各地域県民センターが管理する合同庁舎の非常用発電機用の燃料タンクをできるだけ満量にしておく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎	○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 合同庁舎等への電力会社からの電力供給の停止に対しては、非常用発電機を設置し対応している。電力供給の停止が長期化する恐れがあり、また、石油サプライチェーンの機能の停止も想定されるので、非常用発電機用の燃料タンクをできるだけ満量化することにより、停電時には、最長の稼働時間を確保し、一定の成果を得ている。引き続き、燃料タンクの満量化を実施する必要がある。(各地域県民センター)
推進方針	○ 災害による電力供給の停止の長期化に備え、引き続き非常用発電機用の燃料タンクの満量化を実施する。(各地域県民センター)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
非常用発電機用燃料タンクの満量化を維持	満量化を維持						

【取組内容】

H29	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
H30	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R1	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R2	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民7	
所属名	県民生活総務課 (各地域県民センター)		担当名	-			
項目	勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化						
概要	発災時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施する。 また、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 発災時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施するとともに、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化している。引き続き、大規模災害発生に備え、訓練を実施するとともに、参集可能職員を登録し業務を明確化しておく必要がある。(各地域県民センター)
推進方針	○ 大規模災害に備え、引き続き職員が発災時に勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施するとともに、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。(各地域県民センター)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・中北地域県民センター 携帯メールの一斉送信を活用するなど、情報共有・迅速性を高めるよう、名簿の整備などを実施 ・峡東地域県民センター 時間外に大規模災害が発生した際の安否確認について、メーリングリストを活用した情報伝達訓練を行うとともに、参集状況の把握、災害時における県民センターの役割を再確認する研修を実施 ・峡南地域県民センター 情報共有の迅速性を高めるため、大規模自然災害発生時の安否確認訓練を実施するとともに、参集後に着手する業務の周知・徹底 ・富士・東部地域県民センター 災害時、早期の初動体制の確立のため、職員の安否、参集状況の把握、登庁途上の被害状況報告などの参集訓練を実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・中北地域県民センター 携帯メールの一斉送信を活用するなど、情報共有・迅速性を高めるよう、名簿の整備などを実施 ・峡東地域県民センター 時間外に大規模災害が発生した際に安否及び参集状況を確認するためのメーリングリストや緊急連絡網を整備するとともに、参集後に着手する業務の周知・徹底 ・峡南地域県民センター 情報共有の迅速性を高めるため、大規模自然災害発生時の安否確認訓練を実施するとともに、参集後に着手する業務の周知・徹底 ・富士・東部地域県民センター 災害時、早期の初動体制の確立のため、職員の安否、参集状況の把握、登庁途上の被害状況報告などの参集訓練を実施するとともに、参集後の情報収集・代理入力を想定した総合防災情報システム操作研修を開催
	-千円		
R1	予算額	内容	・中北地域県民センター 迅速な初動体制が確保できるよう、名簿や連絡網などを整備するとともに、発災時の参集状況や参集後の優先業務の確認、総合防災情報システム操作方法の周知等を実施 ・峡東地域県民センター 時間外に大規模災害が発生した際に安否及び参集状況を確認するためのメーリングリストや緊急連絡網を整備するとともに、参集後に着手する業務の周知・徹底 ・峡南地域県民センター 情報共有の迅速性を高めるため、大規模自然災害発生時の安否確認訓練を実施するとともに、参集後に着手する業務の周知・徹底 ・富士・東部地域県民センター 災害時、早期の初動体制の確立のため、職員の安否、参集状況の把握、登庁途上の被害状況報告などの参集訓練を実施するとともに、参集後の情報収集・代理入力を想定した総合防災情報システム操作研修を開催
	-千円		
R2	予算額	内容	・各地域県民センター 発災時、迅速な対応ができるよう、継続的に参集訓練を実施するとともに、参集可能職員の登録や業務の明確化を図る。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県民8	重点化施策
所属名	私学・科学振興課 子育て政策課		担当名	私学・大学担当保育支援担当			
項目	私立学校の耐震化の促進						
概要	各種補助事業の活用を働きかけ、学校施設の耐震化を促進する。						
予算事業名	私立学校耐震診断実施事業費補助金(H26で終了) 安心こども基金耐震化支援事業費補助金(H28で終了補助率国1/2)、認定こども園施設整備交付金(H27～)(補助率国1/2)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	※◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 私立学校耐震診断実施事業費補助金により、私立学校の耐震診断を促進し(平成24年度～平成26年度)、安心こども基金耐震化支援事業費補助金(幼稚園を対象:平成24年度～平成28年度)や私立学校施設整備費補助金(文科省事業)を活用し、私立学校の耐震化を推進している。この結果、私立学校の令和元年度末における耐震化率は89.6%となった。 しかしながら、耐震化が未実施の施設があることから、更なる学校施設の安全確保を図るため、補助事業の活用を働きかけるなど、引き続き耐震化を促進する必要がある。(私学・科学振興課、子育て政策課)
推進方針	○ 私立学校施設の安全確保を図るため、補助事業の活用を働きかけ、引き続き耐震化を促進する。(私学・科学振興課、子育て政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
私立学校の耐震化率	89.6%	95.0%				100.0%	

【取組内容】

H29	予算額 128,350千円	内容	周知方法:年度当初の私学関係施策等説明会で周知 ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校、認定こども園) 補助率:1/3(国1/3) ・認定こども園耐震化支援事業費補助金(対象施設:幼稚園) 補助率:1/2(国1/2) 交付実績:1園66,813千円(事業費の1/2)
H30	予算額 -千円	内容	周知方法:年度当初の私学関係施策等説明会で周知 ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校、認定こども園) 補助率:1/3(国1/3) ・認定こども園耐震化支援事業費補助金(対象施設:幼稚園) 補助率:1/2(国1/2) 交付実績:0園
R1	予算額 -千円	内容	周知方法:年度当初の私学関係施策等説明会で周知 ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校、認定こども園) 補助率:1/3(国1/3) ・認定こども園耐震化支援事業費補助金(対象施設:幼稚園) 補助率:1/2(国1/2) 交付実績:0園 ※R2に向けた取り組みを周知
R2	予算額 -千円	内容	周知方法:年度当初の私学関係施策等説明会で周知 ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校、認定こども園) 補助率:1/3(国1/3) ・認定こども園耐震化支援事業費補助金(対象施設:幼稚園) 補助率:1/2(国1/2) 交付予定:0園 ※R3に向けた取り組みを周知予定

【備考】

○予算事業名の「私立学校耐震診断実施事業費補助金」は、H26で終了した。
H27からは、安心こども基金耐震化支援事業費補助金(補助率国1/2)、認定こども園施設整備交付金による幼稚園耐震化促進事業(補助率 国1/2)などにより、認定こども園への移行を予定する私立幼稚園の耐震化を促進した。
○予算事業名の「安心こども基金耐震化支援事業費補助金」は、H28で終了した。
なお、H27、H28は補助金交付実績がなかったが、H29は認定こども園へ移行予定の幼稚園1園に対して、認定こども園施設整備交付金の「幼稚園耐震化促進事業」を活用して耐震化を促進。(H30、H31、R2は調査をしたが要望なしのため予算計上していない。)
○H31から組織再編「子育て支援局の設置」に伴い、私立幼稚園業務を子育て政策課保育支援担当に業務移管

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県民9	重点化施策
所属名	県民生活総務課 子ども福祉課		担当名	男女共同参画担当、家庭福祉担当			
項目	災害時におけるDV等被害者生活相談の周知						
概要	災害時におけるDV等被害者の相談体制を整備するとともに、窓口の設置について周知する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時におけるDV等被害者の相談体制の整備のため、女性相談所及びびゅあ総合に相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)を設置し、県ホームページで周知するとともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請してきているが、被害女性の相談・一時保護は女性相談所等の最優先業務であるため、引き続き、相談窓口の周知と対応を市町村等関係機関と連携して行う必要がある。(県民生活総務課、子ども福祉課)
推進方針	○ 災害時におけるDV等被害者の相談体制の整備のため、引き続き女性相談所及びびゅあ総合に設置する相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)の周知と対応を市町村等関係機関と連携して行う。(県民生活総務課、子ども福祉課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・災害時におけるDV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、中国語版も掲載)とともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請
	-千円		
H30	予算額	内容	・災害時におけるDV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、中国語版も掲載)とともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請
	-千円		
R1	予算額	内容	・災害時におけるDV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、中国語版も掲載)とともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害時におけるDV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、中国語版も掲載)とともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	リニ1	重点化施策
所属名	リニア推進課		担当名		リニア推進担当		
項目	リニア中央新幹線の早期実現						
概要	災害時の中央線の代替公共交通機関となるリニア中央新幹線の早期実現のため、整備促進・機運醸成を図る。						
予算事業名	リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会負担金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			※◎													

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時のJR中央線の補完・代替公共交通機関として利用できるリニア中央新幹線の早期実現のため、関係団体との調整・機運醸成を図っている。 2027年予定の営業運転開始に向けて、今後も引き続き、関係団体・沿線住民等と調整の上、整備促進・機運醸成を図る必要がある。(リニア推進課)
推進方針	○ 災害時にJR中央線を補完・代替する公共交通機関として、利用可能なリニア中央新幹線の早期実現を目指し、引き続き関係団体等との調整・機運醸成を図る。(リニア推進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 4,059千円	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進 (各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
H30	予算額 3,653千円	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進 (各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
R1	予算額 3,288千円	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進 (各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
R2	予算額 3,288千円	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進 (各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	リニ2	
所属名	交通政策課		担当名	交通活性化担当			
項目	帰宅困難者等の搬送体制の構築						
概要	帰宅困難者等の搬送体制の構築に向け、県内公共交通事業者等と定期的に協議を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
							○		◎	○						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 鉄道事業者への早期の復旧要請や道路管理者等への緊急輸送道路の確保要請を迅速かつ適切に行うとともに、帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民を迅速かつ適切に輸送するため、(一社)山梨県バス協会及び(一社)山梨県タクシー協会等と定期的に協議を行い、意識共有と連絡体制の確立を図っている。引き続き、帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制の充実を図るため、継続的な意識共有と連絡体制を確保する必要がある。(交通政策課)
推進方針	○ 災害時に帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制を構築するため、引き続き定期的に(一社)山梨県バス協会、(一社)山梨県タクシー協会等の関係者と協議を行い、より適切な意識共有と連絡体制の確立を図る。(交通政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
関係者との定期的な協議の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・平成27年度に整理した交通政策課と関係事業者との役割について、周知徹底を図った。 ・緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者を確認した。
H30	予算額 -千円	内容	・平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、交通政策課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図った。 ・緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者を確認した。
R1	予算額 -千円	内容	・平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、交通政策課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図る。 ・緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者を確認した。
R2	予算額 -千円	内容	・平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、交通政策課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図る。 ・緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者を確認する。

【備考】

(協定) ・災害時における緊急輸送等に関する協定(H25.3.21(一社)山梨県タクシー協会) ・災害時における緊急輸送等に関する協定(H29.12.26(一社)山梨県バス協会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	リニ3	重点化施策
所属名	交通政策課		担当名		交通活性化担当		
項目	鉄道輸送の安全性向上への支援及び整備促進						
概要	中小民間鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に補助し、鉄道輸送の安全の確保を図る。						
予算事業名	鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○						○		○						○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			※◎				○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 鉄道輸送の安全の確保を図るため、中小民間鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に補助しているが、地域鉄道の維持はもとより、今後は大規模自然災害を踏まえ、必要に応じた設備の整備も想定されるため、引き続き補助事業を実施する必要がある。(交通政策課)
推進方針	○ 鉄道輸送の安全の確保を図るため、中小民間鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に対し、国と連携して補助している。中小民間鉄道事業者は経営体力が弱く、自力での安全確保等が思うように進められないため、今後も中小民間鉄道事業者の長期整備計画を確認しながら、引き続き必要な支援を行う。(交通政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 68,667千円	内容	・富士急行の安全対策整備への補助(車両更新、重軌条化、コンクリート柱化ほか)
H30	予算額 113,667千円	内容	・富士急行の安全対策整備への補助(車両更新、重軌条化、コンクリート柱化ほか)
R1	予算額 60,500千円	内容	・富士急行の安全対策整備への補助(車両更新、重軌条化、コンクリート柱化ほか)
R2	予算額 53,600千円	内容	・富士急行の安全対策整備への補助(車両更新、重軌条化、コンクリート柱化ほか)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	総務1	重点化施策
所属名	税務課		担当名		企画担当		
項目	災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応						
概要	災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)について、平時からホームページ等で周知を行う。また、災害発生時には各種媒体により同制度の広報を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)の円滑な運用を図るため、平時からホームページ等で周知を行っている。また、災害発生時には各種媒体により同制度の広報を行うこととしている。引き続き、円滑な制度運用を図るため、ホームページ等で周知を行う必要がある。(税務課)
推進方針	○ 災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)の円滑な運用を図るため、引き続き平時からホームページ等で周知を行う。(税務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害時県税救済措置制度の周知	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・県ホームページで周知
	-千円		
H30	予算額	内容	・県ホームページで周知
	-千円		
R1	予算額	内容	・県ホームページで周知
	-千円		
R2	予算額	内容	・県ホームページで周知
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	総務2	
所属名	税務課(総合県税事務所)		担当名		企画担当(総務管理課)		
項目	東八合庁 地下タンクの満量化						
概要	非常用発電機の地下燃料タンクをできるだけ満量化する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎	○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 合同庁舎等への電力会社からの電力供給の停止に対しては、非常用発電機を設置し対応している。電力供給の停止が長期化する恐れがあり、また、石油サプライチェーンの機能の停止も想定されるため、非常用発電機用の燃料タンクをできるだけ満量にしておくことにより、停電時には、最長の稼働時間を確保してきた。引き続き、燃料タンクの満量化を実施する必要がある。(総合県税事務所)
推進方針	○ 災害による電力供給の停止の長期化に備え、引き続き非常用発電機用の燃料タンクの満量化を実施する。(総合県税事務所)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
非常用発電機用燃料タンクの満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
	-千円		
H30	予算額	内容	
	-千円		
R1	予算額	内容	
	-千円		
R2	予算額	内容	・満量を維持(軽油、1900L)
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	総務3	重点化施策
所属名	財産管理課、営繕課		担当名		庁舎管理担当、財産担当、企画担当		
項目	県庁舎等の耐震化の推進						
概要	「山梨県耐震改修促進計画」に基づき、県庁舎等の耐震化を推進する。(財産管理課) 関係課からの依頼により、県有建物の耐震化工事等を執行する。(営繕課)						
予算事業名	県庁舎耐震化等整備事業費ほか、公共施設等適正管理推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	※◎													※○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 建築物の地震に対する安全性の向上を図り今後予想される地震災害に対して県民の生命・財産を守ることを目的とする「山梨県耐震改修促進計画」に基づき、耐震性のない県有建物の耐震改修及び解体等を実施し、耐震化を図ってきたが、H27の県民会館解体により耐震化100%を達成した。今後は、県有建物の安全性を確保するため、適切な維持管理を図る必要がある。(財産管理課、営繕課)
推進方針	○ 建築物の地震に対する安全性を確保するため、今後は、施設ごとの個別施設計画の策定において、施設の適切な維持管理等について検討・実施していく。(財産管理課、営繕課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(1)～(3)	H27 184施設 (100%)	-	-	-	-	-	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設毎の個別施設計画の策定において、施設の適切な維持管理等について検討 ①各施設の今後の利活用の方針の決定に係る施設ごとのあり方検討(公共施設評価)の実施(H30.3.29) ②各施設の点検方法を定めた「建築物点検マニュアル」の改訂、長寿命化改修方法の検討
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設毎の個別施設計画の策定において、施設の適切な維持管理等について検討 ①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった庁舎等の継続検討 ②公共施設評価において長寿命化と方針決定した庁舎等について、今後10年間の保全計画等を示した個別施設計画の策定 ③施設管理者による長寿命化点検の実施 ④長寿命化改修事業の導入の検討 ⑤長寿命化対象建築物のうち耐震未診断のものについての対応の検討
R1	予算額 35,572千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適切な維持管理等について検討・実施 ①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった庁舎等の継続検討 ②公共施設評価において長寿命化と方針決定した庁舎等について、個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の創設(R1.6補)・実施 ③施設管理者による長寿命化点検の実施 ④長寿命化対象建築物のうち耐震未診断のものについて耐震診断の実施
R2	予算額 40,015千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適切な維持管理等について検討・実施 ①公共施設評価において長寿命化と方針決定した庁舎等について、個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ②施設管理者による長寿命化点検の実施 ③長寿命化対象建築物のうち耐震性のないものについて耐震改修工事の実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	総務4	
所属名	財産管理課		担当名		庁舎管理担当		
項目	公用車両の災害対応機能の強化						
概要	公用車の災害時使用に備え応急用資機材を整備する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
◎																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 情報収集等のため、公用車を被災地等で使用する場合に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具、予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを整備している。引き続き、被災地等で使用する場合に備え、応急対応用資機材の整備を進める必要がある。(財産管理課)
推進方針	○ 公用車を被災地等で使用する場合に備え、引き続き応急対応用資機材等の整備を進める。(財産管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
応急対応用資機材等の整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・災害時の使用に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具等)の整備
H30	予算額 -千円	内容	・災害時の使用に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具等)の整備
R1	予算額 -千円	内容	・災害時の使用に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具等)の整備
R2	予算額 -千円	内容	・災害時の使用に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具等)の整備

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	総務5	
所属名	財産管理課		担当名	庁舎管理担当			
項目	県庁本庁舎内の避難者の対応検討						
概要	帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放について検討を進める。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
									◎							
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放の方針を作成し、また、防災新館1階での一時的な避難者への対応方法を決定した。災害に備え、県庁本庁舎等の開放の方針を適切に運用する必要がある。(財産管理課)
推進方針	○ 災害時の帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放の方針を適切に運用する。 ○ ただし、災害の規模にもよるが、指定避難所の受入等が正常に機能している状態の場合は次のとおりとする。 ・発災時の避難者の対応については、災害対策基本法や山梨県地域防災計画において市町村の責務となっており、住民は市町村が予め指定した避難所に避難することが原則となっている。 ・帰宅困難者等が県庁舎に避難してきた場合は、人道的観点から一時的に県庁舎内に保護することもあり得るが、避難が長期間に及ぶ場合は、指定避難所等の情報提供を行うなど、避難所等への誘導・引き継ぎを行う。 ・なお、県庁舎における避難者への食料、水、トイレの提供については、災害対策本部活動に支障が生じる恐れがあることから、基本的には行わないこととし、近隣の指定避難所において救護活動を受けるよう促すこととする。(財産管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
帰宅困難者等への一時避難の対応方針の運用	対応方針の運用	対応方針の運用	対応方針の運用	対応方針の運用	対応方針の運用	対応方針の運用	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・方針の運用
H30	予算額 -千円	内容	・方針の運用
R1	予算額 -千円	内容	・方針の運用
R2	予算額 -千円	内容	・方針の運用

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	総務6	
所属名	財産管理課		担当名	庁舎管理担当			
項目	県庁構内地下タンクの満量化						
概要	災害時における燃料を確保するために、県庁構内地下タンクを満量化しておく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎	○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における燃料を確保するため、各庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保している。引き続き、災害時の行政機能を維持するため、各庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保する必要がある。(財産管理課)
推進方針	○ 災害時における燃料を確保するため、引き続き各庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量の確保を継続する。(財産管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
各庁舎内地下タンクの満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	満量化を維持	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館 : 7,000L 別館 : 7,000L 北別館 : 7,000L (H28に1,900Lから7,000Lにタンクを増設) 防災新館 : 60,000L 【ガソリン】構内給油所 : 10,000L
	-千円		
H30	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館 : 7,000L 別館 : 7,000L 北別館 : 7,000L 防災新館 : 60,000L 【ガソリン】構内給油所 : 10,000L
	-千円		
R1	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館 : 7,000L 別館 : 7,000L 北別館 : 7,000L 防災新館 : 60,000L 【ガソリン】構内給油所 : 10,000L
	-千円		
R2	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館 : 7,000L 別館 : 7,000L 北別館 : 7,000L 防災新館 : 60,000L 【ガソリン】構内給油所 : 10,000L
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	総務7	
所属名	財産管理課		担当名		財産担当		
項目	公共施設等総合管理計画の策定・推進						
概要	財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等の老朽化や人口減少等による公共施設等の利用状況の変化を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。						
予算事業名	公共施設等適正管理推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまでに長年にわたり整備を進めてきた公共施設・インフラの老朽化が進み今後一斉に更新時期を迎える一方、人口減少等による財政状況の悪化や公共施設等の利用状況の変化等、公共施設等を巡る状況の変化から従前の管理運営では自治体経営が立ち行かなくなる懸念が生じつつあることから、公共施設等の維持・管理にかかる財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、平成27年度に「山梨県公共施設等総合管理計画」を策定した。 今後は、同計画に基づく施設類型ごとの個別施設計画を策定するなど、県が管理・所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていく必要がある。(財産管理課)
推進方針	○ 財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、平成27年度に策定した「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づく施設類型ごとの個別施設計画を策定するなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。(財産管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 88千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①各施設の今後の利活用の方向性の決定に係る施設ごとのあり方検討(公共施設評価)の実施(H30.3.29) ②各施設の点検方法を定めた「建築物点検マニュアル」の改訂、長寿命化改修方法の検討
H30	予算額 88千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった施設の継続検討 ②公共施設評価において長寿命化と方針決定した150施設について、今後10年間の保全計画等を示した個別施設計画の策定 ③施設管理者による長寿命化点検の実施 ④長寿命化改修事業の導入の検討
R1	予算額 1,409,771千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった施設の継続検討 ②継続検討の施設のうち長寿命化と方針決定した施設について、今後10年間の保全計画等を示した個別施設計画の策定 ③個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の創設(R1.6補)・実施 ④施設管理者による長寿命化点検の実施
R2	予算額 2,687,644千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①公共施設評価において、継続して検討を行うこととなった施設の継続検討 ②継続検討の施設のうち長寿命化と方針決定した施設について、今後10年間の保全計画等を示した個別施設計画の策定 ③個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ④施設管理者による長寿命化点検の実施 山梨県公共施設等総合管理計画の改正の検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	総務8	重点化施策
所属名	情報政策課		担当名	情報企画担当		
項目	各種システムの緊急時運用体制の確立					
概要	主要な情報システムの災害対策及び復旧に係る体制等を整えるとともに、情報システムに係る業務継続計画、各システムごとの具体的な行動手順である「緊急時対応計画」の充実を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														※◎	○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	(3-2) ○ 情報政策課所管の情報システム等の緊急時運用体制については、平成21年度に策定した「震災時における主要な情報システム等の業務継続計画」を適切に運用し、主要情報システムの早期復旧を行うこととしており、継続的に見直しを行っているが、併せて各事業課が所管する情報システム向けのガイドラインを作成し、具体的な行動手順である「緊急時対応計画」の充実を図る必要がある。(情報政策課) (4-1) ○ 電力供給が停止した場合、非常用発電機により情報システムの稼働継続は可能だが、停電が長期にわたる場合、稼働継続は困難となる。主要情報システムの緊急時の運用は「震災時における主要な情報システム等の業務継続計画」により対応するが、情報システムの復旧には電力供給が不可欠である。情報通信基盤については、万一の切断等に備えるため、回線の冗長化の一層の促進等を行う必要がある。また、平成24年度に、(一社)山梨県情報通信業協会と「災害時における資機材提供等の協力に関する協定」を締結し、光ファイバ網及び市内ネットワーク等の早期復旧のために必要な資機材の提供等の支援を受けることとした。(情報政策課)
推進方針	(3-2) ○ ICT-BCPについては、継続的な見直しを行うとともに、各事業課が所管する情報システム向けのガイドラインを作成し、「緊急時対応計画」の充実を図る。(情報政策課) (4-1) ○ 回線の切断等に伴う情報通信の麻痺・長期停止に備え、情報通信基盤の充実を図るため、回線の冗長化の促進等を行う。(情報政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
山梨県業務継続計画(BCP)及び山梨県情報システム最適化方針に基づくICT-BCPの運用及び継続的見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・ICT-BCPの運用及び継続的見直し
H30	予算額 -千円	内容	同上
R1	予算額 -千円	内容	同上
R2	予算額 -千円	内容	・ICT-BCPの運用及び継続的見直し ・情報システムの所管課向けの災害時行動手順書のガイドライン案の検討

【備考】

(協定) ・災害時における資機材提供等の協力に関する協定(H24.4.25(一社)山梨県情報通信業協会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	総務9	重点化施策
所属名	情報政策課		担当名		情報企画担当		
項目	公衆無線LAN環境の整備促進						
概要	災害時における県民等の通信手段の確保を図るため、避難所等に指定されている県有施設に整備した公衆無線LANについて、適切な運用を行う。						
予算事業名	公衆無線LAN環境整備推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○	○	○	○												○
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
※◎																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	(4-3) ○ 災害時等における県民等の通信手段の確保を図るため、防災拠点等となっている県有施設に山梨県無料公衆無線LAN(山梨県FreeWi-Fi)の整備を行った。引き続き、民間サービス提供事業者や市町村と連携を図りながら、災害時等を想定した公衆無線LAN環境の整備促進を図る必要がある。(情報政策課)
推進方針	(4-3) ○ 災害時等における県民等の通信手段の確保を図るため、山梨県公衆無線LAN(山梨県 Free Wi-Fi)の適切な運用を行うとともに、市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備の促進を図る。(情報政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県有施設に整備した公衆無線LANの整備運用	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 9,513千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度に整備した山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用(43施設)及び周知 ・市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備を支援 ・山梨県災害対策本部総合図上訓練に合わせ、山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施
H30	予算額 19,135千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用及び周知 ・新たに避難所等に指定された施設に山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)を追加整備(5施設) ・市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備を支援 ・山梨県災害対策本部総合図上訓練に合わせ、山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施
R1	予算額 16,371千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の周知及び運用 ・災害時に防災拠点となる県有施設に山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)を追加整備(3施設) ・市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備を支援 ・山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施
R2	予算額 10,556千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用(51施設)及び周知 ・市町村の防災拠点等への公衆無線LAN環境の整備を支援 ・山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	総務10	重点化施策
所属名	情報政策課		担当名		情報システム管理担当		
項目	被災時における主要な情報システムの稼働環境の整備						
概要	被災時でも、情報システムが稼働できるよう、主要な情報システムのサーバ等を災害対策が施された施設に設置する。また、被災等による行政データ破壊及び消失に対する保全を図るため、情報システムの主要データを、災害対策が施された別の施設へ保管する。						
予算事業名	設備運用管理費・統合サーバ運用管理費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														※◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	(3-2) ○ 主要な情報システムについて、大規模災害を想定した地震対策、水害対策、停電対策等が施され、情報の安全性・可用性が確保されたデータセンターに設置するとともに、データの破壊・消失時に最新に近い状況に速やかに復旧できるようにバックアップデータについてもシステムが設置されているデータセンターとは別のデータセンターにオンラインで日々保管する必要がある。(情報政策課)
推進方針	(3-2) ○ 各種サーバーを適切に運用管理するとともに復旧を要する事態に備えるため、次の事項を定期的に確認する。 ・各種サーバーの設置環境やサーバーの稼働状況 ・バックアップ処理結果やバックアップ領域(残容量) (情報政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 279千円	内容	次のシステムについて、サーバ等からデータを記録した磁気テープを外部に保管。財務会計システム、税務システム、人事給与福利厚生システム、勤務状況システム、旅費システム、人材育成システム、人事異動支援システム、総合的行政文書管理システム、電子入札・公共事業総合管理システム、統合宛名システム、インターネットシステム、山梨県ホームページシステム、他 計25システム
H30	予算額 279千円 112,741千円	内容	同上 H30.9運用開始の第3期統合サーバは、安全性等が確認できたデータセンターで運用することとなったため、推進方針に沿ってR1.12までに各種情報システムを第3期統合サーバへ移行するとともに、バックデータの保管先も第3期統合サーバとは別に調達したデータセンターへオンラインによる日々保管に移行する。
R1	予算額 281千円 115,303千円	内容	同上
R2	予算額 115,303千円	内容	第3期統合サーバの適切な運用管理及び復旧対策の定期的な確認

【備考】

○第3期統合サーバー(データセンター)でのデータ保全対象システム一覧(R2.1～) 財務会計システム、税務システム、人事給与福利厚生システム、勤務状況システム、旅費システム、人材育成システム、人事異動支援システム、総合的行政文書管理システム、電子入札・公共事業総合管理システム、統合宛名システム、インターネットシステム、山梨県ホームページシステム、山梨県山地災害情報システム、物品調達管理システム 他 計41システム

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	総務11	
所属名	情報政策課		担当名		電子自治体担当		
項目	行政データ・プログラム等のバックアップ機能強化への支援						
概要	市町村における行政データ・プログラム等のバックアップ機能強化への支援を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	(3-2) ○ 各市町村でも、行政データ・プログラム等保全のためのバックアップをそれぞれで実施しているが、県としても県内市町村の情報担当課が集まる機会を捉え、バックアップについての注意喚起を図っている。行政データ・プログラム等保全のため、引き続き市町村に対し注意喚起を図る必要がある。(情報政策課)
推進方針	(3-2) ○ 行政データ・プログラム等の保全のため、県内市町村に対して、引き続きバックアップについての注意喚起を図る。(情報政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・県内市町村の情報担当課が集まる機会を捉え、バックアップについての注意喚起を図る。
H30	予算額 -千円	内容	同上
R1	予算額 -千円	内容	同上
R2	予算額 -千円	内容	・県内市町村の情報担当課が集まる機会を捉え、バックアップについての注意喚起を図る。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災1	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	地震発生時等の業務継続体制の確立・検証						
概要	災害時に県自身が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行するため業務継続計画(BCP)を策定し、訓練等の実施により継続的に検証を行う。 震度6弱以上の地震等が発生した際には、全ての職員が登庁することとしているが、災害時における業務継続のため、地震災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、注意報、警報等の職員配備態勢についても検証を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														※◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県自身が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行するため平成24年度に業務継続計画を策定し、継続的に検証を行っている。震度6弱以上の地震等が発生した際には、全ての職員が登庁することとしているが、災害時における業務継続のため、地震災害時の登庁可能職員数を確保するとともに計画についても継続的に検証する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時における業務継続のため、業務継続計画に基づく地震災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、計画についても継続的に検証を行う。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県庁の業務継続計画の随時検証	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・熊本地震において、被災自治体が多くの人・物的支援を受け入れる体制が取れなかったという課題を踏まえて、非常時優先業務や配備体制の検証を実施
H30	予算額 -千円	内容	・非常時優先業務や配備体制の検証を実施
R1	予算額 -千円	内容	・非常時優先業務や配備体制の検証を実施
R2	予算額 -千円	内容	・非常時優先業務や配備体制の検証を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災2	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し						
概要	迅速な災害対策本部の設置及びその業務の実施を図るため、継続的な防災体制の検証を行い、体制の見直し・強化を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														※◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成26年2月の豪雪災害への対応等を踏まえ、県防災体制の強化を図ったが、引き続き、災害時の対応力向上のため、防災体制の不断の見直しを行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時の対応力向上を図るため、災害対策本部体制等、防災体制等の検証を行うとともに、防災会議において災害対応等に関する意見を聴取し、地域防災計画を修正する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害対策本部体制等の随時検証・見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・地域防災計画の修正 ・災害対策本部統括部の体制及び人員について見直しを検討
H30	予算額 -千円	内容	・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
R1	予算額 -千円	内容	・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
R2	予算額 -千円	内容	・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災3	重点化施策
所属名	防災危機管理課・交通政策課・道路管理課		担当名	防災企画担当・交通活性化担当・道路防災担当			
項目	発災後のインフラ復旧対策の推進						
概要	地震等の災害発生後の、電気、ガス、上下水道、電話・無線・インターネット等の通信網、交通・物流等のインフラ復旧対策を円滑に行うため、県地域防災計画において関係機関(指定地方公共機関等)の果たす役割を規定している。 また、平成26年10月の県防災体制の見直しにより、県が災害対策本部を設置した際には、応急対策に関わる指定行政機関、指定公共機関等の連絡員を派遣してもらい、その中でインフラ復旧対策に係る連絡調整等を行うこととしている。 ○主要関係機関 東京電力(株)山梨支店、東京ガス山梨(株)、NTT東日本(株)山梨支店、(株)NTTドコモ山梨支店、日本放送協会甲府放送局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨、(株)エフエム富士、東日本旅客鉄道(株)八王子支社、東海旅客鉄道(株)静岡支社、中日本高速道路(株)八王子支社、日本通運(株)山梨支店、山梨交通(株)、富士急行(株)、(一社)山梨県トラック協会、等々						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												○			◎	◎
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
		◎	※◎		※◎											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○	○	○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防災体制の見直しに伴い、県及び関係機関のより一層の対応力の強化を図るため、関連マニュアルの整備や実効性ある訓練の実施等、災害時のインフラ復旧対応力の向上を図る必要がある。(防災危機管理課) ○ 令和元年東日本台風の豪雨により主要交通網の脆弱性が露呈したことから、交通や輸送の機能が途絶し又は混乱した場合において、これらの機能や秩序を速やかに回復し、緊急輸送などを円滑に行う必要がある。(交通政策課・道路管理課)
推進方針	○ 大災害発災後のインフラ復旧に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備や、それに基づく実効性ある防災訓練の実施等に取り組む。(防災危機管理課) ○ 災害時の円滑な交通を確保するため、関係機関の連携による検討・調整等を行う体制に速やかに移行できるよう、平時から体制構築に向けた取組を推進する。(交通政策課・道路管理課) ※主要関係機関 (4-1)東京電力(株)山梨支店、NTT東日本(株)山梨支店、(株)NTTドコモ山梨支店等 (4-2) (株)山梨放送、(株)テレビ山梨、(株)エフエム富士等 (5-2) 東京電力(株)山梨支店、東京ガス山梨(株)、(一社)山梨県トラック協会等 (5-3) 東日本旅客鉄道(株)八王子支社、東海旅客鉄道(株)静岡支社、中日本高速道路(株)八王子支社、日本通運(株)山梨支店、山梨交通(株)、富士急行(株)、(一社)山梨県トラック協会等 (6-1) 東京電力(株)山梨支店、東京ガス山梨(株)等

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に総合図上訓練を実施 ・災害種別毎に初動対応から秩序だって時系列で適切に対応できるものを実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行い、それを踏まえて訓練を実施 ・各対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に総合図上訓練を実施 ・災害種別毎に初動対応から秩序だって時系列で適切に対応できるものを実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行い、それを踏まえて訓練を実施 ・各対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に総合図上訓練を実施予定であったが、台風対応により中止 ・災害種別毎に初動対応から秩序だって時系列で適切に対応できるものを実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行い、それを踏まえて訓練を実施 ・各対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映 ・東京～山梨・長野交通強靱化プロジェクトの開催(第1回～第3回)
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に総合図上訓練を実施予定 ・災害種別毎に初動対応から秩序だって時系列で適切に対応できるものを実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行い、それを踏まえて訓練を実施 ・各対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映 ・国道413号の強靱化に関する協定締結(山梨県・相模原市) ・国道20号等交通マネジメント検討会

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧資材の緊急調達に関する協力協定(S59.4.1、H1.6.1(改訂)(一社)山梨県電気設備協会、(一社)山梨県消防設備協会、(一社)山梨県エルピーガス協会、(一社)山梨県管工事協会) ・災害時の物資等の緊急輸送に関する協定(H11.3.15(一社)山梨県トラック協会) ・大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定(H19.2.9中日本高速道路(株)八王子支社) ・災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定(H21.9.2山梨県重機・建設解体工事業協同組合、(一社)山梨県造園建設業協会) ・災害時における障害物除去等の協力に関する協定(H24.7.11全日本高速道路レッカー事業協同組合) ・大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定(H25.9.11山梨県カーリサイクル協同組合) ・災害時におけるLPガス供給等に関する協定(H26.3.28(一社)山梨県エルピーガス協会) ・災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H26.12.1(株)アクティオ、甲陽建機リース(株)) ・災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H27.12.18(株)ヨシカワ)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災4	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制の見直し						
概要	地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備し、現状において関係出先機関、各市町村との連携は図られているが、災害時における情報収集等における効率化を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地方連絡本部(地域県民センター)の役割を再度検討し、関係機関の情報共有等において、効率化を図る。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
地方連絡本部体制の随時見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施
H30	予算額 -千円	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施
R1	予算額 -千円	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施
R2	予算額 -千円	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災5	
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当			
項目	他自治体との連携推進						
概要	<p>本県において発生が懸念されている大規模災害である東海地震(南海トラフ地震の一部)や富士山噴火等をはじめ、風水害や豪雪災害に備えるためには、他自治体との連携による相互応援体制の充実強化が必要である。</p> <p>このため、関東地方知事会、全国知事会において締結している相互応援協定はもとより、「富士山火山防災対策に関する協定」(本県、静岡県、神奈川県)、「消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定」(本県、長野県、新潟県、群馬県、静岡県、埼玉県)など、災害時の広域連携に必要な協定の締結を推進する。</p> <p>併せて、協定に基づく相互応援が適切に実施できるよう、平時から関係自治体との「顔の見える関係」づくりに努め、広域連携による実効性ある防災訓練を継続的に実施していくことにより、大規模災害にも適切に対処できる体制の充実を図る。</p>						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
					◎			◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 関東地方知事会や全国知事会の相互応援協定については、本県も構成員として連絡会議に参加し、災害時の連携に即応できる体制の構築に努めている。</p> <p>平成27年8月には、大規模災害時に同時被災の可能性が低い中央日本四県(新潟、長野、静岡、山梨)で相互応援協定を締結している。</p> <p>また、富士山火山噴火を想定した、本県・静岡県・神奈川県合同の実働訓練を平成26年10月に実施するなど、大規模災害を想定した関係自治体との合同訓練を実施することにより、相互連携による災害対応力の充実強化を図っている。</p> <p>引き続き、本県に起こりうる大規模災害に適切に対応できる体制の充実を図るため、他自治体との連携強化を推進する必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 関東地方知事会、全国知事会及び中央日本四県(新潟、長野、静岡、山梨)における相互応援協定をはじめ、他自治体との連携強化を推進することにより、東海地震(南海トラフ地震)や富士山火山噴火、風水害や豪雪災害など、本県に起こりうる大規模災害に適切に対応できる体制の充実を図るため、引き続き必要な協定の締結を推進するとともに、関係協定に係る定期的な連絡会議、広域連携に係る訓練等に参加し、他自治体と「顔の見える関係」の構築に努め、課題の把握や改善を推進する。(防災危機管理課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・継続実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・継続実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・継続実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・継続実施
	-千円		

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時等の相互応援に関する協定(H8.6.13東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、長野県) ・全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定(H8.7.18、H24.5.18全国知事会、各地方知事会(7)) ・消防防災ヘリコプターの運航不能機関等における相互応援協定(H11.5.28長野県、新潟県、H12.5.12群馬県を追加、H13.12.17静岡県を追加、H14.7.10埼玉県を追加) ・富士山火山防災対策に関する協定(H21.10.29静岡県、神奈川県) ・中央日本四県(新潟・山梨・長野・静岡)の災害時の相互応援等に関する協定(H27.8.27新潟県、長野県、静岡県)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災6	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当		
項目	液状化の危険度情報の提供					
概要	液状化の危険度がわかる液状化危険度マップを作成し、県のホームページによる県民への情報提供を行う。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 液状化の危険度がわかる液状化危険度マップを作成し、県のホームページにおいて情報提供を行っており、県民の防災に係る防災意識の啓発に役立っている。引き続き、県民への液状化に対する意識を啓発するため、液状化危険度マップを周知する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 県民への液状化に対する意識を啓発するため、引き続き液状化の危険度がわかる液状化危険度マップをホームページにより周知する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
液状化危険度マップの周知	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
H30	予算額 -千円	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
R1	予算額 -千円	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
R2	予算額 -千円	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載を継続(市町村からの要望等を考慮し、リンク先等を追加) ・県政出張講座にて液状化の単独講座を実施するなど、液状化についても周知

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災7	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当・火山防災対策室		
項目	富士山火山広域避難計画の改訂及び訓練の実施(広域的な避難への対応の検討)						
概要	広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、図上訓練を実施する(富士山火山等を想定)。必要に応じて富士山ハザードマップの改訂及び広域避難計画の見直しを行うとともに、富士山噴火を想定した実働避難訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○	※○	※◎											○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○									○	○			○	○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 平成24年6月8日に、火山専門家、山梨県、静岡県、神奈川県、国、富士山周辺市町村及び防災関係機関による「富士山火山防災対策協議会」を設置し、平成27年3月16日に同協議会において、「富士山火山広域避難計画」(対策編)を策定した。</p> <p>また 平成24年度から富士山火山噴火を想定した総合図上訓練を、平成26年10月19日には富士山火山防災対策協議会構成機関等による「富士山火山三県合同防災訓練2014」を実施した。</p> <p>平成28年度までに、関係全8市町村において富士山火山広域避難計画を基に市町村が実施する詳細な避難対応や対策を記載した「市町村避難計画」の策定を完了したため、平成30年度から、市町村や関係機関と共同で広域避難計画に基づく訓練を実施しているところである(令和元年度は台風により中止)。</p> <p>○ 令和2年3月、富士山ハザードマップ改正の中間報告を行うとともに、富士山噴火総合対策を策定した。</p> <p>○ 今後も、継続的に避難訓練を実施するとともに、富士山ハザードマップの改訂を踏まえた広域避難計画の見直しのほか、突発的な噴火への対応や、大規模降灰対策などの県域を越えた課題について、引き続き検討を行う必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 富士山ハザードマップの改訂を踏まえた、広域避難計画の見直しを行う。</p> <p>○ 避難訓練を継続的に実施することにより、課題を抽出し、市町村避難計画の見直しを支援する。</p> <p>○ 突発的な噴火を想定した観光客や登山者等への対応や大規模降灰対策などの県域を越えた課題等の検討を続ける。</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
図上訓練を年1回実施市町村避難計画(8市町村)の見直し等の支援広域避難計画の改訂	1回実施	2回実施 随時	1回実施 随時	2回実施 随時	1回実施 随時	2回実施 随時	
		改訂準備	改訂	随時	随時	随時	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山火山防災対策協議会での検討結果等を基にした「富士山火山広域避難計画」の改訂 ・富士山火山防災対策協議会作業部会においてハザードマップの見直し等を検討 ・富士山火山広域避難計画に基づく市町村避難計画の実効性の検証(訓練実施支援) ・富士山火山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山火山防災対策協議会での検討結果等を基にした「富士山火山広域避難計画」の改訂 ・富士山火山防災対策協議会に「富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会」を設置し、専門的かつ技術的な観点からハザードマップ改訂の検討を開始 ・富士山火山広域避難計画に基づく市町村避難計画の実効性の検証(市町村の訓練実施支援) ・富士山火山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山火山防災対策協議会において、「富士山ハザードマップ」改正の中間報告 ・富士山火山噴火を想定した図上訓練の実施 ・「富士山ハザードマップ」改正の中間報告を踏まえた富士山火山総合対策を策定
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士山ハザードマップ」の改訂 ・富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた、「富士山噴火総合対策」の見直し ・富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた、「富士山火山広域避難計画」の改訂方針検討 ・富士山火山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施 ・富士山火山広域避難計画等に基づく市町村避難計画等の見直し支援

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災8	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立						
概要	現地対策本部や被災市町村へ円滑に県職員を派遣するため、様々な規模や態様の災害を想定した図上訓練を実施し、職員派遣体制を検証していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						○	○		○					※○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 現地対策本部の円滑な県職員派遣体制を確立するため、地震防災訓練などにおいて職員派遣体制を検証し、実効性を図っている。 防災体制の見直しに伴い、災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣し、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制を整備・検証する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 防災体制の見直しに伴い、災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣し、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制を整備・検証する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
職員派遣・代行事務処理体制の随時見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進
H30	予算額 -千円	内容	・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進
R1	予算額 -千円	内容	・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進
R2	予算額 -千円	内容	・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災9	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	災害に強い物流システムの構築						
概要	国、市町村、物流事業者、有識者等と協力し、広域物資輸送拠点の選定や、救援物資の受け入れ、避難所への輸送に係る方法・体制等について見直しを行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						◎	○	○								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○	○	○	○	○	○										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い物流システムを構築するため、広域物資輸送拠点の選定、通信設備等の整備を行うとともに、山梨県トラック協会及び山梨県倉庫協会等と協定を締結し、物資の荷役・配送作業に係る体制を整備してきている。H29年度は、富士東部地域にも広域物資輸送拠点を確保するため、民間物流事業者と協定を締結した。(防災危機管理課)
推進方針	○ 今後は、「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づき、より実効性の高い支援物資供給体制の構築を図るため、関係機関と協力し、救援物資の受け入れ、避難所への輸送に係る方法・体制等について見直しを行う。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
物資班マニュアルの随時見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容 ・新たな広域物資輸送拠点の選定 ・「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し ・物資班マニュアルの一部見直し
H30	予算額 -千円	内容 ・「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し ・物資班マニュアルの改定 ・締結済協定の見直し ・物資輸送に関する図上訓練の実施
R1	予算額 -千円	内容 ・「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し ・物資班マニュアルの改定 ・締結済協定の見直し ・物資輸送に関する図上訓練の実施
R2	予算額 -千円	内容 ・「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し ・物資班マニュアルの改定 ・締結済協定の見直し ・物資輸送に関する図上訓練の実施

【備考】

(協定) ・災害時の物資等の緊急輸送に関する協定(H11.3.15(一社)山梨県トラック協会) ・災害時における食糧、生活必需品等の輸送協力に関する協定(H14.3.20赤帽山梨県軽自動車運送協同組合) ・災害発生時等の物資の保管等に関する協定(H25.2.13山梨県倉庫協会) ・災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H26.12.1(株)アクティオ、甲陽建機リース(株)) ・災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H27.12.18(株)ヨシカワ) ・災害発生時等の物資の保管等に関する協定(H29.11.16富岳通運(株)、都留貨物自動車(株))
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災10	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	原子力災害対策の促進						
概要	原子力災害対応力の強化のため、原子力防災研修会の開催、原子力総合防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図る。 専門的知識を有する原子力防災アドバイザーの意見を参考に、防災関係機が行う対策の手順や基準を作成する。 原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行う。						
予算事業名	原子力災害対策事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
											◎					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 原子力災害対応力の強化のため、原子力防災研修会の開催、原子力防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図るとともに、原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行っている。引き続き、原子力災害対応力の強化のため、原子力防災訓練等へ職員派遣し防災関係機関(職員)の資質の向上等を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 原子力災害対応力の強化のため、引き続き原子力防災訓練等へ職員派遣するなど、防災関係機関(職員)の資質の向上等を図る。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
原子力防災訓練への参加	参加	参加	参加	参加	参加	参加	

【取組内容】

H29	予算額 730千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加(7月) ・市町村職員を対象とした原子力防災研修会を実施(11月) ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月) ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(3回/年) ・浜岡地域原子力防災協議会に参加し、広域避難計画について検討
H30	予算額 30千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加(7月) ・市町村職員を対象とした原子力防災研修会を実施(11月) ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月) ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(3回/年) ・浜岡地域原子力防災協議会に参加し、広域避難計画について検討
R1	予算額 30千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員を対象とした原子力防災研修会を実施(2月) ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月)
R2	予算額 30千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加(7月) ・市町村職員を対象とした原子力防災研修会を実施(11月) ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月) ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(2回/年) ・浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災11	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	地域防災力の強化を支える人材の育成						
概要	県及び防災安全センター等で自主防災組織に対する研修会や訓練の定期的な実施、及び地域県民センターで自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダー養成講座の開催により実効性のある組織づくりの一助とする。 また、防災関係機関に対する啓発、地域防災リーダー養成講座への女性の参加を促進し、男女共同参画推進センター事業における講座等を通じ防災意識、女性の参画の重要性を啓発する。 特に優れていると認められる団体に対して知事表彰を行うことにより、本県の自主防災組織の充実強化及び地域防災力の向上を図る。 自助力の向上を図るため防災講演会を開催する。						
予算事業名	地域防災力強化戦略推進事業費、防災対策実践啓発事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】
 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、 : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
		○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 自主防災組織を育成するため、県及び防災安全センター等で自主防災組織に対する研修会や訓練を定期的実施するとともに、地域県民センターで自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダーの養成講座を開催し、併せて女性の参加について市町村に要請している。また、自助力の向上を図るため、毎年度、一般県民を対象とした防災講座、講演会等を実施している。 これらの研修、訓練等は本県の自主防災組織の充実、地域防災力の向上及び住民への防災に関する意識啓発に繋がっており、継続する必要がある。また、今後は地域防災リーダー等の活用方策について検討する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 自主防災組織を育成するため、引き続き、地域防災リーダー養成講座、知事表彰等を実施し、県、防災安全センター等でも自主防災組織や一般県民に対する研修会、訓練、講演会等を実施するとともに、市町村を通じて地域防災出前講座(県政出張講座)の要請があった地域(自主防災組織)に県職員等(防災危機管理課、地域県民センター及び県立防災安全センターの職員)を講師として派遣し、コミュニティレベルでの地域防災力強化の取り組みを促進する。 また、防災関係機関に対する啓発及び地域防災リーダー養成講座への女性の参加の促進を図る。更に、自主防災組織での防災訓練等で養成した地域防災リーダーを活用し、地域ごとの災害特性に対する必要な防災対策、防災意識の啓発を促進する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
地域防災リーダー養成講座受講者数	450人 累計6,044人	150人 累計6,194人	150人 累計6,344人	150人 累計6,494人	150人 累計6,644人	150人 累計6,794人	

【取組内容】

H29	714千円	内容 ・地域防災リーダー養成講座を開催 526人受講(計5,045人H17) ・山梨県と甲府地方気象台の共催により、防災講演会を開催(H30.1.27 県立文学館) 第一部 講師:益城だいすきプロジェクトきままに 吉村静代 演題:主役はわたしたち ～避難所からのコミュニティ形成～ 第二部 講師:NPO法人災害・防災ボランティア未来会代表 山下博史 演題:数々の被災地を支援して感じたこと～被災地の実情～ ・県政出張講座の実施(20回) ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 中北(23人/54人)、峡東(13人/255人)、峡南(11人/108人)、富東(24人/109人) ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼(H29.5.31)
H30	692千円	内容 ・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼(H30.5.25)
R1	673千円	内容 ・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼(R1)
R2	618千円	内容 ・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼(R2)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災12	重点化施策
所属名	県民生活総務課、防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課		担当名	男女共同参画担当、防災企画担当、管理担当、災害・水防担当、傾斜地保全担当、総務企画担当、教育指導担当、指導担当、学校体育担当、成人・家庭教育担当		
項目	効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進					
概要	県の防災・教育関係部署が取り組んでいる各種の防災教育関連事業の一層の充実を図るため、平成26年8月に山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)等との連携により設置した山梨防災教育研究会の場も活用しつつ、情報共有や相互連携を推進する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、防災危機管理課、防災安全センター等において防災に関する研修会、訓練、啓発等、また学校において防災教育を実施してきており、一定の成果を上げている。また、平成26年～28年まで山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)、国(甲府河川事務所、富士川砂防事務所)及び県で山梨防災教育研究会を設置し、関係部署間の情報共有、相互連携等を図ってきたが、引き続き、各種防災教育関連事業の一層の充実を図るため、情報共有、相互連携等を図る必要がある。 (県民生活総務課、防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課)
推進方針	○ 防災危機管理課、防災安全センター、学校等における各種の防災教育関連事業の一層の充実を図るため、引き続き、山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター、国(甲府河川事務所、富士川砂防事務所)及び県関係課等の防災・教育関係部署間の情報共有、相互連携等の促進を図る。 (県民生活総務課、防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・防災・教育関係部署間において調査・検討
H30	予算額 -千円	内容	・防災・教育関係部署間において調査・検討
R1	予算額 -千円	内容	・防災・教育関係部署間において調査・検討
R2	予算額 -千円	内容	・防災・教育関係部署間において調査・検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災13	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	自主防災組織の防災資機材の整備促進						
概要	宝くじ助成事業(財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業により、必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)の整備を図っていく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						○	○	○								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域の防災力を高めるため、自主防災組織に対して、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図っている。引き続き、地域の防災力を強化するため、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図るが、要望の増加に伴い、どの組織を優先するかをよく見極め、実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地域の防災力を強化するため、引き続きコミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図っていくが、要望の増加に伴い、どの組織を優先するかをよく見極め、実施する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
自主防災組織の防災資機材等の整備支援	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・地域の防災力を高めるために、自主防災組織に対して、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を促し、要望の取りまとめ、優先順位の検討を行った上で交付申請を実施 【助成決定】8団体 11,300千円
H30	予算額 -千円	内容	・地域の防災力を高めるために、自主防災組織に対して、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を促し、要望の取りまとめ、優先順位の検討を行った上で交付申請を実施 【助成決定】5団体 9,900千円
R1	予算額 -千円	内容	・地域の防災力を高めるために、自主防災組織に対して、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を促し、要望の取りまとめ、優先順位の検討を行った上で交付申請を実施 【助成決定】5団体 7,400千円
R2	予算額 -千円	内容	・要望の増加に伴い、どの組織を優先するかを十分見極めたうえで交付申請を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災14	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	耐震性貯水槽の整備の促進						
概要	市町村が整備した耐震性貯水槽、備蓄倉庫、防火水槽等の有効活用について、助言等を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						◎	○		○							
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防防災施設の整備を促進するため、市町村が行う耐震性貯水槽、備蓄倉庫及び防火水槽の整備に対し助成した。今後は市町村への消防防災施設の有効活用について、助言等を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 市町村が整備した耐震性貯水槽、備蓄倉庫、防火水槽等の有効活用について、助言等を行う。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
耐震性貯水槽、備蓄倉庫等の整備支援及び有効活用について助言	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・補助金以外で市町村を支援する事業を検討 ・消防防災施設の有効活用について市町村へ助言等を行う
H30	予算額 -千円	内容	・補助金以外で市町村を支援する事業を検討 ・消防防災施設の有効活用について市町村へ助言等を行う
R1	予算額 -千円	内容	・補助金以外で市町村を支援する事業を検討 ・消防防災施設の有効活用について市町村へ助言等を行う
R2	予算額 -千円	内容	・補助金以外で市町村を支援する事業を検討 ・消防防災施設の有効活用について市町村へ助言等を行う

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災15	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	県民の防災意識の啓発・高揚						
概要	防災安全センターにおいて、県民の防災意識の一層の向上を図るため、地震、煙などの体験事業や、起震車を活用しつつ防災知識の習得ができる出張講座等を実施する。 また、県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図る。						
予算事業名	やまなし防災ポータル運営費、防災対策実践啓発事業費、防災安全センター費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】
 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、 : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、地震、煙などの体験事業や、起震車を活用しつつ防災知識の習得ができる出張講座等を実施するとともに、県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図っている。引き続き、県民の防災意識の一層の向上を図るため、移動防災教育講座等を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 県民の防災意識の一層の向上を図るため、引き続き防災安全センターにおける出張講座、やまなし防災ポータルを活用した防災情報提供等を実施する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
防災安全センター利用者数(出張講座等含む)	34,347人	33,077人	33,408人	33,742人	34,709人	34,420人	

【取組内容】

H29	予算額 14,566千円	内容 ・他都道府県で実際に災害を経験された体験者を招き、実体験に基づく講演会を実施 ・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
H30	予算額 14,566千円	内容 ・他都道府県で実際に災害を経験された体験者を招き、実体験に基づく講演会を実施 ・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
R1	予算額 14,356千円	内容 ・他都道府県で実際に災害を経験された体験者を招き、実体験に基づく講演会を実施 ・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
R2	予算額 14,473千円	内容 ・夜間講座や大型連休中のイベント開催を実施 ・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災16	
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当			
項目	帰宅困難者対策の推進						
概要	災害時には「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策に対する基本原則や安否確認手段について平時から積極的に広報するとともに、帰宅困難者の一時避難のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の協定の締結を推進する。また、公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等を検討する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
									◎							
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 帰宅困難者の一時避難のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の計11社と協定の締結を実施し、市町村へも帰宅困難者対策にかかる周知、普及を行ってきた。引き続き公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等を検討し、協定締結を進める必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 帰宅困難者の一時避難のため、引き続きコンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等との協定の締結を実施する。協定等による業務について、具体的な方策について整理するとともに、市町村へも帰宅困難者対策にかかる周知、普及を継続し、更に公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等について、検討を進めるとともに協定締結も推進する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
帰宅困難者対策についての検討	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
H30	予算額 -千円	内容	・帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
R1	予算額 -千円	内容	・帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
R2	予算額 -千円	内容	・帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続

【備考】

(協定) ・災害時における帰宅困難者支援に関する協定(H24.2.15(株)壺番屋、(株)オートバックスセブン、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)デイリーヤマザキ、(株)ファミリーマート、(株)モスフードサービス、(株)吉野家、(株)ローソン H24.11.9味の民芸フードサービス(株)H25.3.25(株)ダスキン) ・災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定(H24.3.26山梨県石油協同組合)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災17	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	避難対策指針や避難生活計画書の作成促進						
概要	市町村に対する避難対策指針の作成を支援するとともに、自主防災組織による避難所運営に向けた取り組みを推進するため、避難生活計画書の作成等について市町村に要請する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村に対する避難対策指針の作成を支援するとともに、自主防災組織による避難所運営に向けた取り組みを推進するため、市町村に対し避難生活計画書の作成等を要請しており、全市町村で避難対策指針及び避難生活計画書が作成され、地域の災害対応力の充実に一定の成果があった。引き続き、市町村の適切な避難対策の実施を図るため、国の運用指針などを周知するとともに、適切な取り組みが行われていくよう支援する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 市町村における適切な避難対策の実施を図るため、引き続き避難対策に係る国の運用指針などを周知し、適切な取り組みが行われていくよう支援する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
避難対策に係る国の運用方針の周知	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度

【取組内容】

H29	予算額	内容	・災害対策基本法の改正を受け、市町村に求められる避難誘導等の実施方法について、国の運用指針などを周知し、適切な取り組みが行われていくよう支援を実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・災害対策基本法の改正を受け、市町村に求められる避難誘導等の実施方法について、国の運用指針などを周知し、適切な取り組みが行われていくよう支援を実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・災害対策基本法の改正を受け、市町村に求められる避難誘導等の実施方法について、国の運用指針などを周知し、適切な取り組みが行われていくよう支援を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害対策基本法の改正を受け、市町村に求められる避難誘導等の実施方法について、国の運用指針などを周知し、適切な取り組みが行われていくよう支援を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災18	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	県の備蓄資機材の確保						
概要	県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄基本方針等を検討するなど、引き続き備蓄資機材の確保を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						◎	○		○							
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東海地震の被害想定に対応できるような備蓄体制を確保するため、市町村の備蓄を補完する県備蓄資機材について、被害想定を基にブルーシート、毛布、簡易トイレ等を整備し、各地域県民センター等に備蓄している。引き続き、県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方を検討するなど、備蓄資機材の確保を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 様々な災害に対応した備蓄体制の充実を図るため、県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方を検討するなど、引き続き備蓄資機材の確保を図る。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
備蓄の基本的な考え方の検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討
	-千円		
H30	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討
	-千円		
R1	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討
	-千円		
R2	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討 ・発電機等の県の備蓄資機材を市町村へ貸与する際の手続きの検討
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災19	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当		
項目	家庭や事業所等における備蓄充実の促進					
概要	大規模災害発生時に必要な水や食料等の備蓄の充実について、防災リーフレット、講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して啓発を行う。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害発生時に、家庭や事業所等における必要な水や食料等の備蓄の充実を促進するため、防災リーフレット、講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行っている。引き続き、更なる備蓄の充実を促進するため、あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模災害発生時の家庭や事業所等における備蓄(1週間程度の水・食料、日用品等)の充実を促進するため、引き続き講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行う。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
家庭や事業所等への普及啓発の促進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ポータルサイトの特集ページを必要に応じて修正し、県民に周知 ・H28年度に作成したテレビコマーシャルの再放映(8月) ・備蓄啓発の継続(テレビ、ラジオ番組への出演)
H30	予算額 1,396千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまなし防災力向上テキスト」を発行し、県内の小中高校等へ配布 発行部数 (小学生低学年用):27,500部 (小学生高学年用):22,300部 (中学高校、イベント配布):55,000部 ・防災ポータルサイトの特集ページを必要に応じて修正し、県民に周知 ・H28年度に作成したテレビコマーシャルの再放映 ・備蓄啓発の継続(テレビ、ラジオ番組への出演)
R1	予算額 94千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまなし防災力向上テキスト」を発行し、県内の小中高校等へ配布 発行部数 (小学生低学年用):8,500部 (中学高校、イベント配布):8,500部 ・防災ポータルサイトの特集ページを必要に応じて修正し、県民に周知 ・H28年度に作成したテレビコマーシャルの再放映 ・備蓄啓発の継続(テレビ、ラジオ番組への出演)
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知 ・備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災20	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当			
項目	被災者の生活再建支援の充実						
概要	大規模災害発生後、被災者への被災者生活再建支援制度の広報・被災者からの申請が円滑に行われるよう、市町村に制度内容の周知を図る。併せて、県民に対しても制度の普及啓発を行っていく。また、支援制度の充実について知事会等を通じて国に働きかける。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 被災者生活再建支援制度の円滑な運用を図るため、市町村に制度内容の周知を行うとともに、県民に対して制度の普及啓発を行っている。また、支援制度の充実について、全国知事会が平成24年7月に、「一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、すべての被災地域が支援の対象となるよう見直すこと」を国へ要望した。引き続き、円滑な制度運用を図るため、市町村への周知及び県民への普及啓発を行うとともに、知事会等を通じて支援制度の充実を国へ働きかける必要がある。</p> <p>○ 国庫補助制度が適用とならない自然災害があることから、県独自の支援制度として「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」を構築した。</p>
推進方針	<p>○ 被災者生活再建支援制度の円滑な運用を図るため、引き続き市町村への制度内容の周知、県民への制度の普及啓発及び知事会等を通じた支援制度の充実を国へ働きかける。</p> <p>○ また、県独自の支援制度の「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」についても、市町村と連携を図りながら、県民への制度の普及啓発を行う。</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県独自の被災者生活再建支援制度の運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国から提供される情報について、その都度、市町村に提供 県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発。
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国から提供される情報について、その都度、市町村に提供 県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発。
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国から提供される情報について、その都度、市町村に提供 県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発。
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国から提供される情報について、その都度、市町村に提供 県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災21	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	市町村の災害対応力の強化支援						
概要	市町村の災害対応力の強化を図るため、防災計画の修正や支援プログラムの作成、図上訓練の実施に対し助言や技術的支援を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												○		◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														○	○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村の災害対応力の強化を図るため、防災計画の修正や、市町村の災害対応力診断による支援プログラムの作成や、専門研修による図上訓練の実施支援を行い災害対応力の充実を図っている。引き続き、市町村の災害対応力の強化を図るため、助言や技術的支援を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 市町村の災害対応力の強化を図るため、引き続き助言や技術的支援を行う。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
市町村の災害対応力強化への技術的支援の継続	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 地域アクションプラン実施・改訂の検討
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 地域アクションプラン実施・改訂の検討
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 地域アクションプラン実施・改訂の検討
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 地域アクションプラン実施・改訂の検討
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災22	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	防災士の養成						
概要	防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、市町村からの受託により防災士養成講座を開催する。						
予算事業名	防災士養成促進事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
		○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、平成24年度から3年間の防災士養成事業費補助金を設け市町村への補助を行った。また、市町村からの受託により防災士養成講座を開催し、平成26年度には61人、平成27年度には73人、平成28年度には88人、平成29年度には100人が修了しており、地域の防災力の充実に一定の効果があった。引き続き、地域における防災力の向上を図るため、防災士の養成に対する市町村への助言・技術的支援を行うとともに、防災士養成講座を開催する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地域における防災力の向上を図るため、引き続き防災士の養成に対する市町村への助言・技術的支援を行うとともに、防災士養成講座を開催する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
防災士養成講座の年1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	

【取組内容】

H29	予算額 1,120千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明(H29.5.31) 日本防災士機構から認証 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定 山梨大学と委託契約締結 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施 (定員:H28:90名→H29:140名に50名増員)
H30	予算額 1,088千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明(H30.5.31) 日本防災士機構から認証 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施
R1	予算額 1,091千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明 日本防災士機構から認証 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施
R2	予算額 1,092千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明(H28.5.20) 日本防災士機構から認証 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災23	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	災害時における燃料確保の推進						
概要	大規模災害時には、燃料輸送路途絶のため、県外からの燃料輸送が行えない場合が想定される。そのような場合においても、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給を行う。						
予算事業名	災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○			○		◎	※◎						○		○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
		○	※○		○				○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成24年3月、山梨県石油協同組合と災害時の燃料の優先供給に係る協定を締結しているが、一般客への供給も行われるため、大規模災害時に主要幹線道路が寸断され県外からの燃料供給が断たれた場合、燃料が枯渇する恐れがある。 このため、救援・救助活動等を間断なく実施するため、平成26年11月に、同組合と緊急車両等に供給する燃料を県内の中核給油所及び小口配送拠点に備蓄促進する協定を締結し、燃料の安定供給を図って、引き続き、燃料の備蓄を促進する。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模災害時に主要幹線道路が寸断され、県外からの燃料供給が断たれた場合においても、救援・救助活動等を間断なく実施するため、緊急車両等に供給する燃料を、県内の中核給油所及び小口配送拠点に備蓄し、燃料の安定供給を図る。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県内中核給油所等への燃料備蓄の促進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 667千円	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
H30	予算額 667千円	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
R1	予算額 667千円	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
R2	予算額 667千円	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加

【備考】

(協定) ・災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定(H24.3.26山梨県石油協同組合) ・災害時における給油所地下タンク備蓄燃料の供給に関する協定(H26.11.4山梨県石油協同組合) ・災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書(H29.3.27石油連盟、R1.3(一部内容改定))
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災24	
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当			
項目	災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進						
概要	災害時に備えて民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等との協定締結を推進し、連携を強化する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
◎	○	○	○	○	◎											
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
								○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生による様々な事態に対応するため、民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結を行い、連携の強化を図っている。引き続き想定される事態及び必要な対応について検討し、関係団体等との連携を強化する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害発生による様々な事態に対応するため、引き続き想定される事態及び必要な対応について検討し、民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化を図る。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
民間企業等との協定締結の推進	122協定	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 想定される事態及び必要な対応について検討 関係団体等との協定締結の推進 庁内各部署の協定締結状況の確認
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 想定される事態及び必要な対応について検討 関係団体等との協定締結の推進 協定締結団体との緊急連絡体制の確認
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 想定される事態及び必要な対応について検討 関係団体等との協定締結の推進 協定締結団体との緊急連絡体制の確認
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 想定される事態及び必要な対応について検討 関係団体等との協定締結の推進 協定締結団体との緊急連絡体制の確認

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における山梨県と関東郵政局の協力に関する覚書(H12.6.22関東郵政局長) 防災の取り組みに関する協定(H25.3.4Google Ireland Limited) 災害にかかるとの情報発信等に関する協定(H27.1.27ヤフー(株)) 災害情報の発信に関する協定(H28.6.30ファーストメディア(株)) など122協定

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災25	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		災害危機対策担当		
項目	非常参集体制の確立						
概要	大規模地震等が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命するとともに、初動体制職員の携帯電話に自動呼び出しを行うシステムを運用し、非常参集訓練を実施する。 また、確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)の職員の宿日直により24時間即応体制を整備するとともに、本部員の登庁方法、連絡体制や不在時の取り扱いについて、適切な手段を確保する。						
予算事業名	①初動体制職員非常参集システム保守、②24時間配備態勢に係る経費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
					○		○							※◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震等が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命するとともに、大規模地震発生時に初動体制職員の携帯電話に自動呼び出しを行うシステムを運用し、非常参集訓練を実施している。 また、確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)に職員が宿日直を行い、24時間即応体制に対応するとともに、本部長等の登庁方法、連絡体制や不在時の取り扱いについて検証し、発災時に知事・本部員が在京している場合のヘリコプターによる帰庁のため、平成23年度から航空会社との協定を締結しており、一定の初動体制の充実が図られている。 引き続き、様々な災害に対応し、地震以外の災害においても確実な初動体制を確保するため、研修及び訓練を強化するとともに課題を整理する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模地震が発生した際の初動体制を確保するため、非常参集訓練を実施し、非常参集できなかった場合は、理由を検証し、研修、訓練等、非常参集体制の見直しを行う。 また、確実な初動体制を確保するため、引き続き宿日直制や知事・本部員が在京している場合のヘリコプターによる帰庁体制を維持するとともに、課題を整理する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 626+454+2391 3,471千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施 全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備 宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の説明を実施 発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理
H30	予算額 626+454+2391 3,471千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施 全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備 宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の説明を実施 発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理
R1	予算額 28+459+2416 2,903千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施 全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備 宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の説明を実施 発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理
R2	予算額 28+462 490千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施する予定 全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備 宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施 発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理

【備考】

(協定) ・災害等緊急時のヘリコプターの使用に関する協定(H24.3.14株ジャネット、東邦航空株、エクセル航空株)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災26	
所属名	防災危機管理課		担当名		災害危機対策担当・火山防災対策室		
項目	災害対応に関する職員研修の充実・強化						
概要	<p>新採用職員をはじめとする県職員に対し、防災研修を行うとともに、全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化する。</p> <p>また、災害対策本部関係職員の研修、訓練を実施するほか、災害発生時に迅速かつ的確な初動対応や応急対応が図れるよう、幹部職員の危機管理研修を実施する。</p> <p>さらに、火山防災対策室に配置した火山防災職が火山学の広範な知識と専門性を身につけ、当県の火山防災対策の企画・立案を強化するため、国が実施する火山研究・人材育成プログラムを受講する。</p>						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化するとともに、災害発生時に迅速かつ的確な初動対応や応急対応が図れるよう、幹部職員の危機管理研修を実施しており、一定の災害対応力が維持されている。今後は、防災体制の見直しに併せて、自然災害危機管理に係る防災研修を実施するとともに、災害対策本部統括部活動マニュアルを随時見直し、各班の研修や訓練を実施する必要がある(防災危機管理課)。</p> <p>○ 火山防災に関する知識と専門性を有する火山防災職を火山防災対策室に配置し、地域住民、観光客や登山者等の安全を確保するため、富士山火山噴火の防災対策を強化する必要がある(火山防災対策室)。</p>
推進方針	<p>○ 防災体制の見直しに併せて、自然災害危機管理に係る防災研修を実施するとともに、災害対策本部統括部活動マニュアルを随時見直し、各班の研修や訓練を実施する(防災危機管理課)。</p> <p>○ 火山防災職が、火山学の最新かつ広範な知識と専門性、科学的な知見に基づき、当県の火山防災対策の企画・立案を行うため、国が実施する火山研究・人材育成プログラムを受講する(火山防災対策室)。</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害対策本部統括部活動マニュアルの随時見直し 火山防災職の火山研究・人材育成プログラムの受講	実施 —	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・全所属に対し、職場研修をするよう通知 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・総合防災情報システム(平成29年3月運用開始)の災害対策本部統括部職員への操作研修を実施
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・全所属に対し、職場研修をするよう通知 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・総合防災情報システムの災害対策本部統括部職員への操作研修を実施
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・全所属に対し、職場研修をするよう通知 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・総合防災情報システムの災害対策本部統括部職員への操作研修を実施
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・全所属に対し、職場研修をするよう通知 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・幹部職員(管理職)を対象とした自然災害危機管理研修を実施 ・火山防災職の専門性を向上させるための「火山研究・人材育成プログラム」を受講

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災27	
所属名	防災危機管理課		担当名	災害危機対策担当			
項目	様々な事態を想定した図上訓練等の実施						
概要	広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、図上訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○		○											○		○
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
◎									○	○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、R元年の東日本台風の際に設置した災害対策本部での問題点を整理して、図上訓練等へ反映し、災害への対応力の充実を図っている。防災体制の見直しに伴い、県職員や関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練の実施とともに、その内容を強化する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、県が行う各種の防災訓練について、災害種別ごとに初動対応から秩序だてて時系列で適切に対応できるものにするるとともに、総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割ごとの研修をしっかりと行い、それを踏まえて訓練を実施し、各対応を検証して課題の把握を行い、マニュアルの見直し等に反映する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
図上訓練等を年1回実施	未実施(中止)	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.9.1に実施(活断層地震を想定) ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。 ・各対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.9.3に実施予定(南海トラフ地震を想定) ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。 ・各対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R1.9.9に実施予定であったが、台風対応により中止 ・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.6.8に実施予定(豪雨災害を想定) ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。 ・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災28	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		災害危機対策担当		
項目	住民参加型の県地震防災訓練の実施						
概要	県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した実動訓練を行う。						
予算事業名	大規模地震・富士山火山防災訓練事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※○	※◎		○													
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○									○	○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の防災意識の高揚を図るため、県、市町村、防災関係機関、住民等と連携した住民参加型の山梨県地震防災訓練を実施し、災害への対応力の充実に努めている。引き続き、関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 県民の防災意識の高揚を図るため、引き続き県、市町村、防災関係機関、住民等と連携した住民参加型の山梨県地震防災訓練を実施する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県地震防災訓練参加機関・団体数	未実施(中止)	52団体	54団体	56団体	58団体	60団体	

【取組内容】

H29	予算額 1,505千円	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため、笛吹市との共催により山梨県地震防災訓練を実施(H29.11.26予定) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練・孤立集落救出訓練など)
H30	予算額 1,400千円	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため、富士吉田市との共催により山梨県地震防災訓練を実施(H30.11.11) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
R1	予算額 1,425千円	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため北杜市との共催により、R1.10.27に山梨県地震防災訓練を計画していたが、台風の影響により中止 (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
R2	予算額 1,506千円	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため富士川町との共催により山梨県地震防災訓練を実施(R2.11.22予定) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災29	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進						
概要	大規模災害発生時に迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができるよう、災害関連NPO、ボランティア団体等との協働体制を確立する。 大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO・ボランティア団体等と連携・協働し、防災対策を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
			○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害発生時に迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができるよう、災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、研修会などを実施しており、連携・協働体制の充実に向け一定の役割を果たしている。 引き続き、大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、研修会などを実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、引き続き研修会などを実施するとともに、NPO等との連携のあり方について検討する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害関連NPO、ボランティア団体等を交えた研修を年1回実施	未実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施

【取組内容】

H29	予算額	内容	・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための研修会等を実施する。
	89千円		
H30	予算額	内容	・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための取り組みについて検討。
	-千円		
R1	予算額	内容	・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための取り組みについて検討。
	-千円		
R2	予算額	内容	・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための取り組みについて検討。
	-千円		

【備考】

(協定) ・アマチュア無線による災害時応援協定(H10.8.25(一社)日本アマチュア無線連盟山梨県支部) ・災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定(H23.5.30特定非営利活動法人山梨県地震対策四駆隊)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災30	
所属名	防災危機管理課		担当名		災害危機対策担当		
項目	避難行動要支援者(災害時要援護者)対策訓練の実施						
概要	市町村に対し、避難行動要支援者名簿の作成支援を実施するとともに、避難行動要支援者(災害時要援護者)対策として、地震防災訓練などを通じて市町村による要援護者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
								◎				◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時において要援護者の円滑な避難を行うため、市町村に対し、避難行動要支援者名簿の作成支援を実施するとともに、災害時要援護者対策として、地震防災訓練などを通じて市町村による要援護者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促しており、市町村も作成に取り組んでいる。 引き続き、避難行動要支援者名簿等の作成支援、地震防災訓練等を通じて、市町村による要配慮者に配慮した避難所の設置、運営訓練の実施等を促す必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時において避難行動要支援者の円滑な避難を行うため、引き続き地震防災訓練などを通じて市町村による要配慮者を対象とした避難所の設置・運営訓練の実施等を促す。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値		目標値			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
避難行動要支援者名簿を作成した市町村数	27市町村	27市町村	27市町村	27市町村	27市町村	27市町村

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.11.26に笛吹市で実施した地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要援護者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.11.11に富士吉田市で実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要援護者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R1.10.27に北杜市で実施を予定していた地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を計画していたが、台風の影響により中止 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要援護者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.11.22に富士川町で実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を検討 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要援護者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災31	
所属名	防災危機管理課		担当名		災害危機対策担当		
項目	避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施						
概要	県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施している。実際に災害時に避難所を利用する区民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・市が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を行うなど、災害対応力の充実に一定の効果がある。引き続き、地域の災害対応力の充実ため、避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地域の災害対応力の充実のため、引き続き県地震防災訓練の場において、避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練を実施する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練等の年1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・H29.11.26に実施した地震防災訓練において、避難所管理者、自主防災組織等が連携した避難所設置・運営訓練を実施 -千円
	-千円		
H30	予算額	内容	・H30.11.11に実施した地震防災訓練において、避難所管理者、自主防災組織等が連携した避難所設置・運営訓練を実施 -千円
	-千円		
R1	予算額	内容	・R1.10.27に実施予定の地震防災訓練において、避難所管理者、自主防災組織等が連携した避難所設置・運営訓練の実施を計画していたが、台風の影響により中止 -千円
	-千円		
R2	予算額	内容	・R2.11.22に富士川町で実施予定の地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施検討 -千円
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災32	
所属名	防災危機管理課		担当名		災害危機対策担当		
項目	女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進						
概要	防災訓練、学習会、会議等の様々な機会を捉えて、女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所の運営及び女性の避難所の運営への参加について、啓発や周知を行っていく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を推進するため、地震防災訓練において、福祉避難所を開設するとともに、避難所内でも授乳室などの設置訓練を実施し、女性や子育て家庭、要配慮者による避難所運営の認知度を高めてきているが、十分とは言えない。このため、引き続き防災訓練、学習会等の機会を捉えて、女性や要配慮者の避難所運営への参加について、啓発や周知を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時における女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を推進するため、引き続き防災訓練、学習会等の機会を捉えて、女性や災害時要援護者などに配慮した避難所の運営への参加について、啓発や周知を行う。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
要援護者に配慮した避難所運営等の啓発及び周知	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や災害時要援護者に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請 ・H29.11.26に実施した地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設
H30	予算額 -千円	内容	・市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や災害時要援護者に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請 ・H30.11.11に実施した地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設
R1	予算額 -千円	内容	・市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や災害時要援護者に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請 R1.10.27に実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所の開設を計画していたが、台風の影響により中止
R2	予算額 -千円	内容	・市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や災害時要援護者に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請予定 ・R2.11.22に実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災33	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		情報通信担当		
項目	ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立						
概要	災害発生時に、消防防災ヘリコプター「あかふじ」から撮影した被災地の映像を、無線で災害対策本部へ伝送し、現地の被害状況を収集する体制を確立する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		○	○	○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
※◎																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時の、映像による被害状況等の情報収集体制の確立において、消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムは欠かすことのできない手段である。映像による被害状況等の情報収集体制の充実のため、引き続き消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムを活用する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 映像による被害状況等の情報収集体制の充実のため、引き続き消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムを活用する。(防災危機管理課) ○ 設備導入から19年が経過し、保守部品の生産中止により維持管理が困難となっていることから、システム機能維持のための設備更新を行う。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
ヘリコプターテレビ電送訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 314,773千円	内容	・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプターテレビ電送訓練を実施 ・システムの機能維持のため、ヘリコプターテレビ電送装置地上局更新工事を実施
H30	予算額 -千円	内容	・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプターテレビ電送訓練を実施
R1	予算額 -千円	内容	・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプターテレビ電送訓練を実施
R2	予算額 -千円	内容	・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプターテレビ電送訓練を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災34	
所属名	防災危機管理課		担当名		情報通信担当		
項目	高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立						
概要	災害発生時に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムを活用して、現地の被害状況を収集する体制を確立する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		○	○	○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
◎																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時に、現地の被害状況を迅速に収集する体制の確立に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムは欠かすことのできない手段である。引き続き、災害発生時の被害状況を迅速に収集する体制の充実のため、各合同庁舎に設置した高所カメラやテレビ会議システムを活用する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害発生時の被害状況を迅速に収集する体制の充実のため、引き続き各合同庁舎に設置した高所カメラやテレビ会議システムを活用する。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
テレビ会議システムの操作訓練を実施するとともに、各システムの点検保守等の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
H30	予算額 -千円	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
R1	予算額 -千円	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
R2	予算額 -千円	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災35	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		情報通信担当		
項目	被害情報の収集・伝達体制確立のための防災行政無線等の整備						
概要	災害時における被害情報収集・伝達体制の確立のため、防災行政無線や情報収集系システムの維持管理と整備を実施する。 広域活動拠点となる都市公園等に防災行政無線を増設する。						
予算事業名	防災行政無線整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		○	○	○										○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
※◎								○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における被害情報収集・伝達体制の確立のため、県、市町村、消防本部、防災関係機関に設置されている防災行政無線の維持管理や設備の更新を行うとともに、災害時における活動拠点となる都市公園等に防災行政無線を増設するなど通信機能の強化を図っている。引き続き、安定した通信確保を図るため、施設の維持管理と整備を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 災害時における被害情報収集・伝達体制の確立のため、引き続き防災行政無線施設の維持管理や更新等により通信機能の強化を図る。(防災危機管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
防災行政無線等の維持管理、整備	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・防災行政無線衛星系設備更新工事を実施(H29年9月完成)
H30	予算額 -千円	内容	・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施
R1	予算額 46,255千円	内容	・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・地上系防災行政無線設備更新工事のための実施設計委託を実施
R2	予算額 1,596,027千円	内容	・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・設備が老朽化し障害等が頻発しているため、地上系防災行政無線設備更新工事を実施 (地上系防災行政無線設備更新 12箇所) (監視制御装置更新 12箇所) (非常用発電設備更新 1箇所)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災36	
所属名	防災危機管理課		担当名		防災企画担当		
項目	避難所運営マニュアルの作成支援						
概要	災害時において、避難所運営は住民が主体となり行うことが望ましいため、県内全ての避難所に避難所運営マニュアルを整備できるようマニュアルの作成支援を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	熊本地震では、地震発生直後から住民の避難が始まり、ピーク時には18万人以上にも及んだが、「避難所は避難者による自主運営が基本」という住民意識が薄かったことから、避難所運営が安定するまでに相当の時間を要し、市町村職員が避難所運営で手一杯となり、他の災害対応業務の実施に支障が生じた。そのため、避難者による避難所自主運営のための「避難所運営マニュアル」作成支援を行う必要がある。
推進方針	県内全ての避難所に避難所運営マニュアルが整備されるよう、マニュアルの作成支援を行う。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
避難所運営マニュアルの作成支援	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 1,644千円	内容	県から全ての市町村(各1避難所)に防災アドバイザー1名及び防災リーダー養成講座等修了者2名等による支援チームを派遣し、県が作成した基本モデルを活用しながら、避難所運営マニュアルの作成を支援する。当該避難所の作成事例を参考に、他の避難所への普及を図る。
H30	予算額 -千円	内容	H29に全市町村で作成した避難所運営マニュアルのモデルを参考に、市町村がマニュアルの策定を推進していく。市町村からの要請があれば、県からアドバイザーを派遣し、避難所運営マニュアルの普及を図る。
R1	予算額 -千円	内容	H29に全市町村で作成した避難所運営マニュアルのモデルを参考に、市町村がマニュアルの策定を推進していく。市町村からの要請があれば、県からアドバイザーを派遣し、避難所運営マニュアルの普及を図る。
R2	予算額 -千円	内容	H29に全市町村で作成した避難所運営マニュアルのモデルを参考に、市町村がマニュアルの策定を推進していく。市町村からの要請があれば、県からアドバイザーを派遣し、避難所運営マニュアルの普及を図る。 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル作成指針」を策定し、避難所における感染拡大防止策の徹底を図る。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災37
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当	
項目	大規模災害発生時における受援体制の構築				
概要	大規模災害が発生した場合における迅速な被災地支援を実施するため、国や他県からの応援の受入体制等を構築するとともに、訓練等を実施することにより体制の検証、強化を図る。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						○	○			○				◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	熊本地震では、応援の受入にあたり、県と市町村の役割分担が明確でなかったことなど被災団体における受援体制が十分に整備されていなかったことから多くの混乱が生じた。このことを教訓に、平成29年3月に「山梨県大規模災害時における応援受入計画」を策定したところである。今後、受援体制の構築を図るとともに訓練の実施や検証を行っていく必要がある。
推進方針	「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、災害対策本部統括部に受援調整班を組織し、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
受援体制の構築、検証・見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、災害対策本部統括部に受援調整班を組織し、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。 市町村における受援計画の策定を支援する。
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。 市町村における受援計画の策定を支援する。
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。 市町村における受援計画の策定を支援する。
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。 災害対策本部統括部に受援調整班を組織する。 市町村における受援計画の策定を支援する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災38	
所属名	防災危機管理課		担当名	防災企画担当			
項目	地区防災計画の作成支援						
概要	災害による被害の軽減や迅速な対応に繋げるため、全県で地区防災計画が普及されるよう作成支援を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	地域住民による自発的な防災活動に関する計画である「地区防災計画」は、東日本大震災の教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法の改正において規定され、地域住民が主体となり、全国的に策定を進めてきているが、山梨県内においては策定が進んでいない状況である。 自助・共助の取組を強化し、地域防災力の向上を図るためにも「地区防災計画」作成支援を行う必要がある。
推進方針	全県において地区防災計画が策定されるよう、計画の作成支援を行う。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
地区防災計画の作成支援	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
H30	予算額	内容	県内4圏域で各1地区をモデル地区として選定の上、地区防災計画の素案作成から訓練の実施、その後の検証までを支援する。そして、モデル地区以外の地区については、本事業のプロセスを参考に、他地区への普及を図る。
	360千円		
R1	予算額	内容	甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。
	-千円		
R2	予算額	内容	甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災39	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		火山防災対策室		
項目	富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進						
概要	富士山の噴火災害軽減のための噴火予測手法の確立等						
予算事業名	研究・企画費(重点化事業費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	--	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			※◎	○						※○						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						○

【施策の評価・推進方針】

評価	(1-4)、(2-5) ○ 富士山の防災対策を実効的に行うためには、富士山の噴火履歴とそれを基にした噴火シナリオの構築、災害を予測するための火山現象の数値シミュレーション、火山活動の観測が不可欠である。平成26年度から「富士山火山防災のための火山学的研究」及びその関連研究を継続し、噴火履歴の精緻化、噴火シナリオの構築や既存の数値シミュレーションの富士山への最適化、噴火予想を目的とした重力観測、他の研究機関と研究および火山観測に関する協力関係の構築、火山観測データの流通等を実施している。一方で、富士山の過去の噴火の数は他の火山に比べ圧倒的多く、さらなる噴火履歴の精緻化のための研究を継続する必要がある。また、富士山の噴火は噴火様式や規模が多様であること、噴火するまで火口が確定できないことから、噴火発生時に避難を速やかに行うためには、噴火の兆候を捉えるための火山観測の充実や噴火予測手法の確立、災害を予測するための数値シミュレーションの開発、噴火発生時に速やかに避難行動が取れるような次世代型のハザードマップの開発が不可欠となっている。引き続き、富士山の噴火災害を軽減するため、噴火履歴の研究、噴火予測手法および災害予測手法の開発・確立、次世代型のハザードマップの開発などの取り組みを推進する必要がある。(富士山科学研究所) ※備考欄に続く
推進方針	(1-4)、(2-5) ○ 平成26年度から取り組んでいる富士山の噴火災害を軽減するための、「富士山火山防災のための火山学的研究」及びその関連研究を継続し、噴火履歴の研究、噴火予測に資する観測研究(重力観測、地震観測、地下水観測)、噴火災害予測に関する研究(噴火シミュレーション)を東京大学地震研究所や防災科学技術研究所と連携して実施する。また、火山観測情報の収集に関し他機関との連携を強化し、火山防災情報の発信の仕組みづくり、効果的な防災教育の方法論の検討および実証試験を行う。この研究観測成果に基づき、噴火シナリオを構築し、溶岩流・火砕流・噴石の噴火シミュレーションによる災害予測手法の確立に取り組む。また、火山防災情報の発信や災害知識の普及・啓発の仕組みづくりを行う。(富士山科学研究所) (1-5) ○ 富士山では火山災害以外にも雪代、雪崩、落石等の斜面災害が発生しており、これらの発生の検知手法、危険情報の発信手法などについて検討をおこなう。(富士山科学研究所)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 15,659千円	内容 ○「富士山火山防災のための火山学的研究」(H26から実施)、「富士火山北麓における噴火実態の検証」(H28から実施) ・富士山の噴火災害を軽減するために、富士山の過去の噴火の歴史に関する研究と火山観測結果に基づき、富士山マグマ供給系・発生過程の解明を推進するとともに富士山火山ハザードマップ改訂に必要な基礎資料を得る。 ・噴火シナリオを構築し、併せて行政担当者の災害知識の普及の仕組みづくりを行う。 ○「雪崩発生条件の解明と観測機器の開発」(H27から実施) ・雪崩の発生メカニズムについて、気象観測や雪層の直接観察によりどのような条件で発生しやすいか、明らかになりつつある一方で、発生時の気象状態等、まだ解明できていない点も多く、また、雪崩の予兆に関する研究についても、クラックの成長以外は判明していないため、雪崩の発生メカニズムの解明とその観測を手助けするための計器を開発するとともに、観測機器の性能検証のため実地試験を行う。
H30	予算額 16,534千円	内容 ○「富士火山北麓における噴火実態の検証」(H28から実施) 防災上緊急性の高い火山噴出物の分布、噴出量を検討する。これらの成果を噴火予測手法の確立の参考資料として提供する。 ・噴火シナリオを構築し、併せて行政担当者の災害知識の普及の仕組みづくりを行う。 ○「火山監視観測システムの富士山への最適化とその情報発信に関する研究」(H30から実施) ・富士山で最も起こりうるとされる岩脈貫入型噴火についてその前兆現象を捉える新たな観測手法・体制を確立する。
R1	予算額 13,219千円	内容 ○「火山監視観測システムの富士山への最適化とその情報発信に関する研究」(H30から実施) ・富士山で最も起こりうるとされる岩脈貫入型噴火についてその前兆現象を捉える新たな観測手法・体制を確立する。 ○富士火山東麓におけるテフラ層序の再考による噴火履歴の高精度化(R1から実施) ・噴火履歴の高精度化により、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定する上での基礎資料を提供する。
R2	予算額 10,536千円	内容 ○「火山監視観測システムの富士山への最適化とその情報発信に関する研究」(H30から実施) ・富士山で最も起こりうるとされる岩脈貫入型噴火についてその前兆現象を捉える新たな観測手法・体制を確立する。 ○「弾道放出岩塊の挙動解明と建築物への影響に関する研究」(R1から実施) ・実績調査をもとに弾道放出岩塊の挙動を明らかにし、衝突実験を通して建築物の弾道放出岩塊への耐久性を検討するための基礎データを収集する。 ○「火山防災マップに用いる数値シミュレーションの信頼性向上に関する研究」(R2から実施) ・火山防災マップに信頼性向上を目的とした噴火シミュレーション用の計算モデルを開発し、より現実的な火山噴火推移の予測が可能なシミュレーションの環境を整備する。

【備考】

(1-5) ○ 富士山では毎年雪代が発生し、富士スバルラインに土砂流出が起り被害を与えている。これまで実施した研究「雪崩発生条件の解明と観測機器の開発(平成26年~29年)」、「斜面崩壊による災害観測を可能とするIoT観測機器の開発(平成30より実施)」により既存の火山観測網や臨時振動観測点を設置することにより、発生源や流路を特定する技術が開発されつつある。これらの検知技術は、火山噴火発生後の降雨型土石流、融雪型火山泥流、斜面崩壊、火山体崩壊等の火山における現象に対しても応用することが可能であり、研究開発を継続して実施する必要がある。(富士山科学研究所)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災40	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名		火山防災対策室		
項目	富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等						
概要	火山防災教育の推進、火山知識の普及啓発、火山防災研修会、国際シンポジウムの開催等						
予算事業名	研究・企画費(富士山研究費等)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			◎							○						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○	○					○

【施策の評価・推進方針】

評価	○「富士山火山防災のための火山学的研究」(平成26年度～29年度)及びその継続研究の成果を基に、平成15年度以降、富士山学等をはじめとした火山防災教育、火山防災研修や火山災害の軽減のための国際ワークショップ等の開催に取り組んでおり、一定の成果を上げている。一方で、平成26年9月の御嶽山噴火災害を契機に、平成27年に活動火山対策特別措置法が改正され、周辺住民だけでなく火山を来訪する登山客や観光客への対策が求められており、火山防災対策情報や災害知識の普及・啓発の仕組みづくりに取り組む必要がある。(富士山科学研究所)
推進方針	○火山防災情報の発信や災害知識の普及・啓発のため、地元自治体や県民を対象とする火山防災研修会やセミナー、火山噴火災害の軽減のための国際ワークショップやシンポジウム、富士山火山防災パネル展などを開催して、更なる防災知識などの普及・啓発に取り組むとともに、小中学校や高等学校の富士山学等や大学の講義において火山防災教育を推進する。(富士山科学研究所)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 3,826千円	内容 ・火山災害の軽減の方策に関する国際ワークショップ2017 ※防災科学技術研究所と共催 「火山監視と防災(仮題)」をテーマに富士山における噴火を念頭に事前に得られる監視情報は何か、いち早くどのような情報を広報すべきか等をテーマとした講演及び意見交換の実施。 ・富士山火山防災ウィークパネル展 富士山の火山防災情報や自然の恵みなどを写真やパネルなどで紹介 ・富士山火山観察会 富士山火山噴火史や火山噴出物に関する実地見学と併せた火山防災市民研修会の開催 (※JICA「草の根技術協力事業」、文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」等)
H30	予算額 4,579千円	内容 ・火山災害の軽減に関する国際シンポジウム2018 「火山監視と防災(仮題)」をテーマに富士山における噴火を念頭に事前に得られる監視情報は何か、いち早くどのような情報を広報すべきか等をテーマとした講演及び意見交換の実施。 ・富士山サイエンスラボ企画展 富士山の成り立ちや火山防災情報や自然の恵みなどを写真やパネルなどで紹介 ・富士山火山観察会 活火山としての富士山火山噴火史や火山噴出物に関する実地見学と併せた火山防災市民研修会の開催 (※JICA「草の根技術協力事業」、文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」等)
R1	予算額 4,453千円	内容 ・火山災害の軽減の方策に関する国際ワークショップ2019 ※防災科学技術研究所と共催 「噴火時の危機管理(仮題)」をテーマに富士山における噴火発生時の危機管理を検討するために海外や国内の対応事例の講演及び意見交換の実施。 ・富士山サイエンスラボ企画展 富士山の成り立ちや火山防災情報や自然の恵みなどを写真やパネルなどで紹介 ・富士山火山観察会 活火山としての富士山火山噴火史や火山噴出物に関する実地見学と併せた火山防災市民研修会の開催 (※JICA「草の根技術協力事業」、文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」等)
R2	予算額 4,418千円	内容 ・火山災害の軽減に関する国際シンポジウム2020 「被災者の健康被害を考える～避難所生活の視点から～」をテーマに噴火時の避難所生活等を念頭においた講演及び意見交換の実施。 ・学校や市民を対象とした出張講義 ・富士山の噴火史や火山噴出物に関する市民向け実地見学会の開催(富士山火山観察会) (※文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」等)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災41	重点化施策
所属名	防災危機管理課		担当名	火山防災対策室			
項目	富士山の火山ハザードマップの整備等						
概要	富士山の噴火履歴に関する研究と情報発信に関する研究の実施						
予算事業名	研究・企画費(重点化事業費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			◎													
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 「富士山火山防災のための火山学的研究」(平成26年度～29年度)において噴火履歴の研究を実施し、「富士山北麓における噴火実態の検証」(平成28年度～30年度)においてハザードマップとして懸案となっていた雁ノ穴丸尾溶岩の火口の特定制を行った。</p> <p>○ H30年より開始した富士山ハザードマップ検討委員会において富士山の噴火履歴の基礎データを提供するとともに、火山学的観点からハザードマップの改訂に貢献している。</p> <p>○ 県及び周辺市町村の火山防災担当者のスキルの向上を目指した火山防災担当者研修を平成28年度より毎年実施し、座学だけでなくより実践を踏まえた図上訓練を実施した。また、新任職員への火山防災研修も実施した。</p> <p>○ 周辺市町村の小中高等学校、大学の生徒をはじめ教員やPTA会員への火山防災対策がより実効的となるように火山防災教育の実施を行った。(富士山科学研究所)</p>
推進方針	<p>○ 富士山の噴火様式や規模は多様であり、事前に火口も特定できない。そのため、噴火に際して実効的に対応可能な次世代型ハザードマップの検討やハザードマップを行政担当者並びに地域住民が使いこなすためのスキルを取得するための防災教育に取り組む。(富士山科学研究所)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 6,212千円	内容 ○「富士山火山防災のための火山学的研究」(H26から実施) ・富士山の噴火災害を軽減するために、富士山の過去の噴火の歴史に関する研究と火山観測結果に基づき、富士山マグマ供給系・発生過程の解明を進めるとともに、溶岩流・火砕流等の流下シミュレーションによる到達予想手法を確立することで、新たな資料をくわえた噴火シナリオの構築を行う。 ・併せて、行政担当者の災害知識の普及の仕組みづくりを行う。 ○「富士山北麓における噴火実態の検証」(H28から実施) 上記の研究の中で、防災上緊急性の高い火山噴出物の分布、噴出量を検討する。これらの成果を火山ハザードマップ改訂の参考資料として提供する。
H30	予算額 8,279千円	内容 ○「富士山北麓における噴火実態の検証」(H28から実施) 防災上緊急性の高い火山噴出物の分布、噴出量を検討する。これらの成果を火山ハザードマップ改訂の参考資料として提供する。 ○「古地磁気永年変化を用いた富士山の噴火履歴の解明」(H30から実施) 過去3200年間に富士山で噴火した火山噴出物を用いて、新たな手法である古地磁気永年変化を測定し、詳細な噴火史を構築する。また、年代測定については土壌中の有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の有効性を生かした研究を行う。
R1	予算額 7,891千円	内容 ○「古地磁気永年変化を用いた富士山の噴火履歴の解明」(H30から実施) 過去3200年間に富士山で噴火した火山噴出物を用いて、新たな手法である古地磁気永年変化を測定し、詳細な噴火史を構築する。 ○富士山東麓におけるテフラ層序の再考による噴火履歴の高精度化(R1から実施) ・噴火履歴の高精度化を行うため、有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の手法開発を行う。地質調査等を実施し、噴火履歴の高精度化することにより、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定する上での基礎資料を提供する。
R2	予算額 9,559千円	内容 ○「古地磁気永年変化を用いた富士山の噴火履歴の解明」(H30から実施) 過去3200年間に富士山で噴火した火山噴出物を用いて、新たな手法である古地磁気永年変化を測定し、詳細な噴火史を構築する。 ○「富士山東麓におけるテフラ層序の再考による噴火履歴の高精度化」(R1から実施) ・噴火履歴の高精度化を行うため、有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の手法開発を行う。地質調査等を実施し、噴火履歴の高精度化することにより、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定する上での基礎資料を提供する。 ○「富士山北東麓における噴火履歴の解明－湖底堆積物を使ったテフラ層序の高精度化」(R1から実施) 湖底堆積物を使ったテフラ層序の再検討を行い、噴火履歴の高精度化するための基礎資料を提供する。 ・噴火履歴の高精度化を行うため、有機化合物を用いた放射性炭素年代測定の手法開発を行う。 ○「富士山にかかわる自然災害の防災教育支援システムの開発に関する研究」(R2より実施) ・富士山噴火などを対象に事前防災や避難のために必要となる情報や備えについて、噴火現象や災害情報の知識をワンストップで把握することができ、防災教育に活用できる防災教育支援システムを構築し、活用方法を検討する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災42	
所属名	消防保安課		担当名	消防指導担当			
項目	広域応援協定の具体的な運用体制の整備						
概要	緊急消防援助隊受援計画の策定の見直しを行うとともに、広域応援協定の具体的な運用体制を整備するための緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を実施・検証する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			◎	○		○	○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 緊急消防援助隊の応援・受援計画における運用の実効性を高めるため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を1都9県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県)により実施するとともに、必要な計画の見直しを行っている。引き続き、計画運用の実効性を高めるため、合同訓練を実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 緊急消防援助隊の応援・受援計画における運用の実効性を高めるため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を1都9県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県)により実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行う。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の年1回実施(参加)	未実施	未実施	参加	参加	参加	参加	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し ・H29.10.24,25、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(群馬県)の実施(参加)
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し ・H30.11.30～12.1、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(神奈川県)の実施(参加)
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し ・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(千葉県)は、台風等の災害の影響で中止
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し ・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(東京都)は、東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ未実施
	-千円		

【備考】

R5年度の本県開催に向け、R2年度後半から調整、打ち合わせ等を開始する。(消防保安課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災43	
所属名	消防保安課		担当名		消防指導担当		
項目	救急救命士の養成・確保の推進						
概要	救急隊員を救急救命研修所((一財)救急振興財団)に派遣し、救急救命士を確保することにより、災害時の救急搬送体制の強化を図る。						
予算事業名	救急振興財団負担金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○		○	○				◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 救急搬送に迅速・適切に対応するため、救急救命士の養成・確保を進めている。引き続き、災害時の救急搬送体制の強化を図るため、救急救命士の養成・確保を進める必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 救急搬送に迅速・適切に対応するため、引き続き救急救命士の養成・確保を進める。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
養成・確保した救急救命士数	277人	287人	297人	307人	317人	327人	

【取組内容】

H29	予算額 6,000千円	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員15人が受講 救急救命士を養成・確保する。
H30	予算額 6,000千円	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員14人が受講 救急救命士を養成・確保する。
R1	予算額 6,000千円	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員14人が受講 救急救命士を養成・確保する。
R2	予算額 5,900千円	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員13人が受講予定 救急救命士を養成・確保する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	防災44	重点化施策
所属名	消防保安課		担当名	消防指導担当		
項目	消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進					
概要	消防救急無線のデジタル化を図り、指令センターの共同運用等につなげるため定期的な更新を進め、併せて広域化・共同化の働きかけを行うことにより、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進める。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
								○								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
※◎																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村の消防救急デジタル無線の定期的な更新を進めるとともに、併せて広域化・共同化を働きかけている。引き続き、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進めていくため、消防救急デジタル無線の広域化・共同化の働きかけを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 消防救急デジタル無線の定期的な更新を進め、併せて広域化・共同化の働きかけを行うことにより、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進める。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
消防救急無線をデジタル化した消防本部数 消防救急デジタル無線を広域化・共同化した消防本部数	10消防本部 3消防本部	一部更新 消防本部への 情報提供・ 助言	一部更新 消防本部への 情報提供・ 助言	一部更新 消防本部への 情報提供・ 助言	一部更新 消防本部への 情報提供・ 助言	一部更新 消防本部への 情報提供・ 助言	一部更新 消防本部への 情報提供・ 助言

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容 ・1消防本部更新 ・共同化についての検討意向の確認
H30	予算額 -千円	内容 ・1消防本部更新 ・共同化についての検討意向の確認
R1	予算額 3,000千円	内容 ・3消防本部更新 ・共同化の調査・研究
R2	予算額 -千円	内容 ・一部更新 ・共同化への情報提供・助言

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災45	
所属名	消防保安課		担当名		消防指導担当		
項目	消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進						
概要	消防団入団を促進するための関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対する支援を行い、消防団員を確保する。 また、消防団員の確保や消防団員が活動しやすい環境整備など消防団員活動の活性化を総合的、計画的に推進するため、各市町村の消防団活性化総合計画の策定・見直しを促進する。						
予算事業名	消防団員資質向上等事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
										○				◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防団員の確保対策及び消防団の活性化のため、関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し支援を行うとともに各市町村で策定した消防団活性化総合計画の見直し等の働きかけを行っている。地域の消防力の強化のため、引き続き、消防団員の確保対策及び消防団の活性化に取り組む必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 消防団員の確保対策及び消防団の活性化のため、引き続き関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し支援を行うとともに各市町村に対し消防団活性化総合計画の見直し等の働きかけを行う。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
消防団員の充足率 市町村消防団活性化総合計画の適宜見直し(概ね3年ごと)	92.6%	93.0%	93.1%	93.3%	93.5%	94%	
	27市町村 策定	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	

【取組内容】

H29	予算額 7,041千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 消防団員確保対策事業 その他知事が必要と認める事業 市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
H30	予算額 7,147千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
R1	予算額 7,096千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 消防団員確保対策事業 その他知事が必要と認める事業 市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
R2	予算額 7,266千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災46	
所属名	消防保安課		担当名	消防指導担当			
項目	消防団の救助資機材等の整備促進						
概要	災害等の発生時において、より効果的な活動ができるよう、消防団が使用する救助資機材等装備品の整備を促進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○		○	○	○				○								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害等の発生時において、より効果的な活動ができるよう、各市町村の消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行っている。国の示す消防団の装備の基準や他の都道府県の動向等を踏まえながら、引き続き各市町村へ働きかけを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 災害等の発生時に、より効果的な活動ができるよう、国の示す消防団の装備の基準や他の都道府県の動向等を踏まえながら、引き続き各市町村の消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行う。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
市町村消防団の救助用資機材等の充実促進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
H30	予算額 -千円	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
R1	予算額 -千円	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
R2	予算額 -千円	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災47	重点化施策
所属名	消防保安課		担当名		消防指導担当		
項目	救急搬送体制の充実強化						
概要	メディカル・コントロール協議会での議論を経て策定された救急搬送に関わる実施基準の検証を通じて救急搬送体制の充実強化を図る。						
予算事業名	救急業務高度化推進費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○								※◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 救急搬送における実施基準の見直し等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進している。引き続き、救急搬送体制の充実強化を図るため、救急搬送における実施基準の見直し等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 救急搬送体制の充実強化を図るため、引き続き救急搬送における実施基準の見直し等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進する。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
救急搬送における実施基準の随時見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 1,545千円	内容 ・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し
H30	予算額 1,445千円	内容 ・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し
R1	予算額 1,434千円	内容 ・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し
R2	予算額 1,440千円	内容 ・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災48	重点化施策
所属名	消防保安課、消防学校		担当名		消防指導担当		
項目	消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進						
概要	複雑・多様化する災害等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、H27.4に整備された消防学校の新たな訓練施設、教育機材等を活用した教育訓練を実施する。						
予算事業名	消防学校整備事業費、消防職員・団員教育訓練事業経費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、 : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○	○	○	○				※◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防職員及び消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施し、地域の災害対応力の充実が図られているが、複雑、多様化する災害や火災等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、消防学校の建設工事(H25～H27)に併せ教育機材、教育訓練施設等の整備を行ってきている。今後は、消防学校に整備された教育訓練施設を活用した新カリキュラムに基づく訓練マニュアルの作成・検証を行い、消防職員に対する実技訓練、救急実習及び予防査察実習の充実を図るとともに、消防団員が大規模災害に対応できる実践的な知識及び技術の習得を図る必要がある。(消防保安課、消防学校)
推進方針	○ 災害への消防職員及び消防団員の対応能力の充実を図るため、訓練マニュアルに基づき、H27.4に移転整備した消防学校の新たな訓練施設、教育機材を活用した教育訓練を実施し、消防職員が、複雑、多様化する火災や水難事故、山岳事故等に的確に対応できるよう実技訓練、救急実習及び予防査察実習の充実を図るとともに、消防団員が大規模災害に対応できる実践的な知識及び技術の習得を図る。(消防保安課、消防学校)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
消防団員の実践的な知識及び技術の習得の推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 28,308千円	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
H30	予算額 27,694千円	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
R1	予算額 28,824千円	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
R2	予算額 26,730千円	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災49	
所属名	消防保安課		担当名		消防防災航空担当		
項目	市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進						
概要	小瀬スポーツ公園第一駐車場など県内170箇所(場外離着陸場67箇所、緊急離着陸場103箇所)を防災ヘリコプター用着陸場として確保する。 消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保、整備を図る。						
予算事業名	消防防災航空隊運営費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○		○	○	○		○	◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震等の発生時、防災ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送を円滑に行うため、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進しており、小瀬スポーツ公園第一駐車場など県内170箇所(場外離着陸場67箇所、緊急離着陸場103箇所)を防災ヘリコプター用着陸場として確保している。各市町村には、できるだけ地域の避難場所とは別の場所での適地を要請しており、引き続き消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を図る必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 大規模地震等の発生時、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送が円滑に行えるようにするため、引き続き消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を図る。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
飛行場外離発着場の確保	171箇所	171箇所	171箇所	171箇所	171箇所	171箇所	

【取組内容】

H29	予算額 860千円	内容	・エンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進図る。
H30	予算額 843千円	内容	・エンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進図る。
R1	予算額 810千円	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進図る。
R2	予算額 726千円	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進図る。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災50	重点化施策
所属名	消防保安課		担当名		消防防災航空担当		
項目	消防防災航空隊の機能強化						
概要	<p>多数の防災ヘリコプターの運用が想定される大規模災害において、効果的な部隊運用等を行うため、防災ヘリコプターの位置情報をリアルタイムに把握できる消防防災ヘリコプター動態管理システムを的確に運用するとともに、任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化する。</p> <p>また、消火活動の際に使用するバケツ等を常備し、消防防災体制を強化する。</p>						
予算事業名	ヘリコプター動態管理システム管理費、支援航空隊員設置費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、 : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○		○	○				※◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、ヘリコプターの位置情報をリアルタイムに把握できる消防防災ヘリコプター動態管理システムを平成25年3月に導入し運用を行っている。</p> <p>また、消防防災航空隊の機能を強化するため、任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化するとともに、消火活動の際に使用するバケツ等の整備を行っている。引き続き、多数のヘリコプターの運用が想定される大規模災害において威力を発揮できるようシステムを運用管理するとともに、航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、航空隊経験者による支援体制の強化を図るなど、消防防災航空隊の機能強化を行う必要がある。(消防保安課)</p>
推進方針	<p>○ 多数のヘリコプターの運用が想定される大規模災害においても消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、引き続き消防防災ヘリコプター動態管理システムを運用管理するとともに、航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、航空隊経験者による支援体制を図り、実災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組むなど、消防防災航空隊の機能強化を行う。(消防保安課)</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
支援航空隊員の訓練実施	延べ9回 (年4.5回/1人)	延べ12回 (年6回/1人)	延べ18回 (年6回/1人)	延べ18回 (年6回/1人)	延べ12回 (年6回/1人)	延べ12回 (年6回/1人)	

【取組内容】

H29	予算額 454千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(372千円) 航空隊員は8名であるが、大規模災害が発生した場合には8名では人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠である。実災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。(82千円)
H30	予算額 737千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(614千円) 大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員8名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。(123千円)
R1	予算額 793千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(670千円) 大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員8名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。(123千円)
R2	予算額 726千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(644千円) 大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員8名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。(82千円)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災51	
所属名	消防保安課		担当名	消防防災航空担当			
項目	防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施						
概要	大規模地震等が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助、救急活動を一層効果的に行うことができるよう、地震防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、他県防災ヘリコプターとの合同訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○		○	○				◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震等が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助及び救急活動を一層効果的に行うことができるよう、地震防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、自衛隊ヘリ、県警ヘリ、ドクターヘリ、消防防災ヘリ、応援航空機を含めた他県防災ヘリコプターとの合同訓練を実施し、災害への対応力の充実を図っているが、情報の共有や指揮命令等に課題もあるため、引き続き、関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練を実施する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 広域的な大災害の発生に対する対応力の強化を図るため、引き続き地震防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、自衛隊ヘリ、県警ヘリ、ドクターヘリ、消防防災ヘリ、応援航空機等による他県との合同訓練を実施する。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
他県等ヘリとの合同訓練の年5回以上実施	5回実施	8回実施	8回実施	8回実施	8回実施	8回実施	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 横浜消防局合同訓練(5月、韮崎市) 参加ヘリ:横浜消防ヘリ 山梨県水防訓練(5月、富士河口湖町) 参加ヘリ:埼玉防災ヘリ 愛知県防災視察研修(6月、愛知県) 参加ヘリ:愛知防災ヘリ 静岡県防災航空隊緊急消防援助隊受援訓練(6月、静岡県) 参加ヘリ:静岡防災ヘリほか 岐阜県防災視察研修(7月、岐阜県) 参加ヘリ:岐阜防災ヘリ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(10月、群馬県) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ、群馬防災ヘリ、栃木防災ヘリ、茨城防災ヘリ、東京消防ヘリ、埼玉防災ヘリ、千葉消防ヘリ、横浜消防ヘリ、川崎消防ヘリ 長野県地震防災訓練(11月、長野県) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ 山梨県地震防災訓練(11月、笛吹市) 参加ヘリ:調整中 緊急消防援助隊航空小隊受援訓練(1月、山梨県) 参加ヘリ:東京消防ヘリ、埼玉防災ヘリ、静岡防災ヘリ、栃木防災ヘリ、群馬防災ヘリ、横浜消防ヘリ、川崎消防ヘリ、静岡消防ヘリ、浜松消防ヘリ
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県水防訓練(5月、北杜市武川町) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ 埼玉県防災航空隊視察研修来隊(6月、甲斐市) 参加ヘリ:埼玉防災ヘリ 埼玉県防災航空隊進出訓練(10月、埼玉県) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ 長野県消防防災航空隊ヘリテレ訓練(11月、長野県) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(11月、横浜市)参加ヘリ:山梨防災ヘリほか 埼玉県防災航空隊受援訓練(1月、甲斐市) 参加ヘリ:埼玉防災ヘリ 横浜市消防局受援訓練(1月):横浜市防災ヘリ、山梨防災ヘリ 静岡県防災航空隊進出訓練(1月、静岡県)参加ヘリ:静岡防災ヘリ、山梨防災ヘリ
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県へ視察研修出張(7月、芳賀町) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ 岐阜県防災航空隊進出訓練(9月、甲斐市) 参加ヘリ:岐阜防災ヘリ 長野県消防防災航空隊ヘリテレ訓練(11月、長野県) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ 埼玉県防災航空隊受援訓練(1月、甲斐市) 参加ヘリ:埼玉防災ヘリ 長野県防災航空隊(東隊)授援訓練(2月、甲斐市)参加ヘリ:静岡防災ヘリ、山梨防災ヘリ
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県防災航空隊視察研修来隊(未定、甲斐市) 参加ヘリ:埼玉防災ヘリ 岐阜県へ隊員研修のため出張(未定、各務原市) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ 長野県消防防災航空隊ヘリテレ訓練(10月、長野県) 参加ヘリ:山梨防災ヘリ 埼玉県防災航空隊受援訓練(未定、甲斐市) 参加ヘリ:埼玉防災ヘリ
	-千円		

【備考】

(協定) ・山梨県防災ヘリコプター応援協定(H7.3.20各市町村)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	防災52	重点化施策
所属名	消防保安課		担当名	消防防災航空担当			
項目	消防防災航空基地機能の強化						
概要	大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れ体制の確立に向け、消防防災航空基地機能を強化する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○	○	○	○		○	○	※◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○														○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防防災航空基地機能の強化を図るため、防災航空基地整備に向けて関係機関と協議を継続している。大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れのための防災航空基地整備に向けて、関係機関と協議を継続する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 消防防災航空基地機能の強化に向けて関係機関と協議を継続する。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続
H30	予算額 -千円	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続
R1	予算額 -千円	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続
R2	予算額 -千円	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	防災53	
所属名	消防保安課		担当名		保安管理担当		
項目	消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施						
概要	消防設備士及び危険物取扱者に対する技能向上の育成を図る。						
予算事業名	・消防設備士義務講習事務経費・危険物取扱者保安講習事務経費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○								◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図り、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止対応等を行っている。引き続き、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止等のため、消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図る必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止等のため、引き続き消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図る。(消防保安課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
消防設備士義務講習の実施 危険物取扱者保安講習の実施	296人 1,187人	280人 1,130人	280人 1,130人	280人 1,130人	280人 1,130人	280人 1,130人	

【取組内容】

H29	予算額 6,653千円	内容 ・消防設備士義務講習の実施(318人受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,179人受講)
H30	予算額 6,709千円	内容 ・消防設備士義務講習の実施(273人受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,147人受講)
R1	予算額 6,827千円	内容 ・消防設備士義務講習の実施(296人受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,187人受講)
R2	予算額 7,178千円	内容 ・消防設備士義務講習の実施(280名受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,130名受講)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉1	
所属名	福祉保健総務課		担当名		福祉企画・生活保護担当		
項目	要援護者のためのマニュアルの作成						
概要	要援護者避難対策推進のためのマニュアル作成を促進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		◎				○	○					◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の要援護者支援対策推進のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまでに要援護者のためのマニュアルを作成(平成25年度)し、市町村社会福祉協議会に配付するなど、一定の成果を上げている。 今後は、福祉避難所設置・運営訓練等を通じたマニュアルの適切な運用や適宜の見直しなどが必要である。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時の要援護者支援対策推進のため、今後は山梨県社会福祉協議会の行う福祉避難所設置・運営訓練等を通じたマニュアルの検証を促進する。(福祉保健総務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
要援護者のためのマニュアルの検証	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
H30	予算額 -千円	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
R1	予算額 -千円	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
R2	予算額 -千円	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉2	
所属名	福祉保健総務課		担当名		福祉企画・生活保護担当		
項目	災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施						
概要	災害時要援護者を対象とした避難誘導、福祉避難所設置訓練等の実施を促進する。						
予算事業名	地域福祉等推進特別支援事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の円滑な福祉避難所の設置・運営、要援護者に対する避難誘導、ボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、各市町村及び各市町村社会福祉協議会を対象に福祉避難所設置・運営訓練を実施し、一定の成果を上げている。 今後も、訓練の実施拡大を図る必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時の円滑な福祉避難所の設置・運営、要援護者に対する避難誘導、ボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、引き続き山梨県社会福祉協議会への補助を通じ、各市町村及び各市町村社会福祉協議会の福祉避難所設置・運営訓練の実施を促進する。(福祉保健総務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
福祉避難所設置・運営訓練の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 239千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練 H29.11.26 笛吹市石和清流館 20名参加
H30	予算額 241千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練 H30.11.11 富士吉田市立下吉田第2小学校体育館 70名参加
R1	予算額 243千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練 R2.2.28 甲府市健康の杜センターアネシス 18名参加
R2	予算額 214千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練 県内1ヶ所で実施予定

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉3	
所属名	福祉保健総務課		担当名		福祉企画・生活保護担当		
項目	ボランティアコーディネーター養成等の促進						
概要	ボランティアセンターの連絡調整役を担うコーディネーターの養成等を促進する。						
予算事業名	地域福祉等推進特別支援事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村社会福祉協議会に配置しているボランティアコーディネーター等の資質向上のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、研修会を開催し、ボランティアのマッチング技術の向上等について一定の成果を上げている。 今後も継続的な研修会の実施や、ボランティア団体・民生委員・住民等の連携体制づくり、関係者の防災意識の高揚を図る必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ ボランティアコーディネーター等の資質向上のため、引き続き山梨県社会福祉協議会への補助を通じ、研修会の実施、ボランティア団体・民生委員・住民等の連携体制づくり、防災意識の高揚を図る。(福祉保健総務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
ボランティアコーディネーター研修会の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 295千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:市町村社協ボランティアセンター活性化事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催 H30.1.22 昭和町総合会館 15名 H30.1.29 福祉プラザ 8名 H30.2.28 福祉プラザ 14名
H30	予算額 235千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:市町村社協ボランティアセンター活性化事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催 H31.1.24(午前) 防災新館 14名 H31.1.24(午後) 防災新館 14名 H31.2.25 福祉プラザ 9名
R1	予算額 235千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:市町村社協ボランティアセンター活性化事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催 R1.10.10 南アルプス市社会福祉協議会2階大会議室 9名 R1.10.25 富士吉田市社会福祉協議会1階会議室1 7名 ※第三回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
R2	予算額 226千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:市町村社協ボランティアセンター活性化事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催 3日間開催予定

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉4	
所属名	福祉保健総務課		担当名		福祉企画・生活保護担当		
項目	ボランティアセンター設置・運営訓練の実施						
概要	災害時に円滑なボランティアの受け入れや派遣が行われるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施を促進する。						
予算事業名	地域福祉等推進特別支援事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						○	○		○							
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の円滑なボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、各市町村社会福祉協議会を対象に災害ボランティアセンター設置・運営の研修及び実動訓練を実施し、一定の成果を上げている。 今後も、訓練の実施拡大を図る必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時の円滑なボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、引き続き山梨県社会福祉協議会への補助を通じ、市町村社会福祉協議会の災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施を促進する。(福祉保健総務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害ボランティアセンター設置・運営研修会の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 315千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 H29.11.26 石和中学校中庭 57名
H30	予算額 281千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 H30.11.11 富士吉田市立下吉田第2小学校体育館 46名参加
R1	予算額 279千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 R1.8.6 上野原市社会福祉協議会 10名参加
R2	予算額 283千円	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 県内1ヶ所で実施予定

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉5	
所属名	健康長寿推進課		担当名		地域包括ケア推進担当		
項目	老人クラブの活動への支援						
概要	高齢社会における生きがいづくり、健康づくりに重要な役割を担う老人クラブの活動を支援する。						
予算事業名	山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎	◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢社会における生きがいづくり、健康づくりに重要な役割を担う老人クラブの活動への支援は、高齢者福祉の増進とともに、地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応力の強化に資するものであることから、引き続き支援を行う必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 老人クラブの活動は、高齢者福祉の増進とともに、地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応力の強化に資するものであるため、引き続き支援を行う。(健康長寿推進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 50,053千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
H30	予算額 49,641千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
R1	予算額 45,688千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
R2	予算額 43,665千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉6	
所属名	健康長寿推進課		担当名		介護サービス振興担当		
項目	高齢者施設における防災資機材等の整備促進						
概要	高齢者施設に対し防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備を促す。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						◎	○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設の防災資機材等の整備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導しているが、引き続き、防災資機材等の整備を促進する必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 高齢者施設の防災資機材等の整備のため、引き続き、施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導するなどして防災資機材等の整備を促進させる。(健康長寿推進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
高齢者施設の防災資機材等の整備状況の確認	32施設	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度

【取組内容】

H29	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	-千円		
H30	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	-千円		
R1	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	-千円		
R2	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉7	
所属名	健康長寿推進課		担当名		介護基盤整備担当		
項目	災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設の利用の促進						
概要	市町村に対し、高齢者施設が災害時に要援護者の避難所として活用できるよう、施設との協定締結について助言する。併せて、円滑な導入が進むよう施設側への協力依頼を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	◎											◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設を在宅で援護を必要とする高齢者の避難所として活用するため、市町村と施設で協定を締結するよう助言してきており、各市町村で協定締結が進められている。 引き続き、在宅の要援護者が高齢者施設を利用する体制の構築を進める必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 引き続き、日頃から施設ごとの受け入れ可能数を周知し、高齢者施設の入所者の相互受け入れや在宅要援護者の避難受け入れ体制の整備とその運用を図る。(健康長寿推進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し施設との協定締結について助言 施設に対し協定締結への協力を依頼
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し施設との協定締結について助言 施設に対し協定締結への協力を依頼
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し施設との協定締結について助言 施設に対し協定締結への協力を依頼
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し施設との協定締結について助言 施設に対し協定締結への協力を依頼
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉8	
所属名	健康長寿推進課		担当名		介護サービス振興担当		
項目	高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討						
概要	高齢者施設が被災し入所者の避難が必要となった場合に、他施設で受け入れするための体制整備及びその運用上の課題について検討する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	◎											◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設が被災し入所者の避難が必要となる事態を想定し、他施設で入所者を受け入れるための体制整備について、日頃から施設ごとの受け入れ可能数や運用上の課題等の検討を行うことなどを周知し、協力を依頼している。引き続き、被災入所者を他施設で受け入れる体制整備を促進する必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 引き続き、日頃から施設ごとの受け入れ可能数や運用上の課題等の検討を行うことなどを周知し、高齢者施設の入所者の相互受け入れや在宅要介護者の避難受け入れ体制の整備とその運用を図る。(健康長寿推進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
	-千円		
H30	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
	-千円		
R1	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
	-千円		

【備考】

(協定) ・大規模災害時における相互協力に関する覚書(H21.10.1山梨県老人保健施設協議会) ・大規模災害時における相互協力に関する覚書(H21.10.1山梨県老人福祉施設協議会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉9	
所属名	健康長寿推進課		担当名		介護サービス振興担当		
項目	災害時の介護支援者の確保推進						
概要	ホームヘルパー等介護職員の確保のため、研修実施機関における適正な研修実施を推進させる。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	◎											◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時に必要な介護支援者を確保するため、介護職員初任者研修の実施事業者の指定及び適正な研修実施を進めてきており、介護職員養成の機会増を図っている。 災害の発生に備え、引き続き、介護支援者の確保を進める必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 災害時に必要な介護支援者を確保するため、引き続き介護職員初任者研修の実施事業者の適正な研修実施を推進させる。(健康長寿推進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
介護職員初任者研修の実施事業者の指定	19事業者	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度

【取組内容】

H29	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の指定を進め、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	-千円		
H30	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の指定を進め、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	-千円		
R1	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	-千円		
R2	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉10	
所属名	障害福祉課		担当名		施設支援担当		
項目	障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築						
概要	山梨県障害者自立支援協議会において、災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受け入れが可能となるよう事務処理フローを定めるとともに、受け入れ後の施設運営が適切に行えるよう職員等の協力体制の構築に取り組む。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	◎											◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県障害者自立支援協議会において、災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受け入れが可能となるよう事務処理フローを定めた。 今後は、事務処理フローをもとに、情報伝達、被災障害者の移送、受け入れ後の施設(避難所)における支援等が円滑に実施できるよう体制を構築する必要がある。(障害福祉課)
推進方針	○ 災害時の障害者福祉施設間において被災障害者の受け入れを円滑に行うため、各事業所に事務処理フローを周知するとともに、各施設の防災計画を確認しながら、受け入れ後の施設運営が適切に行えるよう職員等の協力体制の構築に取り組む。(障害福祉課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
事務処理フローの検討・作成及び災害時の受け入れ体制の検討	周知・指導	周知・指導	周知・指導	周知・指導	周知・指導	周知・指導	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローの周知を図り、実地指導時等に各施設の防災計画を確認し必要な指導を行う。
	-千円		
H30	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローの周知を図り、実地指導時等に各施設の防災計画を確認し必要な指導を行う。
	-千円		
R1	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローの周知を図り、実地指導時等に各施設の防災計画を確認し必要な指導を行う。
	-千円		
R2	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローの周知を図り、実地指導時等に各施設の防災計画を確認し必要な指導を行う。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉11	
所属名	障害福祉課		担当名	施設支援担当			
項目	障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進						
概要	障害者福祉施設に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備について促進を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						◎	○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、指定障害者福祉施設に対する実地指導(毎年度、約50ヵ所に実施)の中で、防災資機材(ラジオ等)等の整備状況の確認及び整備促進の指導を行ってきており、一定の成果を得ている。 引き続き、障害者福祉施設に対する実地指導等の中で、防災資機材等の整備状況を確認するとともに、不足する資機材等については整備を促す指導を行う必要がある。(障害福祉課)
推進方針	○ 引き続き、障害者福祉施設に対する実地指導等の中で、防災資機材等の整備状況を確認するとともに、必要な整備を促す指導を行う。(障害福祉課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
指定障害者福祉施設(234施設)の防災資機材等の整備状況の確認	69事業所	50事業所	50事業所	50事業所	50事業所	50事業所	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・59事業所への実地指導を行い、防災資機材の整備状況の確認及び整備促進を指導
	-千円		
H30	予算額	内容	・86事業所への実地指導を行い、防災資機材の整備状況の確認及び整備促進を指導
	-千円		
R1	予算額	内容	・69事業所への実地指導を行い、防災資機材の整備状況の確認及び整備促進を指導
	-千円		
R2	予算額	内容	・50事業所への実地指導を行い、防災資機材の整備状況の確認及び整備促進を指導
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉12	
所属名	障害福祉課・子ども福祉課		担当名		地域生活支援担当・児童養護担当		
項目	障害者に対する情報支援体制の構築						
概要	聴覚障害者の求めに応じて福祉避難所等に派遣するボランティアの派遣マニュアルを作成し、具体的な活動指針を策定するとともに、発達障害者に対する情報支援体制について検討を進める。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 被災時における聴覚障害者への情報支援について、平成25年度に手話ボランティアの派遣マニュアル(素案)を策定したが、今後は、災害時における対応を各市町村と具体的に検討を行う必要がある。 また、新たに発達障害者が情報支援の対象として国の方針に位置付けられたことを踏まえ、支援体制をどのようにしていか検討する必要がある。(障害福祉課・子ども福祉課)
推進方針	○ 災害時の聴覚障害者に対する情報支援のため、平成25年度に策定した手話ボランティアの派遣マニュアルを基に手話通訳ボランティアの派遣等、各市町村と具体的な検討を進める。 また、新たに発達障害者が情報支援の対象として国の方針に位置付けられたことを踏まえ、支援体制をどのようにしていか検討する。(障害福祉課・子ども福祉課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
障害者の情報支援体制の検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・作成された活動マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討
H30	予算額 -千円	内容	・作成された活動マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討
R1	予算額 -千円	内容	・作成された活動マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討
R2	予算額 -千円	内容	・作成された活動マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害児(者)に対する支援体制について検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉13	重点化施策
所属名	障害福祉課		担当名		心の健康担当		
項目	災害時の心のケア支援体制の整備(DPAT(災害派遣精神医療チーム)の機能強化)						
概要	災害時において、被災者に対し統一的・継続的な心のケアを提供するため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)による支援体制を整備する。						
予算事業名	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
								※◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立北病院の医師等が国の先遣隊研修に参加し、先遣隊として活動できる体制を構築した。 ○ 中部ブロックDMAT実動訓練に向け、精神科病院との間で準備を進めた(台風19号により訓練自体は中止)。 ○ このことにより、被災者に対し心のケアを提供する体制の整備について一定の成果がある。なお、DPATの登録チームの拡大や県外からのDPATの受け入れ体制の確立など引き続き体制の整備に取り組む必要がある。(障害福祉課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山梨県災害時心のケアマニュアルに基づき、協定機関等に対し、国や本県が開催するDPATの研修への参加を促し、DPATの登録チームを拡大するとともに、研修等を通じて、DPATの派遣や受援体制の確立など災害時における精神医療の提供体制の整備を進める。(障害福祉課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
心のケア研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加(幕張国際交流センター) ・地域精神医療研究会の中で、災害時における精神科危機管理についての研修を実施(1月26日、福祉プラザ、約30名)
H30	予算額 346千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加(1名、KFC(東京都)) ・地域精神医療研究会の中で、災害時における精神科危機管理についての研修を実施(11月30日、福祉プラザ、約30名) ・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施(9月29日、防災新館、10チーム)。10チームをDPATとして登録。
R1	予算額 1,665千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加(東京都) ・国の先遣隊研修に県立北病院の医師等が参加(東京都) ・地域精神医療研究会の中で、災害時における精神科危機管理についての研修を実施※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
R2	予算額 1,182千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加(東京都) ・国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加(東京都) ・地域精神医療研究会の中で、災害時における精神科危機管理についての研修を実施(2月予定、福祉プラザ) ・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施 ・中部ブロックDMAT実動訓練への参加

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉14	
所属名	福祉保健総務課、医務課 衛生薬務課		担当名	総務経理担当、医療整備担当、薬務担当			
項目	災害時における保健医療救護の協力体制の構築の推進						
概要	山梨県医師会、山梨県歯科医師会、山梨県薬剤師会、山梨県看護協会、山梨県臨床検査技師会、山梨県整骨師会及び大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)と災害時の避難所等への医療従事者等の派遣について協定を締結し、災害時の保健医療救護協力体制の構築を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						○	○	◎			○	○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の保健医療救護協力体制の構築のため、山梨県医師会、山梨県歯科医師会、山梨県薬剤師会、山梨県看護協会、山梨県臨床検査技師会、山梨県整骨師会、及び大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)と、災害時の避難所等への医療従事者等の派遣について協定を締結するなど一定の成果を上げている。引き続き、必要に応じた協定内容の見直しを行う必要がある。(福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課)
推進方針	○災害時の保健医療救護等に関する協定内容について、必要に応じ見直しを行い、関係団体との協力関係の強化を図る。(福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
医療救護等に関する協定内容の随時見直し	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・災害時の歯科医療救護に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県歯科医師会)の一部改正(H30.3.29) ・災害時リハビリテーション支援チームの派遣に関する協定の締結(H30.1.15 JRAT) ・協定内容の確認等
H30	予算額 -千円	内容	・災害時の医療救護に関する協定(H24.4.1(一社)山梨県医師会)の一部改正(H30.12.21) ・協定内容の確認等
R1	予算額 -千円	内容	・災害時における臨床検査技師の派遣に関する協定の締結(R元.10.25 (一社)山梨県臨床検査技師会) ・協定内容の確認等
R2	予算額 -千円	内容	・協定内容の確認等

【備考】

(協定) ・災害時等における応援に関する協定(H23.6.13 (公社)山梨県整骨師会) ・災害時の医療救護に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県医師会)(H30.12.21一部改正) ・災害時の歯科医療救護に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県歯科医師会)(H30.3.29一部改正) ・災害時の薬剤師の医療救護活動に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県薬剤師会) ・災害時の看護師派遣に関する協定(H24.4.1 (公社)山梨県看護協会) ・災害時リハビリテーション支援チームの派遣に関する協定の締結(H30.1.15 JRAT) ・災害時における臨床検査技師の派遣に関する協定の締結(R元.10.25 (一社)山梨県臨床検査技師会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	福祉15	重点化施策
所属名	医務課		担当名	医療整備担当		
項目	病院の耐震化の促進					
概要	災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の耐震改修等を支援する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	※○							◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、災害拠点病院の耐震化を図っており、9病院のうち8病院については耐震化が完了する等、一定の成果を上げている。 災害拠点病院以外の病院についても、耐震化が未実施の病院があることから、引き続き、耐震化を促進する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 未耐震の病院に対し、今後速やかに耐震化の啓発を図るとともに、耐震改修等に向けた支援を行う。(医務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県内病院(60病院)の耐震化完了施設数(耐震化率)	50病院(83%)	51病院(85%)	51病院(85%)	52病院(87%)	52病院(87%)	53病院(88%)	

【取組内容】

H29	予算額 6,467千円	内容	・災害拠点病院における施設の安全を確保するため、耐震性の不明な一部の病棟の耐震診断の実施を支援。 ・未耐震施設に対して耐震化を啓発
H30	予算額 -千円	内容	・未耐震施設に対して耐震化を啓発
R1	予算額 -千円	内容	・未耐震施設に対して耐震化を啓発
R2	予算額 -千円	内容	・未耐震施設に対して耐震化を啓発

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉16	
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保						
概要	災害拠点病院等が行う衛星携帯電話の整備に対し助成するとともに、EMIS(広域災害救急医療情報システム)への加入を促進する。						
予算事業名	災害拠点病院通信機能強化事業費、災害時透析治療体制整備事業費、富士・東部地域災害時医療情報ネットワーク整備事業費、災害時医療情報通信体制強化事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、 : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						○	○	◎			○	○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時、回線の混雑や切断に左右されない通信手段を確保するため、災害拠点病院、透析医会会員各医療機関等に衛星携帯電話を整備するとともに県保健医療救護対策本部において庁内LANが使用できない場合に備え、県本部のEMIS(広域災害救急医療情報システム)が衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を整備するなど、一定の成果を上げている。 また、平成27年度末時点で、全ての病院及び全市町村のEMISへの加入が完了したところであるが、有床診療所については未加入の施設がある状況となっている。 今後は、整備された衛星回線を積極的に利用して訓練を実施するとともに、EMISに未加入の有床診療所へ加入を促していく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の情報収集、共有、情報提供を確実にを行うため、県保健医療救護対策本部の通信環境の維持に努めるとともに、医療機関、保健所及び市町村と連携し、EMIS(広域災害救急医療情報システム)の操作研修や、EMISを利用した情報伝達訓練等を実施する。 また、EMISに未加入の有床診療所に対し、加入を促していく。(医務課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
EMIS(広域災害救急医療情報システム)の有床診療所への加入促進	14施設(40%)	20施設(55%)	25施設(70%)	28施設(80%)	32施設(90%)	35施設(100%)	

【取組内容】

H29	予算額 1,910千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉事務所及び市町村に対し、EMIS操作研修を実施 ・EMISを使用した情報伝達訓練の実施 ・医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を整備 ・本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努めた。
H30	予算額 811千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 ・EMISを使用した情報伝達訓練の実施 ・医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 ・本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努めた。
R1	予算額 826千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 ・EMISを使用した情報伝達訓練の実施 ・医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 ・本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努めた。 ・EMIS未加入の有床診療所への加入を促進
R2	予算額 826千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 ・EMISを使用した情報伝達訓練の実施 ・医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 ・本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。 ・EMIS未加入の有床診療所への加入を促進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉17	
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	広域医療搬送訓練等の実践的な防災訓練の実施						
概要	大規模災害時保健医療救護マニュアルに沿った情報伝達訓練及び広域医療搬送訓練を実施する。						
予算事業名	中部ブロックDMAT実動訓練事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】□ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○	○	○	○				◎			○	○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の医療救護対応能力の向上を図るため、大規模災害時保健医療救護マニュアルに基づき、各保健所と管内医療機関等が連携した情報伝達訓練や県保健医療救護対策本部運営訓練を実施しており、一定の成果は上がっている。引き続き、関係機関のより一層の対応能力の向上を図るため、参加団体や訓練内容を拡大しながら訓練を実施する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の医療救護対応能力の向上を図るため、保健所単位だけでなく、全県的な規模で情報伝達訓練等を行うとともに、関係機関と連携した広域医療搬送訓練を実施する。(医務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
全県的な情報伝達訓練・広域医療搬送訓練の年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.9.3 広域医療搬送訓練(山梨県主催) 対象:DMAT指定病院、消防、中北保健所、医務課 会場:小瀬スポーツ公園、県庁本館5階 ・H30.1.18 国民保護共同図上訓練 対象:内閣官房、消防、警察、自衛隊、山梨県、富士吉田市、日赤山梨県支部、山梨DMAT、県内医療機関等 会場:山梨県防災新館、富士吉田市役所他 ・H30.1.26 情報伝達訓練(H28と同様)
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.8.25 広域医療搬送訓練(山梨県主催:H29と同様) ・H30.10.30 情報伝達訓練(H29と同様) ・H31.1.17 県医療救護対策本部設置及び本部運営訓練 県医療救護対策本部及びDMAT調整本部設置、EMIS分析及びDMAT派遣調整
	-千円		<ul style="list-style-type: none"> 対象:山梨DMAT、災害医療コーディネーター、小児周産期リエゾン、各保健所、福祉保健総務課、衛生薬務課、健康増進課、障害福祉課、医務課 会場:県庁本館5階、防災新館
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R1.9.7 大規模地震時医療活動訓練(内閣府主催) 小瀬スポーツ公園に県外から模擬傷病者を搬送する広域医療搬送訓練 ・R1.11.21 国民保護訓練(内閣府主催) 対象:山梨DMAT、災害拠点病院等、消防、自衛隊、警察、保健所、医務課等 会場:交流プラザきらら(山中湖村)
	5,438千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.10.31～11.1 中部ブロックDMAT実動訓練(開催県:山梨県、中部ブロック9県参加) 参集、各本部設置運営、病院支援、広域搬送及び病院避難訓練、訓練検証会等 ・R3.2 情報伝達訓練、県保健医療救護対策本部設置及び本部運営訓練(同日実施)
	5,404千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉18	重点化施策
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	医療救護の広域応援体制の整備(DMAT(災害派遣医療チーム)の機能強化等)						
概要	災害時の被災現場における緊急治療や病院の支援を行うため、災害拠点病院等と協定を締結し、DMAT(災害派遣医療チーム)を迅速に派遣できるような環境を整備するとともにDMAT機能の強化を図る。 また、南海トラフ地震や富士山噴火など、広域にわたる被災を想定した長期の活動にも対応できる体制を整備する。						
予算事業名	DMAT設備整備事業費、災害医療コーディネーター養成等事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○	○	○	○	○			※◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害から人命の保護を図るための救助・救急体制の不足に対処するため、DMAT(災害派遣医療チーム)の整備を進めてきており、すべての災害拠点病院にDMATを整備するとともに、災害拠点病院等と協定を締結し、DMATを迅速に派遣できるような環境の整備を行っている。 また、大規模災害時保健医療救護マニュアルを改正し、授受体制のマネジメント機能等の強化を図った。 引き続き、DMATの機能を強化するため、訓練等を実施する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の救助・救急体制の不足に対処するため、引き続きDMAT数や指定病院の拡大を図るとともに、DMAT機能の強化のための実動訓練の実施や医療資機材の充実を図っていく。 加えて、災害時において保健医療救護対策本部に集約された医療資源を整理・分析し、医療ニーズに適切に対応するため、災害医療コーディネーター及び災害時小児周産期リエゾンを育成・委嘱するなど、医療救護体制の更なる強化を図る。(医務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
都道府県災害医療コーディネーター研修受講者数(延べ人数)	20人	23人	26人	29人	32人	35人	

【取組内容】

H29	予算額 325千円	内容	・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱
H30	予算額 376千円	内容	・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・小児・周産期リエゾンを委嘱 ・小児周産期リエゾン研修会(H31.3.23) 対象:産科又は小児科がある病院の師長クラスの看護師や助産師等 会場:山梨県防災新館
R1	予算額 323千円	内容	・山梨県大規模災害時医療救護マニュアル改正(H31.4.1) ・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・小児・周産期リエゾンを委嘱
R2	予算額 319千円	内容	・新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣 ・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・小児・周産期リエゾンを委嘱 ・小児周産期リエゾン研修会(時期未定)

【備考】

(協定) ・山梨DMATに関する協定(H24.4.1山梨県立中央病院他) (設置要綱) ・山梨県災害医療コーディネーター設置要綱(H27.1.20施行) ・山梨県小児周産期リエゾン設置要綱(H31.3.7施行)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉19	重点化施策
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	ドクターヘリの効果的運用						
概要	県内の孤立地区の医療救護やDMATの活動支援のためドクターヘリを活用するとともに、県域外医療機関への患者搬送のため神奈川県、静岡県と広域連携に係る協定を締結し救急医療の充実を図る。						
予算事業名	ドクターヘリ運用事業費、ドクターヘリ共同運航事業費負担金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○	○	○	○	○		○	※◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 救命率の向上を図るため、平成24年4月から山梨県立中央病院を基地病院として、本県全域を対象に山梨県ドクターヘリの運用を開始している。 また、広域的な救急医療の充実のため、平成26年7月に神奈川県及び静岡県とドクターヘリの広域連携に係る協定を締結し、広域的な救急医療の充実を図ったところであり、引き続きドクターヘリを活用した専門医による治療と医療機関への患者搬送、自県ドクターヘリや隣接県ドクターヘリを活用した県域外医療機関への患者搬送等により救命率の向上を図っている。(医務課)
推進方針	○ 救命率の向上を図るため、引き続き県内全域でのドクターヘリの運用を行う。 また、ドクターヘリによる迅速かつ効率的な対応を推進するため、他県ヘリ及び他県基地病院との相互支援体制を構築し、県境を越えた広域的な救急医療の一層の充実を図る。(医務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
ドクターヘリの運用	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 248,865千円	内容 ・山梨県ドクターヘリの運用 運用実績:要請件数616件、出動件数539件 ・神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用 運用実績:20件(うち本県への出動件数8件) ・県立中央病院屋上給油施設の整備(工事)及び運用開始(H30.1.11)
H30	予算額 247,132千円	内容 ・山梨県ドクターヘリの運用 運用実績:要請件数646件、出動件数581件 ・神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用 運用実績:18件(うち本県への出動件数1件)
R1	予算額 250,610千円	内容 ・山梨県ドクターヘリの運用 運用実績:要請件数581件、出動件数498件 ・神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用 運用実績:26件(うち本県への出動件数1件)
R2	予算額 252,801千円	内容 ・山梨県ドクターヘリの運用 ・神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用

【備考】

協定) ・神奈川県、山梨県及び静岡県ドクターヘリの広域連携に係る基本協定(H26.7.29神奈川県、静岡県)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉20	重点化施策
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	ドクターヘリの離着陸場の整備						
概要	災害時にも活用できるドクターヘリの離着陸場の整備を支援する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○		○	○	○			※◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ ドクターヘリが離着陸できるランデブーポイント数は、平成31年3月末現在の444箇所が登録されているが、過半数が土のグラウンド等であり、ヘリの離着陸にあたり埃がたないようにするための散水が必要となることから、アスファルト舗装又は芝生化された散水不要のランデブーポイントの整備拡充について検討する必要がある。 また、平成30年1月には、県内ゴルフ場支配人会と県立中央病院、山梨県の三者で締結した「山梨県ドクターヘリ運航におけるゴルフ場の活用に関する協定」に基づき、ゴルフ場を散水不要なランデブーポイントとして整備するとともに、併せて中山間地域における救急医療体制の強化を図っている。
推進方針	○ ドクターヘリの機動力を生かすため、引き続き、散水不要なランデブーポイントの確保を図る。(医務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
散水不要なランデブーポイント整備箇所数	219箇所	221箇所	226箇所	230箇所	234箇所	238箇所	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・散水不要なランデブーポイント確保の推進 ・山梨県ドクターヘリ運航におけるゴルフ場の活用に関する協定の締結 (H30.1.11、山梨県・県立中央病院・県ゴルフ場支配人会)
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・散水不要なランデブーポイント確保の推進
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・散水不要なランデブーポイント確保の推進
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・散水不要なランデブーポイント確保の推進
	-千円		

【備考】

山梨県ドクターヘリ運航におけるゴルフ場の活用に関する協定(H30.1.11県立中央病院、県内ゴルフ場支配人会、山梨県)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉21	重点化施策
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	広域的な重症患者搬送体制の確保(SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)の整備)						
概要	大規模災害の発生に備え、SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)を整備するとともに、SCUを使用したトリアージ及び広域医療搬送訓練を実施する。						
予算事業名	広域医療搬送拠点臨時医療施設整備費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○	○	○	○	○			※◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 広域的な重症患者搬送体制の確保のため、SCUの設置・運営訓練や資機材の整備を行ってきており、一定の成果を上げている。 今後も、資機材の整備等、SCUの機能維持を図るとともに、引き続きSCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送の優先順位を決める)及び広域搬送訓練を実施するなど、大規模災害の発生に備えた体制の強化を図る必要がある。(医務課)
推進方針	○ 広域的な重症患者搬送体制の確保のため、引き続きSCUの資機材等を整備するとともに、SCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送の優先順位を決める)及び広域搬送訓練を毎年実施する。(医務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
広域医療搬送訓練の年1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	

【取組内容】

H29	予算額 1,605千円	内容 ・広域医療搬送訓練を実施(H29.9.3) ・SCU資機材の定期メンテナンス
H30	予算額 1,492千円	内容 ・広域医療搬送訓練を実施(H30.8.25) ・SCU資機材の定期メンテナンス
R1	予算額 1,697千円	内容 ・広域医療搬送訓練を実施(R1.9.7) ・SCU資機材の定期メンテナンス
R2	予算額 9,262千円	内容 ・広域医療搬送訓練を実施(R2.10.31～R2.11.1) ・SCU資機材の定期メンテナンス

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	福祉22
所属名	医務課		担当名	医療整備担当	
項目	災害拠点病院におけるライフライン確保体制整備の促進				
概要	大規模災害発生時における医療を確保するため、地域災害拠点病院の施設・設備整備を支援する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
								◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ R1.7月、災害拠点病院の指定要件として、電気と水の確保基準が新たに定められ、R3.3月末までに電気については、通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、かつ、3日分程度の備蓄燃料を確保しておくこと、水については、3日間病院機能が維持可能な量を確保することが要件化された。 これに伴い、各病院において燃料備蓄の補強等を進めているところであるが、県としても引き続き災害拠点病院のライフライン確保のための整備を推進する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害拠点病院の指定要件として新たに明示されたライフラインの基準を満たすため、引き続き自家発電装置や燃料備蓄等の整備を推進する。(医務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害拠点病院(9病院)の指定要件(病院機能を維持するための3日分燃料備蓄、水の確保)している病院数	8病院(89%)	8病院(89%)	9病院(100%)	9病院(100%維持)	9病院(100%維持)	9病院(100%維持)	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足に向けた啓発を行うとともに、支援を実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足に向けた啓発を行うとともに、支援を実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足に向けた啓発を行うとともに、支援を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足に向けた啓発を行うとともに、支援を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉23	
所属名	医務課		担当名		医療整備担当		
項目	病院における業務継続計画(BCP)の策定・活用の推進						
概要	災害時においても、病院機能を維持していくため、各病院に対して業務継続計画(BCP)策定及びそれを活用した訓練の実施を促す。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	○	○	○		○			◎			○					
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害拠点病院にあつては、H31.3月までにBCPの整備及び整備されたBCPに基づいた研修等を実施することが指定要件とされており、全ての災害拠点病院でBCPが整備されたところであるが、その他の病院では未整備の施設もあることから、引き続きBCPの策定を促していく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の対応能力の強化を図るため、県が主体となって実施する訓練に、医療機関の参加を促すとともに、セミナーを開催するなどして病院におけるBCPの整備を支援する。 また、BCPを整備した病院に対しても、引き続きBCPに基づいた定期的な研修等の実施や、より実態に即した内容への見直しを促す。(医務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県内病院のBCP作成施設数	44病院 (73%)	45病院 (75%)	47病院 (78%)	52病院 (86%)	58病院 (96%)	60病院 (100%)	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な病院救護マニュアルの見直しを啓発 災害訓練への参加を要請 病院向け業務継続計画(BCP)策定支援セミナー実施(H29.9.14)
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な病院救護マニュアルの見直しを啓発 災害訓練への参加を要請 業務継続計画(BCP)の整備及び、整備されたBCPに基づいた研修等の実施を促した。
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な病院救護マニュアルの見直しを啓発 災害訓練への参加を要請 業務継続計画(BCP)の整備や、BCPに基づいた定期的な研修等の実施、及びより実態に即した内容への見直しを促進。
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な病院救護マニュアルの見直しを啓発 災害訓練への参加を要請 業務継続計画(BCP)の整備や、BCPに基づいた定期的な研修等の実施、及びより実態に即した内容への見直しを促進。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉24	
所属名	医務課		担当名		看護担当		
項目	災害時における保健指導マニュアル(保健師活動マニュアル)の作成						
概要	災害時における保健師活動の基本的内容を基準化するため「災害時における保健師活動マニュアル」を作成し、県下保健師がマニュアルを活用して、平常時から災害時を想定した準備と実践的な訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
											○	◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の健康相談や健康指導などの保健師活動の基本的内容を基準化するため、災害時における保健師活動マニュアルを平成16年3月に作成し、その後は大規模災害時医療救護マニュアル等の改正に伴い、マニュアルの改正を行っている。また、県内保健師を対象に研修会を開催し、マニュアルの活用について周知を図ったことにより、各所属において、マニュアルを活用した研修会や訓練が行われるなど、成果は上がっている。 今後も引き続き、マニュアルの評価を行うとともに、平常時から災害時を想定した準備をしておく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時に円滑な保健師活動を実施するため、引き続き平常時から県本庁、保健所及び市町村に勤務する保健師がそれぞれ災害時における保健指導マニュアルを活用し、準備をしておくとともに、実践的な訓練を重ねることによりマニュアルの評価を行う。(医務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
保健指導マニュアルの評価	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・平常時の危機管理や災害時の市町村との連携等、実践的な対応を想定したマニュアルの評価を行なった。
	-千円		
H30	予算額	内容	・平常時の危機管理や災害時の市町村との連携等について、各保健所における体制整備や、訓練の状況についての情報交換を行った。また、マニュアルの見直しに向けての検討を行った。
	-千円		
R1	予算額	内容	・「山梨県大規模災害時医療救護マニュアル」の改正(H31.4.1)を踏まえ、「保健師活動マニュアル」の見直しに向けて具体策の検討を行った。
	-千円		
R2	予算額	内容	・「保健師活動マニュアル」の見直しを行う。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	福祉25	重点化施策
所属名	衛生薬務課		担当名	生活衛生担当		
項目	水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進					
概要	石綿セメント管は耐震性が非常に低いため、石綿セメント管の更新及び基幹管路並びに基幹施設(浄水場・配水池等)の耐震化を促進する。また、水道事業者の応急給水資材の整備の促進を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						※○					○	○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
						◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 各水道事業者における水道施設の耐震化の促進を図ってきており、平成30年度の石綿セメント管の耐震性のある管路への整備率は73.9%、基幹管路の耐震適合率は38.9%(平成30年度末)となっている。 また、各水道事業者の応急給水資材の整備状況について調査し、整備の促進を図ってきている。 引き続き、各水道事業者が行う水道施設の耐震化及び応急給水資材の整備の促進を図る必要がある。 更に、各水道事業者の飲料水の必要数等を調整し、応急給水を円滑に実施するため、平成18年3月、サントリー(株)と「大規模災害発生時における飲料水の運搬協力に関する協定」を締結した。大規模災害発生時には、複数のルートによる給水応援要請や活動が行われることが考えられることから、引き続き関係機関との連携を図る中で、円滑な応援活動が実施されるよう県で調整を図る必要がある。(衛生薬務課)
推進方針	○ 令和6年度までに石綿セメント管の耐震性のある管路への整備率を84.7%とし、引き続き水道施設の耐震化を着実に実施するよう要請するとともに、応急給水資材の整備についても各水道事業者に促す。 また、大規模災害発生時には、複数のルートによる給水応援要請や活動が行われることが考えられることから、引き続き関係機関との連携を図る中で、円滑な応援活動が実施されるよう県で調整を図る。(衛生薬務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
水道施設の耐震化整備率	H30 73.9%	77.5%	79.3%	81.1%	82.9%	84.7%	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進するよう促す。 国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望 水道管の耐震化:31.2km(H26以降累計)
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進するよう促す。 国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望 水道管の耐震化:37.1km(H26以降累計)
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進するよう促す。 国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望 水道管の耐震化:42.7km(H26以降累計)【計画】
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進するよう促す。 国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望 水道管の耐震化:48.5km(H26以降累計)【計画】

【備考】

(協定) ・大規模災害発生時における飲料水の運搬協力に関する協定(H18.3.30サントリー(株))

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉26	
所属名	衛生薬務課		担当名		食品衛生・動物愛護担当		
項目	被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備						
概要	「山梨県動物愛護管理推進計画」に基づき、「災害時におけるペットの救護対応方針」を作成し、平常時から飼い主に對して災害対策の普及啓発を行うとともに関係機関との協定を締結する等、被災動物の救護体制の整備を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○被災動物の救護体制が不十分であることから、「災害時におけるペットの対応方針」を検討するとともに、市町村担当者の研修会等を開催し、ペット動物の同行避難に対する考え方を周知する必要がある。 また、獣医師会等の関係団体と災害発生時の相互連携について協定を締結する必要がある。 (衛生薬務課)
推進方針	○被災動物の救護体制を構築するため、「災害時におけるペットの対応方針」を検討・作成するとともに、市町村担当者の研修会等を開催し、ペット動物の同行避難に対する考え方を周知する。 また、関係団体と相互連携した被災動物の救護を行うため、獣医師会等の関係団体と相互連携に関する協定を締結する。 (衛生薬務課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害時におけるペットの対応方針の策定	検討	策定 協定締結	状況により 見直し	状況により 見直し	状況により 見直し	状況により 見直し	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時におけるペットの対応方針」の作成及び関係機関と協定を検討 市町村等行政機関、県獣医師会や動物愛護団体等の関係者が連携協力した体制を整備するための演習的なペット災害対策研修の内容検討 関係団体との円滑な救護活動を行うための協定内容の検討
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時におけるペットの対応方針」の検討 市町村等行政機関、県獣医師会や動物愛護団体等の関係者が連携協力した体制の内容検討 関係団体との円滑な救護活動を行うための協定内容の検討
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時におけるペットの対応方針」の枠組みの検討 庁内関係部局との連携の検討、並びに市町村等行政機関、県獣医師会や動物愛護団体等の関係者との連携協力した体制の内容検討と、円滑な救護活動を行うための協定締結先の選定 県民向けに動物の正しい飼い方(災害時の備えについても掲載)に関するリーフレットの配布(リーフレット作成は他の事業費で作成)
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時におけるペットの対応方針」の策定と協定締結 庁内関係部局との連携の検討、市町村等行政機関、県獣医師会や動物愛護団体等の関係者が連携協力した体制の内容検討 円滑な救護活動を行うために、山梨県獣医師会との救護活動に係る協定締結

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉27	
所属名	衛生薬務課		担当名		薬務担当		
項目	医薬品等の備蓄・供給体制の整備						
概要	大規模災害発生時における医療救護に必要な医薬品や医療ガスなどの円滑な供給を図るため、各種団体と協定を締結している。 このうち、山梨県医薬品卸協同組合との協定に基づき締結している災害用医薬品等備蓄保管管理業務委託については、内容の点検を行い円滑な供給体制を確保する。						
予算事業名	医薬品等備蓄事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	○					◎										
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うため、山梨県医薬品卸協同組合と協定及び保管管理委託を締結し、医療救護活動に必要と思われる医薬品等の備蓄を行っており、毎年度、備蓄品目の見直しを行ってきている。 また、備蓄の委託先の建物の耐震性能の確認を行うなど、医薬品等の安全な保管に努めている。 なお、平成26年度には、(一社)日本産業・医療ガス協会と、平成27年度には山梨県医療機器販売業協会と、R1年度には関東甲信越臨床検査薬卸連合会と、それぞれ協定を締結し、災害時の医療ガス・医療機器等の円滑な供給体制の構築を図った。 引き続き、備蓄品目の見直しや検討を行っていくとともに、想定を超えて交通が麻痺し、緊急対応が必要となった場合の対応策を検討する必要がある。(衛生薬務課)
推進方針	○ 医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うため、引き続き山梨県医薬品卸協同組合に保管管理委託する備蓄品目の見直しを行い医薬品等の安全な保管に努める。 また、想定を超えて交通が麻痺し、緊急対応が必要となった場合の対応策として、空路による物資輸送ルートの実確な確保のための検討を行う。(衛生薬務課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
医薬品等の備蓄品目の随時見直し	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 632千円	内容	・災害時における医療救護活動に必要と思われる医薬品等を備蓄 ・毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施
H30	予算額 632千円	内容	・災害時における医療救護活動に必要と思われる医薬品等を備蓄 ・毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施
R1	予算額 632千円	内容	・災害時における医療救護活動に必要と思われる医薬品等を備蓄 ・毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施 ・災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定を締結(R1.10.25関東甲信越臨床検査薬卸連合会)
R2	予算額 632千円	内容	・災害時における医療救護活動に必要と思われる医薬品等を備蓄 ・毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施

【備考】

<p><協定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助に必要な医薬品等の調達に関する協定(S57.4.20山梨県医薬品卸協同組合) ・災害時における医療ガス等の供給に関する協定(H26.6.5(一社)日本産業・医療ガス協会関東地域本部山梨県支部) ・災害時における医療機器等の供給に関する協定(H27.7.2山梨県医療機器販売業協会) ・災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定(R1.10.25関東甲信越臨床検査薬卸連合会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	福祉28	
所属名	衛生薬務課		担当名		食品衛生・動物愛護担当		
項目	流通食品、水道水の放射性物質等の検査体制の整備						
概要	県内に流通する食品及び水道水の放射性物質等の検査を正確かつ迅速に実施する。						
予算事業名	営業施設等監視指導事業費、水道事業維持管理指導費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
											◎					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県内に流通する食品及び水道水の放射性物質検査を平成24年から継続しており、流通食品及び水道水の安全性を確認している。また、残留農薬の検査も毎年実施している。 今後も、大規模災害の発生に備え、確実な検査体制を整備する必要がある。(衛生薬務課)
推進方針	○ 県内に流通する食品及び水道水の放射性物質等の検査について、大規模災害発生時においても迅速かつ正確な検査が実施できる体制の整備を検討する。(衛生薬務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
流通食品及び水道水の放射性物質等の検査の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額	内容	流通食品 100検体
	1,580千円		水道水 86検体
H30	予算額	内容	流通食品 100検体
	1,181千円		水道水 86検体
R1	予算額	内容	流通食品 95検体
	1,003千円		水道水 86検体
R2	予算額	内容	流通食品 95検体
	1,036千円		水道水 86検体

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉29	
所属名	健康増進課		担当名		健康企画担当		
項目	災害時の栄養・食生活支援マニュアルの活用の推進						
概要	災害時は、医療救護活動が最優先されるが、災害時の食事は、健常者も要援護者も、被災者も支援者も全ての者が毎日必要とするものであり、各市町村においては、炊き出し体制の整備や早い時期から栄養・食生活に関する支援を必要とする者(食物アレルギーのある者、慢性疾患有病者、嚥下や咀嚼機能が低下した高齢者等)の食料の確保は、健康の保持増進、病状の悪化予防の観点からも重要である。県では、平成27年3月に「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」を作成しているが、このマニュアルの一層の周知と活用を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						◎			○			◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成27年3月に「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」を作成し、各市町村の防災危機管理担当部署及び健康づくり所管課にマニュアルを送付した。平成27年度及び28年度は、県内の行政栄養士を対象に研修会を開催し、災害時栄養・食生活支援活動の必要性、災害が発生した場合の市町村災害対策本部と栄養・食生活支援担当者、関係団体との連携モデルを提示し、市町村における栄養・食生活支援の体制づくりを働きかけた。また、平成29年度からは、各保健所から市町村へマニュアルの周知をしている。市町村における災害時の栄養・食生活支援ができるようマニュアルの活用促進と定期的なマニュアルの見直しを行う必要がある(健康増進課)
推進方針	○ 災害時に円滑な栄養・食生活支援を実施するため、引き続き、保健所及び市町村の栄養士に対し、災害時における保健指導にマニュアルを活用し、準備しておく必要性を周知するとともに、災害発生を想定したマニュアルの評価(点検作業)を行い、必要に応じて見直しを行う。(健康増進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害時の栄養・食生活支援マニュアルの周知と評価	周知	評価	評価	評価	評価	評価	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	各保健所の栄養業務検討会(行政栄養士)等においてマニュアルの活用を促した。
H30	予算額 -千円	内容	各保健所の栄養業務検討会(行政栄養士)等においてマニュアルの活用を促した。
R1	予算額 -千円	内容	各保健所の栄養業務検討会(行政栄養士)等においてマニュアルの活用を促した。
R2	予算額 -千円	内容	各保健所の栄養業務検討会(行政栄養士)等におけるマニュアルの活用状況の確認を行う。定期的なマニュアルの評価を行う。

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> ・特定給食施設数(学校は除く)467施設中、R1年度巡回実施数183施設 ・特定給食施設、その他の給食施設巡回時、備蓄の内容について確認し、主食、副食をそろえるように指導 ・災害対応マニュアルの有無について確認し、整備されていない施設にはH25年3月に策定のマニュアル手引きを参照するように指導 ・R1年度巡回施設中マニュアル整備率82.5%(183施設中151施設)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	福祉30	
所属名	健康増進課		担当名		感染症担当		
項目	防疫用消毒剤等の確保体制の構築						
概要	災害発生後に感染症のまん延を防止するため、防疫用消毒資材等の備蓄状況を把握し、市町村が被災した場合の消毒資材を確保するために構築した体制を維持する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
											◎					
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 衛生害虫駆除を迅速に実施できる体制の確保を目的として、平成25年4月に山梨県ペストコントロール協会と「大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定」を締結した。 協定により他の都道府県のペストコントロール協会の協力を得て県内の防疫業務を実施できる体制が担保されており、有事の際は、専門性を生かした効果的・効率的な消毒作業(害虫駆除作業)が期待できる。 引き続き、協会との円滑な連絡体制の整備を行う。(健康増進課)
推進方針	○ 災害発生後の感染症のまん延の防止のため、「大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定」を締結した山梨県ペストコントロール協会との円滑な連絡体制の整備を行いながら、新たな協定先の選定の必要性についても検討を行い、衛生害虫駆除をより迅速に実施できる体制の確保を図る。(健康増進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
連絡体制の整備・確認	確認	確認見直し	確認	確認	確認見直し	確認	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・市町村における、防疫用消毒資材等の確保状況の把握と指導、助言 ・有事の際の協定の運用
	-千円		
H30	予算額	内容	・有事の際の協定の運用
	-千円		
R1	予算額	内容	・有事の際の協定の運用
	-千円		
R2	予算額	内容	・有事の際の協定の運用
	-千円		

【備考】

(協定) ・大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定(H25.4.26(一社)山梨県ペストコントロール協会) ※家畜伝染病等災害発生時における物資の供給に関し基本協定(H27.1.20 NPO法人コメリ災害対策センター 所管:畜産課)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	福祉31
所属名	健康増進課		担当名	難病担当	
項目	透析患者の支援体制の整備				
概要	人工透析患者を居住地ごとに把握し、その患者情報を市町村・医療等関係機関・患者等で共有しながら、各々の役割分担を明確にした患者支援体制を整備する。また、発災時の医療提供及び搬送体制が速やかに行われるよう情報伝達手段を確保する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
					◎			◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の人工透析医療提供体制の維持・整備のため、平成23年度から県内人工透析医療機関において同意を得た透析実施患者情報を患者の居住地別に作成し、市町村等の関係機関と共有する体制を構築している。この体制は県内の人工透析患者全数ではないため、同意を得られない患者に制度について理解してもらうとともに、県外医療機関を受診する患者を把握する必要がある。 また、災害発生時には、透析医会を中心に透析医療体制の維持を図るよう仕組みづくりをしているところであるが、現状では被害状況によって患者数の増加が起こる場合を補完する仕組みはないため、医療機関等と連携して検討する必要がある。(健康増進課)
推進方針	○ 災害時の人工透析医療提供体制の維持・整備のため、引き続き県内在住の人工透析患者情報の全数把握及び情報共有を図るとともに、市町村における要援護者台帳の整備、支援計画作成への支援を行う。 また、今後は、被害状況によって人工透析患者数の増加が起こる場合を補完する仕組みの構築について医療機関等と連携して検討する。(健康増進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
要援護者台帳の整備市町村数	27市町村	27市町村の維持	27市町村の維持	27市町村の維持	27市町村の維持	27市町村の維持	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度に把握した患者情報の更新 ・市町村における要援護者台帳(透析患者、人工呼吸器装着患者)の整備状況調査、整備への支援 ・関係機関と情報共有し、発災時の情報伝達方法に関する検討
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度に把握した患者情報の更新 ・関係機関と情報共有し、発災時の情報伝達方法に関する検討、訓練
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度に把握した患者情報の更新 ・関係機関と情報共有し、発災時の情報伝達方法に関する検討、訓練
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度に把握した患者情報の更新 ・関係機関と情報共有し、発災時の情報伝達方法に関する検討、訓練 ・透析医会や医療機関等と災害時における透析医療体制について検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	福祉32
所属名	健康増進課		担当名	がん対策推進担当	
項目	放射線の影響に関する相談体制の整備				
概要	浜岡原子力発電所の事故による放射線の影響に係る健康相談体制の整備				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
								○			◎					
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故発生による健康相談に対応するため、健康相談マニュアルを作成し、必要に応じてスクリーニング検査を実施するなど、相談窓口を開設し体制の強化を図ってきたところである。今後は、浜岡原子力発電所の事故による放射線の影響に係る健康相談体制の整備について、引き続き実効性のある健康相談事業が実施できるよう相談体制を整備する必要がある。(健康増進課)
推進方針	○ 原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備のため、福島の事例等を研究する中で、健康相談マニュアルや健康相談窓口の開設等についての見直しを実施し、引き続き実効性のある健康相談事業が実施できるよう相談体制を整備する。(健康増進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
健康相談マニュアルの評価・活用	活用	活用及び見直し	活用	活用	活用	評価の実施	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備
H30	予算額 -千円	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備
R1	予算額 -千円	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備
R2	予算額 -千円	内容	原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備のため、福島の事例等を研究する中で、健康相談マニュアルの見直しに反映

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	子育て1	
所属名	子ども福祉課		担当名	児童養護担当			
項目	災害時要援護者等の避難場所としての児童福祉施設の利用の促進						
概要	児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲において、各施設が一時的な避難所として活用できる可能性を見出すため、各市町村に助言していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	◎											○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の一時避難所として、児童福祉施設を活用することについて、児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲で市町村に助言することとしているが、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがある状況となっている。引き続き、相談があった場合は、個々の状況に応じた助言を行う必要がある。(子ども福祉課)
推進方針	○ 災害時の一時避難所として、児童福祉施設を活用することについて、引き続き児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲で施設の状況に応じた助言を行う。(子ども福祉課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導 ・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言
H30	予算額 -千円	内容	・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導 ・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言
R1	予算額 -千円	内容	・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導 ・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言
R2	予算額 -千円	内容	・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導 ・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	子育て	
所属名	子育て政策課、子ども福祉課		担当名		保育支援担当、児童養護担当		
項目	児童福祉施設における防災資機材等の整備促進						
概要	児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備について促進を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						◎	○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)の防災資機材等の整備のため、各施設の整備状況の確認と必要な整備を促す指導を実施してきている。 保育所、認定こども園の通所施設は、保護者による児童の引き取りまでの間、児童を保護する必要があるが、概ね1日程度の食料・飲料水の備蓄があれば、当面对応できると考えられる。 児童養護施設等の入所施設は、食料・飲料水の備蓄を通常の食材の確保と一体的に行っており、各施設の状況に応じた必要量を、非常食も含めて備蓄している。 引き続き、適切な食料・飲料水の備蓄と防災資機材等の整備を指導するとともに、監査実施時に、備蓄の状況等を確認する必要がある。(子育て政策課、子ども福祉課)
推進方針	○ 児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)に対する非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を、引き続き実施し、適切な食料・飲料水の備蓄と防災資機材等の整備を指導するとともに、監査実施時に、備蓄の状況等を確認する。(子育て政策課、子ども福祉課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
児童福祉施設の備蓄等整備状況の確認	241施設	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	子育て3	
所属名	子育て政策課		担当名	保育支援担当			
項目	保育所等の耐震化の促進						
概要	耐震改修促進法に基づく階数2以上で500㎡以上の保育所29棟については、すべて耐震化実施済であるが、法に定めのない小規模の保育所等も、施設の安全確保を図っていく必要がある。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	※○															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
		○				
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	安心子ども基金等を活用し、改修等を行った結果、耐震改修促進法に基づく県内における階数2以上で500㎡以上の保育所29棟については、すべての園において耐震化実施済であるが、法に定めのない小規模の保育所等も、施設の安全確保を図っていく必要がある。
推進方針	施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言などを行っていく。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
—							

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行った。
H30	予算額 -千円	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行った。
R1	予算額 -千円	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行った。
R2	予算額 -千円	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行っていく。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林1	重点化施策
所属名	森林環境総務課		担当名		企画担当		
項目	森林の公益的機能の維持・増進						
概要	森林の公益的機能についての県民の理解を深め、県民の森林づくりへの参加を進めるため、普及啓発を行う。						
予算事業名	県民参加の森林づくり推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	※○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎			◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、県民参加の森林づくり推進事業を平成24年度から実施し、森林の機能について県民の理解を深める活動を行ってきた。平成26年度から開催している森林整備現場見学会の参加者も多く、一定の普及啓発が図られている。引き続き、森林環境税情報誌「木もれ日」も活用し、県民の理解を得ながら森林の整備・保全活動を推進する必要がある。(森林環境総務課)
推進方針	○ 森林の公益的機能についての普及啓発を行うとともに、引き続き県民参加の森林づくりを進めるための支援を行う。(森林環境総務課・林業振興課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
森林の公益的機能についての普及啓発活動の継続	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 2,047千円	内容	・森林環境税を活用して間伐などを行った箇所を見学し、事業効果等を説明 ・家庭用の木質バイオマス設備(ペレットストーブ・薪ボイラー等)の展示・説明するイベントを開催 ・森林整備の実施状況や、森林環境税を活用して活動を行っている団体等を紹介する情報誌を発行
H30	予算額 1,939千円	内容	・森林環境税を活用して間伐などを行った箇所を見学し、事業効果等を説明 ・家庭用の木質バイオマス設備(ペレットストーブ・薪ボイラー等)の展示・説明するイベントを開催 ・森林整備の実施状況や、森林環境税を活用して活動を行っている団体等を紹介する情報誌を発行
R1	予算額 1,989千円	内容	・森林環境税を活用して間伐などを行った箇所を見学し、事業効果等を説明 ・家庭用の木質バイオマス設備(ペレットストーブ・薪ボイラー等)の展示・説明するイベントを開催 ・森林整備の実施状況や、森林環境税を活用して活動を行っている団体等を紹介する情報誌を発行
R2	予算額 2,025千円	内容	・森林環境税を活用して間伐などを行った箇所を見学し、事業効果等を説明 ・家庭用の木質バイオマス設備(ペレットストーブ・薪ボイラー等)の展示・説明するイベントを開催 ・森林整備の実施状況や、森林環境税を活用して活動を行っている団体等を紹介する情報誌を発行

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	森林2	重点化施策
所属名	環境・エネルギー課		担当名		企画・環境活動推進担当		
項目	事前伐採の推進						
概要	災害による大規模停電の発生を想定し、倒木による二次被害対策としての事前伐採など、電力供給インフラ被害の最小化に向けた取り組みを推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
					※◎											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○	○		○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、災害による電力供給インフラ被害の最小化を図る必要がある。
推進方針	○本県の電力供給体制を強化するため、「山梨県電力供給体制強靱化戦略」を策定するとともに、戦略に基づき、倒木等による二次災害対策として樹木の事前伐採を推進する。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
事前伐採の推進	—	推進	推進	推進	推進	推進	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
	-千円		
H30	予算額	内容	
	-千円		
R1	予算額	内容	災害時における電力供給体制ワーキンググループの開催
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県電力供給体制強靱化戦略の策定 倒木被害マップの作成・関係機関との共有 優先伐採地域の選定 モデル事業実施に向けた調整会議の開催 モデル事業実施(北杜市2箇所・南部町1箇所)
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林3	重点化施策
所属名	環境・エネルギー課		担当名		企画・環境活動推進担当		
項目	電力供給体制強靱化戦略の推進に向けた関係機関との連携						
概要	災害による大規模停電発生時における復旧作業の迅速化など、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、電力供給体制の強化を図る。						
予算事業名	災害時電力供給体制検討事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
					※◎											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○	○		○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、本県の電力供給体制をより一層、強化する必要がある。
推進方針	○本県の電力供給体制を強化するため、「山梨県電力供給体制強靱化戦略」を策定するとともに、戦略の推進に向け、関係機関による推進会議を設け、連携の強化を図る。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
電力供給体制強靱化推進会議等の開催	0回	4回	2回	2回	2回	2回	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
	-千円		
H30	予算額	内容	
	-千円		
R1	予算額	内容	災害時における電力供給体制ワーキンググループの開催
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県電力供給体制強靱化検討会議の開催(3回) 山梨県電力供給体制強靱化戦略の策定 山梨県電力供給体制強靱化推進会議の開催(1回予定)
	111千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林4	重点化施策
所属名	環境・エネルギー課		担当名		地球温暖化対策担当		
項目	やまなしクールチョイス県民運動の展開						
概要	2050年までにCO2排出実質ゼロを実現するため、各種団体・企業、県民が、やまなしクールチョイスサポーターとなり、県全体で一丸となって、地球温暖化対策を推進していく。						
予算事業名	やまなしクールチョイス県民運動推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
					※◎											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 多くの県民や企業が、やまなしクールチョイスサポーターとなって、地球温暖化対策のためにできることを賢く選択して取り組む体制の強化を図るため、更に多くの方にサポーターになってもらう必要がある。
推進方針	○ やまなしクールチョイス県民運動を展開し、県民や企業がやまなしクールチョイスサポーターとなり、日常生活の中で身近にできる省エネの取り組みやエコ活動を実践する。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
やまなしクールチョイスサポーター数	746人団体	—	—	1,600人団体	—	—	

【取組内容】

H29	予算額 1,629千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「快適環境エコライフ県民運動」の推進 ・やまなし省エネ県民運動の推進
H30	予算額 4,940千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「快適環境エコライフ県民運動」の推進 ・やまなし省エネ県民運動の推進 ・環境家計簿アプリの作成
R1	予算額 9,656千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまなしクールチョイスサポーター」の活動支援 ・環境家計簿「えこメモ」の普及促進 ・クールシェア・ウォームシェアの推進 ・ぶどうを使った緑のカーテンの推進
R2	予算額 9,790千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各界のトップで構成する「ストップ温暖化やまなし会議(仮称)」の設置 ・「やまなしクールチョイスサポーター」の活動支援 ・環境家計簿「えこメモ」の普及促進 ・ぶどうを使った緑のカーテンの推進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林5	重点化施策
所属名	環境・エネルギー課		担当名		企画・環境活動推進担当		
項目	クリーンエネルギーの導入拡大						
概要	エネルギーの効率的利用と安定的な供給のため、環境に優しく災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの家庭や企業における普及を図り、クリーンエネルギーの利用を推進						
予算事業名	やまなし水素エネルギー普及啓発事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
		○			※◎											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○		○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入拡大に取り組む上で、本県の電力自給率を更に高める必要がある。
推進方針	○ 再生可能エネルギーや自立・分散型エネルギーシステムを更に普及させ、やまなしエネルギービジョンの目標である電力自給率70%を達成するため、住宅用太陽光発電及び家庭用燃料電池の導入を推進する。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
住宅用太陽光発電(10kW未満の導入出力)	135,407kW	144,167kW	151,750kW	159333kW	166,917kW	174,500kW	R12: 220,000kW

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	
H30	予算額 1,255千円	内容	・やまなし水素エネルギーフェア開催 ・各種イベントでの普及活動実施
R1	予算額 829千円	内容	・やまなしCO2フリー水素エネルギーフェスの開催 ・各種イベントでの普及活動実施
R2	予算額 380千円	内容	・やまなしCO2フリー水素エネルギーフェスの開催 ・各種イベントでの普及活動実施

【備考】

・やまなしエネルギービジョン(地域資源を活用した多様なクリーンエネルギーの導入拡大)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	森林6	重点化施策
所属名	環境・エネルギー課		担当名	企画・環境活動推進担当		
項目	燃料電池自動車及び電気自動車の普及促進					
概要	「やまなし水素エネルギー社会実現ロードマップ」の水素エネルギーの利用拡大を図る上で、燃料電池モビリティ（FCV、FCバス）の導入・普及を図るため、普及・啓発活動を実施する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
					※◎											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入拡大を図る上で、災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来る燃料電池自動車の普及拡大を図る必要がある。
推進方針	○ やまなし水素社会実現ロードマップにおける水素エネルギーの利用拡大を図るため、燃料電池モビリティの普及を促進する。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
燃料電池自動車台数 燃料電池バス台数	30台(H30) 0台	—	—	—	—	700台 2台	—

【取組内容】

H29	予算額	内容	
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなし水素エネルギーフェア開催 ・各種イベントでの普及活動実施
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなしCO2フリー水素エネルギーフェスの開催 ・各種イベントでの普及活動実施
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなしCO2フリー水素エネルギーフェスの開催 ・各種イベントでの普及活動実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林7	
所属名	大気水質保全課		担当名		大気水質担当		
項目	大気中の放射線測定体制の整備						
概要	定期的に空間放射線量率の測定を実施する他、原子力災害が発生した際には県内における放射能汚染状況を迅速かつ継続的に確認する。						
予算事業名	大気監視指導調査費、環境放射能水準調査費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
											◎					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大気中の放射線測定体制については、現在、県内5箇所に設置してあるモニタリングポストによる空間線量率の24時間監視及び県内4地点でのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施している。 また、空間放射線量率以外の試料(大気浮遊じん、降下物、降水)についての測定も実施しており、原発事故等が発生した場合、国からの指示によりモニタリングを強化することとされているため、迅速かつ継続的に測定できるよう備える必要がある。(大気水質保全課)
推進方針	○ 大気中の放射線測定体制については、緊急時の対応に備え、引き続き日常のモニタリングポストやサーベイメーターによる調査を実施する。(大気水質保全課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
放射線の継続監視	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 13,017千円	内容 ・県内5箇所(衛生環境研究所、県酪農試験場、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施
H30	予算額 12,345千円	内容 ・県内5箇所(衛生環境研究所、県酪農試験場、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施
R1	予算額 18,378千円	内容 ・県内5箇所(衛生環境研究所、県酪農試験場、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施
R2	予算額 37,202千円	内容 ・県内5箇所(衛生環境研究所、県酪農試験場、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	森林8	
所属名	環境整備課		担当名	計画担当			
項目	災害廃棄物の処理体制の整備						
概要	災害廃棄物処理計画が未策定である市町村に対し、計画の策定に必要な助言や支援を行い、計画策定を推進していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
													◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 平成28年1月の廃棄物処理法に基づく基本方針の改正により、災害時に発生する災害廃棄物の処理について、国の指針(平成26年3月)に基づく災害廃棄物処理計画を定めることが市町村の役割として位置づけられているが、本県で指針に基づく計画を策定している市町村数は令和元年度で、15市町村(55%)に留まっている。</p> <p>○ このため、災害時に迅速かつ適正に災害廃棄物の処理が行われるよう、市町村による計画の策定を推進するとともに、計画の実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成を図る必要がある。(環境整備課)</p>
推進方針	<p>○ 災害廃棄物処理計画が未策定である市町村に対し、計画の策定に必要な助言や支援を行い、計画策定を推進していく。</p> <p>○ また、計画の実効性の向上に向けて、市町村災害廃棄物担当者を対象とした訓練や研修を実施していく。</p> <p>※ 本計画における目標値については、循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月 中央環境審議会)における「循環型社会形成のための指標・数値目標」において、万全な災害廃棄物処理体制の構築のための取組指標として災害廃棄物処理計画策定率を令和7年までに市町村において60%とすることを掲げているため、それを上回る値を設定した。(環境整備課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害廃棄物処理計画策定市町村数(割合)	15市町村(55%)	17市町村(62%)	20市町村(74%)	23市町村(85%)	23市町村(85%)	23市町村(85%)	

【取組内容】

H29	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の策定を推進する。
	-千円		
H30	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の策定を推進する。
	-千円		
R1	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の策定を推進する。
	-千円		
R2	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の策定を推進する。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	森林9	
所属名	環境整備課		担当名		計画担当		
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進(災害廃棄物の除去等)						
概要	山梨県内において地震等大規模災害が発生した場合に、応急対応業務を円滑に実施するための体制づくりを推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
													◎	○	○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 地震等の大規模災害により発生した災害廃棄物の撤去、収集・運搬、中間処理・処分の協力については、山梨県産業資源循環協会と協定を締結し、応急復旧活動の阻害となる障害物の撤去等の協力については、山梨県カーリサイクル協同組合と協定を締結し、災害に備えた体制の強化を図っている。</p> <p>○ 災害の発生時において、各廃棄物関係団体との協定に基づく取り組みが円滑に行われるよう、平常時から連携強化のための訓練等を行う必要がある。(環境整備課)</p>
推進方針	<p>○ 災害の発生時において、廃棄物関係団体との協定に基づく取り組みが円滑に行われるよう、平常時から連携強化のための訓練等を行っていく。(環境整備課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
廃棄物関係団体との訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練の実施。
	-千円		
H30	予算額	内容	県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練の実施。
	-千円		
R1	予算額	内容	県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練の実施。
	-千円		
R2	予算額	内容	県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練の実施。
	-千円		

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定(H17.5.12(社)山梨県産業廃棄物協会 ※現:(一社)山梨県産業資源循環協会) 大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定(H25.9.11 山梨県カーリサイクル協同組合)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林10	重点化施策
所属名	みどり自然課		担当名		緑化担当		
項目	森林の公益的機能の維持・増進						
概要	多くの県民が森林の果たしている役割についての理解を深め、社会全体で森林を守り育てる気運の醸成を図ることを目的に、NPO等民間団体が行う森林整備活動を支援する。						
予算事業名	森林・山村多面的機能発揮対策交付金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	※○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎			◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成19年度に創設した、官民による組織「やまなし森づくり委員会」が、森林所有者と森づくり活動を行いたい企業・団体とのマッチング等を行ってきた。また、平成24年度から28年度までの間に地域の民間団体が行う森林整備活動に対し助成を行ってきた。これらの結果、様々な主体による森林整備活動が徐々に広まっており、一定の成果が得られている。引き続き、企業のCSR活動や地域コミュニティと連携した森林の整備・保全活動を推進する必要がある。(みどり自然課)
推進方針	○ 森林の公益的機能についての普及啓発を行うとともに、引き続き県民参加の森林づくりを進めるための支援を行う。(みどり自然課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
企業・団体の年間森づくり活動箇所数	61箇所	81箇所	84箇所	87箇所	90箇所	-	

【取組内容】

H29	予算額 5,966千円	内容	・2団体が国の補助金を活用して行った森林整備活動に対し指導(1,027人参加)
H30	予算額 5,318千円	内容	・2団体が国の補助金を活用して行った森林整備活動に対し指導(1,487人参加) ・7社が新たに森林整備協定を締結
R1	予算額 5,637千円	内容	・2団体が国の補助金を活用して行う森林整備活動に対し指導(1,259人参加)
R2	予算額 5,687千円	内容	・5団体程度が国の補助金を活用して行う森林整備活動に対し指導予定 ・新たな森林整備協定の締結に向けて働きかけを行う。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林11	重点化施策
所属名	森林整備課、県有林課		担当名		森林育成・保護担当、経営担当		
項目	森林の公益的機能の維持・増進						
概要	県土面積の78%を占める森林を健全な状態に管理するために、植栽・保育・間伐等の森林整備及び獣害対策、森林火災防止活動等を適切に行い、木材生産の推進、森林の公益的機能の高度発揮ならびに山地災害の未然防止を図る。						
予算事業名	造林費、森林環境保全推進事業費(森林環境保全推進支援事業費含む)、森林資源高度利用型施策事業費、松くい虫等被害地域対策事業費、松くい虫等被害森林景観対策事業費、森林病虫害等駆除費、森林災害予防事業費、県造林費、森林保護費、森林整備支援事業費、分収林造林費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	※○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
													◎		◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 植栽・保育・間伐等の森林整備や森林火災防止活動等を計画的に実施することにより、木材生産の推進、森林の公益的機能の高度発揮ならびに山地災害の未然防止に成果を上げており、引き続き、森林整備等に取り組んでいく必要がある。(森林整備課・県有林課)
推進方針	○ 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進するため、引き続き造林事業や森林環境保全推進事業等による植栽・保育・間伐等の森林整備や獣害対策、林野火災防止パトロールを計画的に進める。(森林整備課・県有林課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
森林整備の実施面積 (ha/年)	6,248	6,299	6,350	6,400	6,528	6,657	R11:7,300

【取組内容】

H29	1,418,866千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○造林費(141,981千円) ・造林間伐等面積 419ha ○森林環境保全推進事業費(441,432千円) ・造林間伐等面積 878ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(100,044千円) ・松くい虫被害木の伐採 4,263m3 ○森林病虫害等駆除費(35,702千円) ・森林病虫害による被害木の伐採 674m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(34,738千円) ・森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 1,846m3 ○森林災害予防事業費(3,995千円) ・災害や火災防止のための森林巡視活動 ○県造林費(464,150千円) ・造林間伐等面積 1,340ha ○分収林造林費(89,262千円) ・間伐等面積 116ha ○県造林費(合板・製材・集成材)(95,913千円) ○森林保護費(6,649千円) ・県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動等 ○森林整備支援事業費(5,000千円) ・間伐等面積 16ha
H30	1,407,290千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○造林費(139,362千円) ・造林間伐等面積 390ha ○森林環境保全推進事業費(472,050千円) ・造林間伐等面積 680ha ○森林資源高度利用型施策事業費(2,000千円) ・伐採から植栽までの一貫作業 2ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(93,083千円) ・松くい虫被害木の伐採 4,132m3 ○森林病虫害等駆除費(36,275千円) ・森林病虫害による被害木の伐採 482m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(34,738千円) ・森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 2,360m3 ○森林災害予防事業費(3,985千円) ・災害や火災防止のための森林巡視活動 ○県造林費(492,349千円) ・造林間伐等面積 1,195ha ○分収林造林費(24,655千円) ・間伐等面積 60ha ○県造林費(合板・製材・集成材)(93,903千円) ○森林保護費(9,890千円) ・県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動・獣害防止施設保全管理等 ○森林整備支援事業費(5,000千円) ・間伐等面積18ha
R1	1,445,617千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 健全な森づくりを進めるため、造林事業や森林環境保全推進事業などによる森林整備等を実施。 ○造林費(153,248千円) ・造林間伐等面積 508ha ○森林環境保全推進事業費(445,291千円) ・造林間伐等面積 910ha ○森林資源高度利用型施策事業費(2,000千円) ・伐採から植栽までの一貫作業 2ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(87,423千円) ・松くい虫被害木の伐採 4,163m3 ○森林病虫害等駆除費(35,950千円) ・森林病虫害による被害木の伐採 751m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(34,738千円) ・森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 2773m3 ○森林災害予防事業費(3,985千円) ・災害や火災防止のための森林巡視活動 ○県造林費(639,294千円) ・造林間伐等面積 1,107ha ○分収林造林費(27,094千円) ・間伐等面積 44ha ○森林保護費(11,594千円) ・県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動・獣害防止施設保全管理等 ○森林整備支援事業費(5,000千円) ・間伐等面積11ha
R2	1,205,213千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○造林費(120,876千円) ・造林間伐等 382ha ○森林環境保全推進事業費(441,100千円) ・造林間伐等 899ha ○森林資源高度利用型施策事業費(1,000千円) ・伐採から植栽までの一貫作業 1.5ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(79,080千円) ・松くい虫被害木の伐採 3,505m3 ○森林病虫害等駆除費(34,480千円) ・森林病虫害による被害木の伐採 701m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(28,693千円) ・森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 1,250m3 ○森林災害予防事業費(3,985千円) ・災害や火災防止のための森林巡視活動 ○県造林費(454,328千円) ・造林間伐等 1,150ha ○分収林造林費(23,674千円) ・間伐等面積 54ha ○森林保護費(12,997千円) ・県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動等 ○森林整備支援事業費(5,000千円) ・間伐等 16ha

【備考】

やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン(森林整備の推進・森林の保全)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林12	重点化施策
所属名	林業振興課		担当名		木材資源活用担当		
項目	木質バイオマスの利活用の推進						
概要	林業、木材産業の振興を図るため、木質バイオマスの利用拡大と安定供給に向けた取組を支援するとともに、大規模災害時の石油、ガス等の燃料供給が停止した場合にもエネルギーとして利用されるよう、普及啓発を行う。						
予算事業名	木質バイオマス利用促進整備事業費、木質バイオマス利用促進施設等整備事業費補助金、木質バイオマス普及促進事業費、木質バイオマスエネルギー導入推進事業費補助金、未利用木材搬出支援事業費補助金、木材資源活用促進事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
					※○							◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 木質バイオマスの利用促進は、平成27年度に見直した「山梨県木質バイオマス推進計画」に基づいて、木質バイオマス利用施設等の整備への助成や設備導入に係る普及啓発活動等を実施してきた。</p> <p>※施設等設置状況(平成30年度末):ペレット製造施設4箇所、ペレットストーブ1064台、ボイラー等33基(うち発電3施設10基)。(事業者単独設置分を含む)</p> <p>○ 木質バイオマスのエネルギー利用量は令和11年度に122,000m3/年を目指しているが、平成30年度は38,000m3/年に留まっているため、本県の森林・林業・木材産業の再生とエネルギーの地産地消の実現に向けて、引き続き、木質バイオマスの利用を促進する必要がある。(林業振興課)</p>
推進方針	<p>○ 災害時のエネルギー復旧の遅れや不足に対応できるよう、自立運転可能な木質バイオマス発電装置を備えた熱・電気供給施設の導入事例や、冷暖房、給湯、炊事、入浴等のエネルギーを供給するための木質燃料ボイラー、薪ストーブ、ペレットストーブの利用事例について、引き続き市町村等へ情報提供を行うなど、避難所となる公共施設等における設備導入を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬システムの構築と低コスト作業システムの検証、普及を行い、供給体制の強化を図る。</p> <p>また、引き続き国の補助事業等を活用し、公共施設等への木質燃料ボイラーの導入や、木質バイオマスを利用した熱電併給施設及び木質バイオマスと太陽熱・地中熱その他のクリーンエネルギーを併用する施設など、エネルギー利用の高効率化に資する施設の整備促進を図る。(林業振興課)</p> <p>○ 森林資源の有効活用の一環として、本県の森林・林業・木材産業の再生とエネルギーの地産地消の実現に向けて、引き続き木質バイオマスの利用を促進する。(林業振興課)</p>

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
木質バイオマスのエネルギー利用量(千m3/年)	67	68	71	109	111	113	R11:122

【取組内容】

H29	予算額 11,792千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○木質バイオマス普及促進事業費(1,228千円) ・施設見学会の開催、ペレットストーブ等の展示 ○木材資源活用促進事業費補助金(10,564千円) ・未利用材の受入・集積を行うための簡易な施設整備等への助成
H30	予算額 18,794千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○木質バイオマス普及促進事業費(1,228千円) ・施設見学会の開催、展示会等への出展 ○木材資源活用促進事業費補助金(10,291千円) ・未利用材の受入・集積を行うための簡易な施設整備等への助成 ○木質バイオマス利用促進施設等整備事業費補助金(7,275千円) ・移動式チップパー導入への助成
R1	予算額 1,235千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○木質バイオマス普及促進事業費(1,235千円) ・施設見学会の開催、ペレットストーブ等の展示
R2	予算額 9,027千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○木質バイオマス普及促進事業費(890千円) ・施設見学会の開催、ペレットストーブ等の展示 ○木質バイオマス利用促進施設等整備事業費補助金(8,137千円) ・移動式チップパー導入への助成

【備考】

<p>やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン(木質バイオマスの利活用の推進)</p>
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	森林13	
所属名	林業振興課		担当名	木材資源活用担当			
項目	CLT工法等新技術の導入						
概要	中高層建築物への利用など県産材の需要拡大を図るため、材の安定供給や県産材の認証制度を踏まえながら、製材や集成材に関する施策に加え、CLT工法等新技術の導入を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○県産材の更なる需要拡大に向けて、国が普及に取り組んでいるCLT工法等の新たな技術を導入することにより、これまで木材の使用が制限されていた中高層建築物への建材としての活用を図っていく必要がある。(林業振興課)
推進方針	○県産材の更なる需要拡大を図るため、CLT工法による中・大規模木造建築物の設計に取り組む建築士等の育成を行うとともに、ラミナの安定供給体制の整備など、CLT生産に向けた取り組みやその利用を促進する。(林業振興課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
—	—	—	—	—	—	—	

【取組内容】

H29	予算額 654千円	内容	○CLT工法導入実践事業費 本県へのCLT工法の導入を推進するため、県内建築士等に対しCLT工法普及のための技術研修を実施
H30	予算額 922千円	内容	○CLT工法導入実践事業費 本県へのCLT工法の導入を推進するため、県内建築士等に対しCLT工法普及のための技術研修やCLT建築物を活用した見学会を実施
R1	予算額 -千円	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法を活用した木造公共建築物等の推進を図る。
R2	予算額 -千円	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法を活用した木造公共建築物等の推進を図る。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林14	
所属名	林業振興課		担当名		木材資源活用担当		
項目	県産材需要拡大の推進						
概要	県産材の需要拡大を図るため、県関係部局や市町村等と連携して県内公共建築物等の木造化、木質化を促進するとともに、住宅、店舗などへの県産材利用のPRや工務店等への普及啓発を図る。						
予算事業名	甲斐の木づかい推進事業費、地域材利用開発事業費、木材加工流通施設整備事業費補助金、木造公共施設整備事業費補助金、間伐材流通経費支援事業費、県産材ブランド化推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成23年3月に県が策定した「山梨県内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」(平成29年9月改正)に基づき、公共施設の木造・木質化について、庁内に「県産材利用推進対策部局連絡会議」(平成29年度より「県産材利用促進会議」)を設置し、県産材利用の働きかけとともに、木造公共施設等への支援を実施してきた。公共建築物の木造・木質化を進めることで県産材のPRに努めているが、県全体では一部の施設に限られていることから、更に公共建築物の木造・木質化を進めていく必要がある。(林業振興課)
推進方針	○ 平成31年3月に制定された「山梨県産木材利用促進条例」に基づき、県と市、木材産業事業者との連携による更なる公共建築物等の木造化、木質化の促進や、住宅等への県産材利用のPRに取り組むとともに、県産材の需要拡大に向けた生産体制の確立を図る。(林業振興課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
木材生産量(千m3/年)	223	266	267	272	281	290	R11:335

【取組内容】

H29	予算額 2,125,189千円	内容 ○甲斐の木づかい推進事業費(4,500千円) ・県内の小中学校等に県産材を使用した机・椅子の導入支援 ○県産材ブランド化推進事業費(1,522千円) ・県産材を利用した新製品の開発等を支援 ○木材加工流通施設整備事業費補助金(2,119,167千円) ・木材加工・流通施設等の整備を支援
H30	予算額 3,500千円	内容 ○甲斐の木づかい推進事業費(3,500千円) ・県内の小中学校等に県産材を使用した机・椅子の導入支援
R1	予算額 103,301千円	内容 ○甲斐の木づかい推進事業費(3,400千円) ・県内の小中学校等に県産材を使用した机・椅子の導入支援 ○木造公共施設整備事業費補助金(60,237千円) ・県産材を利用した公共建築物等の整備を支援 ○県産材利用促進対策事業費(4,666千円) ・東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成 ・県産材の販路開拓を図るため、中国・韓国・台湾における市場調査を実施 ○県産材供給システム強化対策事業費(10,633千円) ・県産材の製材需要に対応できる供給体制の構築に向けた取り組みに対し助成 ○木材加工流通施設整備事業費補助金(24,365千円) ・木材加工・流通施設等の整備を支援
R2	予算額 30,182千円	内容 ○甲斐の木づかい推進事業費(3,400千円) ・県内の小中学校等に県産材を使用した机・椅子の導入支援 ○県産材需要拡大推進事業費(3,000千円) ・東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成 ○県産材販路開拓事業費(1,878千円) ・県産材の販路開拓を図るため、中国・韓国・台湾などへのプロモーション活動に助成 ○県産材供給システム強化対策事業費(20,454千円) ・県産材の製材需要に対応できる供給体制の構築に向けた取り組みに対し助成 ○県産材利用啓発事業費(1,450千円) ・建築物等における県産材の利用促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催

【備考】

やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン(県産材供給体制の強化)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	森林15	重点化施策
所属名	治山林道課、県有林課		担当名		治山担当・林道担当、経営担当		
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進						
概要	(一社)山梨県建設業協会との応急対策業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な被災情報の収集や県民の救助活動及び災害復旧活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。 山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会及び県内原木市場との建設用木材確保に関する協定に基づき、応急仮設住宅の建設用木材が不足した場合に、県有林材を速やかに確保できる仕組みを整備し、応急仮設住宅の供給体制の強化を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	◎	◎	◎	○			○						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
							※○					○				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の迅速な被災情報収集や応急対策業務を円滑に実施するため、(一社)山梨県建設業協会と協定を締結し、台風等異常気象時の被災情報収集や応急復旧工事等の実施に成果を上げている。(治山林道課) ○ 災害時に応急仮設住宅の建設用木材が不足した場合に備えるため、山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会及び県内原木市場と協定を締結し、県有林材を速やかに確保できる仕組みを整備し、応急仮設住宅の供給体制の強化が図られている。(県有林課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう毎年度協定を更新する。(治山林道課) ○ (一社)全国木造建設事業協会からの販売要請に対応するため、間伐材等建設用木材の確保に努める。(県有林課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(一社)山梨県建設業協会等との協定の随時更新	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.4.1に協定の更新((一社)山梨県森林協会)
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.4.1に協定の更新((一社)山梨県森林協会) ・H30.8.1に協定を締結((一社)山梨県建設業協会) ・H30.12.26に協定を締結(山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会及び県内原木市場)
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の応急対策業務を実施する体制づくりのため、協定を締結する。 ・H31.4.1に協定の更新((一社)山梨県建設業協会) 各林務環境事務所において、各地区の建設業協会と細目協定を締結 ・(一社)全国木造建設事業協会との協定に基づき、間伐材等建設用木材を確保
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の応急対策業務を実施する体制づくりのため、協定を更新する。
	-千円		

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> (協定) ・災害時における応急対策業務に関する基本協定(H30.8.1(一社)山梨県建設業協会) ・災害時の広域応援業務に関する協定(H30.8.1(一社)山梨県建設業協会) ・災害時における応急対応業務に関する細目協定(H31.4.1) 中北林務環境事務所-(一社)甲府地区建設業協会、(一社)峡北地区建設業協会 境南林務環境事務所-(一社)身延建設業協会、(一社)市川建設業協会 峡東林務環境事務所-(一社)塩山建設業協会、(一社)笛吹建設業協会 富士・東部林務環境事務所-(一社)富士・東部建設業協会 ・災害時における応急仮設住宅の建設用木材確保に関する協定(H30.12.26山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会、山梨県森林組合連合会、南部町森林組合、甲斐東部材産地形成事業協同組合)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林16	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名		治山担当		
項目	治山事業による土砂災害対策の着実な推進						
概要	本県は、地形が急峻で地質も脆弱であることから、台風や集中豪雨、並びに地震等の際に、山腹崩壊や土石流等、様々な土砂災害の発生が懸念される。このため、山地災害危険箇所を見直し、これらの災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を進める。						
予算事業名	復旧治山事業費、予防治山事業費、地すべり防止費、水土保持治山事業費 小規模治山事業費、障害防止対策治山事業費、国直轄治山事業負担金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	※◎			※○			○						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												○				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山地災害危険地区の未着手解消に取り組みにおいては、令和元年度末現在で2,338地区に着手しており、県内危険地区総数の3,489地区に対して約7割に着手済みと全国平均以上の成果をあげている。今後も未着手地区の解消を推進する。(治山林道課)
推進方針	○ 昭和町を除く26市町村において、山間部の集落周辺の山地災害防止機能を確保するため、治山施設の整備を適切に実施し、山地災害危険地区の未着手解消を目指す。(治山林道課) また、韮崎市湯沢地区と南アルプス市野呂川地区においては、国との調整を行い、国直轄治山事業により、荒廃地の整備を推進する。(治山林道課、山梨森林管理事務所(国))

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
山地災害危険地区の対策地区数	2,338	2,352	2,367	2,382	2,397	2,412	R11:2,487

【取組内容】

H29	4,411,272千円	内容	○復旧治山事業上今井ほか55箇所(3,038,801千円)、谷止工58基ほか ○予防治山事業市之瀬川右支流ほか8箇所(405,724千円)、谷止工12基ほか ○地すべり防止事業山田ほか3箇所(265,500千円)、山腹工10.06ha ○水土保持治山事業大門沢ほか3箇所(214,497千円)、谷止工3基ほか ○小規模治山事業南伊奈ほか21箇所(247,351千円)、谷止工10基ほか ○障害防止対策治山事業与兵衛流ほか1箇所(155,169千円)、谷止工2基ほか ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(84,230千円)、谷止工2基ほか
H30	4,653,211千円	内容	○復旧治山事業戸沢川右支流ほか58箇所(3,112,482千円)、谷止工61基ほか ○予防治山事業市之瀬川右支流ほか14箇所(623,338千円)、谷止工16基ほか ○地すべり防止事業山田ほか2箇所(104,500千円)、山腹工11.50ha ○水土保持治山事業大門沢ほか4箇所(261,600千円)、谷止工4基ほか ○小規模治山事業南伊奈ほか28箇所(301,174千円)、谷止工13基ほか ○障害防止対策治山事業与兵衛流ほか5箇所(116,640千円)、谷止工2基ほか ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(133,477千円)、谷止工1基ほか
R1	3,410,440千円	内容	○復旧治山事業高成沢左支流ほか50箇所(2,188,252千円)、谷止工44基ほか ○予防治山事業市之瀬川右支流ほか9箇所(369,600千円)、谷止工8基ほか ○地すべり防止事業山田ほか2箇所(132,000千円)、山腹工11.50ha ○水土保持治山事業八の尻ほか1箇所(165,000千円)、谷止工1基ほか ○小規模治山事業七覚西沢ほか26箇所(247,425千円)、谷止工7基ほか ○障害防止対策治山事業与兵衛流ほか1箇所(243,291千円)、谷止工1基ほか ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(64,872千円)、谷止工1基ほか
R2	2,724,932千円	内容	○復旧治山事業甘利沢ほか28箇所(1,652,000千円)、谷止工22基ほか ○予防治山事業周先ヶ原ほか6箇所(343,840千円)、谷止工2基ほか ○地すべり防止事業西川(44,800千円)、山腹工5.50ha ○水土保持治山事業八の尻(84,000千円)、山腹工7.00ha ○小規模治山事業滝戸山ほか28箇所(288,065千円)、谷止工12基ほか ○障害防止対策治山事業滝沢ほか1箇所(179,075千円)、谷止工2基 ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(133,152千円)、谷止工2基ほか

【備考】

・やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン(治山施設等の整備)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林17	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名		治山担当・保安林担当		
項目	森林の公益的機能の維持・増進						
概要	林況が著しく悪化した保安林や、ダム上流等の水源涵養機能が低下した保安林において、改植や本数調整伐等の森林整備を実施し、荒廃した保安林の復旧や複層林へ誘導することにより、公益的機能の維持・増進を図る。						
予算事業名	水源地域緊急整備事業費、保安林改良費、保安林保育費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	※○			※○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎			◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 荒廃した保安林の復旧と複層林への誘導を計画的に進めており、森林の公益的機能の維持・増進に成果を上げている。(治山林道課)
推進方針	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、引き続き水源地域緊急整備事業、保安林改良事業及び保安林保育事業による改植や本数調整伐等の森林整備を計画的に進める(治山林道課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
保安林整備事業等の実施面積	475ha	500ha (500ha)	1,000ha (500ha)	1,500ha (500ha)	2,000ha (500ha)	2,500ha (500ha)	

【取組内容】

H29	予算額 286,596千円	内容	○水源地域緊急整備事業(19,033千円) 森林整備75ha ○保安林改良事業(123,799千円) 森林整備222ha ○保安林保育事業(143,764千円) 森林整備 302ha
H30	予算額 259,819千円	内容	○水源地域緊急整備事業(520千円) 森林整備3ha ○保安林改良事業(124,895千円) 森林整備226ha ○保安林保育事業(134,404千円) 森林整備257ha
R1	予算額 267,963千円	内容	○水源地域緊急整備事業(220千円) 森林整備1ha ○保安林改良事業(133,339千円) 森林整備235ha ○保安林保育事業(134,404千円) 森林整備239ha
R2	予算額 261,890千円	内容	○水源地域緊急整備事業(1,842千円) 森林整備3ha ○保安林改良事業(123,200千円) 森林整備268ha ○保安林保育事業(136,848千円) 森林整備232ha

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林18	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名		林道担当		
項目	林道網の整備、確保(災害時の代替輸送路、中山間地域集落の孤立化防止)						
概要	林道は、災害時には国道道の代替輸送路として機能するほか、集落の孤立防止や隣県への接続ルートとしても重要な役割を持ち、災害発生時の山村地域住民の速やかな避難を可能とするため、林道網の整備を推進する。						
予算事業名	森林居住環境整備事業費、森林管理道開設事業費、山村地活性化林道整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						※○	※◎									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
							※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県営林道のうち、国道・県道を連絡し、災害時の代替輸送路として機能を有する路線の計画延長は289.7Kmあり、令和元年度までに265.5kmの整備を実施している。また、災害時の集落孤立防止に有効な路線の計画延長は92.8kmであり、令和元年度までに83.5kmの整備を実施した。いずれも、大規模災害発生時の効果発現に向け、優先的に整備を進める必要がある。(治山林道課)
推進方針	○ 令和元年度に作成した、新たな「林内路網整備計画」に基づき、国補事業により計画的に整備に取り組む。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害時の代替輸送路線延長 山村地域集落の孤立防止路線延長	265.5Km 83.5km	267.1Km 84.4km	268.4Km 85.3km	269.7Km 86.0km	271.0Km 86.8km	272.4Km 87.6km	

【取組内容】

H29	予算額 1,659,336千円	内容	○森林居住環境整備事業:足馴峠線 林道開設0.5km ○森林管理道開設事業:源次郎線外2路線 林道開設1.1km ○山村地域活性化林道整備事業:南アルプス線外2路線 林道改築1.3km 以上(945,619千円) ○森林居住環境整備事業(713,717千円) 塩平徳和線外4路線 林道開設2.0km
H30	予算額 1,399,909千円	内容	○森林居住環境整備事業 足馴峠線外5路線 林道開設3.5km (891,358千円) ○森林管理道開設事業 源次郎線外1路線 林道開設0.5km (68,551千円) ○山村地域活性化林道整備事業 南アルプス線外3路線 林道改築外1.4km(440,000千円)
R1	予算額 1,101,147千円	内容	○森林居住環境整備事業 足馴峠外3路線 林道開設0.8km (668,847千円) ○森林管理道開設事業 源次郎線外1路線 林道開設0.3km (124,300千円) ○山村地域活性化林道整備事業 南アルプス線外4路線 林道改築外0.5km(308,000千円)
R2	予算額 928,000千円	内容	○森林居住環境整備事業 富士東部(南)線外2路線 林道開設1.2km (454,000千円) ○森林管理道開設事業 大松沢線 林道開設0.4km (110,000千円) ○山村地域活性化林道整備事業 南アルプス市外4路線 林道改築0.9km (364,000千円)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林19	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名		林道担当		
項目	老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化						
概要	林道は、災害時には国県道の代替輸送路としての機能を持つほか、集落の孤立防止や隣県への接続ルートとして重要な役割を果たすが、施設の老朽化が進行していることから、災害時の車両通行の安全確保のため、早急な老朽化対策に取り組む。						
予算事業名	林道改良費、林道整備事業費(山間避難施設防災対策強化事業費)、山村地域活性化林道整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○			※○	※◎									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			※○				※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 林道施設の長寿命化及び機能強化対策として、平成30年度に施設の再点検を実施したところ、555箇所ある橋梁のうち83箇所を優先的に補修する必要があると判明した。災害時の緊急輸送路等となる林道施設の老朽化対策として、引き続き長寿命化に取り組む必要がある。(治山林道課)
推進方針	○ 平成30年度に策定した「県営林道施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、最優先である83箇所を対象に、国補事業、県単事業合わせて長寿命化対策を推進する。(治山林道課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
林道施設の補修箇所数	153箇所	165箇所	177箇所	189箇所	201箇所	213箇所	R11:273箇所

【取組内容】

H29	予算額 166,077千円	内容	○林道改良事業(71,739千円) 橋梁補修5箇所 ○林道整備事業(56,818千円) 橋梁補修6箇所 ○山村地域活性化林道整備事業(37,520千円) 橋梁補修4箇所
H30	予算額 351,066千円	内容	○林道改良事業(157,949千円) 橋梁補修4箇所 ○林道整備事業(55,857千円) 橋梁補修5箇所 ○山村地域活性化林道整備事業(137,260千円) 橋梁等補修3箇所
R1	予算額 326,868千円	内容	○林道改良事業(230,000千円) 橋梁補修4箇所 ○林道整備事業(64,868千円) 橋梁補修5箇所 ○山村地域活性化林道整備事業(32,000千円) 橋梁補修1箇所
R2	予算額 346,784千円	内容	○林道改良事業(177,330千円) 橋梁補修5箇所 ○林道整備事業(74,454千円) 橋梁補修9箇所 ○山村地域活性化林道整備事業(95,000千円) 橋梁補修2箇所

【備考】

・やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン(治山施設等の整備)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林20	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名		治山担当		
項目	老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化						
概要	老朽化等の影響で破損した施設、ならびに破損が懸念される治山施設の改良・補修を行い、施設の長寿命化を図り、山地防災力の強化を図る。						
予算事業名	復旧治山事業費、予防治山事業費、小規模治山事業費、水土保持治山事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
				※◎			※○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												○				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成25年度から令和元年度にかけて施設点検を実施し、早期に対策が必要となった115施設の内、104施設の補修を完了した。引き続き5年に1回の点検を実施し、対策が必要な施設の補修等による長寿命化を図り、適正な維持・管理を行う必要がある。(治山林道課)
推進方針	(1-5, 2-2) ○ 昭和町を除く26市町村において、山間部の集落周辺の森林の山地災害防止機能を確保するため、土砂災害防止機能を発揮している既存治山施設について、施設の長寿命化を図るため、「山梨県治山施設保全計画」に基づき、適正な維持・管理を実施する。(治山林道課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
治山施設の補修箇所数	104箇所	107箇所	111箇所	115箇所	-	-	

【取組内容】

H29	予算額 185,749千円	内容 ○復旧治山事業 北洞沢支流 外1箇所(91,540千円) ・治山施設補修 2箇所 ○予防治山事業 市之瀬川右支流(54,292千円) ・治山施設補修 1箇所 ○小規模治山事業 石堂 外12箇所39,917千円) ・治山施設補修 15箇所
H30	予算額 142,142千円	内容 ○復旧治山事業 輪名沢(33,202千円) ・治山施設補修 1箇所 ○予防治山事業 コテ沢(22,287千円) ・治山施設補修 1箇所 ○水土保持治山事業 名所山 外2箇所(66,153千円) ・治山施設維持 3箇所 ○小規模治山事業 周先ヶ原 外11箇所(20,500千円) ・治山施設補修 12箇所
R1	予算額 88,965千円	内容 ○予防治山事業 刈置沢(33,000千円) ・治山施設補修 1箇所 ○小規模治山事業 桂窪 外15箇所(55,965千円) ・治山施設補修 16箇所
R2	予算額 169,750千円	内容 ○予防治山事業 長戸川(78,400千円) ・治山施設補修 1箇所 ○水土保持治山事業 八の尻(84,000千円) ・地すべり防止施設補修 1箇所 ○小規模治山事業 矢口沢(7,350千円) ・治山施設補修 1箇所

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	森林21
所属名	森林総合研究所		担当名	総務スタッフ	
項目	森林総合研究所 非常用タンクの満量化				
概要	非常用発電機の地下燃料タンクをできるだけ満量化しておく。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎	○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における燃料を確保するため、森林総合研究所の非常用発電機の地下タンクに燃料を常時一定量確保している。引き続き、災害時の行政機能を維持するため、地下タンクに燃料を常時一定量確保する必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○ 災害による電力供給の停止の長期化に備え、引き続き非常用発電機用の燃料タンクの満量化を実施する。(森林総合研究所)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
森林総合研究所の地下タンクの満量化	満量化を維持	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
H30	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R1	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R2	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林22	
所属名	森林環境総務課、森林総合研究所		担当名	企画担当、森林研究部			
項目	森林下層植生が土砂流出防止に及ぼす影響と植生回復に関する研究						
概要	森林における下層植生は、土砂流出防備機能と水源涵養機能を発揮させるうえで重要であるが、ニホンジカによる食害等により下層植生が衰退してきており、土壌流出が懸念されている。このため、下層植生の中でも県内に広く分布しているスズタケに着目し、衰退状況の把握とともに、下層植生と土壌流出量との関係や下層植生の回復方法等について試験研究し、土砂流出防備機能と水源涵養機能の向上に寄与する。						
予算事業名	試験研究費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
				○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												○			○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						○

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 下層植生が回復することなどにより、水源涵養機能と土砂流出防備機能が向上する必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○ 下層植生に影響を及ぼしているニホンジカの管理や、下層植生を集中的に実施すべき箇所を明示することで、水源林の保全や土壌の流出管理への活用を図る。(森林総合研究所)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
研究成果の現地への適用	試験研究	試験研究	試験研究	試験研究	試験研究	-	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
H30	予算額	内容	
R1	予算額 2,614千円	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の状況に応じた土壌流出防止機能と水源涵養機能の評価 ・評価に応じた対応策の検討
R2	予算額 575千円	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の状況に応じた土壌流出防止機能と水源涵養機能の評価 ・評価に応じた対応策の検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林23	
所属名	森林総合研究所		担当名		森林研究部		
項目	森林環境税モニタリング調査の実施						
概要	山梨県では、平成24年4月から「森林環境税」を導入し、公益的機能が発揮される森づくりを進めている。荒廃した民有林の間伐を進め、針葉樹と広葉樹の混じり合った森林に再生する荒廃森林再生事業が実施された箇所について、その効果を検証する。						
予算事業名	林業総務費(森林環境保全基金運営委員会開催費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
				○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎			◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 森林の荒廃による水源涵養機能の低下や土砂災害等を未然に防ぐために、森林環境税を財源の一部とした森林整備が行われている。これらの事業の効果を検証するため、H25年度からモニタリング調査を行っている。今後も調査を継続させ、調査結果や事業効果について公表を行っていく必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○ 森林環境税を財源の一部とした森林整備事業の効果を検証するため、引き続き施業林におけるモニタリングを実施し、調査結果や事業効果の公表を行う。(森林総合研究所)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 234千円	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の林内環境変化及び植生回復についての調査 ・調査結果の公表
H30	予算額 244千円	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の林内環境変化及び植生回復についての調査 ・調査結果の公表
R1	予算額 244千円	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の林内環境変化及び植生回復についての調査 ・調査結果の公表
R2	予算額 272千円	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の林内環境変化及び植生回復についての調査 ・調査結果の公表

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	森林24	
所属名	森林総合研究所		担当名		森林研究部		
項目	山梨県産針葉樹材によるCLT製造技術の確立への利用技術						
概要	欧州では、新しい木質材料CLTが中層規模のホテルや共同住宅等の壁や床などに使用されている。近い将来日本でも同様のことが実現されつつあり、平成25年にCLTの日本農林規格が制定された。一方、本県の森林は材価の低迷により長伐期化が進行し、径の大きい中目丸太以上の蓄積量が増えており、県の樹種に適したCLTの製造技術を開発し、県産材のCLTへの利用促進を図る。						
予算事業名	試験研究費・試験研究重点化事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○(山梨県産針葉樹材を利用したCLTの基礎的製造技術の確立) 県産材に適したCLT製造技術を確立することにより、県産針葉樹材のCLTへの利用促進に寄与している。(森林総合研究所) ○(山梨県産カラマツ構造材の強度特性に関する研究－地域別のカラマツの林分構造と材質特性の解明－) 本県カラマツ材の産地別の強度データを公表することにより、県産カラマツ材の需要拡大に寄与している。(森林総合研究所) ○(カラマツ材によるCLT(直交集成板)の優位性の提示) カラマツCLTラミナおよびカラマツCLTの強度性能を示すことによりカラマツ材の利用促進に寄与している。
推進方針	○県産材に適したCLTの製造技術を開発し、県産材のCLTへの利用促進を図る。(森林総合研究所)

【指標】

指標名	実績値		目標値			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
研究成果の現場での活用	試験研究	試験研究	試験研究	技術指導	技術指導	技術指導

【取組内容】

H29	予算額 3,290千円	内容	○山梨県産スギ材を利用したCLTの基礎的製造技術の確立(342千円) ・スギ材のCLTの製造、強度試験、接着試験 ○山梨県産カラマツ構造材の強度特性に関する研究(2,948千円) ・県内カラマツ林4箇所(4箇所)の立地状況を調査し、標準木の強度特性を測定
H30	予算額 1,642千円	内容	○山梨県産スギ材及びカラマツ材を利用したCLTの基礎的製造技術の確立(342千円) ・スギ及びカラマツCLTの接着、強度試験 ○山梨県産カラマツ構造材の強度特性に関する研究(1,300千円) ・県内のカラマツ林から採取したカラマツ材の強度性能調査
R1	予算額 2,010千円	内容	○ カラマツ材によるCLT(直交集成板)の優位性の提示
R2	予算額 1,262千円	内容	○ カラマツ材によるCLT(直交集成板)の優位性の提示

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業1	
所属名	産業政策課		担当名		企画・団体担当		
項目	「事業継続力強化計画」認定の促進						
概要	国では、税制優遇や補助金の加算などが受けられる「事業継続力強化計画」の認定制度(経済産業大臣認定)を令和元年度に創設し、中小企業の防災・減災対策の強化促進を図っていることから、商工団体等と連携して認定支援を行い、自然災害等による中小企業の経済活動への影響を軽減する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 県内の商工団体にBCP普及員を配置するとともに、平成28年10月に県、東京海上日動火災保険(株)及び商工団体等で、「事業継続計画(BCP)策定支援等に関する協定」を締結し、協定締結団体が連携して取り組みを行った結果、BCP認知率は平成26年度の87.5%から平成29年度には88.7%と僅かながら向上するも、BCP策定率は24.6%(H29年度)に留まっている。</p> <p>○ 策定率が低い理由としては、①他に優先すべき業務を抱えており着手する余力がない、②BCP策定の方法が分からないこと等が挙げられることから、平成30年度からは、商工団体等と協議し、BCP策定のメリットをアピールするチラシや簡易的な手法によるBCP策定手順書等を取りまとめ、商工団体の経営指導員が行う巡回企業訪問の際に重点的に説明するなど、普及・啓発の強化を図ってきたが、認知率・策定率の向上にはまだまだ時間を要する。(産業政策課)</p>
推進方針	<p>○ 県が「事業継続力強化支援計画の申請ガイドライン」を策定・公表し、商工団体が策定する「事業継続力強化支援計画」の策定を促すとともに、小規模事業者の「事業継続力強化計画」に対する意識改革に努める。(産業政策課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県内中小企業の「事業継続力強化計画」認定数	—						累計1,000社(R2～R6)

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けBCP策定ワークショップ(年2回程度) 経営指導員向け研修(1回)
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けBCP策定ワークショップ(年2回程度) 経営指導員向け研修(1回)
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けBCP策定ワークショップ(年2回程度) 経営指導員向け研修(1回) 小規模企業向けの個別支援強化 「事業継続力強化計画」策定のための支援マニュアルの検討・作成
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「事業継続力強化計画」策定ワークショップ(年2回程度) 経営指導員向け研修(1回) 小規模企業向けの個別支援強化

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業2	
所属名	産業政策課		担当名		企画・団体担当		
項目	「事業継続力強化支援計画」策定の促進						
概要	国では、商工会・商工会議所が市町村と共同して、小規模事業者の防災・減災対策を支援する「事業継続力強化支援計画」を策定し、県知事が認定する制度を創設したことから、商工会・商工会議所及び該当市町村に計画策定を働きかけ、小規模事業者の災害対応力を強化する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 商工会・商工会議所及び該当市町村に計画策定の働きかけを行うため、令和元年度中に「事業継続力強化支援計画の申請ガイドライン」を策定・公表をする計画だったが、年度内の策定・公表ができなかった。(産業政策課)
推進方針	○ 国では、小規模事業者支援法を令和元年6月に改正し、商工会及び商工会議所が行う経営改善普及事業の一環として、小規模事業者の防災・減災対策を支援する「事業継続力強化支援事業」を新たに位置付け、商工会及び商工会議所が市町村と共同して小規模事業者の事業継続力強化を支援するための「事業継続力強化支援計画」を策定し、県知事が認定をする制度を創設した。 このため、商工会・商工会議所及び該当市町村に計画策定を働きかけ、小規模事業者の災害対応力を強化する。(産業政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
「事業継続力強化支援計画」策定数	—	全ての関係団体で作成(R6まで)	全ての関係団体で作成(R6まで)	全ての関係団体で作成(R6まで)	全ての関係団体で作成(R6まで)	全ての関係団体で作成(R6まで)	

【取組内容】

H29	予算額	内容	—
	-千円		
H30	予算額	内容	—
	-千円		
R1	予算額	内容	・「事業継続力強化支援計画」の申請ガイドラインの検討・制定 ・商工会・商工会議所及び該当市町村への計画策定の働きかけ
	-千円		
R2	予算額	内容	・事業継続力強化支援計画の申請ガイドラインの策定・公表 ・商工会・商工会議所及び該当市町村への計画策定の働きかけ
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業3	重点化施策
所属名	産業政策課		担当名		商業流通・サービス業担当		
項目	緊急物資の確保・供給(調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立)						
概要	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ・物資保有数量等の確認、小売業者等との協定の見直しや協定の拡大 ○県外からの救援物資の受け入れ体制の整備 ・県外の協定締結小売業者からの物資供給に対応する受入場所や輸送方法の確認等体制を整備 ○緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成 ・災害発生時に緊急物資を迅速に確保するため、調達及び配送体制を確立し、手続きをマニュアル化						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
					※◎	※◎	※○		○	○		○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
						○										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時に生活必需物資(食料品、飲料水及び日用品)を調達するために、小売業者等18社(県内7社及び県外11社)と協定を締結し、年1回、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、協定締結小売業者等に対し、県地震防災訓練への参加を要請している。 必要とされる物資を速やかに確保できるよう調達体制の拡充を図るため、協定締結小売業者等と協定内容の見直しを行うとともに、引き続き、協定を締結していない小売業者等に対し、協定締結を働きかけていく必要がある。 また、物資調達業務の円滑な実施に向けて、引き続き「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力をを行うとともに、県外からの救援物資の受け入れ等について、物流事業者のノウハウを活用した体制整備に向けて関係者と検討を行う必要がある。(産業政策課)
推進方針	○ 災害発生時に生活必需物資を速やかに調達するため、協定締結小売業者等と協定内容の見直しを行うとともに、協定を締結していない小売業者等に対し、協定締結を働きかけていく。 また、物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力をを行うとともに、特に、県外からの救援物資の受け入れ、保管・管理、払い出し、輸送に関する部分については、運送業者、倉庫業者、自衛隊との連携も含め、検討を行う。(産業政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
H30	予算額	内容	
R1	予算額	内容	
R2	予算額	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力 ○山梨県災害時の物流体制構築に向けた検討会に参加し、救援物資の供給体制について検討
	-千円		

【備考】

(協定) ・生活必需物資の調達に関する協定(H20.6.24(株)ローソン H20.9.30(株)ファミリーマート H20.11.5(株)セブン-イレブン・ジャパン H21.2.27(株)デイリーヤマザキ H22.2.1(株)ユニー、(株)オギノ、(株)いちやま、(株)くろがねや H23.2.1(株)セルバ、(株)アマノ H25.7.1(株)ケーヨー R1.12.13(株)LIXILビバ R2.2.18(株)岡島) ・災害時における飲料供給に関する協定(H22.6.23サントリーフーズ(株)) ・包括提携協定((4)災害対策に関すること。※災害時における生活必需物資の調達)(H23.2.7イオンリテール(株)、マックスバリュ東海(株)) ・災害救助に必要な生活必需物資の調達に関する協定(H24.4.1甲信食糧(株)) ・生活必需物資及び医薬品の調達に関する協定書(H31.4.25(株)カワチ薬品)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	産業4	
所属名	産業政策課		担当名		商業流通・サービス業担当		
項目	買い物弱者対策への支援						
概要	日常生活の買い物に不便を感じている人々の買い物環境の改善を図るため、地域の特性や住民のニーズ等に応じ、地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策のための取組を市町村と連携して支援することにより、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図る。						
予算事業名	地域商業活性化支援事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域の商店や商店街等が買い物環境の利便性向上に向けた取組を行うことにより、地域コミュニティとしての役割を果たすことが、災害時の連携体制や要援護者の把握など、地域防災力の向上につながるため、市町村と連携して商店や商店街等が行う買い物弱者対策への支援を行う必要がある。(産業政策課)
推進方針	○ 地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組を、市町村と連携して支援することにより、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図る。(産業政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
H30	予算額	内容	
R1	予算額 12,000千円	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組を、市町村と連携して支援
R2	予算額 12,000千円	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組を、市町村と連携して支援

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業5	
所属名	成長産業推進課		担当名	企業立地担当			
項目	本社機能移転等の推進						
概要	中部横断自動車道の開通など、交通アクセスの向上を契機として、本県での雇用の機会を創出するため、本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東京など人口が集中している大都市から新たな人の流れを生み出し、本県での雇用の機会を創出するため、本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する必要がある。(成長産業推進課)
推進方針	○ 東京圏に隣接し、豊かな自然環境を有するなどの本県の優位性を踏まえ、企業の誘致活動と併せて本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する。(成長産業推進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
東京からの本社(または一部機能)の移転または県内事業者の本社機能の拡充計画の策定	0	4	4				

【取組内容】

H29	予算額	内容	
H30	予算額	内容	
R1	予算額	内容	
R2	予算額 -千円	内容	・本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ ・地方活力向上地域特定業務施設(本社機能)整備計画の認定

【備考】

H30.6.1 地域再生法改正 公布・施行 H30.6.21 県計画変更(終期 R4.3.31まで) R2.3.31 県計画変更(終期 R6.3.31まで) 現県計画における企業の本社移転・拡充の認定期限はR4.3.31までとなっており、計画期間がR6.3末までであるため、R4年度以降の目標値は未記入となっている。

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業6	
所属名	産業振興課		担当名		金融担当		
項目	中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討						
概要	大規模地震発生に備え、あらかじめ工場、店舗、事務所等の耐震化を図るために、それに伴う資金を対象とした融資制度の啓発をするとともに拡充を検討する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	○															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	◎								○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震発生に備え、工場や店舗等の耐震化、防災設備の整備等を促す必要があり、そのための融資制度について、ホームページ等を活用して普及啓発に努めている。今後も引き続き制度の周知、普及を行う必要がある。(産業振興課)
推進方針	○ 耐震化等のための融資制度利用に向けて、引き続き、ホームページ等での周知を行うとともに、金融機関や関係団体等を通じて普及啓発に努める。(産業振興課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
H30	予算額	内容	
R1	予算額	内容	
R2	予算額	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などを通じて制度利用を働きかける。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業7	
所属名	産業振興課		担当名		金融担当		
項目	災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知						
概要	災害発生時の特別相談窓口の設置や情報提供を行う体制の充実を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時は、金融相談窓口で中小企業の資金繰りや復旧に向けた融資の相談が集中することが想定されるため、相談体制を拡充する必要がある。(産業振興課)
推進方針	○ 災害発生時の中小企業の資金繰りや復旧に向けた融資の相談に対応する相談窓口について、相談の集中が想定されることから、対応窓口の増員や、職員の専門性の向上を図る。また、融資制度の周知について、ラジオ、テレビCMや山梨県防災Twitterの活用を図る。(産業振興課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
H30	予算額	内容	
R1	予算額	内容	
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性の向上 ・金融機関との連携体制の確立 ・山梨県防災Twitterの活用など周知方法の検討 ・「ふれあい」等広報資料への金融相談窓口の情報掲載による普及啓発
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	観光1	
所属名	観光文化政策課		担当名		総務経理担当		
項目	観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進						
概要	被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客対策を推進するため、市町村や観光協会等と情報共有を図っている。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
									◎							
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 通常の県内在住の帰宅困難者と同様に、観光客に対する避難場所、水及び食料の提供は市町村が主体となって行うため、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることやその対応について明確にするよう働きかける必要がある。 また、災害時の観光客への情報提供については、県ホームページや観光サイト等から県防災ポータルに誘導する仕組みが構築されているため、引き続き周知に努めていく必要がある。 なお、団体客の場合は、旅館ホテル等での一時避難や旅行会社による帰宅用のバス借り上げ等の手配などが行われている例がある。(観光文化政策課)
推進方針	○ 被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客への他県の対応事例等の情報を提供するとともに、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることや具体的な対応を検討するように働きかける。(観光文化政策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・市町村観光担当所管課及び(公社)やまなし観光推進機構(市町村観光協会等関係)等を通じ、災害等の対応に関する情報提供等行う。
H30	予算額 -千円	内容	・市町村観光担当所管課及び(公社)やまなし観光推進機構(市町村観光協会等関係)等を通じ、災害等の対応に関する情報提供等行う。
R1	予算額 -千円	内容	・市町村観光担当所管課及び(公社)やまなし観光推進機構(市町村観光協会等関係)等を通じ、災害等の対応に関する情報提供等行う。
R2	予算額 -千円	内容	・市町村観光担当所管課及び(公社)やまなし観光推進機構(市町村観光協会等関係)等を通じ、災害等の対応に関する情報提供等行う。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	観光2	重点化施策
所属名	観光振興課		担当名		観光プロモーション担当、国際観光振興担当		
項目	外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備						
概要	外国人旅行者の本県への誘客を促進するため、観光や防災に関する情報を提供できる体制を構築する。						
予算事業名	外国人旅行者誘客促進事業費(～H27)、外国人誘客促進アプリシステム運用管理費(H28～)、災害時外国人観光客等支援体制強化事業費(R2～)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			※○						※○	※○						○
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
※◎																

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○	○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 外国人旅行者の本県への誘客促進を目的として、観光や防災に関する情報を提供するための、外国人旅行者個人のスマートフォンやタブレットで利用できる、観光情報提供アプリケーション「FUJISAN ACTIVITIES」を平成28年3月に構築し運用している。(観光振興課)
推進方針	○ 外国人旅行者に不慣れな県内を安心して観光してもらうため、観光情報を充実するとともに、発災時に防災情報を取得できるよう、継続して情報発信していく。 ○ 令和元年度に山梨県国際交流協会と締結した協定に基づき、「山梨県災害多言語支援センター」を適切に設置・運営する。 ○ 「やまなし防災ポータル」の多言語化を推進する。 (観光振興課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
多言語防災ポータルの運用		改修・運用	運用	運用	運用	運用	運用

【取組内容】

H29	予算額 3,280千円	内容	・観光アプリ「FUJISAN ACTIVITIES」の普及、利用促進及び運用
H30	予算額 3,280千円	内容	・観光アプリ「FUJISAN ACTIVITIES」の普及、利用促進及び運用
R1	予算額 3,310千円	内容	・観光アプリ「FUJISAN ACTIVITIES」の普及、利用促進及び運用
R2	予算額 7,334千円	内容	・防災ポータルの多言語情報発信改修・運用 ・災害時外国人旅行者向けフードコミュニケーションカードの作成

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	観光3	重点化施策
所属名	世界遺産富士山課、防災危機管理課、治山林道課、道路管理課、警備二課危機管理室		担当名	-			
項目	富士山五合目以上の区域における観光客等避難対策の推進						
概要	富士山五合目以上の区域における次の事項を検討する。 ・復旧に数日間を要する事態を想定した観光客等避難対策の検討(滞留者への休憩所の提供、水・食料の提供、速やかに麓まで下山させる方法等の検討) ・富士山の噴火に備えるためのヘルメット、防塵マスク等の配備 ・噴火予知情報や噴火時の火山情報の提供方法						
予算事業名	富士山火山情報収集体制強化事業費、富士山火山防災対策事業費、富士山保全事業費補助金 等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
										※◎						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 富士山五合目以上の区域においては、過去の地震発生の際に、スバルラインの橋桁のずれによる一時的な通行不能状態が生じたが、速やかに復旧できたことから観光客への影響は生じなかった。しかし、復旧に数日間を要する事態が発生した場合には、多数の滞留者が発生するため、滞留者への水・食料や一時避難場所の提供及び速やかに麓まで避難(下山)させる方法を検討する必要がある。 ○ 更に、御嶽山の災害に鑑み、富士山の噴火に備えるためのヘルメットや防塵マスク等の十分な配備、来訪者への注意喚起や迅速な避難のための火山情報の提供方法も検討する必要がある。 (防災危機管理課、世界遺産富士山課、治山林道課、道路管理課、警察本部)
推進方針	○ 富士山五合目以上の区域においては、復旧に数日間を要する事態が発生した場合には、多数の滞留者が発生することが想定されるため、滞留者への水・食料や一時避難場所の提供及び速やかに麓まで避難(下山)させる方法を検討する。 ○ 更に、御嶽山の災害に鑑み、富士山の噴火に備えるためのヘルメットや防塵マスク等の十分な配備、来訪者への注意喚起や迅速な避難のための火山情報の提供方法も検討する。 主な検討項目については、以下のとおりである。 ①山小屋、五合目売店等との水・食料及び一時避難場所の提供に係る協力関係の構築 ②より多くの水・食料の備蓄方法の検討 ③滞留者を安全に避難(下山)させる方法の検討 ④安全な避難(下山)ルートの確保及び観光客等の避難(下山)誘導 ⑤富士山五合目や山小屋等へのヘルメット、防塵マスク等の配備 ⑥火山情報の提供方法 ⑦噴石等から観光客等を守るためのシェルターの設置に関する研究の推進 (防災危機管理課、世界遺産富士山課、治山林道課、道路管理課、警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 3,850千円	内容	・富士山保全事業費補助金(富士山安全装備品等整備事業費3,000千円、富士山安全対策啓発促進事業費850千円)3,850千円
H30	予算額 5,572千円	内容	・富士山保全事業費補助金(富士山安全装備品等整備事業費3,000千円、ヘルメット着用啓蒙等事業費1,459千円、富士山噴火等防災対策活動資材整備事業費1,113千円)5,572千円
R1	予算額 4,633千円	内容	・富士山保全事業費補助金(富士山安全装備品等整備事業費3,000千円、ヘルメット着用啓蒙等事業費1,633千円)4,633千円
R2	予算額 17,920千円	内容	・富士山保全事業費補助金(富士山安全装備品等整備事業費2,718千円、ヘルメット着用啓蒙等事業費1,382千円)4,100千円、富士山噴石・落石対策検討事業費13,820千円

【備考】

○富士山火山防災対策に係る庁内連絡担当者会議での協議により、実施内容を検討していく。
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	観光4	
所属名	文化振興・文化財課		担当名		文化財保護担当		
項目	有形文化財(建造物)の耐震対策の推進						
概要	国・県指定の有形文化財(建造物)の解体修理工事への補助の際に、耐震対策のための構造補強工事等に対しても助成						
予算事業名	文化財保存事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 国・県指定の有形文化財(建造物)の耐震対策のため、解体修理工事補助に併せて耐震対策のための構造補強工事等に対しても助成を実施し、平成8年度から令和元年度までに14棟の耐震対策を終了している。 国・県指定の有形文化財(建造物)の解体修理工事は、長期間(約100年から300年ごとに実施)、かつ多額の費用がかかるが、それに併せて、今後とも耐震対策を計画的かつ着実に実施する必要がある。(文化振興・文化財課)
推進方針	○ 国・県指定の有形文化財(建造物)の耐震対策の推進のため、引き続き解体修理工事の際に耐震対策のための構造補強工事等に対して助成を行う。(文化振興・文化財課) ○ 平成30年度に所有者の耐震事業への意識を促進するために今後の修理等の見込みや避難経路を明記した「対処方針」を作成してもらったことから、今後本方針を踏まえた取り組みが進むよう助言していく。(文化振興・文化財課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
国・県指定有形文化財(建造物)178棟の耐震対策実施棟数(割合)	14棟 (7.9%)	15棟 (8.4%)	15棟 (8.4%)	16棟 (9.0%)	17棟 (9.6%)	18棟 (10.1%)	—

【取組内容】

H29	予算額 15,000千円	内容	・平成25年度からの事業で重要文化財の建造物(高室家住宅3棟 甲府市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施
H30	予算額 8,373千円	内容	・平成25年度からの事業で重要文化財の建造物(高室家住宅3棟 甲府市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施
R1	予算額 2,218千円	内容	・令和元年度から重要文化財の建造物(清白寺庫裏1棟 山梨市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施 ・令和元年度から重要文化財の建造物(旧外川家住宅3棟(主屋・離座敷・中門))の耐震対策事業(耐震診断)を継続実施
R2	予算額 13,712千円	内容	・令和元年度から重要文化財の建造物(清白寺庫裏1棟 山梨市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施 ・令和元年度から重要文化財の建造物(旧外川家住宅3棟(主屋・離座敷・中門))の耐震対策事業(耐震診断)を継続実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	観光5	
所属名	文化振興・文化財課、生涯学習課、世界遺産富士山課		担当名	文化企画・施設担当、生涯学習・社会教育担当、普及企画担当			
項目	県立文化施設等における防災対策の推進						
概要	県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、来館者の避難誘導訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)の来館者を災害時に安全に避難させるため、年1回の避難誘導や初期消火等の訓練を実施しており、職員の意識や技術の向上と維持に努めている。引き続き、来館者の安全の確保のため、継続して取り組みを行う必要がある。(文化振興・文化財課、生涯学習課、世界遺産富士山課)
推進方針	○ 県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)の来館者を災害時に安全に避難させるため、引き続き年1回の避難誘導や初期消火等の訓練を実施する。(文化振興・文化財課、生涯学習課、世界遺産富士山課)

【指標】

指標名	実績値	目標値						
	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
県立文化施設等の来館者避難訓練の年1回実施	1回実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	—

【取組内容】

H29	予算額	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、年1回来館者の避難誘導訓練を実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、年1回来館者の避難誘導訓練を実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、年1回来館者の避難誘導訓練を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、年1回来館者の避難誘導訓練を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政1	
所属名	担い手・農地対策課		担当名		担い手支援担当		
項目	新規就農の促進						
概要	農業の担い手を確保・育成するため、山梨県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動等を支援する。						
予算事業名	就農支援センター事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県就農支援センターに2名の就農支援マネージャーを配置して就農相談を行い、新規就農者の確保・育成を図っている。このため、同センターが県内外からの就農希望者の総合窓口として機能しており、近年の新規就農者数が着実に伸びている。 農業の担い手をより一層確保・育成するため、就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する必要がある。(担い手・農地対策課)
推進方針	○ 農業の担い手を確保・育成するため、県内外からの就農希望者の総合窓口として重要な機能を果たしている就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する。(担い手・農地対策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
年間新規就農者数	307	321	330	340			

【取組内容】

H29	予算額 7,169千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内6回、県外6回
H30	予算額 7,225千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内5回、県外8回
R1	予算額 7,296千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外8回
R2	予算額 7,377千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外8回

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向 I-1-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政2	
所属名	担い手・農地対策課		担当名		担い手支援担当		
項目	就農定着支援の充実						
概要	県農業振興公社が行う就農研修に農業次世代人材投資資金を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い能力等を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者を支援する。						
予算事業名	就農定着支援制度推進事業費、農業次世代人材投資資金交付事業費(旧:青年就農給付金交付事業費)、やまなしあぐりゼミナール設置事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 就農前後、一定期間の所得を確保する、農業次世代人材投資資金の活用とともに、県独自のアグリマスターによる就農定着支援制度等により、新規就農者が増加している。新規就農者の増加は地域の活性化につながるため、農業次世代人材投資資金の活用やアグリマスターによる技術習得等の就農者支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する必要がある。(担い手・農地対策課)
推進方針	○ 新規就農者を増加させるため、農業次世代人材投資資金の活用やアグリマスターによる就農定着支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する。(担い手・農地対策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
年間新規就農者数	307	321	330	340			

【取組内容】

H29	予算額 293,162千円	内容	○就農定着支援制度推進事業費(27,934千円) ・アグリマスターによる就農研修 ○青年就農給付金交付事業費(265,228千円) ・就農前後の一定期間の所得を確保するため給付金を交付
H30	予算額 242,324千円	内容	○就農定着支援制度推進事業費(25,959千円) ・アグリマスターによる就農研修 ○農業次世代人材投資資金交付事業費(216,365千円) ・就農前後の一定期間の所得を確保するため交付金を交付
R1	予算額 185,206千円	内容	○就農定着支援制度推進事業費(19,684千円) ・アグリマスターによる就農研修 ○農業次世代人材投資資金交付事業費(165,522千円) ・就農前後の一定期間の所得を確保するため交付金を交付
R2	予算額 244,443千円	内容	○就農定着支援制度推進事業費(5,858千円) ・アグリマスターによる就農研修 ○やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金(7,437千円) ・県農業振興公社による就農研修 ○農業次世代人材投資資金交付事業費(231,148千円) ・就農前後の一定期間の所得を確保するため給付金を交付

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向 I-1-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	農政3	
所属名	担い手・農地対策課		担当名		耕作放棄地担当		
項目	企業の農業参入の促進						
概要	企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナーを実施する。						
予算事業名	企業的農業推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 毎年度、10社程度の企業の農業参入の実績がある。県外の資本力が大きい企業が大規模な経営を目指し参入する事例もあり、荒廃農地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化に大きな成果が得られている。引き続き、企業訪問や参入セミナーなどにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する必要がある。(担い手・農地対策課)
推進方針	○ 荒廃農地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化等を図るため、企業訪問や参入セミナーなどにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する。(担い手・農地対策課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
企業の農業参入件数	10社	10社	10社	10社	10社	10社	

【取組内容】

H29	予算額 1,353千円	内容 ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催 ・農業関連Webサイトへのバナー広告の掲載
H30	予算額 855千円	内容 ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催
R1	予算額 865千円	内容 ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催
R2	予算額 938千円	内容 ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向1-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	農政4	
所属名	農業技術課		担当名	普及教育・資金担当			
項目	農産物の放射性物質等検査体制の整備						
概要	東日本震災時の原子力発電所事故による県産農産物の放射性物質検査を実施する。平成29年3月の国の原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定解除の考え方」により、県産農産物は検査対象からは除外されたが、引き続き、一部の国や地域では、輸出規制が継続されていることから、果樹など品目を中心に安全・安心の確保のため、JAと連携を図る中、継続して検査を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
											◎					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 放射性物質検査を平成23年度以降、毎年実施しており、本県農産物の安全・安心を担保を確保している。平成29年3月の国の原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定解除の考え方」により、本県産農産物は検査対象から除外されたが、一部の国・地域の輸出規制等に対応するため、JA等と連携し自発的に検査を実施しており、大規模災害に備え、これまでに構築した検査体制をより充実させる必要がある。(農業技術課)
推進方針	○ 農産物の放射性物質検査等の迅速かつ効率的な実施を通じ、大規模災害の発生による有害物質の大規模拡散・流出を想定した効果的な検査体制の整備を検討する。(農業技術課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政5	
所属名	農業技術課		担当名		普及教育・資金担当		
項目	県産農産物の生産技術対策の普及徹底						
概要	天災による農産物の悪影響を極力低減し、生産量を確保するとともに農家経営の維持を図るため、試験場や普及センターにおいて技術対策資料の作成や現場での講習会等を実施する。						
予算事業名	普及指導運営費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
				○								◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業気象災害の対応は、これまで事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施しており、被害を最小限にとどめるなど、成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き事前対策の周知による予防策の徹底や事後対策の迅速かつ的確な実施に努める必要がある。(農業技術課)
推進方針	○ 農作物に係る生産技術対策の普及の徹底については、災害が想定される場合は、迅速に事前対策を作成し現場への周知を行い、災害発生後は、直ちに被害状況を把握するとともに、復旧対策を構築し、県内農産物の生産量を確保する。(農業技術課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 16,754千円	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
H30	予算額 11,487千円	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
R1	予算額 8,971千円	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
R2	予算額 8,175千円	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向2-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政6	
所属名	農業技術課		担当名	普及教育・資金担当			
項目	農業者に対する経営再建資金制度の周知						
概要	天災によって損害を受けた農家に対し貸し付けた農業災害対策資金について、被災農業者の負担軽減を図るため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行う。						
予算事業名	農業災害対策資金利子補給補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害後、迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、農業者に対する経営再建支援として、農業災害対策資金利子補給補助を行っており、一定の成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き制度を維持する必要がある。(農業技術課)
推進方針	○ 農業災害対策資金利子補給制度については、農家経営の維持のため、農家負担がより少なく迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、引き続き活用する。(農業技術課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 1,044千円	内容 ・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
H30	予算額 1,045千円	内容 ・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
R1	予算額 1,045千円	内容 ・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
R2	予算額 1,045千円	内容 ・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向2-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政7	
所属名	果樹・6次産業振興課		担当名		野菜・6次産業化担当		
項目	植物工場などの農村高齢者就業機会の確保						
概要	身体への負荷が少なく高齢者でも作業が可能であり、品質管理の高度化が期待できる植物工場などにより、野菜産地の競争力の確保と雇用創出を図るため、参入した農業生産法人が行う施設整備に対し支援する。						
予算事業名	企業参入型野菜産地強化事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 野菜の大規模生産施設は、地域農業の生産性の向上を図るとともに、周年的に地域雇用を創出できる場として農村地域の活性化につながることを期待されている。また、野菜類の施設栽培は、労働環境面からも身体への負担が少なく、高齢者の就業の場としても活用が可能であるため、引き続き、施設野菜の栽培に取り組もうとする参入企業等を支援し、野菜の大規模生産施設整備を促進する必要がある。(果樹・6次産業振興課)
推進方針	○ 野菜産地の競争力の強化と高齢者等の雇用創出を図るため、引き続き、大規模な施設野菜の栽培に取り組もうとする参入企業等を支援し、野菜の大規模生産施設整備を促進する。(果樹・6次産業振興課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
企業(植物工場等)の農業参入件数	0						

【取組内容】

H29	予算額 221,500千円	内容	・北杜市小池地区への参入企業(1社)が行う施設整備への支援(H30年度竣工)
H30	予算額 677,825千円	内容	・北杜市仁田平地区への参入企業(1社)が行う施設整備への支援(R2年度竣工予定)
R1	予算額 -千円	内容	無し
R2	予算額 -千円	内容	無し

【備考】

やまなし農業基本計画施策の方向3-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政8	
所属名	果樹・6次産業振興課		担当名		野菜・6次産業化担当		
項目	6次産業化支援体制の充実						
概要	農業の6次産業化を推進するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、関係団体等が連携して支援する体制を整備するとともに、農林漁業者が取り組む新商品開発等を支援する。						
予算事業名	6次産業化ネットワーク活動支援事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農林漁業者の所得や地域雇用を増大し、地域活力の向上を図るため、農産物等の地域資源を活用した6次産業化に取り組もうとする農業者等を支援し、6次産業化の取り組みを拡大する必要がある。(果樹・6次産業振興課)
推進方針	○ 農林漁業者の所得や地域雇用を増大し、地域活力の向上を図るため、6次産業化に取り組もうとする農業者等に対して、そのニーズに応じた支援を実施し、6次産業化の取り組みを拡大する。(果樹・6次産業振興課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
6次産業化サポートセンターでの6次産業化事業の新規取組数	10件	10件	10件	10件			

【取組内容】

H29	予算額 10,052千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置等
H30	予算額 10,076千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置 ・人材育成研修会、インターンシップ研修の実施
R1	予算額 10,100千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置 ・人材育成研修会、インターンシップ研修の実施
R2	予算額 10,659千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置 ・人材育成研修会、インターンシップ研修の実施

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向5-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政9	
所属名	畜産課		担当名		安全衛生担当		
項目	環境悪化を防ぐための応急対策の推進						
概要	不測の事態に備え、堆肥流出・家畜のへい死や家畜の伝染病の発生等が衛生環境の悪化を招かないように、関係機関協力の下、農家指導や防疫演習を行う。						
予算事業名	畜産環境総合対策事業費、家畜衛生技術指導事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
											◎					
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 家畜排せつ物法施行(平成11年11月1日)後、毎年度、畜産農家巡回を通じて、家畜排せつ物の管理の適正化に努めるよう指導してきており、管理基準対象農家は100%対応済みである。家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等が、万が一本県において発生した場合、迅速かつ円滑に防疫活動が実施できるよう平成16年度から、家畜保健衛生所ごとに防疫演習を実施してきている。</p> <p>引き続き、畜産農家巡回等を通じて、「家畜排せつ物法」と「飼養衛生管理基準」遵守について指導するとともに、「特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)に関する防疫演習」を実施することによって、衛生環境の悪化防止に取り組んでいく必要がある。</p> <p>なお、平成24年3月23日に(一社)山梨県建設業協会と処分家畜等の埋却作業を迅速かつ的確に実施することを目的とした「家畜伝染病における防疫対策業務に係る協定書」を締結した。(畜産課)</p>
推進方針	<p>○ 大規模自然災害時等の家畜伝染病発生に備え、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等並びに特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)に関する防疫演習の取り組みを引き続き実施する。(畜産課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
畜産農家巡回1回 防疫演習開催2回	1回 0回	1回 2回	1回 2回	1回 2回	1回 2回	1回 2回	1回 2回

【取組内容】

H29	予算額 2,683千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等を対象とした防疫演習を実施
H30	予算額 2,519千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等を対象とした防疫演習を実施
R1	予算額 2,585千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 令和元年度の防疫演習については、本県での豚熱発生対応(防疫措置)により開催することができなかった。
R2	予算額 2,660千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)を対象とした防疫演習を実施

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定 (H24.3.23一般社団法人山梨県建設業協会) 家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定 (H27.1.20一般社団法人山梨県ペストコントロール協会) 家畜伝染病等災害発生時における物資供給に関する基本協定 (H27.1.20NPO法人コメリ災害対策セター) 家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定 (H29.1.20一般社団法人日本塗装工業会山梨県支部) 家畜伝染病発生時における資機材の供給に関する協定(H29.12.15山梨県高圧ガス溶材組合)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政10	
所属名	畜産課		担当名		安全衛生担当		
項目	飼料供給体制の確立に向けての検討						
概要	緊急時においても家畜への安定した飼料供給が行えるよう、各飼料会社との応援体制確立に向けた調整や農家に対する情報提供を行う。						
予算事業名	飼料関係対策事業費のうちの飼料適正使用推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時の県外からの「飼料」の供給体制整備の具体的な内容については、検討に時間を要しているが、今後も、関係府省庁や近隣都県及び民間も含めて幅広く連携した供給体制の構築に向けて、検討を継続していく必要がある。(畜産課)
推進方針	○ 今後も、飼料の供給体制整備について、関係府省庁や近隣都県及び民間も含めて幅広く連携し、有事の際の県外からの「飼料」の供給体制整備に向けた検討を行う。(畜産課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
畜産農家巡回1回 検討会1回	1回 1回 (情報共有)	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回

【取組内容】

H29	予算額 645千円	内容 ・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的として、「山梨県流通飼料対策推進検討会」を開催 参集範囲: 飼料メーカー(県外)、流通飼料代理店(県内)、関係機関・団体
H30	予算額 543千円	内容 ・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的として、「山梨県流通飼料対策推進検討会」を開催 参集範囲: 飼料メーカー(県外)、流通飼料代理店(県内)、関係機関・団体
R1	予算額 491千円	内容 ・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的とした「山梨県流通飼料対策推進検討会」は全国での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け開催を中止したが、関係者へ資料を送付し情報共有を図った。 情報共有範囲: 飼料メーカー(県外)、流通飼料代理店(県内)、関係機関・団体
R2	予算額 247千円	内容 ・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的として、「山梨県流通飼料対策推進検討会」を開催 参集範囲: 飼料メーカー(県外)、流通飼料代理店(県内)、関係機関・団体

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	農政11	重点化施策
所属名	食糧花き水産課		担当名		食糧花き担当		
項目	災害救助用米穀の調達(緊急時の政府備蓄米の引き渡し要請等)						
概要	緊急物資のうち、玄米及び精米(無洗米)を国から調達し、市町村に供給するための具体的な手続きを周知徹底する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						※◎	○		○							
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
				※◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害救助用米穀を国から調達し、市町村へ円滑に引き渡すための具体的な手続きについて、令和元年度において「災害時における食糧供給対策実施要領」の修正を行った。(花き農水産課)
推進方針	○ 災害用米穀の調達及び市町村に引き渡す具体的な手続きを定める「災害時における食糧供給対策実施要領」の適正な運用を図る。(食糧花き水産課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
「災害時における食糧供給対策実施要領」の点検、通知等	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・災害救助米は玄米で供給されるため、災害時に対応できるよう白米(精米)での供給を農林水産省に要望し、白米(精米)での供給が可能となった。
	-千円		
H30	予算額	内容	・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図った。
	-千円		
R1	予算額	内容	・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図った。 ・「災害時における食糧供給対策実施要領」の修正を行った。
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図る。
	-千円		

【備考】

経緯 <ul style="list-style-type: none"> 平成7年に「災害時における食糧供給対策実施要領」を制定し、災害救助用米の農林水産省への要請や市町村への引き渡し方法などを定めた。 災害用米穀について、玄米のみならず精米での供給ができるよう農林水産省に要望。 平成29年、農林水産省から玄米のみならず精米(無洗米)での供給が可能となった。

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政12	
所属名	農村振興課		担当名		農村整備担当		
項目	農村資源の保全管理活動の推進						
概要	①農地、農業用水等の農村の資源や環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみの共同活動を支援する。 ②平地地域と比べて、生産条件が不利な中山間地域において、協定に基づく農業生産活動等の継続に向けた活動の実施に対して支援する。						
予算事業名	①農地維持・資源向上活動支援事業費、②中山間地域等直接支払事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○				○						○		◎		○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 減災・防災につながる農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定に基づく農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度(平成12年度から)に取り組むとともに、農地周りの農業用施設の維持管理を支援する農地維持・資源向上活動支援事業(平成19年度から)に取り組んできた。 両施策ともに、大規模災害時の応急措置につながる重要な地域ぐるみの共同活動として地域に定着が図られてきているが、高齢化や過疎化に伴い集落機能が低下している地域もあるので、共同活動を継続するためには今後も支援が必要である。(農村振興課)
推進方針	○ 中山間地域等直接支払制度、農地維持・資源向上活動支援事業の両施策については、大規模災害時の応急復旧に欠かせない地域ぐるみの共同活動として非常に重要なことから、引き続き推進する。(農村振興課)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
多面的機能支払交付金による取り組み面積	7,555ha	7,580ha	7,640ha	7,700ha	7,700ha	7,700ha	

【取組内容】

H29	予算額 664,582千円	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(291,327千円) ・農地維持支払7,313ha ・資源向上(共同)6,978ha ・資源向上(長寿命化)4,155ha ②中山間地域等直接支払事業費(373,255千円) ・協定面積3,728ha
H30	予算額 662,824千円	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(287,848千円) ・農地維持支払7,466ha ・資源向上(共同)7,124ha ・資源向上(長寿命化)4,383ha ②中山間地域等直接支払事業費(374,976千円) ・協定面積3,739ha
R1	予算額 676,092千円	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(299,671千円) ・農地維持支払7,555ha ・資源向上(共同)7,213ha ・資源向上(長寿命化)4,368ha ②中山間地域等直接支払事業費(376,421千円) ・協定面積3,745ha
R2	予算額 752,069千円	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(317,171千円) ・農地維持支払7,704ha ・資源向上(共同)7,362ha ・資源向上(長寿命化)4,438ha ②中山間地域等直接支払事業費(434,898千円) ・協定面積4,099ha

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向6-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政13	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当		
項目	老朽化した農業用ため池の整備						
概要	農用地及び農業用施設等の大規模地震や豪雨災害を防止するために、築造後における自然的・社会的状況の変化に対応して早急に整備を要する農業用ため池及び付帯施設の改修等を実施する。						
予算事業名	県営ため池等整備事業、土地改良施設耐震対策事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	※○		※○	※○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○			○			○			◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○	○			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ ため池等整備事業や土地改良施設耐震対策事業などの農地防災事業により、老朽化した農業用ため池の整備を進めてきた。また、平成25年度からため池の機能の健全度を把握するために一斉点検及び耐震調査を実施しており、今後は、調査結果を踏まえ、老朽化、耐震化対策が必要なため池について対策工事を実施する必要がある。 更に、これらのハード対策と併せて、地域防災体制の構築や施設を適切に保全していくための管理体制の整備などのソフト対策を実施する必要がある。(耕地課)
推進方針	○ ため池等整備事業や土地改良施設耐震対策事業などの農地防災事業等により、今後は、老朽化、耐震化対策が必要な防災重点ため池89箇所について、重点的に改修や補強などの整備を、施設管理者等と調整の上計画的に行う。 また、ため池が決壊した場合の被害想定区域等を示したハザードマップの周知や緊急連絡体制の整備を検討するとともに、日常点検の充実や多面的機能の維持・増進を図る保全管理活動を通じた管理体制の強化を推進する。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
防災重点ため池の耐震対策済み箇所数	39箇所	43箇所	47箇所	51箇所	55箇所	59箇所	

【取組内容】

H29	予算額 647,828千円	内容	ため池整備 3箇所 点検調査 一式
H30	予算額 596,181千円	内容	ため池整備 4箇所 測量設計調査 一式
R1	予算額 586,442千円	内容	ため池整備 4箇所 測量設計調査 一式
R2	予算額 798,537千円	内容	ため池整備 4箇所 測量設計調査 一式

【備考】

<p>やまなし農業基本計画 施策の方向7-(2) 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.20-1)</p>

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政14	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当		
項目	土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備						
概要	中山間地域等において災害を未然に防止し、地域で発生する災害から農村住民の生活を守るため、用排水路等の農業用水利施設、土砂崩落防止施設等の農村防災施設の整備を実施する。 地すべり防止区域内において農用地・農業用施設並びに周辺農家や公共施設等への被害を防止し、安全、安心な生活環境を実現させるため、抑制工、抑止工等の地すべり対策工事や適正な管理を行う。						
予算事業名	農村災害対策整備事業、県営ため池等整備事業、地すべり対策事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	※◎		※○	※○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○			○			○			○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農地や農業用施設等の農業生産基盤に係る災害の未然防止や低下した機能を回復するため、これまで緊急性の高い箇所に対して土砂災害防止対策や地すべり対策等を実施し、農業生産の維持及び農家経営の安定と国土の保全、農村地域の安全、安心な生活環境の実現を図っているが、一方で、老朽化が著しい農業用施設も存在していることから、継続した農業用水利施設等の整備が必要である。(耕地課)
推進方針	○ 農業生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、農地保全対策や農業水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化対策について計画的な整備を行う。 また、農地や農業用施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災、復旧活動の体制整備を推進する。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
土砂災害等を防ぐ農業用施設、農村防災施設等の整備箇所数	32箇所	35箇所	38箇所	41箇所	44箇所	47箇所	

【取組内容】

H29	予算額 949,625千円	内容	○農村災害対策整備事業(949,625千円) ・用排水路整備 L=2,375m ○地すべり対策事業(H23概成)
H30	予算額 608,446千円	内容	○農村災害対策整備事業(503,756千円) ・用排水路整備 L=1,550m ・土砂崩落防止施設 N=3箇所 ○地すべり対策事業(104,690千円)
R1	予算額 483,740千円	内容	○農村災害対策整備事業(290,720千円) ・用排水路整備 L=925m ○ため池等整備事業(52,820千円) ・法面保護工一式 ○地すべり対策事業(140,200千円) ・法面保護工一式
R2	予算額 286,415千円	内容	○農村災害対策整備事業(225,088千円) ・用排水路整備 L=1,000m ○ため池等整備事業(32,219千円) ・法面保護工一式 ○地すべり対策事業(29,108千円) ・法面保護工一式

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政15	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当		
項目	浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備						
概要	農村地域における集中豪雨等による洪水被害を防止するため、農業用水利施設等の整備を実施する。						
予算事業名	農業用河川工作物等応急対策事業、たん水防除事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		※○		○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
				○			○			○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農地等の浸水・浸食被害が懸念される農村地域において、用排水路の法面崩落防止や、排水機場の機能保全等の整備を進めてきた。今後も、引き続き農地の浸水・浸食被害対策を推進するとともに、整備済みの農業用水利施設の長寿命化・耐震化対策を併せて進める必要がある。(耕地課)
推進方針	○ 農地の浸水・浸食が懸念される地域において、農業用水利施設等の被害の未然防止のための整備を進めるとともに、整備済みの排水機場等の耐震化を見据えた点検・調査を推進し、施設管理者等と調整の上、計画的な整備を行う。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

H29	予算額 426,583千円	内容	・頭首工 一式
H30	予算額 456,370千円	内容	・頭首工 一式
R1	予算額 154,398千円	内容	・頭首工 一式
R2	予算額 226,500千円	内容	・頭首工付帯工事 一式 ・調査一式

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政16	
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当		
項目	基幹的農業水利施設等の整備						
概要	県や国が造成した基幹的水利施設等を対象に、施設の機能を長期にわたり保全する長寿命化対策として、補修・補強等を実施する。						
予算事業名	かんがい排水事業、国直轄耕地事業費負担金等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
				◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○これまで、農業水利施設については、営農に必要な農業用水を安定して供給するための整備を進めてきており、農業生産の維持及び農家経営の安定化に大きな役割を果たしている。しかしながら、整備から年数が経過し老朽化が進んだ施設も存在しており、突発的な事故の防止や低下した機能を回復するため、補修・補強等の整備が必要である。(耕地課、関東農政局)
推進方針	○本県農業の生産維持及び農家経営の安定化に向けて、基幹的農業水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化計画等の策定を進め、計画的な整備を行う。 また、地域資源としての農業水利施設等を適切に保全管理するための体制整備を推進する。(耕地課、関東農政局)

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
基幹的農業水利施設の整備箇所数	18箇所	26箇所	30箇所	32箇所	36箇所	40箇所	

【取組内容】

H29	予算額 353,750千円	内容	①かんがい排水事業:測量設計 一式 管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式
H30	予算額 449,210千円	内容	①かんがい排水事業:機能診断 一式 管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式
R1	予算額 510,716千円	内容	①かんがい排水事業:測量設計 一式 管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式
R2	予算額 651,832千円	内容	①かんがい排水事業:測量設計 一式 管路補修工 一式 トンネル補強3箇所 用排水路 L=300m ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(2) 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.29-1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政17	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		農地整備担当		
項目	基幹農道の整備						
概要	広域営農団地の形成を推進するとともに、農産物の生産、出荷、流通の向上や農村環境の改善を図るために、地域の基幹的な農道の整備を行う。						
予算事業名	広域営農団地農道整備事業、土地改良施設耐震対策事業、畑地帯総合整備事業、農村地域活性化農道整備事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						※○	※○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○			○			※◎									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○基幹農道は広域的な営農団地を基幹農道で結ぶことにより農産物の生産流通の合理化や農村地域の利便性の向上が図られるとともに、国道、県道への緊急避難路の補助的な役割を担っている。 一方、昭和40年代から整備が進められた基幹農道の橋梁やトンネルでは施設の安全性の調査を進め、今後、老朽化や耐震化の対策を計画的に進める必要がある。(耕地課)
推進方針	○ 基幹農道は主な目的として農産物の生産や流通を向上させるものであり、一方で、通学や通勤等における一般交通としての役割も大きく農村地域の生活環境の改善に寄与していることから、今後も基幹農道の整備を推進する。 また、近年各地で頻発している大規模地震や豪雨災害等の発生時には避難路や緊急輸送路としての補助的な役割も担っていることから、緊急車両の走行を確保する対策も必要であるため、関係市町村と連携を図り、計画的に重要度の高い施設について長寿命化、耐震化対策を推進する。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 806,887千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(138,260千円) ・基幹農道整備事業(78,610千円) ・土地改良施設耐震対策事業(268,950千円) ・農村地域活性化農道整備事業(321,067千円)
H30	予算額 848,847千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(15,560千円) ・基幹農道整備事業(34,813千円) ・土地改良施設耐震対策事業(511,520千円) ・農村地域活性化農道整備事業(286,954千円)
R1	予算額 643,158千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(22,200千円) ・基幹農道整備事業(31,430千円) ・土地改良施設耐震対策事業(369,900千円) ・農村地域活性化農道整備事業(219,628千円)
R2	予算額 487,669千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(11,100千円) ・土地改良施設耐震対策事業(174,427千円) ・畑地帯総合整備事業(35,520千円) ・農村地域活性化農道整備事業(266,622千円)

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政18	
所属名	耕地課		担当名		農地整備担当		
項目	農業集落排水施設の老朽化対策の推進						
概要	農業集落における農業集落排水施設(汚水処理施設)の長寿命化及び耐震化を見据えた整備を促進する。						
予算事業名	農業集落排水整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
											○					
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
						◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○農業集落排水事業を昭和59年度から実施し、44箇所の整備を行い、農業集落の集落環境の向上を図ってきた。平成25年度に施設の整備目標100%を達成し、一定の成果を得ている。一方、施設の機能維持に向けた取り組みとして機能診断調査を平成23年度から計画的に実施しており、令和2年度までに県内44地区全てが完了する予定である。(耕地課)
推進方針	○農業集落排水事業により整備した施設について、今後は、機能維持に向けた取組に努めるため、機能診断結果をもとに、適正な時期に必要な対策の実施、施設の維持管理体制の強化を図る。機能診断調査については、令和2年度に2地区予定しており、県内44地区全てで完了する予定である。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 241,922千円	内容 ・市川三郷町において機能診断調査(施設調査) 3地区 ・富士川町において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・小菅村において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・早川町において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・身延町において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・南アルプス市において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・中央市の農業集落排水再整備における機械設備工 一式
H30	予算額 131,950千円	内容 ・笛吹市において機能診断調査(施設調査) 3地区 ・早川町において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・身延町において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・南アルプス市において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・中央市の農業集落排水再整備における機械設備工 一式
R1	予算額 11,999千円	内容 ・甲府市において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・甲斐市において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・笛吹市において機能診断調査(施設調査) 3地区 ・中央市の農業集落排水再整備における機械設備工 一式
R2	予算額 3,600千円	内容 ・甲府市において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・甲斐市において機能診断調査(施設調査) 1地区

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政19	重点化施策
所属名	耕地課担い手・農地対策課		担当名		水利防災担当農地整備担当耕作放棄地担当		
項目	荒廃農地解消対策の推進						
概要	農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす荒廃農地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。 ①北杜市 白州地区外2地区 ②北杜市 他5市 ③韮崎市 山寺地区他7地区						
予算事業名	①耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業、②耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、③耕作放棄地等再生支援整備事業、④農地中間管理事業費、⑤機構借受農地整備事業、⑥荒廃農地等利活用促進交付金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
				◎												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
				※○												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす荒廃農地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の維持を推進してきたところ、これまで県内で2,435haを解消するなど一定の成果を上げているが、引き続き地域の実情に応じて必要な対策を講じて荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する必要がある。(担い手・農地対策課、耕地課)
推進方針	○ 地域の実情に応じた荒廃農地の再生を進めるとともに、農地中間管理機構等を活用した農地の流動化や企業を含む担い手のニーズに合った集積を図るなど、引き続き荒廃農地の発生防止、解消対策を推進して農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する。(担い手・農地対策課、耕地課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
荒廃農地解消面積(ha)	2,435ha	2,550ha	2,710ha	2,870ha	3,000ha	3,160ha	

【取組内容】

H29	予算額 678,153千円	内容 ○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(472,179千円) ・区画整理A=1.5ha・農道工L=434m、用排水路工L=276m ○耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(23,109千円) ○耕作放棄地等再生支援整備事業(25,000千円)・解消面積 7.8ha ○農地中間管理事業費(93,295千円) ○機構借受農地整備事業(62,477千円)・解消面積 14.44ha ○荒廃農地等利活用促進交付金(2,093千円)等・解消面積 1ha
H30	予算額 251,612千円	内容 ○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(168,098千円) ・区画整理A=5.7ha、農道工L=250m ○耕作放棄地等再生支援整備事業(25,000千円) ・解消面積 12.4ha ○機構借受農地整備事業(57,346千円) ・解消面積 21.0ha ○荒廃農地等利活用促進交付金(1,168千円) ・解消面積 1.0ha
R1	予算額 288,452千円	内容 ○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(233,644千円) ・用排水路工L=60m、農道工L=60m ○耕作放棄地等再生支援整備事業(20,000千円) ・解消面積 12.1ha ○機構借受農地整備事業(34,808千円) ・解消面積 12.3ha
R2	予算額 193,649千円	内容 ○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(98,649千円) ・用排水路工L=200m ○耕作放棄地等再生支援整備事業(25,000千円) ・解消面積 11.0ha ○機構借受農地整備事業(70,000千円) ・解消面積 15.0ha

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政20	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当、農地整備担当		
項目	農地の整備(生産基盤の整備)						
概要	ほ場や農道、用排水路等の生産基盤を総合的に整備して、担い手への農地集積、集約化や生産性の向上、農業所得の向上等を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。						
予算事業名	畑地帯総合整備事業、中山間地域総合整備事業、農地環境整備事業、経営体育成基盤整備事業、特産農産物支援整備事業、農地集積基盤整備事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
				○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
				※◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業生産の基盤となる農地や農業用施設は、食料の安定供給や農村の健全な発展に寄与するとともに、生産活動の継続により農業・農村が有する多面的機能が発揮され、県土保全に大きな役割を果たしている。しかしながら、狭小で不整形の農地は作業効率が悪く、また、農業者は高齢化によるリタイアが進み、農地を有効に利用する体制が十分でないため、荒廃農地の増加が進行している。このため、農地の大区画化や汎用化により、生産コストの削減や生産量の増大を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため農業基盤整備の実施が必要である。(耕地課)
推進方針	○ 狭小で不整形な農地や老朽化等により機能が低下した農道、農業水利施設などを抱える地域においては、生産基盤の整備を進め、生産性や農家所得の向上、新たな担い手への農地集積・集約化の推進を図ることで生産活動を持続し、農地の荒廃防止、県土保全につなげる。また、農業・農村のもつ多面的機能の十分な発揮による農村環境の向上を推進する。(耕地課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
果樹産地等における基盤整備面積 (ha)	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900	

【取組内容】

H29	予算額 6,632,347千円	内容	○畑地帯総合整備事業(2,598,420千円)・区画整理A=18.7ha・農道工L=4,458m・用排水路工L=3,459m ○中山間地域総合整備事業(2,732,102千円) ・区画整理A=21.0ha・農道工L=2,684m・用排水路工L=3,015m・鳥獣害防止柵L=9.9km・畑かん施設一式 ○農地環境整備事業(768,150千円) ・農道工L=630m・用排水路工L=3,524m・鳥獣害防止柵L=4.8km・畑かん施設一式 ○経営体育成基盤整備事業(408,675千円)・農道工L=1,600m・用排水路工L=400m ○特産農産物支援整備事業(85,000千円)・農道工L=2,180m・用排水路工L=989m ○農地集積基盤整備事業(40,000千円)・対象面積 21.9ha
H30	予算額 6,890,282千円	内容	○畑地帯総合整備事業(2,913,202千円)・区画整理A=7.5ha・農道工L=4,391m・用排水路工L=2,570m ○中山間地域総合整備事業(2,705,196千円) ・区画整理A=31.0ha・農道工L=3,340m・用排水路工L=1,400m・鳥獣害防止柵L=11.2km ○農地環境整備事業(731,916千円) ・区画整理A=5.0ha農道工L=1,030m・用排水路工L=490m・鳥獣害防止柵L=6.7km ○経営体育成基盤整備事業(389,968千円)・農道工L=700m・用排水路工L=774m ○特産農産物支援整備事業(100,000千円) ・水路工L=1,535m・農道工L=885m・区画整理工A=1.06ha・畑かん施設工一式 ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)・対象面積 62.8ha
R1	予算額 8,251,767千円	内容	○畑地帯総合整備事業(3,535,285千円)・区画整理A=23.4ha・農道工L=3,640m・用排水路工L=2,620m ○中山間地域総合整備事業(2,341,598千円) ・区画整理A=25.4ha・農道工L=2,700m・用排水路工L=3,420m・鳥獣害防止柵L=7.2km ○農地環境整備事業(661,210千円) ・農道工L=798m・用排水路工L=1,316m・鳥獣害防止柵L=4.8km ○経営体育成基盤整備事業(1,563,674千円)・農道工L=610m・用排水路工L=1,350m ○特産農産物支援整備事業(100,000千円) ・水路工L=1,610m・農道工L=830m・区画整理A=1.5ha・畑かん施設A=2.0ha ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)・対象面積 52.4ha
R2	予算額 4,555,463千円	内容	○畑地帯総合整備事業(1,275,834千円)・区画整理A=32.3ha・農道工L=5,705m・用排水路工L=1,780m ○中山間地域総合整備事業(1,462,314千円) ・区画整理A=5.5ha・農道工L=1,710m・用排水路工L=4,992m・鳥獣害防止柵L=6.7km ○農地環境整備事業(331,522千円) ・区画整理A=1.8ha・農道工L=453m・用排水路工L=1,050m・鳥獣害防止柵L=1.5km ○経営体育成基盤整備事業(1,335,793千円)・区画整理A=46.6ha・用排水路工L=984m・鳥獣害防止柵L=0.5km ○特産農産物支援整備事業(100,000千円) ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)

【備考】

<p>やまなし農業基本計画 施策の方向7-(1) 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.14-1)</p>

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土1	重点化施策
所属名	県土整備総務課、技術管理課、道路管理課		担当名	企画調整担当、技術基準担当、道路防災担当			
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進						
概要	国土地理院との地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定及び中日本高速道路(株)八王子支社、山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会及び山梨県建設コンサルタンツ協会等との応急対策業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な被災情報の収集や県民の救助活動及び災害復旧活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		◎	○	◎	◎	◎	○			○						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
							※○	◎	○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○				○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務の実施体制の確立のため、国土地理院、中日本高速道路(株)八王子支社、山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会及び山梨県建設コンサルタンツ協会等と協定を締結し、協定に基づき災害時の被災情報収集や応急復旧工事等を実施してきており、一定の成果を上げているが、担当職員の変更等により災害時における協定の円滑な運用に支障をきたす恐れがあるため、引き続き定期的な訓練等を実施する必要がある。(県土整備総務課、技術管理課、道路管理課)
推進方針	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、国土地理院、中日本高速道路(株)八王子支社、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう随時協定を更新するとともに、定期的に訓練を実施する。(県土整備総務課、技術管理課、道路管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
関係団体等との協定の随時更新及び訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)(協定) ・災害時における応急対策業務に関する基本協定(H8.8.1(一社)山梨県建設業協会) ・大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定(H19.2.9中日本高速道路(株)八王子支社) ・災害時における調査・設計等の応急対策業務に関する協定(H19.8.29(一社)山梨県測量設計業協会・(一社)山梨県建設コンサルタンツ協会)・地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定(H24.11.29国土地理院)・災害時の広域応援業務に関する協定(H25.2.13(一社)山梨県建設業協会)・災害時における汚泥等洗浄応急対策の協力に関する協定(H28.3.22山梨県塗装工業会・(一社)日本塗装工業会山梨県支部)・災害時における県有建築物の応急対策業務に関する協定(H28.10.28(一社)山梨県建設業協会・(一社)山梨県管工事協会・(一社)山梨県電設業協会)・災害時における道路標識等の安全確保に関する協定(R1.8.28(一社)全国道路標識・標示業協会関東支部山梨県協会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土2	
所属名	県土整備総務課		担当名	企画調整担当			
項目	社会資本整備重点計画の策定及び推進						
概要	限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、選択と重点化により重点的に取り組むべき社会資本整備の方向性を明らかにした「山梨県社会資本整備重点計画」を策定し、同計画に基づき整備を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		○		○												
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
							◎	○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、選択と重点化により重点的に取り組むべき社会資本整備の方向性を明らかにした「山梨県社会資本整備重点計画」を策定(第一次:H16～H19、第二次:H20～H26、第三次:H27～R1)し、同計画に基づき整備を推進してきている。第三次の計画期間の満了に伴い、新たな課題に対応して策定した第四次計画(R2～R9)に基づき、引き続き整備を推進する必要がある。(県土整備総務課)
推進方針	○ 社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、「山梨県社会資本整備重点計画(第四次)」に基づき整備を推進する。(県土整備総務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
社会資本整備重点計画(第四次)の策定及び推進	前計画推進策定	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度見直し	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・第三次社会資本整備重点計画推進
	-千円		
H30	予算額	内容	・第三次社会資本整備重点計画推進
	-千円		
R1	予算額	内容	・第三次社会資本整備重点計画推進 ・第四次社会資本整備重点計画の策定
	5,496千円		
R2	予算額	内容	・第四次社会資本整備重点計画推進
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土3	
所属名	建設業対策室		担当名		-		
項目	建設産業を担う人材の確保・育成の推進						
概要	基盤整備や災害等の復旧対応の中心となる建設産業の担い手確保・育成を図るため、若年者・女性等の入職・定着の促進を図ると共に、建設業のイメージアップにつながる取り組みを推進する。						
予算事業名	やまなし建設産業活性化支援対策費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○		○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 建設業における労働力確保は主要課題の一つであり、このままでいくと労働者の減少に歯止めがかからず、将来的な災害対応やインフラ整備など国土強靱化にも支障を及ぼす恐れがある。このため、若年者・女性等の入職・定着の促進を図るとともに、建設業に対するイメージを向上させる必要がある。(建設業対策室)
推進方針	○ 若年者・女性等の入職・定着の促進や建設業の魅力発信など、建設産業の担い手確保・育成に向けた取り組みを支援する。(建設業対策室)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
建設産業を担う人材の確保・育成の推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 3,895千円	内容	・未来を支える建設業就業促進事業ほか
H30	予算額 3,027千円	内容	・未来を支える建設業就業促進事業ほか
R1	予算額 2,159千円	内容	・未来を支える建設業就業促進事業ほか
R2	予算額 1,984千円	内容	・産学官連携建設産業振興事業(担い手確保育成対策事業)

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.34)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土4	重点化施策
所属名	道路整備課、高速道路推進課		担当名		企画担当、-		
項目	大規模地震などの発生時に避難路・輸送路となる幹線道路の整備						
概要	大規模地震発生時などにおける避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため幹線道路等を整備推進する。						
予算事業名	国道橋りょう改築費、県道橋りょう改築費、緊急道路整備改築費、広域連携道路改築費、地域高規格道路等計画調査費、県単独道路改築費、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						※◎	※○	○						○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			※○				※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 重要物流道路制度における、重要物流道路及び代替路・補完路の整備を最優先させ、災害時における物流機能を確実に確保するとともに、広域的な避難路の確保として、幹線道路等の整備を推進しているが、依然として多くの未整備箇所が残っており、非常事態に対応する道路網の確保が課題であるため、引き続き幹線道路等の整備を推進する必要がある。また、老朽化対策として、既存道路の改築を推進していく必要がある。(道路整備課、高速道路推進課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の安定的な物流や広域的な避難・救援活動を支える道路の確保を図るため、引き続き新山梨環状道路など幹線道路の整備を実施する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国)) ○ 新山梨環状道路(北部区間)については、全線の早期事業化及び広瀬・桜井間の優先整備を国に働きかける。(高速道路推進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
緊急輸送道路の整備推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 10,156,088千円	内容	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか
H30	予算額 13,723,169千円	内容	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか
R1	予算額 16,742,723千円	内容	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか
R2	予算額 12,970,825千円	内容	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No3,4,20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土5	重点化施策
所属名	道路整備課		担当名		企画担当		
項目	富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備						
概要	富士北麓地域は、富士山の懷に立地する国内有数の観光地であることなどに鑑み、富士山火山噴火や大規模地震発生時などに地域住民や富士山を訪れている観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うことが重要である。このため、富士北麓地域から他圏域への避難路となる3方向の放射道路やそれらを結ぶ環状道路(以下「3放射3環状道路」という)等の整備を推進する。また、既存道路の防災機能を高める事業を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備改築費、広域連携道路改築費、県単独道路改築費、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			※◎			※○	※○	○		○						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			※○				※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域住民や富士山を訪れる観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため、避難路となる幹線道路や生活道路等の整備を推進してきている。しかし、未整備の箇所も多く、災害時の非常事態に対応した交通の確保が課題であることから、引き続き富士山噴火や豪雨・豪雪等の災害時に当該地域からの避難・救援路となる道路網の整備を推進し、リダンダンシー(交通の多重性)の確保を図っていく必要がある。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 災害に強い道路を整備し、地域住民や富士山を訪れる観光客などの円滑な避難誘導を図るため、引き続き富士北麓地域から甲府方面、大月方面、相模原方面への避難路となる3方向の放射道路、それらを富士山の裾野で連絡する内環状、富士五湖の北岸沿いの中環状、更に大月・都留・道志とを結ぶ外環状(3放射3環状道路)の整備を推進する。(道路整備課) ○ 非常時において、富士北麓地域から他地域への避難路となる国道138号の新屋拡幅や国道139号の都留バイパス及び中央自動車道を補完する道路である国道20号の大月バイパスや新笹子トンネルの整備を推進する。(甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
富士北麓地域における道路の整備推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 5,829,493千円	内容 ・国道300号(中之倉バイパス)ほか
H30	予算額 7,084,651千円	内容 ・国道300号(中之倉バイパス)ほか
R1	予算額 7,516,771千円	内容 ・国道300号(中之倉バイパス)ほか
R2	予算額 4,955,995千円	内容 ・国道413号(道志バイパス)ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No15,20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土6	重点化施策
所属名	道路整備課		担当名		企画担当		
項目	大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の整備						
概要	大規模地震発生などによる地域の孤立化防止や、円滑な避難を行えるよう、地域間を連携する生活道路の整備を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備改築費、広域連携道路改築費、県単独道路改築費、県道橋りょう改築費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						※◎	※○	○								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			※○				※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 生活道路を整備することにより、災害に強い道路網や沿線地域住民の避難路の確保に繋がることとなるが、依然として多くの未整備箇所が残っており、災害時の非常事態に対応する交通の確保が必要であるため、引き続き生活道路の整備を推進する必要がある。また、老朽化対策として、既存道路の改築などを推進していく必要がある。(道路整備課)
推進方針	○ 沿線地域住民の避難路の確保を図るため、引き続き、生活幹線道路の整備を推進する。(道路整備課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
生活道路の整備推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 4,324,685千円	内容	・割子切石線(中富ICアクセス)ほか
H30	予算額 2,956,819千円	内容	・割子切石線(中富ICアクセス)ほか
R1	予算額 3,509,511千円	内容	・割子切石線(中富ICアクセス)ほか
R2	予算額 2,518,310千円	内容	・甲府昇仙峡線(新長とろ橋)ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No4,20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土7	重点化施策
所属名	高速道路推進課		担当名		-		
項目	スマートICの整備促進						
概要	大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時における物流拠点となり得るスマートICの整備や接続道路等の整備を促進する。						
予算事業名	高速道路推進調査費、(仮称)甲府中央スマートインターチェンジ用地事務受託事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、 : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			※○			※◎										
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			※○				※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い道路網の構築を図る上で、既存の高速道路へのスマートICの整備が重要であり、被災後の代替路や物流拠点の形成が図られることなどから、引き続きスマートICの整備を促進する必要がある。(高速道路推進課)
推進方針	○ 災害に強い道路網の構築を図るため、引き続き被災後の代替路や物流拠点の形成などが図られる事業中のスマートIC整備の促進や新たなスマートICの設置を要望する。(高速道路推進課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
スマートICの整備促進要望	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 4,855千円	内容	・富士吉田西桂スマートICの整備促進ほか
H30	予算額 4,855千円	内容	・(仮称)談合坂スマートICの整備促進ほか ※富士吉田西桂スマートIC開通(東京方面:H30.4.15 河口湖方面:H30.8.6)
R1	予算額 4,855千円	内容	・(仮称)談合坂スマートICの整備促進ほか
R2	予算額 33,720千円	内容	・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進ほか ・談合坂スマートIC開通(R2.5.24)

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	県土8	重点化施策
所属名	高速道路推進課		担当名		-		
項目	県外とを結ぶ高速道路等の整備促進						
概要	大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時において、避難路あるいは緊急輸送路となる中部横断自動車道など県外とを結ぶ高速道路等の整備を促進する。						
予算事業名	中部横断自動車道用地事務等受託事業費、高速道路促進調査費、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			※○			※○	※○									
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			※◎				※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県外とを結ぶ高速道路等は、産業や観光振興に寄与し、地方を成長させ人口減少を克服し、地方創生を促すための重要な社会基盤であり、また、災害発生時の避難路あるいは緊急輸送路となるため、これまで整備を促進し、一定の成果を上げているが、未開通区間や対策必要箇所があるため、引き続き整備促進を図る必要がある。(高速道路推進課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 高規格道路ネットワークを強化や災害発生時の避難路あるいは緊急輸送路となるため、引き続き事業協力や期成同盟会を通じて関係機関への働きかけを行い、高速道路等の整備促進を図る。(高速道路推進課) ○ 中部横断自動車道・南部IC～下部温泉早川IC間の令和2年内の完成に向け、国が整備を推進する。(甲府河川国道事務所(国)) ○ 国道138号須走道路・御殿場バイパスの令和2年度内の完成に向け(新東名高速道路開通に合わせて)、国が整備を推進する。(沼津河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県外とを結ぶ高速道路等の整備促進要望	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 40,219,860千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか
H30	予算額 4,855千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか ・新清水～富沢間、下部温泉早川～六郷間 開通(H31.3.10)
R1	予算額 4,855千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか ・富沢～南部間 開通(R1.11.17)
R2	予算額 -千円	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土9	重点化施策
所属名	道路整備課、道路管理課、都市計画課		担当名	国道・構造担当、道路安全推進担当、街路・市街地担当			
項目	電線類地中化の推進						
概要	災害時における電柱や電線類の倒壊による通行障害、安全で快適な通行空間の確保や景観の向上のため、電線類地中化を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、緊急道路整備改築費、緊急街路整備費ほか						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※○						○								○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			○		※○		○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 魅力ある景観の創出とともに、災害時に電柱や電線類の倒壊による通行障害を防止するため、電線類地中化を、市街地を中心に進めてきている。県管理道路においては、これまで6次にわたり計画を策定し、約86kmの整備を終え一定の効果があるが、第7期山梨県無電柱化推進計画でも約38kmの整備が合意されており、引き続き電線類地中化を推進する必要がある。(道路整備課、道路管理課、都市計画課)</p> <p>○ 国管理道路においても、第7期無電柱化推進計画で約34kmの整備が合意されており、引き続き電線類地中化を推進する必要がある。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 魅力ある景観の創出とともに、災害時に電柱や電線類の倒壊による通行障害を防止するため、引き続き市街地等において電柱や電線類を無くすための地中化の事業を推進する。(道路整備課、道路管理課、都市計画課)</p> <p>○ 良好な景観を整備し、地震等による電柱の倒壊や電線類の切断による2次災害を防止するため、引き続き地中化の事業を推進する。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長	134km	-	-	152km	-	-	190km(R9)

【取組内容】

H29	予算額 4,651,355千円	内容	・国道139号(下吉田工区)ほか
H30	予算額 4,455,917千円	内容	・国道139号(下吉田工区)ほか
R1	予算額 5,594,654千円	内容	・国道139号(下吉田工区)ほか
R2	予算額 3,360,150千円	内容	・国道139号(下吉田工区)ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	県土10	重点化施策
所属名	道路管理課、防災危機管理課		担当名		道路防災担当、防災企画担当		
項目	道の駅等の防災機能の確保						
概要	災害時に道路機能を迅速に回復させる体制の再構築のため、道の駅の防災拠点化の検討を行う。						
予算事業名	道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
					○	※○	※○	○						◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
							※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで防災備蓄倉庫等の整備を通じて県管理道路等の防災力の強化について努めてきたところであるが、平成26年の異常降雪被害の経験から、豪雪や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震、富士山噴火などの広域的な災害に対し、更なる地域防災機能の確保に向けた準備と維持管理を適切に行っていく必要がある。(防災危機管理課、道路管理課)
推進方針	○ 豪雪や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震、富士山噴火などの広域的な災害に対し、「道の駅」の防災機能を確保することを目的に、拡充すべき防災機能の検討を行い、防災拠点施設の維持を適切に行っていく。(防災危機管理課、道路管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
道の駅等の防災機能の確保	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 51,494千円	内容	防災機能拡充完了 ※道の駅しらね外4箇所
H30	予算額 52,800千円	内容	防災機能拡充 ※道の駅なんぶ開駅(H30.7.21)
R1	予算額 132,600千円	内容	防災機能拡充完了 ※道の駅花かげの郷まきおか外4箇所
R2	予算額 -千円	内容	道の駅等の防災機能の確保

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土11	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名	道路防災担当		
項目	山梨県道路除排雪計画の推進					
概要	平成26年の異常降雪被害を受けた経験から、想定を超えた降雪に対し、効率的な道路の除雪を行うために策定した「山梨県道路除排雪計画」に基づき、社会環境の変化に踏まえ、必要に応じて見直しを進める。					
予算事業名	除排雪体制整備事業費、道路修繕費					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---------	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
					◎	※○	※○	○						◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
		○	※○				※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで十年に一度経験する程度の大雪に対する除雪体制は備えているが、平成26年の異常降雪被害の経験を踏まえ、想定を超えた降雪に対し、効率的な道路の除雪を行う必要がある。(道路管理課) ○ 他の道路管理者との連携した除雪体制を確立する必要がある。(甲府河川国道事務所(国))
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 想定を超えた降雪に対し効率的な道路の除雪を行うため、「山梨県道路除排雪計画」に基づき、今後の降雪状況の変化や、高速道路の整備、県内道路の新設・改築、公共施設の整備など社会環境の変化に踏まえ、必要に応じて見直しを進める。(道路管理課) ○ 非常体制発令時に除雪優先路線の考え方に基づく除雪作業の実施を進める。(甲府河川国道事務所(国))

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
道路除排雪計画の推進	策定	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・除排雪作業の課題検証
H30	予算額 -千円	内容	・除排雪作業の課題検証
R1	予算額 -千円	内容	・除排雪作業の課題検証
R2	予算額 -千円	内容	・除排雪作業の課題検証

【備考】

<p>山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21) (協定) ・異常豪雪時における道路除雪等の相互応援に関する協定(H26.11.7長野県)</p>

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土12	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名	道路防災担当		
項目	富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり					
概要	富士山の噴火による降灰時に、降灰除去の方法や、優先的に除去作業を進める道路の考え方を示した道路の除灰に関する指針の検討を進めるとともに、指針に基づく体制づくりを行う。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			※◎			○		○						○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○	○	○				○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで県管理道路において火山噴火に伴う除灰作業を行った経験がなく、現状では、降灰に対応できる経験や技術を持ち得ていない。今後は、予想される富士山噴火時の降灰から、避難路や輸送路を確保するため、道路の除灰に関する計画の検討を進め、除灰できる体制づくりを行う必要がある。(道路管理課)
推進方針	○ 富士山噴火時の降灰から避難路や輸送路を確保するため、道路の降灰に関する検討を進め、速やかに除灰できる体制の構築を検討する。(道路管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
道路上の降灰に対する体制の検討	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・協議会、訓練への参加
H30	予算額 -千円	内容	・協議会、訓練への参加
R1	予算額 -千円	内容	・協議会、訓練への参加
R2	予算額 -千円	内容	・協議会、訓練への参加

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No15) (協議会等) 富士山火山防災対策協議会(山梨県・静岡県・神奈川県) 富士山噴火を想定した防災訓練に係る戦略会議
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土13	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名		道路防災担当		
項目	道路防災危険箇所等の解消						
概要	本県の地形は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ、急峻な箇所が多く、落石や土砂崩落などの恐れがある危険箇所も数多くあり、災害が発生した場合には、集落の孤立化など地域社会への影響も大きいことから、土砂崩落や落石などの災害を未然に防ぐための防災工事を行うとともに、ひとたび災害が発生した場合には速やかに復旧していく。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、 : 施策が最も効果的な事態、 : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						※○	※◎	○						○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
							※○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 道路法面崩壊、路肩決壊等の危険箇所の解消のため、法面对策工等の防災対策を実施してきており、全要対策箇所の約25%の対策が完了しているが、未対策箇所も多く、引き続き危険箇所の解消を図る必要がある。(道路管理課)</p> <p>○ 自然災害の危険防止に配慮し、要対策とされている箇所に対して、重点的に対策を行っている。また、台風などの大雨の際に道路利用者の安全を確保するため、あらかじめ定めた規制雨量に達すると通行止めを行う事前通行規制区間が山梨県の直轄国道内には6箇所あるが、そのうち2箇所において、防災対策が完了したことから、組合せ雨量による通行止め基準を導入し、規制雨量を緩和している。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 道路法面崩壊や路肩決壊等の危険箇所の解消のため、引き続き法面对策工等の防災対策を実施する。(道路管理課)</p> <p>○ 要対策箇所の解消に努めるほか、台風などの大雨の際に道路利用者の安全を確保するため、あらかじめ定めた規制雨量に達すると通行止めを行う事前通行規制区間の解除、若しくは規制雨量基準値の緩和へ向け防災対策を実施する。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
道路防災危険箇所の対策箇所数	30箇所	-	-	45箇所	-	-	70箇所(R9)

【取組内容】

H29	予算額 2,426,084千円	内容	・国道300号ほか
H30	予算額 1,728,986千円	内容	・国道358号ほか
R1	予算額 2,136,086千円	内容	・国道139号ほか
R2	予算額 1,987,999千円	内容	・国道358号ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土14	重点化施策
所属名	県土整備総務課、道路管理課		担当名		企画調整担当、道路防災担当		
項目	道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施						
概要	地震災害行動マニュアルに基づき、災害時の道路啓開等の応急対策業務が円滑に実施するための防災訓練を実施するとともにマニュアルを随時見直す。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						◎	○	○						○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○	○	○				※ ○							○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地震災害行動マニュアルに基づき、災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するための防災訓練を実施してきており、一定の成果があるが、有事に備えた適切な運用ができるように、引き続き防災訓練を実施していく必要がある。(県土整備総務課、道路管理課)
推進方針	○ 災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するため、各協会とも連携し、防災訓練を実施しながら、新たな課題に対し必要に応じ地震災害行動マニュアルの見直しを行う。(県土整備総務課、道路管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
地震災害行動マニュアルの適宜見直し及び訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・マニュアル改訂、訓練の実施ほか
H30	予算額 -千円	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか
R1	予算額 -千円	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか
R2	予算額 -千円	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21) (訓練) 大規模地震を想定した道路啓開訓練

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土15	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名		道路施設維持担当		
項目	緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進						
概要	県管理国県道の跨線橋・跨道橋、緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※○						※○	※○	○						○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○	○	※○				※◎									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、跨線橋・跨道橋と緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を進めてきており、対象橋梁の耐震化率は約46%と一定の成果があるが、未実施の箇所も多く、引き続き耐震化を推進する必要がある。(道路管理課)</p> <p>○ 災害時における道路利用者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保に配慮し、橋梁の耐震化工事を進めてきており、引き続き橋梁の耐震化を推進する必要がある。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、引き続き、跨線橋・跨道橋と緊急輸送道路の橋梁を、令和9年度を目途に耐震化率が100%に達成するよう橋梁の耐震化を進める。(道路管理課)</p> <p>○ 引き続き、災害時における道路利用者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保に配慮し、橋梁の耐震化工事を推進していく。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率	46%	-	-	51%	-	-	100%(R9)

【取組内容】

H29	予算額 1,590,688千円	内容	・(主) 韮崎昇仙峡線権現橋ほか
H30	予算額 2,639,665千円	内容	・(主) 北杜富士見線東沢橋ほか
R1	予算額 2,763,624千円	内容	・(主) 甲府韮崎線千松橋ほか
R2	予算額 1,683,150千円	内容	・(主) 韮崎南アルプス中央線御勅使上橋ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No16)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土16	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名		道路施設維持担当		
項目	橋梁・トンネル等の長寿命化の推進						
概要	県管理国県道の橋梁、トンネル等に対し、必要な補修を実施するとともに、5年に1回の定期点検を実施して、災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図る。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※○						※○	※○	○						○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
		○	※○				※◎									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、「山梨県橋梁長寿命化実施計画」や「山梨県トンネル維持管理計画」に基づき、必要な対策を実施していく必要がある。また、橋梁・トンネル以外の道路施設は、施設の適切な維持管理・長寿命化を図るため、「山梨県シェッド・大型カルバート維持管理計画」、「山梨県道路附属物維持管理計画」、「山梨県道路舗装維持管理計画」、「山梨県道路照明維持管理計画」により対策を進める必要がある。(道路管理課)</p> <p>○ 平成26年度に改正された道路施設(橋梁、トンネル他)の点検要領に基づき、適切な維持管理を行っていく必要がある。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、引き続き「山梨県橋梁長寿命化実施計画」や「山梨県トンネル維持管理計画」に基づき、定期的な点検や必要な補修を実施していくとともに、橋梁・トンネル以外の道路施設の適切な維持管理・長寿命化を図るため、「山梨県シェッド・大型カルバート維持管理計画」、「山梨県道路附属物維持管理計画」、「山梨県道路舗装維持管理計画」、「山梨県道路照明維持管理計画」に基づき対策を進める。(道路管理課)</p> <p>○ 道路構造物を効率的に維持管理していくため、引き続き各施設の点検要領を運用し、適切な維持管理を行っていく。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
長寿命化のために必要な補修に着手した橋梁の割合	22%	-	-	46%	-	-	100%(R9)

【取組内容】

H29	予算額 1,006,431千円	内容	・国道411号鴨澤橋ほか
H30	予算額 1,597,704千円	内容	・国道137号唐沢橋ほか
R1	予算額 1,716,843千円	内容	・(一)須玉中田線須玉橋ほか
R2	予算額 394,570千円	内容	・国道300号新常葉川橋ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土17	重点化施策
所属名	治水課		担当名		治水担当		
項目	河川管理施設及びダムの長寿命化の推進						
概要	定期的な巡視や点検等による、河川管理施設の劣化状態に対応した維持補修・整備・更新や河川内の堆積土砂及び樹木等の障害物の撤去などによる維持管理。 県内6多目的ダムのダム及びダム周辺施設等の改良、維持・管理等を実施し、洪水調節、上水道供給、かんがい用水等の供給、発電、ダム長寿命化に資する。						
予算事業名	特定構造物改築事業費、ダム建設費(堰堤改良事業費)、県単独河川維持修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		※○		○		○	○	○						○	○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○	○	○				○	◎		◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 洪水災害を未然に防止するため、定期的な巡視や点検等による河川管理施設の維持、樹木の伐採や堆積土の除去による流下断面の確保、河道掘削、河道拡幅や築堤の整備・機能強化等の対策を進めるとともに、排水機場や伏越水門等の排水施設の長寿命化と整備を推進している。 県内6多目的ダムにおいても、ダム及びダム周辺施設等の改良・長寿命化、維持・管理等を実施しており、多目的ダムの洪水調節機能により概ね80年に一度の豪雨に対し、洪水調節が可能となっている。また、多目的ダムには供用開始後100年間の堆砂を想定した堆砂容量が確保されており、ダム上流部における大規模土砂災害に対しても抑止効果を持っている。 引き続き、これらの取り組みを推進する必要がある。(治水課)
推進方針	○ 洪水災害を未然に防止するため、引き続き河川管理施設の維持や流下断面の確保を継続しながら、河道の掘削や拡幅、築堤の整備や機能強化等の対策を推進するとともに、五明川排水機場等の河川施設の長寿命化を図る。 また、県内6多目的ダムにおいても、ダム機能を維持するため、引き続きダム周辺施設等を含めた適切な改良や長寿命化対策により、維持・修繕を実施する。(治水課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
長寿命化計画に基づくPDCAサイクルの実現	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 1,393,724千円	内容	・施設延命化措置ほか
H30	予算額 1,304,753千円	内容	・施設延命化措置ほか
R1	予算額 1,420,944千円	内容	・施設延命化措置ほか
R2	予算額 1,341,490千円	内容	・施設延命化措置ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土18	
所属名	治水課		担当名		治水担当		
項目	雨水貯留浸透施設の整備の推進						
概要	流域内の総合的な治水対策の一環として、従来の河川改修や下水道等の整備に加え、雨水を一時的に貯留または地中に浸透させるための施設を設けることにより、河川への雨水流出量を抑制することで、洪水被害の軽減を図る。						
予算事業名	流域貯留浸透事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	--	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		◎														
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 流域の市街化が進んだ地域では、水田や農地が減少し、地表がアスファルトやコンクリートなどに覆われ、流域の保水・遊水機能が低下し、雨の多くは地中にしみこまず、川や水路に短時間で流れ込むようになり、浸水被害の危険性が增大する傾向となっている。 このため、雨水を一時的に貯め込んだり、地中に浸透させたりする貯留浸透施設の整備により、一定の成果を上げているが、引き続き整備を推進し、洪水被害を軽減する対策が必要である。(治水課)
推進方針	○ 洪水災害を軽減するため、引き続き河川への流出を遅らせる雨水貯留浸透施設の整備による減災対策を推進し、流域全体での流出抑制対策の重要性を周知するため、パンフレットの配布や講習会の開催などによる啓発活動を実施する。(治水課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
流域全体での流出抑制対策の重要性の周知	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・啓発活動の実施
H30	予算額 6,330千円	内容	・雨水浸透施設の検討ほか
R1	予算額 6,330千円	内容	・雨水浸透施設の検討ほか
R2	予算額 9,495千円	内容	・雨水浸透施設の検討ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No13)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土19	重点化施策
所属名	治水課		担当名		治水担当、災害・水防担当		
項目	洪水被害を防止する河川整備の推進						
概要	台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させるために、流域内の人口や資産が大きい河川や近年浸水被害が発生している河川など、優先度の高い箇所から順次、整備を推進する。						
予算事業名	統合一級河川整備事業費、基幹河川改修事業費、広域連携河川改修費、県単独河川改良費、障害防止対策河川事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		※◎		○		○	○	○						○	○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○	○	○				○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、鎌田川や濁川等において、台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させる河川改修工事を実施しているが、未整備の箇所も多く、引き続き河川改修を実施する必要がある。今後も、コスト削減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行うとともに、気候変動や少子高齢化等の自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入、既存施設の有効利用及び危機管理体制の強化を進める必要がある。(治水課)
推進方針	○ 県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、引き続き、鎌田川や濁川等において、台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させる河川改修工事を実施する。今後も、自然との共生及び環境との調和に配慮しつつ、コスト削減を図りながら、重点箇所を中心に整備を行い、被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効利用を推進する。(治水課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
河川整備計画における河川の整備率	55%	-	-	61%	-	-	71%(R9)

【取組内容】

H29	予算額 4,346,576千円	内容	・鎌田川ほか
H30	予算額 4,613,748千円	内容	・鎌田川ほか
R1	予算額 6,972,279千円	内容	・鎌田川ほか
R2	予算額 5,700,870千円	内容	・鎌田川ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No13)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	県土20	重点化施策
所属名	治水課		担当名		災害・水防担当		
項目	「知って備えて命を守る」取組の推進						
概要	水害から県民の生命を守るため、行政が適切に情報を提供することと、県民が自分の命は自分で守る意識を持つこと「知らせる努力と知る努力」が必要である。						
予算事業名	水防対策費(水害・土砂災害意識啓発キャラバン事業費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	--	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		※◎														
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 水害から県民の生命を守るため、①県民意識の啓発、②要配慮者の避難支援、③防災情報の充実と確実な伝達、の3点に重点を置いた取り組みを推進する。 また、ハザードマップで想定している広範囲な浸水が発生した場合の減災方法等について、国(河川管理者)や市町村等の関係機関と協力しながら検討を行う必要がある。(治水課)
推進方針	○ 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、引き続き、洪水ハザードマップの周知により避難体制の支援を行うほか、浸水想定区域の追加公表を行うとともに、これに基づいたハザードマップ改訂に係る市町村への支援を進める。 また、ハザードマップで想定している広範囲な浸水が発生した場合の減災方法等について、国(河川管理者)や市町村等の関係機関と協力しながら検討を行う。(治水課) ○ 平成30年7月豪雨災害を踏まえ、一般県民を対象に出前講座などの説明会や広報資料の配布などの手段により、防災情報(洪水ハザードマップ、水位情報等)を広く県民に周知するとともに、防災情報の充実及び提供手段の多様化を検討していく。(治水課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
ハザードマップ改訂支援等	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 3,812千円	内容	・浸水想定区域の見直し、周知活動支援ほか
H30	予算額 -	内容	・周知活動支援ほか
R1	予算額 2,276千円	内容	・浸水想定区域の公表対象河川拡大、周知活動支援ほか
R2	予算額 2,043千円	内容	・浸水想定区域の公表対象河川拡大、周知活動支援ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土21
所属名	治水課、砂防課	担当名	災害・水防担当、砂防担当		
項目	地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用				
概要	河川・砂防管理者として、実際に行う応急対策の内容を定め、地震発生時の緊急かつ適切な対応に資する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
								◎		◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、河川・砂防管理者対応マニュアルを作成し、円滑な運用を図っているが、対応経験のない職員が増えていることから、引き続き円滑な運用とマニュアルの随時見直しを実施する必要がある。(治水課、砂防課)
推進方針	○ 地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、引き続き河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用とマニュアルの随時見直しを実施する。(治水課、砂防課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
河川・砂防管理者対応マニュアルの随時見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・マニュアルの見直しほか
H30	予算額 -千円	内容	・マニュアルの見直しほか
R1	予算額 -千円	内容	・マニュアルの見直しほか
R2	予算額 -千円	内容	・地震防災訓練等で得られた課題に対応したマニュアルの見直しほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土22	重点化施策
所属名	治水課		担当名	災害・水防担当		
項目	水防訓練の実施					
概要	水害から住民の生命と財産を守るため、水防団員及び関係機関等の協力を得て、洪水時における水防体制の強化、水防技術の習得及び水防意識の高揚を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		※◎														
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
										○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 水害から住民の生命と財産を守るため、毎年度、水防訓練を実施しており、洪水時の水防体制の強化、関係水防団員の水防技術の習得及び水防意識の高揚に一定の成果を上げているが、災害対応経験のない水防団員が多いことから、引き続き水防訓練を実施し水防技術の向上・継承等を図る必要がある。(治水課)
推進方針	○ 洪水時の水防体制の強化、関係水防団員の水防技術の習得及び水防意識の高揚を図るため、引き続き水防訓練を実施する。(治水課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
水防訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・訓練実施ほか
H30	予算額 -千円	内容	・訓練実施ほか
R1	予算額 -千円	内容	・訓練実施ほか
R2	予算額 -千円	内容	・訓練実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土23	
所属名	治水課		担当名		災害・水防担当		
項目	河川情報システムの運用						
概要	災害時の雨量水位等の情報収集と、収集された情報の活用により的確な危機管理活動を可能とすると共に、住民が迅速な避難など適切な行動がとれるように情報を分かり易く提供するための河川情報システム改築、保守、点検を行う。						
予算事業名	河川防災情報基盤整備事業費、水防対策費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防災のための情報提供手段の確立のため、総合河川情報システムを整備し、各河川の雨量・水位情報を収集し、リアルタイムにインターネット・携帯電話に情報提供を行ってきており、迅速な警戒避難行動に一定の成果を上げているが、ICTの進展に伴うサーバやネットワークの性能向上、ソフトウェア技術の革新などに適確に対応して、引き続き適切なシステムの運用を図る必要がある。(治水課)
推進方針	○ 防災のための情報提供手段の確立のため、引き続き総合河川情報システムの適切な運用を図る。(治水課、甲府河川国道事務所(国)) ○ 平成30年7月豪雨災害を踏まえ、防災上重要な地点に簡易型監視カメラを設置するほか、量水標を新設するなど水位の「見える化」を図る。(治水課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
総合河川情報システムの適切な運用	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 144,218千円	内容	・システム改築ほか
H30	予算額 104,047千円	内容	・システム改築、簡易型水位計の設置ほか
R1	予算額 304,806千円	内容	・システム改築、簡易型水位計の設置ほか
R2	予算額 184,690千円	内容	○システム運用保守、改築ほか ・水位の「見える化」(量水標、簡易型監視カメラの設置、河川監視用CCTV画像の公開) ・水位周知河川の水位監視局の増設

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No15)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土24	
所属名	治水課		担当名		災害・水防担当		
項目	水防用資材の備蓄の推進						
概要	県が行う洪水時の河川巡視、水防管理団体が行う水防活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、水防用資材の備蓄及び更新を行い、河川災害の未然防止と被害拡大防止を図る。						
予算事業名	水防対策費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
		◎														
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 水害から住民の生命を守るため、水防用資材を備蓄し、災害が発生した場合に迅速な応急工事等への使用など、一定の成果を上げているが、災害の規模によっては充分とは言えないことから、引き続き資材の定期的な更新及び増強を実施する必要がある。(治水課)
推進方針	○ 水害から住民の生命を守るため、引き続き水防用資材の定期的な更新と備蓄を行う。(治水課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
水防用資材の定期的な更新及び増強	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 1,881千円	内容	・備蓄資材整備ほか
H30	予算額 1,678千円	内容	・備蓄資材整備ほか
R1	予算額 1,511千円	内容	・備蓄資材整備ほか
R2	予算額 1,367千円	内容	・備蓄資材整備ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No15)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土25
所属名	道路管理課、治水課、砂防課		担当名	道路防災担当、災害・水防担当、傾斜地保全担当	
項目	災害時における緊急対処法マニュアルの更新				
概要	災害拡大、2次災害の防止のための道路、河川、砂防施設緊急対処法について検討、更新を行うとともに緊急対処訓練を実施する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
								◎		◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害拡大や2次災害の防止を図るため、道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルを策定し、毎年度、緊急対処訓練を実施しており、一定の成果を上げているが、より実践的な対処が求められることから、引き続き緊急対処法について検証を行う必要がある。(道路管理課、治水課、砂防課)
推進方針	○ 災害拡大や2次災害の防止を図るため、引き続き道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルに基づき、緊急対処訓練を実施するとともに、訓練結果を検証し必要に応じてマニュアルの見直しを行う。(道路管理課、治水課、砂防課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
道路、河川及び砂防施設緊急対処法マニュアルの随時見直し及び訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度

【取組内容】

H29	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
H30	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
R1	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
R2	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土26	
所属名	砂防課		担当名	管理担当			
項目	土砂災害防災訓練の実施						
概要	6月の「土砂災害防止月間」に合わせて、市町村が土砂災害防災訓練の実施を行っており、啓発活動として土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を住民に周知する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施しているが、重要性等が十分に浸透しているとは必ずしもいえないため、引き続き啓発活動を実施する必要がある。(砂防課)</p> <p>○ 土砂災害警戒避難体制の確立・強化を図るため、平成25年度までに、昭和町を除く全市町村で、各市町村の地域状況を踏まえて土砂災害ハザードマップを作成した。今後は、土砂災害ハザードマップを用いた避難(防災)訓練等を通じ、県民に土砂災害に係る知識を周知するため、市町村職員向けの講習会(勉強会)を催すなど、定期的に啓発活動を実施する必要がある。(砂防課)</p>
推進方針	<p>○ 土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施する。(砂防課)</p> <p>○ 土砂災害警戒避難体制の確立・強化を図るため、今後は、ハザードマップを用いた、地域で行われる避難(防災)訓練等を通じ、県民に土砂災害に係る知識を周知するため、市町村職員向けの講習会(勉強会)を催すなど、定期的に啓発活動を実施する。(砂防課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
土砂災害防災訓練における啓発活動の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No23)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土27	重点化施策
所属名	治水課、砂防課		担当名		管理担当		
項目	砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施						
概要	6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生を対象に土砂災害防災や河川防災等のための教室を行っており、土砂災害の危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を教える。 また、一般県民からの要望により実施している県政出張講座において、水害や土砂災害から身を守るための方法を周知し、発災時の逃げ遅れを生じさせない。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を教えるため、毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生を対象に砂防移動教室や河川出前講座を実施しているが、重要性等が十分に浸透しているとは必ずしもいえないため、引き続き啓発活動を実施する必要がある。(治水課、砂防課)</p> <p>○ 逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があるため、一般県民からの要望により実施している県政出張講座において、水害や土砂災害から身を守るための方法を周知し、発災前に避難が完了するよう県民一人ひとりの意識が変更する必要がある。</p>
推進方針	<p>○ 土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生等を対象に啓発活動を実施する。(治水課、砂防課)</p> <p>○ 逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があることから、水害や土砂災害から身を守るための方法を周知し、発災前に避難完了ができるよう、県民に対し県政出張講座による啓発活動を実施する。</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
防災教育等の推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・移動教室等を実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・移動教室等を実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・移動教室等を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・移動教室等を実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No23)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土28	重点化施策
所属名	砂防課		担当名		砂防・傾斜地保全担当		
項目	土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進						
概要	本県の土砂災害警戒区域は7,091箇所指定されており、砂防施設が整備済みの箇所が約1,500箇所の約21%と低い状況である。また、土砂災害警戒区域内にある人家戸数約65,000戸のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約24,000戸と約37%にとどまっている。今後、砂防施設の整備により土砂災害から守られる人家戸数を着実に増加させる必要がある。土砂災害警戒区域の内、人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所、近年災害が発生したなど土砂災害の危険性が高い箇所について重点的整備を進める。						
予算事業名	通常砂防事業、火山砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、直轄砂防事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	※◎		※○	※○	○						○	○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○	○	※○				○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 本県の土砂災害警戒区域は7,091箇所指定されており、砂防施設が整備済みの箇所が約1,500箇所の約21%と低い状況である。また、土砂災害警戒区域内にある人家戸数約65,000戸のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約24,000戸と約37%にとどまっている。今後、砂防施設の整備により土砂災害から守られる人家戸数を着実に増加させる必要がある。(砂防課)</p> <p>○ 南アルプスを水源とする釜無川流域、早川流域については、糸魚川静岡構造線が縦断するなど脆弱な地質が分布し、急峻な地形・急流河川であるため土砂流出が激しく根幹的な対策が必要なことから、昭和35年度より直轄砂防事業を実施している。土砂災害の未然防止に一定の成果を上げているが、引き続き危険度・優先度が高い箇所から事業を実施する必要がある。(富士川砂防事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、引き続き危険度、優先度の高い箇所から砂防堰堤等の土砂災害対策施設の整備を実施する。(砂防課、富士川砂防事務所(国))</p> <p>○ 土砂災害警戒区域7,091箇所の内、人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所、近年災害が発生したなど土砂災害の危険性が高い箇所について重点的整備を進める。(砂防課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数(増加戸数)	180戸	—	—	700戸	—	—	1600戸(R9)

【取組内容】

H29	予算額 9,934,500千円	内容	・漆川ほか
H30	予算額 8,116,905千円	内容	・塩沢川ほか
R1	予算額 12,081,753千円	内容	・中沢川ほか
R2	予算額 7,569,047千円	内容	・漆川ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No14)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土29	重点化施策
所属名	砂防課		担当名		砂防・傾斜地保全担当		
項目	砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の補修を必要とする事後保全的改築を進める。 ・トータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型維持管理」の考え方を導入した長寿命化計画を策定し、計画的な維持・管理を行っていく。 						
予算事業名	通常砂防(緊急改築事業)、地すべり対策事業(緊急改築事業)、急傾斜地崩壊対策事業(緊急改築事業)、直轄砂防事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			○	※◎		※○	※○	○						○	○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○	○	※○				○	◎		◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 山梨県は古くより土砂災害が多く、明治14年には砂防事業に着手しており、これまで多くの砂防施設を整備してきた。</p> <p>土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るため、整備済みの砂防施設の健全度を把握し、長期にわたりその機能及び性能を維持・確保することを目的に、長寿命化計画を策定した。今後は、トータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型維持管理」の考え方を導入した長寿命化計画を策定し、計画的維持管理や更新を実施する必要がある。(砂防課、富士川砂防事務所(国))</p>
推進方針	<p>○長寿命化計画に基づき、事後保全的な改築を実施していくとともにトータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型維持管理」の考え方を導入した長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理や更新を実施していく。(砂防課、富士川砂防事務所(国))</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 663,764千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設点検の実施 ・長寿命化計画策定業務に着手
H30	予算額 413,450千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の策定
R1	予算額 684,706千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、事後保全的な改築を実施
R2	予算額 172,840千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、事後保全的な改築を実施 ・長寿命化計画の見直し業務に着手

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土30	重点化施策
所属名	砂防課		担当名	砂防担当		
項目	富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進					
概要	富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、および避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
			※◎							※○						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 富士山火山噴火に伴い発生する土砂災害からインフラ・ライフライン等の被害を軽減するとともに広域避難を支援するための砂防部局が担うべき対策を示す「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を富士砂防事務所、静岡県及び山梨県により平成29年度に策定。 更に、規模が大きく県域を越えて広範囲にわたる富士山火山噴火対策には、技術力と機動力を備えた国が主体となり、富士山全域を一体的に整備する必要があることから、静岡県側に加えて山梨県側でも平成30年度より直轄砂防事業が始まった。 今後は、富士北麓地域8市町村(富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村、都留市及び身延町)の首長及び議会議員からなる富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会と共に計画に基づく事業実施、実践的な支援体制の構築等について、国に要望を行い、富士山火山噴火減災対策を促進する必要がある。(砂防課、富士砂防事務所(国))
推進方針	○ 富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、および避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図る。(砂防課、富士砂防事務所(国))

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・要望活動の実施ほか
H30	予算額 -千円	内容	・要望活動の実施ほか ※直轄砂防での事業着手
R1	予算額 -千円	内容	・要望活動の実施ほか
R2	予算額 -千円	内容	・要望活動の実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No15)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土31	
所属名	砂防課		担当名		傾斜地保全担当		
項目	土砂災害等情報システムの運用						
概要	土砂災害から人命を守るため、平常時から災害時を通じて、土砂災害関連情報を市町村や住民等に正確かつリアルタイムに提供するシステムを整備する。						
予算事業名	土砂災害情報相互通報システム整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 土砂災害警戒情報システム等を整備し、平常時は土砂災害危険箇所等の情報を、降雨時(災害時)には気象情報、土砂災害の危険性が高まっている箇所等の災害関連情報を市町村や住民等に提供している。 また、県内のケーブルテレビ事業者と土砂災害情報の配信について協定を締結し、災害時等にマスメディアによる情報提供を行うなど一定の効果を上げているが、今後も効果的な情報提供を行う必要がある。(砂防課)
推進方針	○ 市町村長が避難勧告等を的確に発令できるよう、正確でわかりやすい土砂災害関連情報の提供を行うため、土砂災害警戒情報システム等の適切な運用及び管理を行う。(砂防課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
関係機関、市町村、地域住民への土砂災害情報の提供	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 9,495千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか
H30	予算額 53,805千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか
R1	予算額 9,495千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか
R2	予算額 18,990千円	内容	・土砂災害情報を配信ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No14) (協定) ・土砂災害情報の配信に係る協定 (H26.10.31(株)CATV富士五湖、H27.3.17(株)日本ネットワークサービス)、H28.7.4山梨CATV(株)、H28.9.16白根ケーブルネットワーク(株)、富士川CATV(株)、(有)峡西CATV)、H29.5.15榎上野原ブロードバンドコミュニケーションズ、H30.2.1河口湖有線テレビ放送(有))

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土32	
所属名	砂防課		担当名		管理・傾斜地保全担当		
項目	土砂災害警戒区域等の指定及び周知						
概要	土砂災害警戒区域の告示図書及び位置情報をインターネット等により地域住民へ配信するとともに、土砂災害警戒区域調査等データの一元管理及び更新を行う。						
予算事業名	急傾斜地崩壊対策事業費(効果促進事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害防止法の施行に伴い基礎調査を実施し、これまでに7,091箇所の土砂災害警戒区域の指定をしてきた。しかし、指定以降の地図精度向上や土地利用状況の変化が生じているため、基礎調査を実施し、必要に応じ調査結果に基づく土砂災害警戒区域等の指定見直し(追加・削除)を行う必要がある。 また、警戒避難体制の整備が十分に浸透しているとは必ずしも言えないため、今後は指定区域を管理・公開するために作成した土砂災害情報システムを通し、定期的に啓発活動を行う必要がある。(砂防課)
推進方針	○ 土砂災害から県民の生命を守るため、今後は、7,091箇所の土砂災害警戒区域を管理・公開するために作成した土砂災害情報システムを通し、定期的に啓発活動を実施するとともに、地図精度向上や土地利用状況の変化に伴う土砂災害警戒区域等の指定見直し(追加・削除)を行う。 また、中山間地域の土砂災害防止法に基づき定められた警戒区域や過去の災害履歴と、地域に既にある公共基盤との位置関係を正確に把握し、合理的で比較的 안전한防災拠点となり得る場所を抽出するとともに結果を公表し、市町村に対して地域防災拠点箇所変更を促す。(砂防課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
土砂災害警戒区域の啓発活動の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・警戒区域調査等データの管理、更新ほか
H30	予算額 58,495千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか
R1	予算額 102,795千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか
R2	予算額 102,795千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No14)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土33	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		都市公園担当		
項目	都市公園施設の長寿命化の推進						
概要	都市公園施設の安全性の確保を図るため、都市公園施設の日常点検や定期点検を実施するとともに、施設の長寿命化を図る。						
予算事業名	都市公園建設費、県単都市公園建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※◎																
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、平成22年度から都市公園内の大規模集客施設及び橋梁のうち旧耐震基準のものの耐震化を行ってきており、耐震化率は100%(平成24年度末)である。 また、都市公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、12県営公園において、「山梨県公園施設長寿命化計画」の策定を行なった。引き続き、計画に基づいた施設の長寿命化を図る必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 都市公園施設の安全性の確保を図るため、長寿命化計画を策定した12県営都市公園について、危険度・優先度が高い箇所から事業を実施することとし、都市公園施設の日常点検や定期点検を実施するとともに施設の長寿命化を図る。(都市計画課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
都市公園施設の長寿命化対策の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 867,319千円	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
H30	予算額 792,374千円	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
R1	予算額 683,261千円	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
R2	予算額 716,380千円	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	県土34	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		都市公園担当		
項目	都市公園の防災活動拠点機能の強化						
概要	「東海地震応急対策活動要項」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、6県営都市公園(小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曾根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク及び緑ヶ丘スポーツ公園)の防災公園施設整備、公園施設改修、バリアフリー化を実施する。						
予算事業名	都市公園建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※○						○		◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 「東海地震応急対策活動要項」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、平成20年度から、災害時の防災活動拠点となる都市公園(小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曾根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク及び緑ヶ丘スポーツ公園)において施設整備、改修、バリアフリー化等、防災活動拠点としての整備を実施している。</p> <p>○ 山梨県地域防災計画において、防災活動拠点に指定された県営都市公園については一定の防災機能整備は完了しているが、近年の災害発生時の状況等をみると、より高い機能が求められる傾向にある。(都市計画課)</p>
推進方針	<p>○ 防災活動拠点として指定された都市公園において、現状の防災活動拠点機能について検証を行うとともに、災害時の利用形態を想定した、さらなる機能強化につながる整備についても検討を進めていく。(都市計画課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
防災活動拠点施設(6県営公園)の機能強化	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・市町村管理公園への整備指導実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・市町村管理公園への整備指導実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・市町村管理公園への整備指導実施 ・小瀬スポーツ公園照明設備改修、高圧ケーブル改修
	100,000千円		
R2	予算額	内容	・市町村管理公園への整備指導実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土35	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		街路・市街地担当		
項目	都市計画道路(街路)の整備						
概要	拠点市街地内及び拠点間の交通円滑化、歩行者安全性の向上及び駅・病院等都市施設へのアクセス性の向上等を目指し整備を進めてきた。更に、市街地内での大規模地震発生時などにおける安全な避難路の確保、また、火災時の延焼防止等の機能を図るため幹線街路の整備を推進する。						
予算事業名	街路整備費、緊急街路整備費、広域連携街路事業費、県単独街路整備費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						○	○	○								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			○				※◎									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い街路網を構築するため、行政、医療、教育、文化施設等の都市機能が集積する拠点市街地内及び拠点間を結ぶ街路整備を実施してきた。整備完了箇所では、交通の円滑化、歩行者安全性の向上及び駅・病院等都市施設へのアクセス性が向上するなど、一定の成果は得られている。しかし、未だ整備すべき未整備箇所も多いことから、引き続き事業を実施する必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 狭隘道路等を解消し災害に強い街路網を構築するため、DID(人口集中地区)区間を重点的に都市計画道路の整備を確実に進めるとともに、今後も必要な路線について事業を実施する。(都市計画課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
都市計画道路の整備推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 3,723,246千円	内容	・田富町敷島線ほか
H30	予算額 3,604,942千円	内容	・田富町敷島線ほか
R1	予算額 4,371,856千円	内容	・田富町敷島線ほか
R2	予算額 2,661,150千円	内容	・田富町敷島線ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No5,10)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土36	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		街路・市街地担当		
項目	災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施						
概要	密集した市街地や低未利用地において、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を行う「土地区画整理事業」、及び土地利用の共同化・高度化等を行う「市街地再開発事業」等への補助を行って、災害に強い良好な市街地環境を整備する。						
予算事業名	土地区画整理事業補助金、市街地再開発事業等補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※◎	※○															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
									○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い市街地の形成を図るため、土地区画整理事業や市街地再開発事業等への補助を実施し、一定の成果があった。しかし、依然として密集した市街地や低未利用地が多く存在していることから、災害に強い良好で健全な市街地環境を形成するため、引き続き補助事業を実施する必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 災害に強い市街地の形成を図るため、引き続き土地区画整理事業や市街地再開発事業等への補助を実施し、事業中の箇所を早期に完成させるとともに、対象事業箇所への補助を積極的に実施する。(都市計画課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
区画整理事業、再開発事業の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 478,859千円	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業ほか
H30	予算額 685,404千円	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業
R1	予算額 270,309千円	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業
R2	予算額 116,225千円	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No10)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土37	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名	市町村計画・開発担当		
項目	「市町村の防災まちづくり」に対する指導・助言の推進					
概要	都市計画区域内の市町村において、防災につよいまちづくりの推進と、災害発生後のすみやかな復旧を目的に、県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」、「都市復興ガイドライン」の周知と、ガイドラインに基づく模擬訓練を県市合同で行う。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※◎																
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
									○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 各市町村が大規模災害に備え、減災にむけた「災害に強いまちづくり」と被災後の速やかな復興を図る「復興まちづくり」を進めるため、平成26年6月に「災害に強いまちづくりガイドライン」を改訂し、平成27年3月には、「都市復興ガイドライン」を策定したが、市町村は防災・復興まちづくりの取り組みに慎重な状況にあるため、引き続き、市町村に対し指導・助言を行っていく必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 災害に強いまちづくりを推進するため、市町村に対しガイドラインの主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合、被災状況の把握・分析から、復興計画の策定、復興事業の実施に至るまでの行動手順や留意点などを取りまとめた「都市復興ガイドライン」に基づき、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるように市町村都市計画担当者と合同で模擬訓練を実施する。(都市計画課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
防災まちづくりの促進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言ほか
	-千円		
H30	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言ほか
	-千円		
R1	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言ほか
	-千円		
R2	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言ほか
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No22)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土38
所属名	下水道室	担当名	計画管理担当		
項目	山梨県流域下水道地震対策マニュアルの検証と見直し				
概要	下水道は、生活に欠かすことのできない公共施設であり、災害が発生し施設が被災した場合、住民生活に甚大な影響を与えるものであるから、被災後速やかな対応が可能となるよう、下水道関係職員の具体的な行動指針として、施設の緊急点検調査や緊急措置、応急復旧対策等についてのマニュアルを定めた。今後も災害予防対策及び災害時の二次災害の防止を図るため、マニュアルの検証・見直しを実施する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						○					○					
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
						◎			◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保や、災害時の対応体制の整備を図るため、下水道施設の耐震化とともに、BCP訓練の実施やマニュアルの見直し等を実施してきた。 引き続き、BCP訓練を実施していくが、訓練時での課題や問題点をマニュアルに適切に反映していく必要がある。今後においてもマニュアルの検証を行うとともに、検証結果に基づいたマニュアルの見直しを必要に応じて行う必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保や災害時の対応体制の整備を図るため、引き続きBCP訓練やマニュアルの見直し等を実施する。(下水道室)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
流域下水道地震対策マニュアルの随時見直し及びBCP訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土39
所属名	下水道室		担当名	計画管理担当	
項目	災害時における下水道応急復旧体制の強化				
概要	(公社)日本下水道管路管理業協会との下水道応急復旧業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な下水道機能の復旧を円滑に実施するための支援体制を推進する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	--	---------

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						○					○					
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
						◎			◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務の実施体制の確立のため、(公社)日本下水道管路管理業協会と協定を締結し、協定に基づき災害時の被災情報収集やBCP訓練等を実施してきている。幸いに大きな災害がなく応急復旧実績はないが、いつ起きてもおかしくない大規模地震後の下水道機能の早期復旧には、引き続き協定の随時更新を実施する必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務を実施するため、(公社)日本下水道管路管理業協会との連絡体制等を常に最新のものになるよう、随時協定を更新する。(下水道室)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
下水道応急復旧協定の随時更新	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・協定の更新
H30	予算額 -千円	内容	・協定の更新
R1	予算額 -千円	内容	・協定の更新
R2	予算額 -千円	内容	・協定の更新

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21) (協定) ・下水道応急復旧支援の基本協定(H24.6.26(公社)日本下水道管路管理業協会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土40	重点化施策
所属名	下水道室		担当名		事業担当		
項目	下水道施設の長寿命化の推進						
概要	下水道の整備促進に伴い、管路や処理場など施設ストックが増大しており、これらの施設の老朽化等に起因した事故等の発生が懸念されるため、下水道施設の日常点検や定期点検を実施し施設の状況を把握するとともに、下水道施設の下水道ストックマネジメント計画を策定し長寿命化対策を実施する。						
予算事業名	富士北麓・峡東・釜無川・桂川流域下水道建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						※○					○					
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
						◎			◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで下水処理場の機械・電気設備の整備や幹線管渠の日常点検などにより、随時修繕や消耗部品の取り替えを行なう中で、下水道施設の長寿命化を図ってきたが、今後も下水道機能の維持のため、下水道施設全体の長期的な施設の状況を予測しながら、施設の点検・調査・修繕・改築を実施していくストックマネジメント計画を策定し、下水道施設を計画的かつ効率的に管理していく必要がある。(下水道室)
推進方針	○災害時における下水道施設の安全性や信頼性を確保するため、引き続き4流域下水道(富士北麓・峡東・釜無川・桂川)施設全体の長期的な施設の状況を予測しながら、維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的な管理を行う下水道ストックマネジメント計画を令和2年度迄に策定し、令和3年度からストックマネジメント計画に基づく長寿命化を進める。(下水道室)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
下水道施設の長寿命化対策の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 698,213千円	内容	・釜無川流域下水道ポンプ場施設長寿命化ほか
H30	予算額 1,024,122千円	内容	・釜無川浄化センター管理棟長寿命化ほか
R1	予算額 1,339,708千円	内容	・流域下水道施設長寿命化
R2	予算額 1,463,285千円	内容	・流域下水道施設長寿命化

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土41	重点化施策
所属名	下水道室		担当名		事業担当		
項目	下水道施設の耐震化の推進						
概要	被災後の下水道機能の停止や低下は、トイレの使用不可など住民生活に大きな影響と、汚水の滞留や未処理水の流出による公衆衛生の悪化などを招くことから、下水道施設の耐震化を推進する必要がある、処理場施設や幹線管渠の耐震診断及び、耐震対策工事を実施する。						
予算事業名	富士北麓・峡東・釜無川・桂川流域下水道建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						※○					○					
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
						◎			◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○下水道施設の耐震化率は、4流域下水道(富士北麓・峡東・釜無川・桂川)において処理場施設で約72%、中継ポンプ場で約90%、管渠については約77%である(平成30年度末)が、未整備の箇所も残っているため、引き続き下水道施設の耐震化の促進を図る必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 4流域下水道の幹線管渠について耐震化率の向上を図るため、重要な公共施設の周辺等を最優先に、更には緊急輸送道路周辺等も優先し耐震対策を実施する。(下水道室)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
下水道管路施設の耐震化率	77%	—	—	89%	—	—	100%(R7)

【取組内容】

H29	予算額 538,291千円	内容	・富士北麓2号幹線耐震対策ほか
H30	予算額 352,238千円	内容	・釜無川3号幹線耐震対策ほか
R1	予算額 306,161千円	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか
R2	予算額 684,695千円	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No16)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土42	
所属名	建築住宅課、住宅対策室		担当名		企画担当・住宅対策担当		
項目	災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進						
概要	・(一社)プレハブ建設協会及び(一社)全国木造建設事業協会との災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書に基づき、応急仮設住宅の建設を円滑に実施するための体制を強化する。 ・(公社)山梨県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会山梨県本部及び(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会との災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定に基づき、民間賃貸住宅を活用する借上げ応急仮設住宅を円滑に提供するための体制づくりを推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
◎	○	○	○	○								◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
								○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、(一社)プレハブ建設協会及び(一社)全国木造建設事業協会と応急仮設住宅の建設について、また、(公社)山梨県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会山梨県本部及び(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会と借上げ型応急仮設住宅の提供について、それぞれ協定を締結し、対応マニュアルの整備やマニュアルに基づく訓練を実施するなど一定の成果を上げている。引き続き、マニュアルの改訂や定期的な訓練を実施する必要がある。 また、平成29年3月には、借上げ型応急仮設住宅の提供について、関東近県8都県及び関係団体と広域協定を締結したが、引き続き関東近県及び関係団体との連携を図る必要がある。(建築住宅課、住宅対策室)
推進方針	○ 災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、引き続き、市町村と関係団体へ対応マニュアルの周知を行うとともに、マニュアルの改訂やマニュアルに基づいた訓練を実施する。 更に、借上げ型応急仮設住宅の提供体制の整備を図るため、関東近県や関係団体と連携を強化していく。(建築住宅課・住宅対策室)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
応急仮設住宅対応マニュアルに基づく訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		
H30	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		
R1	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		
R2	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21) (協定) ・災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(H9.3.31(一社)プレハブ建築協会) ・災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定(H28.3.3(一社)全国木造建設事業協会) ・災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定(H28.3.10(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会) ・災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定(H28.11.18(公社)山梨県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会山梨県本部)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土43	重点化施策
所属名	建築住宅課		担当名		建築防災担当		
項目	木造住宅等の耐震化の促進						
概要	建築物の地震に対する安全性の向上を図り、今後予想される地震災害から県民の生命、財産を守るため、次の事業を実施する。 ・市町村と連携して民間木造住宅の耐震診断の無料実施や耐震改修費等に対する補助を行う。 ・市町村や建築関係団体等と連携し、パンフレットの配布や地域説明会の開催等により、県民に対して地震に関する情報提供や、建築物耐震化の普及啓発を実施 ・住宅・建築物の耐震化を促進するため、市町村や建築関係団体と連絡会議等を開催し連携強化を図る。						
予算事業名	木造住宅居住安心支援事業 (防災・安全交付金基幹事業名:住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※◎												◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 住宅・建築物の地震に対する安全性の向上のため、昭和56年5月以前に着工された木造住宅については、耐震診断の無料実施や耐震改修工事等への補助を行い、耐震化の促進を図っている。しかし、耐震化が未実施の木造住宅はまだ数多くあり、引き続き木造住宅の耐震化の促進を図る必要がある。(建築住宅課)
推進方針	○ 住宅・建築物の地震に対する安全性の向上のため、引き続き住宅・建築物耐震化支援事業により、耐震化の促進を図る。また、出張講座や戸別訪問を行うとともに、市町村や建築関係団体と連携して、耐震化促進のためのきめ細かな対策を推進する。(建築住宅課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
住宅の耐震化	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 76,225千円	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
H30	予算額 74,600千円	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
R1	予算額 59,225千円	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
R2	予算額 59,126千円	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No17)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土44	重点化施策
所属名	建築住宅課		担当名		建築防災担当		
項目	避難路確保のための建築物等の耐震化の促進						
概要	大規模地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、次の事業を実施する。 ・市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路の沿道建築物の耐震診断費用等に対して市町村と連携して補助を行う。						
予算事業名	災害時避難路通行確保対策事業 (防災・安全交付金基幹事業名:住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※○	※○					○	○	○						○		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
	○	○	○				○		◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地震発生時における建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、市町村が指定する避難路沿道にある耐震診断が義務となる建築物の診断費用への補助を実施しており、一定の成果があるが、全対象建築物の診断実施を目指して、補助事業を継続する必要がある。 今後は、診断が義務となる建築物について、期限までの診断結果の報告を求め、耐震性能が低い建築物については、耐震改修工事等を促す必要がある。(建築住宅課)
推進方針	○ 地震発生時における建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、避難路沿道建築物の所有者に対し、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、技術的助言などを行い、耐震化の取り組みを促進していく。(建築住宅課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
避難路沿道建築物の耐震化の必要性の周知	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 66,605千円	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか
H30	予算額 74,439千円	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか
R1	予算額 71,555千円	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか
R2	予算額 195,970千円	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No17)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土45	
所属名	都市計画課、建築住宅課		担当名		市町村計画・開発担当、建築審査担当		
項目	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施						
概要	被災後の二次災害の拡大を防止するために、次の事業を実施する。 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成講習会を開催し、判定士の登録者の拡大を図る。 ・被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定活動を迅速かつ適切に実施できるように、研修及び訓練を通して、判定業務マニュアル等の周知を図る。 ・(一社)山梨県建築士会と被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定を締結し、判定活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。						
予算事業名	開発許可指導費、応急危険度判定士養成等事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、○ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○																
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
									◎							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、(一社)山梨県建築士会と被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定を締結するとともに、判定士の養成講習、模擬訓練、判定業務マニュアル等の研修を実施し、判定士の登録及び技能の向上を図ってきており、平成30年度末の建築物応急危険度判定士の養成達成率は82.1%、被災宅地危険度判定士の養成達成率は100%以上となっている。今後も判定士の安定した人員確保や技能の向上のため、引き続き養成講習等を実施する必要がある。(都市計画課、建築住宅課)
推進方針	○ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、引き続き判定士の養成講習、模擬訓練、判定業務マニュアル等の研修を開催し、判定士の安定した人員確保や技能の向上を図る。(都市計画課、建築住宅課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
被災建築物応急危険度判定士の登録推進 被災宅地危険度判定士の登録推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 2,483千円	内容 ・講習会の実施ほか
H30	予算額 2,446千円	内容 ・講習会の実施ほか
R1	予算額 2,371千円	内容 ・講習会の実施ほか
R2	予算額 3,081千円	内容 ・講習会の実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第三次)(施策表No23) (協定) ・被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定(H23.7.20(一社)山梨県建築士会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土46
所属名	財産管理課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課		担当名	財産担当、県営住宅管理担当、総務担当、福利給付担当	
項目	公営住宅や職員宿舎の空室の提供マニュアルの整備・運用				
概要	大規模な災害発生時に、被災者に対して公営住宅や職員宿舎の空室を円滑に提供するため、災害時の入居マニュアルを作成し、運用する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
												◎				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時に被災者に対して公営住宅や職員宿舎の空室の提供を行うため、入居マニュアルの整備・運用を実施してきた。引き続き、マニュアルの整備・運用を実施する必要がある。(財産管理課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課)
推進方針	○ 災害時に被災者に対して公営住宅や職員宿舎の空室の提供を行うため、引き続き入居マニュアルの整備、運用を実施する。(財産管理課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害時の入居マニュアルの整備及び運用	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・マニュアルの運用ほか
H30	予算額 -千円	内容	・マニュアルの運用ほか
R1	予算額 -千円	内容	・マニュアルの運用ほか
R2	予算額 -千円	内容	・マニュアルの運用ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土47	重点化施策
所属名	住宅対策室		担当名		住宅対策担当		
項目	県営住宅の長寿命化の推進						
概要	安全で快適な住まいを長きにわたって確保し、長寿命化によりライフサイクルコストの縮減等を図るために次の事業を行う。 ・県営住宅の建替工事 ・県営住宅の全面的改善・水回り改善工事 ・県営住宅の外壁・防水改修工事等個別改善工事						
予算事業名	県営住宅建替事業費、県営住宅改善事業費 (防災・安全交付金基幹事業名:公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※◎	※○															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県営住宅の安全性の確保・向上を図るため、「山梨県公営住宅等長寿命化計画」(H21～R2)に基づき、更新時期を経過した住宅の建替え、全面的改善工事、外壁・防水改修工事などを進めてきており、これまでに千塚北団地ほか6団地の建替えや、三珠団地ほか5団地の全面的改善工事などを行い、一定の成果があった。しかし、事業が未実施な建物もまだ多く、今後も経年劣化により老朽化が進行していくことから、長寿命化計画を改定し、引き続き、計画に基づいた建替えや改善事業などを実施する必要がある。(住宅対策室)
推進方針	○ 建物の安全性の確保・向上を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き「山梨県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、県営住宅の建替えや改善事業など(公営住宅整備事業、住宅市街地総合整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業)を実施する。(住宅対策室)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県営住宅の長寿命化住戸数(累計)	463戸	—	—	540戸	—	—	770戸(R9)

【取組内容】

H29	予算額 819,714千円	内容	・富士見団地の建替ほか
H30	予算額 781,349千円	内容	・山王団地の全面的改善ほか
R1	予算額 965,473千円	内容	東山梨団地の全面的改善ほか
R2	予算額 785,724千円	内容	・玉川団地建替の設計 ・常永団地、貢川団地の全面的改善工事ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土48	重点化施策
所属名	住宅対策室		担当名		住宅対策担当		
項目	空き家対策の推進						
概要	老朽化し危険な空き家の倒壊等による周辺への影響をなくすため、空き家対策の実施主体である市町村の支援を行ない、除却等により危険な空き家の解消を図る。						
予算事業名	空き家対策総合事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
※○	※○															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家対策の実施主体である市町村に対し、空家等対策市町村連絡会議による技術的支援や財政的支援を行ってきた。その結果、市町村において実態調査を終え対策計画の策定が進むなど、一定の成果があった。しかし、危険な空き家の解消は十分進んでいない状況であることから、引き続き、空き家対策を推進する必要がある。(住宅対策室)
推進方針	危険な空き家の解消を図るため、引き続き、空き家対策の実施主体である市町村の支援を行ない、空き家対策を推進する。(住宅対策室)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
空き家対策に係る市町村支援	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
H30	予算額	内容	
R1	予算額	内容	
R2	15,498千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策総合支援事業の実施 ・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催 ・オール山梨空き家セミナー・無料相談会の開催 ・官民連携空き家活用促進事業の実施

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No31)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	出納1	重点化施策
所属名	管理課		担当名		管理指導担当		
項目	災害時等の会計事務処理の継続及び物品調達等手続きの明確化						
概要	災害時等において、財務会計システムに障害が発生した場合、収入・支出等の会計業務への影響を最小限に抑え、業務の円滑な執行を図るため、システムダウン時の対応等について必要な事項を定める。 災害時において、安定的に物品調達等事務が行えるよう、手続きを整備する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														※◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害等により財務会計システムや物品調達管理システムが使用不能となった場合に備え、会計事務や調達事務が支障なく円滑に行われるよう「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を改定し、周知を行うとともに、関係機関(山梨中央銀行)との調整や資料収集を行った。引き続き、システム障害時の会計事務処理の実効性を担保するため、周知、模擬訓練等を行う必要がある。(管理課)
推進方針	○ システム障害時の会計事務処理や調達事務処理の実効性を確保するため、財務事務担当職員への「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の周知を行うとともに、関係機関との調整や資料収集等を行い、模擬訓練を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行う。(管理課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の周知及び訓練	実施	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 ・関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施
H30	予算額 -千円	内容	・実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 ・関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 ・模擬訓練の結果を受けて、「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を一部改正し、周知
R1	予算額 -千円	内容	・実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 ・関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 ・模擬訓練の結果を受けて、必要に応じて、「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の見直しを行った
R2	予算額 -千円	内容	・実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 ・関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 ・模擬訓練の結果を受けて、必要に応じて、「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の見直しを行う

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業1	
所属名	企業局総務課		担当名		経営企画担当		
項目	県営石和温泉給配湯施設の耐震化・長寿命化の推進						
概要	石和温泉給配湯施設の整備						
予算事業名	温泉事業設備改良費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
						◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模自然災害の発生により温泉供給が長期にわたり停止することがないように、県営石和温泉管理事務所内の給配湯施設の耐震化・長寿命化を図るための施設整備を行っている。温泉施設整備率は66.7%(令和元年度末)。未着工施設があることから、今後も引き続き整備する必要がある。(企業局総務課)
推進方針	○ 大規模自然災害の発生により温泉供給が長期にわたり停止することがないように、引き続き、県営石和温泉管理事務所内の給配湯施設の耐震化・長寿命化を図るための施設整備を行う。(企業局総務課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
温泉施設整備率	67%	67%	67%	100%	100%	100%	

【取組内容】

H29	予算額 27,602千円	内容	・温泉施設改修 沈砂槽撤去・第1源泉建屋更新 ※設計業務の遅れから、H29年度は設計のみ実施
H30	予算額 19,545千円	内容	・温泉施設改修 沈砂槽撤去・第1源泉建屋更新(H31年3月完成)
R1	予算額 1,650千円	内容	・温泉施設改修 配湯ポンプ室・ボイラー室等改修基本設計
R2	予算額 5,940千円	内容	・温泉施設改修 配湯ポンプ室・ボイラー室等改修詳細設計

【備考】

※未着工施設(配湯ポンプ室、ボイラー室等)については、R4年度までの完成を見込んでいる。
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業2	重点化施策
所属名	企業局電気課		担当名		研究開発担当		
項目	小水力発電の推進						
概要	固定価格買取制度を活用し、小水力発電所の建設を推進する。						
予算事業名	小水力発電推進事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
		◎			※○											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害リスクを回避・緩和するため、電源の多様化や自立・分散型電源の普及に向け、固定価格買取制度を活用した小水力発電施設の開発に取り組んでおり、引き続き事業を推進し、電力供給量を増加する必要がある。(電気課)
推進方針	○ 電源の多様化や自立・分散型電源の普及によるエネルギーセキュリティの確保に向け、小水力発電所の整備を推進し、電力供給量を増加する。(電気課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小水力発電推進事業における施設の整備地点数(累計)	4地点	5地点	精査中	精査中	精査中	精査中	

【取組内容】

H29	予算額 277,388千円	内容 ・建設 2地点 ・詳細設計 3地点 ・流量観測 5地点
H30	予算額 264,400千円	内容 ・建設 3地点 ・詳細設計 4地点 ・流量観測 5地点
R1	予算額 185,900千円	内容 ・建設 1地点 ・詳細設計 1地点 ・流量観測 5地点
R2	予算額 22,000千円	内容 ・建設 1地点 ・詳細設計 1地点 ・流量観測 5地点

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業3	
所属名	企業局電気課		担当名	技術管理担当			
項目	水力発電の推進						
概要	電力の安定供給のため、水力発電を推進するとともに、「長期改修計画」等により発電施設の健全性を確保する。						
予算事業名	電気事業(水力発電設備改良費、電気事業費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
		◎			○											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 電力の安定供給、並びに電源の多様化によるエネルギーセキュリティの確保に向け、長期改修計画を策定し、発電施設の健全性の向上に取り組んでいる。引き続き、県営水力発電所の施設整備を進める必要がある。(電気課)
推進方針	○ 電力の安定供給、並びに電源の多様化によるエネルギーセキュリティの確保に向け、引き続き、計画的に県営水力発電所の施設整備を進める。(電気課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
水力発電による供給電力量(kWh)	497,337,171	470,000,000	470,000,000	480,000,000	480,000,000	480,000,000	

【取組内容】

H29	予算額 2,997,275千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野呂川発電所改修事業(継続費) ・西山発電所機器改修事業(継続費) ・天科発電所改修事業(継続費) ・奈良田第一・第二発電所改修事業(継続費) ・西山取水口除塵機外改良工事 ・下釜口発電所予備電源装置取替工事
H30	予算額 2,137,957千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良田第一・第二発電所改修事業(継続費) ・奈良田第一発電所水槽耐震補強工事 ・奈良田第一・第二発電所水圧鉄管外塗装工事 ・野呂川発電所外光伝送装置更新工事 ・広瀬発電所天井走行クレーン補修工事
R1	予算額 2,010,347千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野呂川発電所水車発電機精密点検 ・奈良田第二発電所取水取水口改修工事 ・取水取水口外堰堤排砂門・制水門改良工事 ・西山発電所西山ダム排砂路補修工事(継続) ・広瀬発電所水車発電機等改修工事(継続) ・琴川第三発電所水車発電機等分解点検工事
R2	予算額 3,286,891千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬発電所水車発電機等改修工事(継続) ・西山発電所西山ダム排砂路補修工事(継続) ・湯島発電所水圧鉄管周辺法面対策等工事 ・奈良田第一発電所放水路制水門改良工事 ・奈良田第三発電所白河内取水口改良工事 ・下釜口発電所水車発電機等改修工事(継続) ・塩川発電所水車発電機分解点検工事(継続)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	議会1	
所属名	議会事務局		担当名	総務課総務担当			
項目	県議会における非常参集体制の強化(連絡手段、連絡体制の整備)						
概要	災害時等における非常参集の基準及び体制の整備						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 南海トラフ地震等に関連する情報の発表時を含め災害応急対策時における配備組織、配備基準、業務概要等の配備計画の策定や緊急連絡網を整備し、年度当初における全体会議において説明会を行い議会事務局職員への周知を行っている。引き続き、非常参集体制の実効性を確保するため、緊急連絡網の確認等を行っていく必要がある。(議会事務局)
推進方針	○ 職員の被災による議会の長期にわたる機能不全を防ぐため、毎年度、年度当初に災害時応急対策の説明会を行い、組織体制、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認を行う。(議会事務局)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・年度当初に全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
	-千円		
H30	予算額	内容	・年度当初に全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
	-千円		
R1	予算額	内容	・年度当初に全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
	-千円		
R2	予算額	内容	・年度当初に全体会議において災害時応急対策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	教育1	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名	管理・助成担当、計画整備担当		
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策の推進					
概要	学校施設の安全を確保するため、耐震化が必要な校舎、屋内運動場及び武道場について改築・解体を行う。					
予算事業名	(高校)高校施設整備費、改築高等学校設備整備事業費 (特別支援学校)甲府支援学校等設備整備事業費					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	※◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成27年度末までに、県立学校施設(高等学校・特別支援学校)の耐震化率は目標の100%を達成した。(学校施設課)
推進方針	○ 学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能を維持するため、県立学校施設(高等学校・特別支援学校)の適切な維持管理に努めていく。(学校施設課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県立学校の耐震化実施建物数(割合)	308棟(100%)	-	-	-	-	-	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
	-千円		
H30	予算額	内容	
	-千円		
R1	予算額	内容	
	-千円		
R2	予算額	内容	
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	教育2	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名	計画整備担当		
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)屋内運動場及び武道場の吊り天井等の耐震対策の推進					
概要	学校施設の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能を強化するため、県立学校(高等学校・特別支援学校)屋内運動場及び武道場の吊り天井等落下防止対策を推進する。					
予算事業名	施設維持管理費					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	※◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成28年度末までに、県立学校屋内運動場及び武道場の吊り天井等落下防止対策は目標の100%を達成した。(学校施設課)
推進方針	○ 学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能を維持するため、県立学校施設(高等学校・特別支援学校)の適切な維持管理に努めていく。(学校施設課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県立学校の吊り天井等の耐震対策実施棟数(割合)	43棟(100%)	—	—	—	—	—	

【取組内容】

H29	予算額	内容	
	-千円		
H30	予算額	内容	
	-千円		
R1	予算額	内容	
	-千円		
R2	予算額	内容	
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育3	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名	管理・助成担当			
項目	公立小中学校校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策の促進						
概要	学校施設の安全確保を図るとともに、避難所としての防災機能を強化するため、市町村等に対して、公立小中学校校舎、屋内運動場及び武道場の耐震対策(吊り天井等落下防止対策を含む)の推進について、普及・啓発を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	※◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 28年度末までに、公立小中学校施設の耐震化率は100%(1,020棟中1,020棟)に達している。 また、屋内運動場及び武道場の吊り天井等落下防止対策については、残る1校について対策が完了し、平成29年度末の公立小中学校施設の実施率は100%を達成した(41棟)(学校施設課)
推進方針	○ 学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能強化を図るため、文部科学省の動向を注視しながら、引き続き公立小中学校施設の耐震対策(壁や窓枠等の非構造部材)の促進に向け取り組む。(学校施設課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
公立小中学校の耐震化実施建物数(割合) 公立小中学校の吊り天井等の耐震対策実施棟数(割合)	1,020棟 (100%) 41棟 (100%)	—	—	—	—	—	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
	-千円		
H30	予算額	内容	
	-千円		
R1	予算額	内容	
	-千円		
R2	予算額	内容	
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	教育4	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名		管理・助成担当、計画整備担当		
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策						
概要	学校施設の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能を強化するため、屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材(天井、照明器具、窓・ガラス、外壁、設備機器等)の耐震化を実施する。						
予算事業名	(高校)高校施設整備費・県立学校耐震対策等改修費 (特別支援学校)甲府支援学校等施設整備費・甲府支援学校等耐震対策改修費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	※◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策は、平成27年度までに完了している。 これ以外の非構造部材について、平成30年度及び令和元年度の2カ年で専門家による耐震点検を終え、耐震性に問題のある非構造部材を明らかにした。 今後は、耐震性に問題のある非構造部材について修繕等による耐震対策を図っていく必要がある。
推進方針	軽微な対策で対応できるものについては、令和元年度中に実施済。(県立高校1校未実施) 残ったものについては、対策にあたり多額の費用を要する内容となっているため、危険性及び対策の必要性について検討・整理し、対策実施計画を策定する。実施にあたっては極めて危険性の高いものを優先することとし、それ以外のものについては、大規模改修などの機会を捉えて順次実施していく。

【指標】

指標名	実績値		目標値				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施学校数	17校 (42.5%)	17校 (42.5%)	計画に基づき実施	計画に基づき実施	計画に基づき実施	計画に基づき実施	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	
H30	予算額 2,769千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●非構造部材の耐震点検10校の実施(1,503千円) 耐震性に問題のある非構造部材を有する学校:3校、問題なし:7校 ●非構造部材の耐震対策2校の実施(1,266千円) 耐震対策未実施(1校)
R1	予算額 9,792千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●非構造部材の耐震点検30校の実施(9,321千円) 耐震性に問題のある非構造部材を有する学校:25校、問題なし:5校 ●非構造部材の耐震対策7校の実施(471千円) 対策内容が軽微で詳細設計が不要なものを実施、他に対策未実施が残る学校もあり ●学校として完全に耐震対策が終了したのは3校 ●対策内容が複雑で詳細な調査及び設計が必要なものについて、設計業務委託費と工事費の予算要求(R1.12補及びR2当初:0査定)
R2	予算額 201千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●非構造部材の耐震対策1校の実施予定(201千円) 他に対策未実施が残るため学校として耐震対策は終了しない (対策内容が軽微で詳細設計が不要な対策は、本対応で終了) ●対策内容が複雑で詳細な調査及び設計が必要なものについて、対策実施計画を策定予定

【備考】

H30年度:非構造部材の耐震点検10校の実施 対策対象施設:県立高校2校、特支1校(合計3校) 対策実施施設:県立高校2校(市川高校弓道場解体、身延高校弓道場外壁修繕)
R1年度:非構造部材の耐震点検30校の実施 対策対象施設:県立高校19校、特支6校(合計25校) 対策実施施設:県立高校6校(甲府昭和、ひばりが丘、韮崎工業、甲府東、山梨、上野原)、特支1校(桃花台学園(H30分)) うち、学校として完全に耐震対策が終了したもの3校(甲府昭和、ひばりが丘、桃花台学園)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	教育5	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名	管理・助成担当		
項目	公立小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策					
概要	学校施設の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能を強化するため、屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材(天井、照明器具、窓・ガラス、外壁、設備機器等)の耐震化を実施する。					
予算事業名	-					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	※◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策は、平成29年度までに41棟の耐震化を完了している。これ以外の非構造部材について、平成31年4月1日現在の対策実施率は、49.4%となっている。
推進方針	屋内運動場等の吊り天井以外の非構造部材について点検を実施し、必要な耐震化を早期に実施できるよう市町村教育委員会に働きかけていく。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施学校数	123校 (49.4%)	-	-	-	-	-	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
	-		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
	-		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
	-		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
	-		

【備考】

文部科学省では、構造体の耐震化と併せ平成27年度までの公立学校施設の耐震化対策の完了を目指す対象範囲を示している。H25.8.7施設助成課長ほか連名通知25施助第16号)
 (1)屋内運動場等の天井等(高さが6mを超える天井又は、水平投影面積が200㎡を超える天井)
 (2)屋内運動場等の照明器具やバスケットゴール等(高さが6mを超える空間に設置されているもの又は、床面積が200㎡を超える空間に設置されているもの)
 これら以外の非構造部材については、国において対策完了の時期を示しておらず、市町村の判断による工事であるため目標値は設けない。

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育6	重点化施策
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当			
項目	公立小中学校における防災対策の促進						
概要	各小・中学校からの学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、必要に応じ市町村(組合)教育委員会を通じて、指導・支援を行うとともに、防災教育研修会、管理職研修会等において、防災に関する研修を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練や防災に関する授業を実践できるよう防災教室を実施したことにより、教職員が、危険箇所等を事前に把握したり、児童生徒に自助の力や共助の精神を育成したりすることについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
防災に関する研修等の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容 ○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○小・中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ・学校危機管理に関する状況調査の実施 ・実践的防災教育推進事業成果発表会
H30	予算額 -千円	内容 ○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○小・中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ・学校危機管理に関する状況調査の実施 ・実践的防災教育推進事業成果発表会
R1	予算額 -千円	内容 ○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○小・中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭) ・防災教育研修会 ・合同指導主事会議 ・学校危機管理に関する状況調査の実施
R2	予算額 -千円	内容 ○学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、管理職研修会等の機会に、改善をするよう指導。また、市町村(組合)教育委員会を通じて、随時、改善の指導・支援。 ○小・中学校対象の各種研修の機会を利用し、防災に関する新規に発表された資料や今日的な課題等を情報提供。 ・管理職研修(校長・教頭) ・合同指導主事会議 ・学校危機管理に関する状況調査の実施 ・防災教育研修会

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元してきた。 県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、避難訓練後には教職員と児童生徒が振り返りを行う等して訓練の質を高めていく必要がある。(義務教育課、高校教育課)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	教育7	重点化施策
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当		
項目	公立小中学校の児童生徒に対する地震防災教育の促進					
概要	小・中学校の児童生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練や防災に関する授業を実践できるよう防災教室を実施したことにより、教職員が、危険箇所等を事前に把握したり、児童生徒に自助の力や共助の精神を育成したりすることについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小中学校の児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 実践的防災教育推進事業の指定校での研究成果を、他の学校にも周知 小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 実践的防災教育推進事業の指定校での研究成果を、他の学校にも周知 小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 実践的防災教育推進事業の指定校での研究成果を、他の学校にも周知 小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言

【備考】

(評価続き)
更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元してきた。
県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。
これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、避難訓練後には教職員と児童生徒が振り返りを行う等して訓練の質を高めていく必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育8	重点化施策
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当			
項目	公立小中学校における児童生徒の安全確保、安否確認等の対策の促進						
概要	小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけるとともに、避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの資料を紹介する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練や防災に関する授業を学校で実践できるよう防災教室を実施したことにより、教職員が、危険箇所等を事前に把握したり、児童生徒に自助の力や共助の精神を育成したりすることについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小中学校の児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室
H30	予算額 -千円	内容	○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室
R1	予算額 -千円	内容	○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介 ・管理職研修(校長・教頭) ・防災教育研修会 ・合同指導主事会議
R2	予算額 -千円	内容	○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介 ・管理職研修(校長・教頭) ・合同指導主事会議 ・防災教育研修会

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元してきた。 県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、避難訓練後には教職員と児童生徒が振り返りを行う等して訓練の質を高めていく必要がある。(義務教育課、高校教育課)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育9	
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当			
項目	公立小中学校における避難所運営体制の整備促進						
概要	小・中学校の避難所としての機能を確保するため、各学校は市町村(組合)教育委員会と協議を行いながら、必要な備品の整備や避難所運営マニュアル作成・見直しを促進していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
◎	○	○	○	○								○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
								○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものであるが、災害直後から担当者に引き継ぐまでの一定期間の間は、教職員が避難所に指定された学校において中心的な役割を担う状況が考えられる。その際の「施設設備の安全点検」「開放区域の明示」などについては、学校の実態に応じて市町村と協議をする中でマニュアル化し、各校の防災マニュアルに記載しておく必要がある。このような意味での「避難所運営のマニュアル化」や備蓄品の整備等について、県立高等学校及び公立小・中学校に対し、市町村と連携して進めるように各種研修会で呼びかけている。また、各市町村教育委員会にも学校施設利用計画を学校と連携して整備するよう依頼した。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立高等学校及び公立小・中学校における避難所運営体制の整備を図るため、引き続き避難所運営マニュアルの作成及び見直し、備蓄品の整備等、市町村と連携を図りながら推進していくように指導する。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
小中学校の「避難所運営のマニュアル化」をしている校数(割合)	241校 (99.6%)	241校 (100%)					

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したりするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
H30	予算額 -千円	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したりするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・新防災リーダー研修 ・合同指導主事会議 ・防災教室 ○避難所機能について、マニュアルに記載していない学校に記載するよう働きかける。 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
R1	予算額 -千円	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したりするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・防災教育研修 ・合同指導主事会議 ○避難所機能について、マニュアルに記載していない学校に記載するよう働きかける。 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
R2	予算額 -千円	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したり、必要に応じての見直しをするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・防災教育研修 ・合同指導主事会議 ○学校危機管理に関する状況調査を実施

【備考】

(評価の続き) この結果、避難所指定されているほとんどの県立高等学校及び公立小・中学校において、避難所運営マニュアルが作成されているが、昨今の大規模災害等を踏まえたマニュアルの見直しや備蓄品の整備等について、引き続き指導を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)
※指標補足 避難所指定数は統廃合等により変動している。 R1:242校 R2:241校

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育10	重点化施策
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)における防災対策の推進						
概要	高等学校、特別支援学校に対し、災害時における、危機管理対策の指導・支援を行う。また、防災対策に関する調査を実施し、防災対策の充実強化に向け、防災担当者会議を開催するとともに、新防災教育リーダー研修会、管理職研修等での防災に関する研修を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県立学校の幼児・児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「防災対策担当者会議」を開催し、会議では、甲府地方気象台による講演、防災危機管理課による講義や防災教育についての情報交換会を実施 各学校から提出される「地震防災対策に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導 新防災教育リーダー研修会は年2回の悉皆研修となり、新しい情報に関する周知、心のケア、山梨大学准教授による講義、県防災危機管理課による講義、新防災リーダーによる防災教育の現状に関する研究協議を実施 防災対策担当者会議では、「過去の災害の教訓から学ぶ」をテーマに「防災ゲーム「クロスロード」」のワークショップを実施
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「防災対策担当者会議」を開催し、会議では、甲府地方気象台による講演、防災危機管理課による講義や防災教育についての情報交換会を実施 各学校から提出される「地震防災対策に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導 新防災教育リーダー研修会は年2回の悉皆研修となり、新しい情報に関する周知、心のケア、山梨大学准教授による講義、県防災危機管理課による講義、新防災リーダーによる防災教育の現状に関する研究協議を実施 防災対策担当者会議では、「過去の災害の教訓から学ぶ」をテーマに「防災ゲーム「クロスロード」」のワークショップを実施
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校から提出される「地震防災対策に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導 防災教育研修の受講等を通して、学校安全の中核となる教職員を育成し、各学校が組織的な取り組みを的確に行える体制の構築に向けて指導・助言を行った。
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校から提出される「地震防災対策に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導する。 防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図る。 研修や各種研究協議会を通して、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行うことができる体制を構築する。

【備考】

<p>(評価続き)</p> <p>更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。</p> <p>県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。</p> <p>これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、引き続き取組を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)</p>
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育11	重点化施策
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)の幼児・児童・生徒に対する地震防災教育の推進						
概要	高等学校、特別支援学校の幼児・児童・生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県立学校の幼児・児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
H30	予算額 -千円	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
R1	予算額 -千円	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
R2	予算額 -千円	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、引き続き取組を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育12	重点化施策
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)における幼児・児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進						
概要	高等学校、特別支援学校における防災教育の推進に伴い、大規模災害時の幼児・児童・生徒の安全確保、及び登下校時の安否確認の連絡方法などを定めた対応マニュアルを作成する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県立学校の幼児・児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続きPHS電話が災害時に正常に使用できるよう日常的に点検
H30	予算額 -千円	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続きPHS電話が災害時に正常に使用できるよう日常的に点検
R1	予算額 -千円	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続きPHS電話が災害時に正常に使用できるよう日常的に点検
R2	予算額 -千円	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続き、災害時における連絡手段の確保のため、複数の連絡手段の整備、点検を日常的に実施する。

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、引き続き取組を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育13	
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立高等学校における避難所運営体制の整備推進						
概要	県立高等学校の避難所としての機能を確保するため、市町村と協議を行いながら、必要な備品の整備や避難所運営マニュアル作成を推進していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
◎	○	○	○	○								○				
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
								○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものであるが、災害直後から担当者に引き継ぐまでの一定期間の間は、教職員が避難所に指定された学校において中心的な役割を担う状況が考えられる。その際の「施設設備の安全点検」「開放区域の明示」などについては、学校の実態に応じて市町村と協議をする中でマニュアル化し、各校の防災マニュアルに記載しておく必要がある。このような意味での「避難所運営のマニュアル化」や備蓄品の整備等について、県立高等学校及び公立小・中学校に対し、市町村と連携して進めるように各種研修会で呼びかけている。また、各市町村教育委員会にも学校施設利用計画を学校と連携して整備するよう依頼した。 (備考欄に続く)
推進方針	○ 県立高等学校及び公立小・中学校における避難所運営体制の整備を図るため、引き続き避難所運営マニュアルの作成、備蓄品の整備等、市町村と連携を図りながら推進していくように指導する。(義務教育課、高校教育課)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県立高等学校の避難所運営マニュアル策定校数(割合)	23高校 (95.8%)	25高校 (100%)	-	-	-	-	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施
H30	予算額 -千円	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施
R1	予算額 -千円	内容	・山梨県学校防災指針の改訂を受けて、各学校の防災危機管理マニュアルの改善と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施
R2	予算額 -千円	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施

【備考】

(評価の続き) この結果、避難所指定されているほとんどの県立高等学校及び公立小・中学校において、避難所運営マニュアルが作成されているが、昨今の大規模災害等を踏まえたマニュアルの見直しや備蓄品の整備等について、引き続き指導を行う必要がある。 (義務教育課、高校教育課) ※指標補足 避難所指定数は統廃合等により変動している。 R1:24校→R2:25校→R4以降:22校
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育14	
所属名	保健体育課		担当名		保健給食担当		
項目	公立小中学校の教職員のカウンセリング知識の向上						
概要	各学校に配置又は派遣されている心の専門家であるスクールカウンセラーと連携し、児童生徒への災害時の心のケアや教職員及び保護者への助言・援助等に係る研修を実施することにより、教職員の対応力の向上を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ これまで、小・中学校及び県立学校(高等学校・特別支援学校)にスクールカウンセラーの配置又は派遣を実施しており、併せて、養護教諭研修会等で児童生徒の心のケアについての研修を進めてきた。</p> <p>平成23年度からは、阪神淡路、新潟中部、東北3県での児童生徒の心のケアの状況を各種研修会・大会で把握し、県立学校及び小・中学校の養護教諭・教頭・初任教職員に、児童生徒の心のケアについて研修や演習を実施しており、また、平成27年度からは、しなやかな心の育成シンポジウムの中で啓発を行うなど災害時の児童生徒の心のケアの重要性の理解は進んできている。</p> <p>しかしながら、各学校で実施している各種防災研修との連携が十分でなく、全教職員に対する研修は不足しているため、引き続きこれまでの取り組みを進めるとともに、全教職員に対する研修を行う必要がある。(保健体育課)</p>
推進方針	<p>○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校において、災害時の児童生徒の心のケアについての教職員の対応力をより一層高めるため、引き続き養護教諭・教頭・初任教職員を対象とした児童生徒の心のケアについて研修や演習等を実施する。</p> <p>また、各学校で行う各種防災関係研修の中で、災害時の児童生徒の心のケアのテーマ化を促進し、全教職員の対応力向上を図る。(保健体育課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
公立小中学校教職員の研修受講校数(受講率)	257校(100%)	毎年度(100%)	毎年度(100%)	毎年度(100%)	毎年度(100%)	毎年度(100%)	

【取組内容】

H29	予算額	内容	7月 新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施
	-千円		7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
H30	予算額	内容	7月 新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施
	-千円		7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 2月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
R1	予算額	内容	8月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施
	-千円		10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施 1月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施
R2	予算額	内容	7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施
	-千円		8月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 1月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施

【備考】

<p>新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 → 新防災リーダー研修会は国の委託事業でH30まで実施されていたが、R1より国での事業見直しがなされ、本件に係る内容ではなくなったことにより実施されないこととなった</p>
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育15	
所属名	保健体育課		担当名		保健給食担当		
項目	県立学校の教職員のカウンセリング知識の向上						
概要	県立学校(高等学校・特別支援学校)に配置又は派遣されている心の専門家であるスクールカウンセラーと連携し、県内学校関係者対象の研修会で、災害時の児童生徒の心のケアの必要性と具体的な対応について研修を実施することにより、教職員の対応力の向上を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ これまで、小・中学校及び県立学校(高等学校・特別支援学校)にスクールカウンセラーの配置又は派遣を実施しており、併せて、養護教諭研修会等で児童生徒の心のケアについての研修を進めてきた。</p> <p>平成23年度からは、阪神淡路、新潟中部、東北3県での児童生徒の心のケアの状況を各種研修会・大会で把握し、県立学校及び小・中学校の養護教諭・教頭・初任教職員に、児童生徒の心のケアについて研修や演習を実施しており、また、平成27年度からは、しなやかな心の育成シンポジウムの中で啓発を行うなど災害時の児童生徒の心のケアの重要性の理解は進んできている。</p> <p>しかしながら、各学校で実施している各種防災研修との連携が十分でなく、全教職員に対する研修は不足しているため、引き続きこれまでの取り組みを進めるとともに、全教職員に対する研修を行う必要がある。(保健体育課)</p>
推進方針	<p>○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校において、災害時の児童生徒の心のケアについての教職員の対応力をより一層高めるため、引き続き養護教諭・教頭・初任教職員を対象とした児童生徒の心のケアについて研修や演習等を実施する。</p> <p>また、各学校で行う各種防災関係研修の中で、災害時の児童生徒の心のケアのテーマ化を促進し、全教職員の対応力向上を図る。(保健体育課)</p>

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県立高等学校教職員の研修受講校数(受講率)	47校(100%)	毎年度(100%)	毎年度(100%)	毎年度(100%)	毎年度(100%)	毎年度(100%)	

【取組内容】

H29	予算額	内容	7月 新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施
	-千円		7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
H30	予算額	内容	7月 新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施
	-千円		7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 2月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
R1	予算額	内容	8月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施
	-千円		10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施 1月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施
R2	予算額	内容	7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施
	-千円		8月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 1月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施

【備考】

<p>新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 → 新防災リーダー研修会は国の委託事業でH30まで実施されていたが、R1より国での事業見直しがなされ、本件に係る内容ではなくなったことにより実施されないこととなった</p>
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察1	
所属名	観光資源課、警察本部・地域課		担当名	南アルプス・山岳観光担当、救助係			
項目	登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握の推進						
概要	災害時等の迅速な捜索救助活動、避難誘導等のため、ホームページや登山口・最寄駅等における街頭指導等による登山届等の提出の啓発とともに、インターネットによる登山届の提出及び閲覧が可能なシステム(コンパス)の導入により登山者数を把握し、関係機関との情報共有により安全確保対策に活用する。						
予算事業名	山岳遭難救助活動費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
										◎						
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 登山届等による登山者数の実態把握は、災害時等における迅速的確な捜索救助活動、避難誘導等のため必要不可欠であることから、今後も「コンパス(登山届等システム)」への登録・計画書の提出等について、周知徹底を継続する。(観光資源課・警察本部)
推進方針	○ 災害時等の迅速な捜索救助活動、避難誘導等のため、今後も、ホームページや登山口・最寄駅等における街頭指導等による「コンパス(登山届等システム)」等を使用した登山届の提出の周知・広報活動等を関係機関と連携しながら推進し、情報共有を図ることにより安全確保対策に活用する。(観光資源課・警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
コンパス(登山届等システム)による登山者数の把握及び情報共有	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 1,594千円	内容 ・県警ホームページ、街頭指導等におけるコンパス登録を含む登山計画書等の提出等の広報啓発活動の実施 ・山岳情報冊子の作成及び効果的な配布・掲出等による広報啓発活動の実施 ・登山の安全対策について、有識者等で構成される安全登山対策推進協議会において、条例による登山計画書の提出義務化などを検討。委員会の意見集約後適切な対策を実施予定。
H30	予算額 364千円	内容 ・警察本部地域課内への「山岳警備安全対策隊」の新設(済) ・救助技術の向上、警察署に対する指導体制の一層の強化、市町村・山梨県警察山岳遭難救助アドバイザー等との緊密な連携による安全対策の実施 ・県警ホームページ、街頭指導等におけるコンパス登録を含む登山計画書の提出等の広報啓発活動の実施 ・山岳情報冊子の作成及び効果的な配布・掲出等による広報啓発活動の実施 ・首都圏の旅行協会、大型登山店等が都内で開催するイベントへの参加及び県外者に対する広報啓発活動の実施
R1	予算額 3,169千円	内容 ・救助訓練の強化、市町村等へ登山道整備や看板設置の働きかけ、山梨県警察山岳遭難救助アドバイザー等との緊密な連携による安全対策の実施 ・県警ホームページ、Twitter、街頭指導等におけるコンパス登録を含む登山計画書の提出等の広報活動の実施 ・山岳情報冊子の作成及び効果的な配布・掲出等による広報活動の実施 ・大型登山店や山岳会が都内で開催するイベントへの参加及び県外者に対する広報活動の実施 ・登山計画書の提出が義務化となる県内指定山域(富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳)の登山口において、登山計画書の提出や安全登山を呼びかける登山口指導を実施(年未年始等)
R2	予算額 3,237千円	内容 ・救助訓練の強化、市町村等へ登山道整備や看板設置の働きかけ、山梨県警察山岳遭難救助アドバイザー等との緊密な連携による安全対策の実施 ・県警ホームページ、Twitter、街頭指導等におけるコンパス登録を含む登山計画書の提出等の広報活動の実施 ・山岳情報冊子の作成及び効果的な配布による広報活動の実施 ・都内で開催するイベントへの参加及び県外者に対する広報活動の実施 ・登山計画書の提出が義務化となった県内指定山域(富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳)の登山口において、登山計画書の提出や安全登山を呼び掛ける登山口指導を実施(年未年始等)

【備考】

(協定) ・登山届受理システム「コンパス」の活用に関する協定(H27.4.24県、県警察本部、(公社)日本山岳ガイド協会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察2	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立						
概要	警備業者等の事業者と協定を締結するなどの支援体制を確立し、災害時における交通の確保に備える。訓練を通じて事業者等と有事の際の支援、協力体制の確保に努める。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
													○			
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			◎													

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立のため、(一社)日本自動車連盟(JAF)及び(一社)山梨県警備業協会と協定を締結しており、各種防災訓練等を通じ、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携の強化を図ってきている。 今後も有事の際の事業者等との支援・協力体制の確保を図るため、引き続き各種防災訓練等を実施し、事業者との連携を強化する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立のため、引き続き各種防災訓練等を通じ、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県との合同防災訓練による連携の強化	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・県等との合同訓練を通じ、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を強化(11月26日、山梨県地震防災訓練)
H30	予算額 -千円	内容	・県等との合同訓練を通じ、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を強化(11月11日、山梨県地震防災訓練)
R1	予算額 -千円	内容	・交通障害の除去等に係る避難路確保訓練の実施等による事業者等との連携の強化(10月27日実施予定だったが、台風19号により中止、山梨県地震防災訓練)
R2	予算額 -千円	内容	・県等との合同訓練を通じ、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を強化(11月22日実施予定、山梨県地震防災訓練)

【備考】

(協定) ・災害における交通の確保等の業務に関する協定(H9.3.31(一社)山梨県警備業協会) ・通行妨害車両等の除去活動に関する覚書(H17.7.20(一社)日本自動車連盟関東本部山梨支部)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察3	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名		規制企画		
項目	実践的な交通規制訓練等の実施						
概要	「山梨県警察災害警備計画」を基に、計画に沿った交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両等の確認及び標章交付訓練等を実施し、大規模地震発生の際には、円滑に広域交通検問所及び交通検問所における発災状況に応じた交通検問、緊急輸送道路(緊急交通路)を通行するための緊急通行車両等の確認及び標章交付を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			○				◎									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害時に適切な交通規制を実施するため、これまで交通規制計画を策定してきた。適切な運用を図るため、各種防災訓練時に緊急輸送道路の確保、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付訓練を行うとともに、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付について研修を実施してきている。引き続き、訓練等を実施するとともに、計画を適宜見直す必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 大規模災害時に適切な交通規制を実施するため、必要に応じ交通規制計画を見直ししながら適切な運用を図る。また、引き続き各種防災訓練時に緊急輸送道路の確保、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付訓練を行うとともに、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付について研修を実施することで、適切な交通規制の実施を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
交通規制計画の適宜見直し及び交通規制訓練等の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の日等における緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練の実施 ・大規模災害に伴う緊急交通路や緊急通行車両の事前届出等への教養の実施(4月28日～5月9日・新任窓口担当者教養、6月15日・交通現任専科、6月19日・災害警備専科、12月6日・交通任用科)
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練を署員に対して実施 ・大規模災害に伴う緊急交通路や緊急通行車両の事前届出等についての教養を実施(4月20日交通規制担当者教養、7月2日災害警備専科、12月21日・交通任用科)
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標識交付等の訓練を署員に対して実施 ・各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練の実施(4月22日交通規制担当者教養、5月20日災害警備専科、9月6日・交通任用科)
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練の実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察4	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	災害対策用交通安全施設等の整備の推進						
概要	停電時の信号機滅灯による交通事故の発生を防ぐため、交通信号機電源付加装置を整備する。						
予算事業名	交通信号機電源付加装置整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
								○					◎			
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
○									○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 発災後に発生する幹線道路等の交通渋滞による避難の遅れの回避及び交通事故や交通渋滞の防止のため、停電時に信号機が滅灯しないよう年間5～10箇所、緊急輸送路に指定されている箇所に交通信号機電源付加装置の整備を行っている。 引き続き、信号機の滅灯による避難の遅れ、交通事故の発生及び深刻な交通渋滞を回避するため、整備を促進し、災害時の交通の安全と円滑化を図る必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 発災後に発生する幹線道路等の交通渋滞による避難の遅れ、交通事故の発生及び交通麻痺を回避するため、停電時に信号機が滅灯しないよう、引き続き交通信号機電源付加装置の整備を行い、災害時の交通の安全と円滑化を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
信号機電源付加装置の整備	234台	239台	244台	249台	254台	259台	

【取組内容】

H29	予算額 23,860千円	内容	・交通信号機電源付加装置7基の整備、1基の更新
H30	予算額 24,218千円	内容	・交通信号機電源付加装置1基の更新 ・補正により5基新設、5基更新
R1	予算額 12,490千円	内容	・交通信号機電源付加装置5基の整備
R2	予算額 13,360千円	内容	・交通信号機電源付加装置5基の整備

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察5	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施						
概要	東海地震関係各県警察会議、関東管区内会議等において「緊急輸送道路確保」、「近隣都県警察間における情報の共有と連携」などについて協議し、広域的視点に立った検討、訓練を実施して大規模災害に備える。また、広域緊急援助隊の合同訓練において交通部隊による緊急輸送道路確保訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
						◎		○	○							
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
			○				○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の緊急輸送道路の確保のため、広域緊急援助隊(交通部隊)の訓練の際に、緊急輸送道路確保等の訓練を実施してきている。引き続き、大規模災害に備えるため、関係警察本部において緊急輸送道路の指定を検討するとともに、緊急輸送道路確保等の訓練を実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害時の緊急輸送道路の確保のため、引き続き各種防災訓練の際に、緊急輸送道路確保等の訓練を実施する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
緊急輸送道路確保訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・各種防災訓練の際、緊急輸送道路確保等の訓練を実施(9月1日、大震災対策総合警備訓練において、警察署で緊急輸送道路確保訓練を実施)
	-千円		
H30	予算額	内容	・各種防災訓練の際、緊急輸送道路確保等の訓練を実施(9月3日、大震災対策総合警備訓練において、警察署で緊急輸送道路確保訓練を実施)
	-千円		
R1	予算額	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路確保等の訓練の実施(9月2日、大震災対策総合警備訓練において、警察署で緊急輸送道路確保訓練を実施。)
	-千円		
R2	予算額	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路確保等の訓練の実施(9月1日、実施予定の大震災対策総合警備訓練において、警察署で緊急輸送道路確保訓練を実施。)
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察6	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施						
概要	災害発生時に運転手のとるべき行動について、大震災対策総合警備訓練の際、県下各交通検問所において、警戒宣言発令時及び発災時の運転者の取るべき措置についてのチラシを配布し、運転者に対する広報、協力依頼を行う。(運転免許証更新時に配布される「交通の教則」にも警戒宣言発令時及び災害発生時の運転者のとるべき措置、及び避難のために車両を使用しないことについて掲載されている。)						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 警戒宣言発令時における県民の自動車の不使用・自粛を図るため、これまで、広報用チラシを防災訓練等の際に配布し、また、県警ホームページに掲載するなど、継続的に広報を実施してきているが、より広く周知を行うため、各種機会をとらえて引き続き広報を実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 警戒宣言発令時における県民の自動車の不使用・自粛を図るため、これまで、広報用チラシを防災訓練等の際に配布し、また、県警ホームページに掲載するなど、継続的に広報を実施してきているが、より広く周知を行うため、各種機会をとらえて引き続き広報を実施する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害時の避難に関する広報の継続実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・9月1日、防災訓練実施時において、警察署の街頭指導所等で広報用チラシの配付及び広報の実施
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・9月10日、防災訓練実施時において、警察署の街頭指導所等で広報用チラシの配付及び広報の実施
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施 ・県警ホームページに掲載の運転者向けのチラシについて、内容に変更の必要性が生じた場合は、見直しを実施
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施 ・県警ホームページに掲載の運転者向けのチラシについて、内容に変更の必要性が生じた場合は、見直しを実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察7	重点化施策
所属名	警察本部・警備第二課		担当名		危機管理室		
項目	山梨県警察災害警備本部の整備推進						
概要	県警察では県内で震度5強以上の地震が発生した場合や富士山に噴火警報が発表されるなど災害の発生が予想される場合は、「災害警備本部」を設置することとしているため、その施設の整備を推進する。						
予算事業名	災害警備等警戒取締費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
														※◎		
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県警察災害警備本部の整備推進のため、平成23年の東日本大震災以降の「災害時における危機管理体制の再点検及び再構築」を進めるとともに、平成25年4月には、「山梨県警察本部災害警備計画」の全面改正を行い、平成25年10月に災害警備本部施設を整備するなど、災害警備本部体制の整備を進めてきている。 今後は同警備本部のシステムの整備と代替施設を活用した移転訓練を進め、災害警備本部の最良の体制の確立を図る必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 平成23年の東日本大震災以降の「災害時における危機管理体制の再点検及び再構築」のため、今後は災害警備本部のシステムの整備と県下警察署の代替施設を活用した移転訓練を推進し、災害警備本部の最良の体制の確立を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害警備本部体制の検証	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 3,052千円	内容 ・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・警察署代替施設借り上げ協定締結の推進 ・代替施設を活用した移転訓練の実施
H30	予算額 3,615千円	内容 ・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・警察署代替施設借り上げ協定の締結の推進 ・代替施設を活用した移転訓練の実施
R1	予算額 4,070千円	内容 ・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・警察署代替施設借り上げ協定の締結の推進 ・代替施設を活用した移転訓練の実施
R2	予算額 6,661千円	内容 ・警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 ・代替施設を活用した移転訓練の実施 ・警察署、代替施設がハザードマップ内に所在する場合には、更なる代替施設借り上げ協定の締結の推進

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> ■災害時の施設と敷地借り上げに関する協定 ○H26.7.31(富士吉田警察署／富士吉田市、忍野村)○H27.1.27(南部警察署／南部町) ○H27.7.16(日下部警察署／山梨市、甲州市)○H27.7.27(韭崎警察署／韭崎市、甲斐市) ■災害時における代替施設の一時利用に関する協定 ○H26.12.22(上野原警察署／上野原市)○H27.10.27(南甲府警察署／中巨摩郡地区広域事務組合) ○H27.12.1(笛吹警察署／笛吹農業協同組合)○H28.11.2(南部警察署／早川町)○H29.4.19(笛吹警察署／笛吹市) ■災害時における大学施設の一時的利用に関する協定 ○H27.10.30(甲府警察署／(学)山梨学院) ■災害時の代替施設としての使用に関する協定 ○H28.2.10(大月警察署／都留市)○H29.2.20(北杜警察署／北杜市)○H30.7.10(飯沢警察署／富士川町) ※【山梨県の全署で代替施設を確保(10署は市町村等と協定を締結)】 ■大規模災害時における施設の使用に関する協定 ○H28.2.18(甲府警察署／甲府市)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察8	
所属名	警察本部・警備第二課		担当名	危機管理室			
項目	災害装備資機材の整備の推進						
概要	警察の災害装備資機材を整備充実させるため、計画的に災害装備品を整備する。						
予算事業名	災害警備等警戒取締費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○								◎								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
									○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害対応力強化のため、災害時の救出及び救助活動並びに同活動に従事する部隊員に必要な装備資機材について検討し整備を継続実施してきているが、引き続き必要な資機材を検討し整備を進める必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害対応力強化のため、引き続き災害時の救出及び救助活動並びに同活動に従事する部隊員に必要な装備資機材について検討し整備を進める。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
災害時装備資機材の検討及び整備の推進	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・バルーン投光器 ・ウェアラブルカメラ
H30	予算額 8,298千円	内容	・バルーン投光器 ・緊急事態対策用ドローン一式
R1	予算額 1,328千円	内容	・ドローン(研修・保守・点検・通信) ・ウェアラブルカメラ映像伝送システム回線追加
R2	予算額 2,607千円	内容	・ドローン(研修・保守・点検・通信) ・水面用ドライスーツ(12着/年×4ヶ年)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察9	重点化施策
所属名	警察本部・警備第二課		担当名		危機管理室		
項目	被災状況等の効果的情報収集体制の確立						
概要	災害対策等の強化を図るため、衛星携帯電話及び災害時無線電話の配備拡大の検討、県警ヘリコプター「はやて」の早期運用及びヘリコプターテレビシステムを活用した被災状況の映像送信に係る訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○		○	◎	○	○	○		○		○					○	○
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
※○								○	○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 被災情報収集体制の整備及びヘリコプターテレビ伝送システムによる被災状況等の情報収集体制の確立のため、無線及び電話の不通に備え、衛星携帯電話及び災害時優先電話の配備拡大を図るとともに、県警察ヘリコプター「はやて」の早期運用と同機搭載のヘリコプターテレビ伝送システムを有効に活用した被災状況の映像送信に係る訓練を実施してきているが、より効果的な情報収集体制の確立のため、引き続き衛星携帯電話及び災害時優先電話の拡充について検討するとともに、「はやて」を活用した訓練等を継続して実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害発生時の効果的情報収集体制の確立のため、引き続き衛星携帯電話及び災害時優先電話の拡充について継続して検討するとともに、県警察ヘリコプター「はやて」の早期運用と同機搭載のヘリコプターテレビ伝送システムを有効に活用した被災状況の映像送信に係る訓練を継続して実施する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
被災状況映像送信訓練の実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額	内容	・災害時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施
	-千円		
H30	予算額	内容	・災害時優先電話の拡大についての継続検討 ・映像配信訓練の実施
	-千円		
R1	予算額	内容	・災害時優先電話の拡大についての継続検討 ・映像配信訓練の実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・災害時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察10	
所属名	警察本部・警備第二課		担当名		危機管理室		
項目	大規模災害発生時の初動対応訓練の実施						
概要	大規模地震等の災害を想定した、発生時の初動対応訓練を実施することにより、迅速的確な初動対応について随時見直しを行っている。また、訓練を実施することにより職員の危機管理意識の醸成を図っている。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、 :施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
○	◎		○	◎				○								
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害発生時の迅速的確な初動対応及び職員の危機管理意識の醸成を図るため、これまで、発災時の初動体制の確立、被害情報の収集、救出救助活動等への対応等の初動対応訓練を実施し、初動対応について随時見直しを行ってきており、一定の成果を上げている。 引き続き、迅速的確な初動対応の見直し及び職員の危機管理意識の醸成を図る必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 引き続き、大規模災害発生時の初動体制の確立、被害情報の収集、救出救助活動等への対応等の初動対応訓練を実施し、迅速的確な初動対応の随時見直し及び職員の危機管理意識の醸成を図る。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
大規模災害発生時の初動体制の随時見直し	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・本部総合当直責任者に対する初動措置対応要領教養の実施 ・防災週間における大震災対策総合警備訓練の実施 ・富士山噴火避難誘導訓練の実施
H30	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・防災週間における大震災対策総合警備訓練の実施 ・富士山噴火避難誘導訓練の実施
R1	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・防災週間における大震災対策総合警備訓練の実施 ・富士山噴火避難誘導訓練の実施
R2	予算額 -千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・本部総合当直責任者に対する初動措置対応要領教養の実施 ・防災週間における大震災対策総合警備訓練の実施 ・関係機関合同の富士山噴火避難誘導訓練の実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察11	
所属名	警察本部・警備第二課		担当名		危機管理室		
項目	住民の防災意識の醸成の推進						
概要	警察署・交番・駐在所発行のミニ広報紙や県警ホームページ上に、地震等大規模災害に関することなどの防災啓発情報を掲載し、住民の防災意識の高揚を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 住民の防災意識の醸成を図るため、警察署の交番や駐在所で発行するミニ広報紙に、災害への対応ほか災害に関連した内容の記事を掲載するとともに県警ホームページに災害関連の内容を掲載し、適宜、見直しを行ってきており、住民の防災意識の向上に一定の成果を上げている。引き続き取り組みを行う必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 住民の防災意識の醸成を図るため、引き続き警察署の交番や駐在所で発行するミニ広報紙に、災害への対応ほか災害に関連した内容の記事を掲載するとともに県警ホームページ等に災害関連の内容を掲載し、適宜、見直しを行うなど、住民の防災意識の向上の取り組みを行う。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
住民の防災意識向上の取り組みの実施	実施	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・交番・駐在所、ミニ広報紙への災害関連記事の掲載による住民の災害に対する危機意識の醸成 ・県警ホームページへの災害関連の内容をの掲載
H30	予算額 -千円	内容	・交番・駐在所ミニ広報紙等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページへの災害関連情報の掲載及び内容変更の必要性に応じた見直しの実施
R1	予算額 -千円	内容	・交番・駐在所ミニ広報紙等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページへの災害関連情報の掲載及び内容変更の必要性に応じた見直しの実施
R2	予算額 -千円	内容	・交番・駐在所ミニ広報紙等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページやツイッター、ユーチューブへの災害関連情報の掲載及び内容変更の必要性に応じた見直しの実施 ・各種訓練やイベントを捉えた減災に関する広報啓発活動の実施。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察12	
所属名	警察本部・情報通信部通信施設課		担当名		通信施設課		
項目	警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討						
概要	警察署及び分庁舎等の無線通信空中線(アンテナ)を支持している組立鋼板柱の経年劣化が進んでおり、大規模災害発生時には倒壊または折損のおそれがあることから、更新または耐震補強の検討を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
	◎															
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまでの警察署通信施設点検等の結果、無線通信空中線(アンテナ)を支持する組立鋼板柱の経年劣化が判明しており、災害時の倒壊等を防止するため、今後は、劣化状態を精査した上で改修・更新等の計画を策定し、計画的に改修等の検討を行う必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害時の無線通信空中線(アンテナ)を支持する組立鋼板柱の倒壊等を防止するため、今後は、劣化状態を精査した上で改修・更新等の計画の策定を警察本部関係所属と連携し、検討する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署等の組立鋼板柱設備の点検の実施 前年度点検結果に基づく老朽化した組立鋼板注の撤去の実施
	-千円		
H30	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署等の組立鋼板柱設備の点検の実施 前年度点検結果に基づく老朽化した機器搭載柱の撤去の実施
	-千円		
R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署等の組立鋼板柱設備及び鋼管柱の点検の実施 前年度点検結果に基づく老朽化した組立鋼板注の撤去の実施
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署等の組立鋼板柱の点検、補修作業等の実施 前年度の点検結果に基づく老朽化した組立鋼板柱の撤去の実施 警察移動無線システムの更新整備に伴う老朽化した無線通信空中線(アンテナ)及び同軸ケーブルの更新
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察13	
所属名	警察本部・情報通信部通信施設課		担当名		通信施設課		
項目	警察署等の災害時電源確保対策の検討						
概要	警察署及び分庁舎等が災害の被害により電源供給を受けられなくなった場合、警察署等の発電設備を運転することにより、通信機器に電源供給することができるが、大規模災害により停電が長期化した場合は、既設の発電設備だけでは電源の供給が不能になるおそれがあることから、警察署等に移動用発電設備の受電口設置を検討する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】
■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	4-2
															○	
4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	
					◎											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 停電時の電源の確保のため、各警察署等に自家用発動発電装置を設置しており、一定の間の電源確保の体制は整備されている。 しかしながら、燃料容量には限りがあり、長期にわたる停電が発生し、燃料の補給が困難となった場合には、発動発電機が停止して通信施設の電源供給が絶たれてしまうおそれがあることから、今後は、外部から発電装置を持ち込めるような設備の整備の検討を行う必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 今後は、長期停電時においても各警察署等の電源を確保できる体制を整備するとともに、各システムの電源装置の更新を推進する。(警察本部)

【指標】

指標名	実績値	目標値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	

【取組内容】

H29	予算額 -千円	内容	・災害時等における発電機等のレンタル機材の提供に関する協定の締結 ・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査
H30	予算額 -千円	内容	・警察署建替えに伴う電源設備の移動用発電設備の受電口の設置 ・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査
R1	予算額 -千円	内容	・警察署建替えに伴う電源設備の移動用発電設備の受電口の設置 ・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査 ・電源喪失時における電源の安定確保のため、R1年度に老朽化した電源装置の更新
R2	予算額 -千円	内容	・警察署建替えに伴う電源設備の移動用発電設備の受電口の設置 ・情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査 ・警察移動無線システム更新整備に伴う老朽化した電源装置の更新

【備考】

--